

様式2
個別事業に関する進捗状況等

団体名 下川町

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24 予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等			
地域資源の循環利用事業	適切な森林整備事業	2-1-②-1-a	森林	○	実施	<実施> 循環型森林経営を基本として、森林整備計画、施業計画に基づき森林管理を実施した。また、森林管理のため、林道網を整備した。(主伐 4ha、植林 40ha、間伐等 184ha、林道整備 4,640m)	b	蓄積量 23,592t-CO2 (算定根拠) 広葉樹成長量3,522m3-伐採採量 1,667m3=1,855m3×0.57 ×44/12=3,876t-CO2 針葉樹成長量26,677m3-伐採採量 10,862m3=15,815m3× 0.34×44/12=19,716t-CO2	安定的な原料供給と雇用の確保につながっている。		循環型森林経営を基本として、森林整備計画、施業計画に基づき適切な森林管理を実施する。	
	資源作物である「ヤナギ等」の栽培事業	2-1-②-1-b	森林		実施	<実施> 食料需給に影響しないバイオマス資源として植栽してきた、早生樹である「ヤナギ」を管理し、効率的な育成の実証を実施した。現在、ヤナギ植栽面積は約11ha。	b	—	ヤナギ栽培のノウハウが蓄積されている。	先進地スウェーデンでは、ヤナギの植栽および収穫機が開発されていることから、国内においても開発が必要であると共に年々増加傾向にある遊休地の有効利用が必要。	関係機関からの協力を得て、機械化開発を目指す。	
	バイオエタノール実証プラント導入事業	2-1-②-1-c	運輸		検討	<検討> 超短伐期栽培で得られるヤナギを原料とした低コスト、高効率なバイオエタノール製造技術について検討した。	c	—	—	収穫コストの低減とバイオエタノール精製技術の革新が必要。	事業性・採算性等を勘案し、継続の可否を検討する。	
	ヤナギ新用途事業	2-1-②-2-d	産業		実施	<実施> 平成21年度から引き続き、近畿大学が開発を進めている植物由来の次世代バイオ・リサイクル燃料「バイオコークス」を製造し、地元農家の協力により農業ハウスで実証試験を実施した。また、早生樹ヤナギを活用した画用木炭の原料供給を実施し、知的障害者更生施設の自立就労支援にも寄与した。	b	2.4t-CO2 (算定根拠) バイオコークス 2,500kg× 3,500kcal÷8,808kcal× 2.4193kg-CO2=2.4t-CO2	化石燃料の削減に伴うCO2排出削減とともに視察者による地域活性化効果が見込まれる。	コストの削減と原料の供給。新用途開発においては、障害者や高齢者を雇用了事業化モデルの構築が望ましい。	実証調査は終了し、事業採算性を勘案し、継続を判断する。また、新用途開発は、知的障害者施設等と連携し、事業化を推進する。	
	ヤナギの用材用途のための栽培試験事業	2-1-②-2-e	森林		実施	<実施> 平成21年度に株式会社住友林業と下川町森林組合で町内3箇所(5,000㎡)にクリーンラーチやシラカンバなど成長の早い樹種を植栽し、平成22年度からは成長量等の調査を実施している。	b	—	—	試験地におけるシカによる被害の防止。	共同研究を進めるとともに獣害対策を検討する。	
カーボン・オフセット	カーボン・オフセット制度設計試験運用事業	2-2-②-2-a~c	産業	○	実施	<実施> 環境省が進めているオフセット・クレジット(J-VÉR)制度により、森林吸収と木質ボイラーの排出削減プロジェクトを実施し、企業に対しクレジット提供を行なった。	b	368 t-CO2 北海道森林バイオマス吸収量活用推進協議会でJ-VÉRクレジット 368t-CO2を企業に移転	—	カーボン・オフセットを実施する企業とのマッチング	企業ニーズを調査しながら運用を進める。	
	炭素会計	H21新-1			検討	<実施> 地域内のCO2収支を数値化して明らかにするとともに削減・吸収効果を明確化するため、炭素会計を実施した。	b	—	—	—	炭素会計制度を活用し、地域のCO2収支を把握する。	
	ヤナギの里親制度事業	2-2-②-2-d	森林		実施	<実施> 企業の環境セクション担当者等を対象とした「森林・自然エネルギー活用塾」を実施した。	b	—	23名参加	—	視察受入を主とし、森林・林業大学校(仮)構築に向けたプログラム実証として、企業担当者向けツアーを開催する。	
	カーボン・オフセットの運用事業	2-2-②-2-e		○	実施	<実施> 横浜市戸塚区川上地区におけるカーボン・オフセットへのJ-VÉR提供をきっかけとして、同地区と友好協定を締結し、子どもの相互交流を実施。	a	—	下川小学校5~6年生6名が横浜市の子どもたちと交流	—	友好協定に基づく横浜市との相互交流を活性化させる。下川町内にネーミングライツとして「とつかの森」を設定する。	
森林バイオマスエネルギー導入事業	あけぼの園等におけるバイオマスエネルギー熱供給施設導入事業	2-3-②-3-a	産業	○	実施	<実施> 平成22年度に導入した木質ボイラーを通常稼働した。	b	430.3t-CO2 木質原料(木くず原料469t× 発熱量13.24GJ/t)×A重油Co2排出係数 (発熱ベース)0.0693t-CO2/GJ=430.3t-CO2	木質ボイラーが新たに導入されたことにより、木質原料製造施設の雇用安定化が図られるとともに、重油との差益により行政コスト削減が図られる。	—	引き続き通常稼働を実施する。	
	知的障害者更生施設「山びこ学園」森林バイオマスエネルギー熱供給施設導入事業	2-3-②-3-b,d	産業	◎	実施	<実施> 一の橋地区に地域熱供給システムを整備し、集住住宅やハウス等とともに給湯・暖房用温水配管を整備した。	a	—	25年度から発現	—	周辺施設の管理とあわせ、効率的な運用を目指す。	
	下川町森林バイオマス研究所	2-3-②-3-c	産業		実施	<実施> 森林を中心とする地域資源の研究を担うNPO法人しもかわ森林未来研究所が平成23年に設置・継続。現在、職員3名。	b	—	26年度から発現	—	各種支援制度を活用しながら導入を目指す。	
	地域熱供給システム調査	2-3-②-3-e	産業	◎	実施	<実施> 下川町のエネルギー自給にむけたエネルギー消費状況調査、最適なエネルギーシステムや施設等の検討、実行計画の策定を実施した。	b	—	—	—	エネルギー自給にむけた最適な地域熱供給システムの調査検討をすすめる。	
	地域熱供給システム導入	2-3-②-3-f	産業	◎	実施	<実施> 一の橋地区に新たに地域熱供給システムを整備した。また、役場周辺地域熱供給システムを稼働させている。木質原料製造施設の収益性を向上させた。	a	276.4t-CO2 ①役場周辺地域熱供給施設 Co2削減量:(木質原料量)384t×(含水率56.8%)11.357GJ/t×(A重油排出係数)0.0693t-CO2/GJ=302.22t-CO2 ②木質原料製造時CO2排出量:(軽油)9.5KJ×2.71t-CO2/KJ=25.75t-CO2 ○Co2削減量:①-②=276.4t-CO2	木質原料製造施設において2名の雇用創出	木質原料製造施設の収益性向上	木質原料製造施設の規模拡大を検討する。	
	民間事業者等への森林バイオマスボイラー導入事業	2-3-②-3-g	産業	◎	実施	<実施> 民間製材工場に木材乾燥用の木質ボイラー(蒸気3t/h)を設置。また、平成21年度から環境共生型住宅エコハウスや町営住宅等にペレットボイラーを導入しているほか、住宅等への木質ストーブ導入の補助を実施。	a	20.9t-CO2 木質ペレット17.2t×ペレット発熱量17.92GJ/t×灯油Co2排出係数(発熱ベース)0.0679t-CO2/GJ=20.9t-CO2	—	—	民間事業者へのバイオマスボイラー導入拡大。	民間事業者へバイオマスボイラー導入を図る。住宅向け補助制度の普及と利用拡大を図る。
	バイオガスパラント等整備事業	2-4-②-3-h	産業		検討	<検討> 下川町のエネルギー自給にむけた町内消費量および自給ポテンシャル調査を実施した。	c	—	—	—	導入コストの低減が必要。	エネルギー自給にむけた最適な地域熱供給システムの調査検討をすすめる。
	ゼロカーボン住宅(エコハウス)	快適な環境整備促進事業	2-4-②-4-a	家庭	◎	実施	<実施> 快適な住環境の整備と環境の負荷低減を図るため、高気密・高断熱の住宅改修や木質ストーブ等の導入に対する補助を実施。	b	—	住宅新築 2件 85,260千円 住宅改修 19件 37,679千円 木質機器導入 3件 1,259千円 の直接経済効果があった。	—	住宅向け補助制度の普及と利用拡大を図る。
環境共生型住宅(エコハウス)		2-4-②-4-b	家庭	○	実施	<実施> エコハウスの宿泊体験を実施。エコハウスを参考とした公営住宅を1棟8戸整備した。	a	—	7.01t-CO2 宿泊延客数 747名 時間利用 226名 計 973名 による一定の経済効果があった。	—	宿泊体験やイベント提供を拡大するとともに、町内建設業者等と連携しながら環境配慮型の住宅建設の推進を図る。また、住宅向け補助制度の普及と利用拡大を図る。	

個別事業に関する進捗状況等

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
住民運動	BDF化事業	2-5-②-5-a	運輸		実施	<実施> 廃食油を資源ごみとして回収し、BDFを製造した。製造したBDFは、ごみ収集車の燃料代替として使用した。	b	①BDF:(BDF消費量)2,400 Kℓ×(軽油単位発熱量)37.7GJ/Kℓ×(軽油Co2排出係数)0.0687t-Co2/GJ=6.21t-Co2 ②グリセリンストープ:(グリセリン消費量)0.6kℓ÷(比重※1)1.26×(グリセリン発熱量※1)25GJ/t×(灯油Co2排出係数)0.0679t-Co2=0.80t-Co2 ①+②=7.01t-Co2	環境施策への住民参加		広報等を通じて廃食油の回収活動を促進する。
	マイバツク運動推進事業	2-5-②-5-b	家庭		実施	<実施> 低炭素化社会の推進とごみ減量のため、消費者協会、アイキョウスタンプ会と協力し、マイバツク運動を推進した。	b	定量化は困難 -	住民の方が不要なマイバツクを集め、お店において、マイバツクを忘れた方へ無償で貸し出しを実施している。		エコ・アクション・ポイントと連動し、一層のレジ袋削減を図る。
	二酸化炭素削減コンテストと森林環境教育事業	2-1-②-5-c	家庭	○	実施	<実施> 幼児センターの幼児から高校生まで、学年毎の森林環境教育プログラムの実施した。二酸化炭素削減コンテストは、炭素会計制度導入に伴うCo2排出量調査によって代替した。平成22年より、エコ・アクション・ポイントを実施し、参加者の拡大を図った。	b	定量化は困難 -	幼児センターから高校生までのべ 1,400名参加 エコ・アクションポイント 968名参加		エコ・アクション・ポイントの電子化と炭素会計の実施、新たな炭素本位制の導入を図る。
	環境モデル都市宣言	2-1-②-5-d			実施	<実施> 環境未来都市推進町民会議により、平成24年度の事務事業の検証を実施した。	b	定量化は困難 -	町民会議2回開催。		住民が主体となる環境未来都市の具現化にむけた取り組みに対する支援を行なう。
	バイオマススライプ等普及イベント事業	H23新	家庭		実施	<実施> 住民が主体となり、BDF発電によるバイオマススライプを実施した。	b	定量化は困難 -	バイオマススライプ 100人参加		住民が主体となる環境未来都市の具現化にむけた取り組みに対する支援を行なう。

※1 アクションプラン上、平成24年度に取り組み(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

また、平成25年度以降に取り組みこととしていた事業で平成23年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2...と記載すること。)

なお、平成22年度以前に前倒しで行った事業や新規追加を行った事業については、取組番号をH〇〇新-1、H〇〇新-2...と記載すること(H〇〇は、実施年度)。

※2 「主要」の欄には、平成24年度に取り組んだ主要事業(温室効果ガス削減効果大きい、特に先進性・モデル性に優れている等)について「○」を記載すること。また、そのうち「総括票」に記載したものについては、「◎」を記載すること。

※3 「H24予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。

※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。

※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H24予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)~d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24 予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
住・緑・まちづくり	(a)帯広の森育成・活用とみどりのまちづくりの推進(仮称)帯広の森市民活動センターを拠点とした市民協働で取り組む「帯広の森」の育成と活用	1-1			実施	<実施> 帯広の森 植樹面積 0.4ha 【H21~24累計】 6.1ha 帯広の森・はぐくむ(計画時仮称:帯広の森市民活動センター)の活用	c	2.0t-CO ₂ (累計30.2t-CO ₂) 育成林の平均吸収量を1haあたり1.35t-C/ha・年とする。 0.4ha×1.35t-C/ha・年×44/12=1.98t-CO ₂ 【累計】6.1ha×1.35t-C/ha・年×44/12=30.2t-CO ₂	帯広の森ははぐくむの年間来館者数は14,083人、64回開催した自然観察会等の行事における参加者数は1,116人となり、森づくりの拠点施設として多くの市民に利用された。	順調に推移している。	植樹・間伐・林床管理により、多くの市民が親しめる「帯広の森」を育てていく。また、帯広の森・はぐくむを育成管理・利活用の拠点施設とし、間伐などの森づくり体験、自然観察、木工、ウォーキング、ベレットづくりなどの行事を行い、さらに森の植物・動物調査を継続実施し、植物や動物の生息状況調べ、森の育成管理や利活用へのフィードバックを図る。
	(a)帯広の森育成・活用とみどりのまちづくりの推進(ベレット工房整備とバイオマス資源の利活用)	1-2	業務		実施	<実施> 帯広の森ベレット工房での間伐材、剪定枝の利活用ベレットを4t製造	b	4.5t-CO ₂ 木質ベレットの発熱量4,000kcal/kg、灯油の発熱量 8,764kcal/ℓとして計算 ベレット利用 4t/年 ベレット熱量に相当する灯油量は、4,000kcal/kg×4,000kg÷8,764kcal/ℓ=1,826ℓ 1,826ℓ/年×2.49kg-CO ₂ /ℓ÷1,000=4.5t-CO ₂	木質ベレットの製造から利用までを一貫して見学できる施設として市民への啓発に活用された。	順調に推移している。	ベレットの生産・利用、環境学習の場として取組を継続する。
	(a)帯広の森育成・活用とみどりのまちづくりの推進(30万本植樹活動)	1-3		○	実施	<実施> 30万本植樹計画の実績 緑地:10.28ha、公園:8.85ha、街路樹など:4,247本 【H21~24累計】 緑地:18.3ha、公園:56.8ha、街路樹など:24,657本	b	209.8t-CO ₂ (累計976.5t-CO ₂) 育成林の平均吸収量を1haあたり1.35t-C/ha・年、天然生林の平均吸収量を0.42t-C/ha・年、アカエゾマツ32kg-CO ₂ /年・本とする。 緑地:10.28ha×1.35t-C/ha・年×44/12=50.9t-CO ₂ (累計90.6t-CO ₂) 公園:8.85ha×0.42t-C/ha・年×44/12=13.6t-CO ₂ (累計87.5t-CO ₂) 街路樹等:4,540本×32kg-CO ₂ /年/1,000=145.3t-CO ₂ (累計798.4t-CO ₂)	人生における節目の時期に苗木を贈呈する慶事記念樹事業により、民有地の緑化に寄与している。	順調に推移している。	緑化キャンペーン、慶事記念樹贈呈事業、桜並木整備事業、街路樹補植、その他植樹の継続実施。
	(b)環境リサイクル施設の集積(仮称)エコタウンの造成	2	業務		着手	<検討> 中島地区における木質バイオマス施設、バイオガスの整備について検討を進めた。	c	(定量化は困難) -		中島地区は農地のため、土地利用については規制緩和が必要等の課題がある。	関係機関との協議を継続し、中島地区の土地利用に関する検討を進める。
	(c)街灯、防犯灯の省エネ化(道路照明灯の高圧ナトリウムランプ化)	3-1	業務		実施	<実施> 道路照明灯の省エネ化を実施。市道の約4,800基の道路照明灯(水銀灯)のうち、7基を無電極放電灯に、224基を高圧ナトリウム灯に交換(計231灯交換(全体の約5%)、計画258灯)。 【H21~24累計】 計画 1,968灯交換、削減のペW数:393,420W 実績 2,062灯交換、削減のペW数:377,977W	a	63.8t-CO ₂ (累計736.0t-CO ₂) [(250W-110W)×224灯+(250W-60W)×7灯]×11hr×365日×0.485kg-CO ₂ /kwh÷1,000kg/t÷1,000W/kw = 63.8t-CO ₂	直接的な削減効果のほか、公共施設への導入が進む事により、市民へのPR効果も見込めることができる。	順調に推移している。	継続して道路照明灯の省エネ化を実施する。
	(c)街灯、防犯灯の省エネ化(公園の省エネ照明器具や節水器具などの導入)	3-2	業務		実施	<実施> 公園水洗トイレへの電磁弁の設置 なし 省エネ照明(無電極放電灯)への交換 20灯 【H21~24累計】 実績:公園水洗トイレへの電磁弁の設置 6箇所 省エネ照明(無電極放電灯)への交換 53灯 計画:公園水洗トイレへの電磁弁の設置 12箇所 省エネ照明への交換 100灯	c	9.0t-CO ₂ (累計18.9t-CO ₂) [(250W-60W)×4灯+(300W-60W)×16灯]×11hr×365日×0.485kg-CO ₂ /kwh÷1,000kg/t÷1,000W/kw = 9.0t-CO ₂	直接的な削減効果のほか、公共施設への導入が進む事により、市民へのPR効果も見込めることができる。	水洗トイレの電磁弁については、特に無駄が多かった公園への設置が終わったため、状況を見つつ設置を行う。	省エネ照明(無電極放電灯)への交換を20灯程度実施する予定。
	(c)街灯、防犯灯の省エネ化(町内会や組合管理の防犯灯のLED化)	3-3	業務	○	検討・実施せず	<実施> 町内会・組合管理の防犯灯(水銀灯40W)722灯の省エネ化(LED灯10W 309灯、LED灯20W 405灯、無電極放電灯37W 8灯)を前倒しして実施。 【H21~24累計】 40W→20W 1,405灯、40W→10W 309灯、40W→37W 8灯、250W→25W 36灯、70W→25W 18灯交換	a	33.9t-CO ₂ (累計90.2t-CO ₂) [(40W-10W)×309灯+(40W-20W)×405灯+(40W-37W)×8灯]×11hr×365日×0.485kg-CO ₂ /kwh÷1,000kg/t÷1,000W/kg = 33.9t-CO ₂	LEDの高寿命という特徴と維持管理の負担軽減の観点より、地域町内会の関心が高いことから、助成制度を変更、平成22年度より前倒しで実施し、市民啓発に貢献している。	順調に推移している。	リース方式による防犯灯の省エネ化(LED化)を実施する。
	(d)省エネ建築の促進(省エネ・高性能建築物の建築、改築)	4-1	業務・家庭	○	実施	<実施> 省エネ高性能住宅の建設実績 581件 【H21~24累計】 2,542件 <実施> 若年世代の省エネ住宅建築及び定住の促進、地域経済の活性化を兼ねた制度である「おひひろ住宅づくり奨励金」を創設。北方型住宅等の建築に対し、地域商品券40万円を交付した。 H24実績 100件	a	578.7t-CO ₂ (累計2531.8t-CO ₂) 581件×2,000ℓ(一戸当たりの年間灯油消費量)×20%=232,400ℓ/年 232,400ℓ/年×2.49kg-CO ₂ /ℓ÷1,000kg/t = 578.7t-CO ₂	昨年度に比べ、北方型住宅と次世代省エネ住宅(平成11年基準)両者の建築を対象として助成を実施したことにより、住宅づくり奨励金の利用件数が伸びた。引き続き利用を呼びかけ、省エネ住宅の普及を推進する。	順調に推移している。	省エネ住宅建築700戸を予定。
		4-2	業務		実施	<検討・実施せず> 太陽光発電の新規設置なし。 【H21~24累計】 公共施設等12箇所に、のべ226.8kW設置	c	0t-CO ₂ (累計220.0t-CO ₂) 【累計】 226.8kW×2,000hr/年×0.485kg-CO ₂ /kwh÷1,000kg/t = 220.0t-CO ₂	直接的な削減効果のほか、公共施設への導入が進む事により、市民へのPR効果も見込めることができる。	これまで、主に施設の新設に合わせて設置していることから、既存施設への設置についても検討する。	次年度は2箇所の施設において導入を検討している。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等			
	(d)省エネ建築の促進(公共施設の省エネ化)	H22新-1	業務		検討・実施せず	<実施> 公共施設の省エネ工事(太陽光発電以外) ・高効率照明への交換 コミセン・福祉センター1施設 20W5灯⇒8W3灯、40W1灯⇒12W3灯、60W3灯⇒7W3灯 下水終末処理場 200W18灯⇒150W18灯 【H22～24累計】 ・高効率照明への交換 コミセン・福祉センター6施設、保育所・児童保育センター2施設、森の交流館、稲田浄水場、帯広川下水処理場、帯広の森アリーナ ・地中熱ヒートポンプの導入 帯広の森市民プール	b	2.2t-CO ₂ (累計399.7t-CO ₂) [(100W-24W)+(40W-36W)+(180W-21W)+(200W-150W)×18灯]×11h×365日×0.485kg-CO ₂ /kwh÷1,000kg/t÷1,000W/kg = 2.2t-CO ₂	直接的な削減効果のほか、公共施設への導入が進む事により、市民へのPR効果も見込むことができる。	順調に推移している。	公共施設への省エネ設備の導入を積極的に行う。	
		H21新-1	業務		実施	<実施> 省エネルギー改修に関わる全ての経費(建設費、金利、ESCO事業者の経費)を、光熱水費の削減分で賄う事業であるESCO事業を市有施設(帯広市役所、とかちプラザ)で実施し、得られた削減効果を国内クレジット制度を利用して、売却。売却益は環境基金に繰り入れ、更なる活用を図っていく。 H24実績 H24ESCO事業の削減効果526t-CO ₂ うち売却量 231t-CO ₂	b	- (ESCO事業はH20末完成事業であるため、事業自体の削減量は算入しない)	本事業におけるESCO事業者が、国内クレジット試行制度における大企業に相当する北海道電力のグループ企業であったことから、H21に同試行制度に自治体として初めて申請し、クレジットが認定された。	順調に推移している。	公共施設や市内の民間施設におけるESCO事業導入を検討。	
		H23新-1	業務		○	検討・実施せず	<実施> ESCO事業以外の公共施設省エネ効果を国内クレジット制度を活用し、クレジット化した。 ・コミュニティセンターと道路照明灯の照明設備更新 240t-CO ₂ ・帯広の森市民プールにおけるヒートポンプ導入 173t-CO ₂ ・市民が設置した太陽光発電システム設置によるCO ₂ 削減効果 448t-CO ₂	a	861t-CO ₂ 240+173+448=861t-CO ₂		順調に推移している。	公共施設における省エネ効果の更なるクレジット化と環境基金への活用に向けて、引き続き検討をすすめる。
			(e)公共施設のストック活用と長寿命化	5	業務		実施	<検討・実施せず> 市営住宅の改修なし。 【H21～24累計】 市営住宅2棟(48戸分)全面改修	c	0.0t-CO ₂ (累計47.8t-CO ₂) 【累計】 全面改修時の性能を次世代省エネ基準Q=1.6以下:従来より20%省エネとして算定 1戸当たりの灯油消費量 2,000ℓとして算定 48戸×2,000ℓ×20%×2.49kg-CO ₂ /ℓ÷1,000kg/t = 47.8t-CO ₂		引き続き改修に取り組む。
おびひろ発	(a)自然と共生する循環型・地域保全型の地域づくり(飼料自給率の向上)	11-1	産業		○	実施	<実施> エコフィード実績 3,984.9t (計画3,000tの約1.3倍)	a	12,134.0t-CO ₂ 3984.9t/年×145kg-CH ₄ /t÷1000=577.8t-CH ₄ /年 577.8t-CH ₄ /年×21 = 12,134.0t-CO ₂		順調に推移している。	エコフィードの利用促進を目指す。
		11-2	産業		○	実施	<実施> 長いもネットの適正処理(燃料利用) 258.6t(計画4,000t 達成率6.5%)	c	808.2t-CO ₂ 長いもネット(PE)発熱量 11,000kcal/kg 灯油発熱量0.764kcal/ℓより、 258.6t×1,000×11,000kcal/kg÷8,764kcal/kg×2.49kg-CO ₂ /ℓ÷1,000= 808.2t-CO ₂	当初はポリエチレンネットと長いも茎葉が混在した状態でペレット化し燃料利用することを想定していた。しかし、現状は茎葉を取り除いたポリエチレンネットのみの状態で燃料利用している。よって、当初計画よりも再利用後の単位当たり熱量は高くなったものの処理量は極端に少なくなっている。	市内農協と連携して適正処理を推進する。	
		11-3	産業		○	実施	<実施> 良質堆肥の投入実績 2,793.4ha(計画760haの約3.6倍)	a	11,210.4t-CO ₂ 1ha当り20tの良質堆肥を施用した場合の土壌内炭素貯留量1,0945t-C/ha/年 2,793.4ha×1,0945t-C/ha/年×44÷12 = 11,210.4t-C/年	H22までのモデル事業の結果、普及が進むことで、大きな効果を得る事ができた。	堆肥施用の良否は一部で農業者の意見が別れるところであるが、土づくりに欠かせないものであることが明らかとなっていることから、堆肥施用の普及を通じ投入増を目指す。	良質堆肥の投入面積の更なる拡大を目指す。
		11-4	産業			実施	<実施> 減肥・減農薬取組面積実績 185.7ha (計画350ha 約1/2の面積減) (窒素換算減 36,157kg-N)	a	(定量化は困難)	試験的に実施する部分のみを計画値として計上していたが、結果が良好だったため、面積の増につながった。	順調に推移している。	国による支援事業の採択要件の変更に伴い、実施面積の減少が見込まれるため、事業の周知等により取組を推進する。
		11-5	産業			実施	<実施> 作況調査(11回)、営農技術情報の提供 食育展示園場の設置 気象情報システムの提供(気象ロボット5箇所設置) 冬季における野菜のハウス栽培の可能性を拡げるため、H22に導入した太陽光発電設備を活用し、ホウレンソウを用いた栽培試験を実施。	b	(定量化は困難)		順調に推移している。	作況調査、営農技術情報の提供、食育展示園場設置、気象情報システムによる情報提供の継続実施。

個別事業に関する進捗状況等

団体名 北海道帯広市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等			
農・食	(a)自然と共生する循環型・地域保全型の地域づくり(防風保安林や耕地防風林の多面的活用)	11-6			○	実施	<実施> 防風林の植栽実績 5,460本(計画5,660本) 市有林の植栽実績 5.27ha(新植:5.27ha、補植:なし)(計画5ha) 【H21~24累計】 防風林の植栽実績 20,391本(計画16,980本) 市有林の植栽実績 22.99ha(H22北海道カーボンオフセット活用型森林づくりモデル事業による植栽含)(計画15.24ha)	b	1,456.6t-CO ₂ (累計5,456.2t-CO ₂) アカエゾマツ1本あたりのCO ₂ 吸収量を0.262t、育成林の平均吸収量を1haあたり1.35t-C/haとする。 ・防風林植栽 5,460本 × 0.262t = 1,430.5t-CO ₂ ・市有林植栽 5.27ha × 1.35t × 44/12 = 26.1t-CO ₂ (【累計】 ・防風林 20,391本 × 0.262t = 5,342.4t-CO ₂ ・市有林 22.99ha × 1.35t × 44/12 = 113.8t-CO ₂)		順調に推移している。	周知啓発を行い植栽意欲の向上を図る。
	(b)地産地消の推進(地場農畜産物の地産地消促進)	12-1	産業			実施	<実施> とち交交流大平原センター市を開催(計20回) おびひろ軽トラ市を週3回開催 帯広の森市民農園サラダ館朝市を開催(計20回) 秋の収穫市を開催(1回) 越冬野菜市を開催(1回)	b	(定量化は困難)	旬の野菜を求め、大勢の来場者でにぎわい、地産地消の理解を深めることができた。	順調に推移している。	おびひろ軽トラ市、帯広の森市民農園サラダ館朝市等の取組を継続して実施する予定である。
	(b)地産地消の推進(ポロシリ自然体験観光推進)	12-2				実施	<実施> 日高山脈、十勝幌尻岳の山麓に位置する自然豊かなポロシリ自然公園を核として自然環境保全の取組や地産地消の食イベントを実施。	b	(定量化は困難)		順調に推移している。	引き続きポロシリ自然体験観光推進事業を実施し、自然環境保全の取組や地産地消の推進を図る。
	(b)地産地消の推進(学校教育における地域食料利用)	12-3	業務			実施	<実施> 学校給食での地産地消の推進(米については北海道米、パン小麦については十勝産小麦を極力使用)。また、地産地消の推進や郷土への愛着を深める目的で、1983年度から「ふるさと給食週間」を実施。	b	(定量化は困難)	地元産食材の活用やふるさと給食の充実など順調に推移しているが、天候不順など状況により成果が左右される。	学校給食における地元産食材の利用に努め、地産地消の推進、食の安全安心の確保、食育の推進を図る。また、ふるさと給食を1週間に特化した取り組みから変更し、収穫期(9~11月)を中心とした「ふるさと給食の日」として地元産食材を使った献立を実施する。	
	(c)広大な農地を温室効果ガスの吸収源とする取組の推進	13	産業			○	実施	<実施> 不耕起栽培の実績 715.9ha(計画2,000ha、進捗率35.8%)	b	2362.5t-CO ₂ 土壌炭素の貯留量: 慣行の場合2.88t-C/ha、 省耕起の場合1.98t-C/ha 715.9ha × (2.88-1.98)t-C/ha/年 × 44/12 = 2362.5t-CO ₂	H22までの実証委託事業の結果を受け、普及を図り一定程度の効果をj得る事ができた。	経営に直結する問題であることから、実践事例と効果について理解が得られるよう、広く情報提供と普及啓発を行うことが必要である。
(a)豊富なバイオマス資源の活用(牛ふんたい肥ペレット燃料の生産)	21-1	産業			実施	<実施> 牛ふんたい肥ペレットの生産の実績 45t(計画900t、達成率5%)	c	51.1t-CO ₂ 牛ふんたい肥ペレットの発熱量 4,000kcal/kg、灯油の発熱量 8,764kcal/lとして計算 (4,000kcal/kg × 45t × 1000 ÷ 8,764kcal/l) × 2.49kg-CO ₂ /l ÷ 1,000 = 51.1t-CO ₂		牛ふん堆肥ペレットは、木質と比較して燃焼後の灰分が多く、クリンカが発生しやすいため、家庭でのストーブ利用が難しく、他部門での利用拡大を図る必要がある。また、堆肥に該当しないため、産廃としての処理が必要になることから、規制緩和も併せて必要である。	牛ふん堆肥ペレットの生産1,000tを目指す。	
	H23新-2				検討・実施せず	<着手> 国際戦略総合特区の指定を受け、地域で製造されたバイオエタノールのマテリアル利用について提案を行った。	a	(定量化は困難)		事業化に向けた課題がある。	引き続き協議をすすめる。	
	21-2	運輸			○	実施	<実施> 一般家庭から出る廃てんぷら油を回収する「家庭用廃食用油の再生利用モデル事業(おびひろ・BDFプロジェクト)」を実施。 家庭用てんぷら油回収実績 56,926l(回収率25%) 産廃てんぷら油回収実績 97,795l(回収率17%)	b	399.2t-CO ₂ (56,926l + 97,795l) × 2.58kg-CO ₂ /l ÷ 1000 = 399.2t-CO ₂	昨年度に比べ、家庭系、産業系ともに回収量が減少しており、回収拠点の減少が関係していると推察される。回収拠点の拡大と普及啓発事業の実施により、回収量の増加を図る。	家庭用てんぷら油回収率70%、産廃てんぷら油回収率30%を目指す。	
	22-1	運輸			実施	<実施> 帯広市の公用車において、B100 6台(塵芥車5台、道路パトロール車1台)、B5 10台(資源ごみ収集車7台、消防車2台、広報車1台)使用。さらに、北海道十勝総合振興局 5台、民間バス事業者4台、スーパー配送車45台でBDFを継続使用。	b	(21-2で算定)	事業者の取組として、スーパーの配送車での利用、回収が行われており、地域における循環が実現している。	順調に推移している。	BDFの利用を継続し、使用する車両の増加を目指す。	
	H23新-3	運輸			○	検討・実施せず	<実施> 平成23年度にB5燃料の給油スタンドが1箇所開設され、まちづくりに関する基本協定を締結している北海道コカ・コーラボトリング株式会社都市間配送車及び市塵芥車と消防車両等で利用されている。	a	(21-2で算定)	B5燃料の給油スタンドが開設されたことにより、一般ユーザーへの普及拡大が期待できる。	順調に推移している。	地域のNPO法人が主体となって、地域クレジット等を活用した事業を進めることにより、B5燃料の利用拡大に向けた普及啓発を推進する。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24 予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等			
	(b)新エネルギー技術の導入とグリーンエネルギーの導入(菜の花サミットの開催)	H23新-4	運輸	○	検討・実施せず	<実施> 平成23年度の第11回「全国菜の花サミット」の開催をきっかけに、市民レベルにおいて他の開催地との交流が継続されている。	b	(定量化は困難)	-	順調に推移している。	交流を通じてBDFの利用拡大に努めていく。	
	(b)新エネルギー技術の導入とグリーンエネルギーの導入(エコカーへの転換)	22-2	運輸		実施	<実施> ハイブリッド車を9台導入し、運用した。	b	8.3t-CO ₂	ハイブリッド車9台分のべ走行距離92,308km、燃料使用量5643.2ℓ(平均燃費16.4km/ℓ)なので従来ガソリン車の平均燃費10km/ℓとすると(92,308km÷10km/ℓ=5643.2ℓ)×2.32kg-CO ₂ /ℓ÷1,000=8.3t-CO ₂	順調に推移している。	脱マイカーの推進とともに、エコカーへの転換を継続して進める。	
	(b)新エネルギー技術の導入とグリーンエネルギーの導入(エタノール3%混合燃料(E3)の普及促進)	22-3	運輸		実施	<実施> 車両6台により1,828.9ℓのE3燃料を使用。	b	0.1t-CO ₂	(4423.14ℓ+6435.24ℓ)÷1000×34.6GJ/kℓ×(1-1.01×0.97)×0.0183t-C/GJ×44÷12=0.1t-CO ₂	順調に推移している。	引き続きE3燃料の普及を図る。	
	(b)新エネルギー技術の導入とグリーンエネルギーの導入(エタノール10%混合燃料(E10)の普及促進)	22-4	運輸		実施	<実施> 北海道によるE10走行モデル事業により、1,200ℓのE10燃料を使用(一般モニター11台、試乗車モニター5台)。	b	0.2t-CO ₂	1,200ℓ÷1,000×0.064×34.6GJ/kℓ×0.0183t-C/GJ×44÷12=0.2t-CO ₂ 0.064:E10燃料導入による削減率	バイオ燃料の高度利用を進めることで、エネルギーの地産地消が期待できる。	E10については、平成24年度に法整備がなされたが、対応車の開発や燃料供給設備の整備等、市場流通に向けての課題が残る。	バイオ燃料の高度利用に向けて引き続き取組を進める。
	(b)新エネルギー技術の導入とグリーンエネルギーの導入(エタノール10%混合燃料(E10)の普及促進)	H23新-5	運輸	○	検討・実施せず	<着手> 国際戦略総合特区の指定を受け、バイオエタノールの高度利用について提案を行った。	b	(定量化は困難)	-	バイオ燃料の高度利用を進めることで、エネルギーの地産地消が期待できる。	E10については法整備がなされたが、B20については現在のところ認められていない。	国際戦略総合特区制度等を活用し、BDFの高度利用を目指す。
	(b)新エネルギー技術の導入とグリーンエネルギーの導入(小水力発電の導入)	22-5	業務		実施	<着手> 十勝中部広域水道企業団の別府配水池への導入について検討中である。	b	(定量化は困難)	-	上水道水路を使用するため、飲料水に対する万全な安全性確保が必要であり、慎重に検討を進めている。	調査、設計等を行う予定。	
	(b)新エネルギー技術の導入とグリーンエネルギーの導入(雪氷エネルギーの導入)	22-6		○	実施	<実施> 銀行、大学、カーリング場等、市内6か所で雪氷エネルギーを利用。十勝雪氷エネルギー協議会への参加及び現地視察会、講演会等を通じ、情報提供の実施と普及について検討。	a	(定量化は困難)	-	氷点下30度まで冷え込む寒冷な地域特性を活かし、各施設での省エネルギーが展開されている。	順調に推移している。	施設の冷房や農産物の貯蔵施設等への普及拡大を図る。
	(b)新エネルギー技術の導入とグリーンエネルギーの導入(チャレンジ25地域づくり事業)	H22新-2	業務	○	検討・実施せず	<実施> 平成22年に環境省「チャレンジ25地域づくり事業(実証事業)」として環境省より実証委託を受け、一団となった商業街区内の民間4事業者と共同で、省エネルギー化を実施(帯広市分は道路照明灯)。 導入省エネ手法:LED照明・投光器、無電極放電灯、地中熱ヒートポンプ、排湯熱ヒートポンプ、業務用エコキュート、太陽熱とエコキュートのハイブリッドシステム、ポンプ等インバータ制御、BEMS、水冷房	b	329.7t-CO ₂	医療施設・介護支援施設・高齢者保健施設:32.1t-CO ₂ 削減、遊戯施設:119.5t-CO ₂ 削減、スーパー・駐車場:146.8t-CO ₂ 削減、温浴施設:31.3t-CO ₂ 削減なので32.1+119.5+146.8+31.3=329.7t-CO ₂ ※道路照明灯分は「3-1」欄で計上のため、含めていない。	民生家庭部門と同様に増加を続ける民生業務部門での対策のモデルケースを示すことができた。	順調に推移している。	実証事業のため、継続して削減効果を確認していくとともに、地域での普及ならびに業務部門での削減に繋げていく。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24 予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
創資源 創エネ	(b)新エネルギー技術の導入とグリーンエネルギーの導入(チャレンジ25地域づくり事業)	H22新-3	産業・業務	○	検討・実施せず	<実施> 平成22年に環境省「チャレンジ25地域づくり事業(補助事業)」として、3民間事業者の取組が事業採択され、省エネルギー設備等を導入。 食品工場:木質チップボイラー導入 8,000t-CO ₂ 削減 金融機関店舗:地中熱ヒートポンプ、氷蓄熱冷房 20.2t-CO ₂ 削減 温浴施設:温泉熱・排湯熱の給湯利用(熱交換)、天然ガス焚高効率潜熱回収型ボイラー導入 127t-CO ₂ 削減 <実施> 食品工場の木質チップボイラーにおいて、これまで未利用だった河川流木の燃料利用が継続されており、平成24年度は1,063tの利用実績となった。	b	8147.2t-CO ₂ 8,000t-CO ₂ +20.2t-CO ₂ +127t-CO ₂ = 8,147.2t-CO ₂	産業・業務部門における事業者の削減の取組が、徐々にではあるが、広がってきている。	順調に推移している。	産業・業務部門での削減のため、事業者に対し、各種補助制度の利用・検討を働きかけていく。
	(b)新エネルギー技術の導入とグリーンエネルギーの導入(一村一炭素落とし事業)	H22新-4	業務	○	検討・実施せず	<実施> H22に北海道の「一村一炭素落とし事業」の活用により、民間の観光地園における省エネ改修を実施し、運営を継続している。 事業主体:グリーンパール300コンソーシアム(帯広市含む) 導入省エネ手法:太陽光発電、LED照明、BDFボイラー、廃食用油ボイラー	b	345.2t-CO ₂ ・導入前 灯油122,748ℓ、 軽油15,000ℓ、電力 98,500kwh ⇒導入後 灯 油・軽油なし(BDF、廃食 用油ボイラー)、電力 96,060kwh [122,748ℓ×2.49kg-CO ₂ +15,000ℓ×2.58kg-CO ₂ + (98,500kwh-96,060kwh) ×0.353kg-CO ₂]÷1,000 = 345.2t-CO ₂	BDFボイラーの活用により、冬季の花弁栽培が可能となったことにより、雪と花を楽しめる新たな観光事業が可能となった。	順調に推移している。	民間事業者により、今後も継続して取組をすすめる。
	(b)新エネルギー技術の導入とグリーンエネルギーの導入(エコ導入促進)	H22新-5	家庭	○	検討・実施せず	<実施> 一般家庭の給湯使用に係るエネルギー消費における対策として、CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)に対する補助制度を実施。 H24補助実績 75件 【H22~24累計】 235件	b	42.8t-CO ₂ (累計134.0t-CO ₂) 年間1台当り0.57t-CO ₂ 削減(チームマイナス6% ホームページ”私のチャ レンジ宣言 温暖化防止メ ニューとCO ₂ 削減量”)に 基づき計算 0.57t-CO ₂ ×75台 = 42.8t-CO ₂	導入の拡大に寄与している。	順調に推移している	補助50件を実施。
	(c)太陽光発電の普及	23	家庭・業務	○	実施	<実施> 太陽光発電システム導入補助実績 338件(計画70件約4.8倍の導入実績) 【H21~24累計】 817件、のべ3838.04kW設置	a	1,573.7t-CO ₂ (累計3,722.9t-CO ₂) 補助対象の平均が約 4.8kW 4.8kw×338件×2,000hr/ 年×0.485kg-CO ₂ /kwh÷ 1,000 = 1,573.7t-CO ₂	当初予算での購入補助250件が3ヶ月で埋まり、100件分を追加補正しており、太陽光発電設備の導入の拡大に寄与している。	順調に推移している。	太陽光発電設備の購入補助を400件実施。
	(c)太陽光発電の普及	H23新-6	家庭	○	検討・実施せず	<実施> これまで未利用であった一般家庭太陽光発電システムによる自家消費電力分のCO ₂ 削減枠を有効活用するため、帯広市が削減枠をとりまとめてクレジット化を行う「おひさまソーラーネット帯広」を創設。 H24 対象者845名のうち、入会者数612名(約72%)	a	(定量化は困難) -	個々の削減量が小さく、個人でのクレジット化は非常に困難であるといえ、半数以上の方に趣旨をご理解いただき、多くの賛同者を得る事ができた。 国内クレジット制度が市民にとっては馴染みがなく、入会者には直接的な利益還元ができない中で、市民意識の高まりが立証されたといえる。	順調に推移している。	平成24年度に国内クレジット認証委員会の事業承認を得て、平成25年にクレジット認証を受ける。
	(c)太陽光発電の普及	H23新-7	業務	○	検討・実施せず	<実施> 民間事業者により、5箇所(計5.5MW)の大規模太陽光発電施設建設が建設された。	a	2667.5t-CO ₂ 発電出力5.5MW 年間発電量約5,500MWh 5,500,000×0.485÷ 1,000=2667.5t-CO ₂	日照時間の長さ、寒冷な気候等の地域特性をPRしてきたこと、平成23年度にばんえい競馬場に実験施設が建設されたことにより、大規模太陽光発電施設事業者の関心が高い。	順調に推移している。	太陽光発電事業を行う事業者に市有地の長期貸付を実施予定。
	(d)燃料の天然ガス・LPガスへの転換(家庭用の暖房)	24-1	家庭	○	実施	<実施> ガス暖房など実績 2,978件 (計画79,000世帯の普及率25%(19,750世帯) 達成率15%)	c	2,633.1t-CO ₂ 4,421kg-CO ₂ /年×2,978 件×20%÷1000 = 2,633.1t-CO ₂	環境関連イベント等により、市民の認知度は着実に上昇している。 また、供給体制が構築されたことにより、今後の進展が期待できる。	順調に推移している。	潜熱回収型の高効率給湯器に対する市の補助制度を継続することで、天然ガス利用の促進を図る。
(d)燃料の天然ガス・LPガスへの転換(家庭用の給湯)	H22新-6			○	検討・実施せず	<実施> 一般家庭ガス給湯使用実績 453,671m ³ 一般家庭の潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ)導入に対する補助事業を実施 H24実績 95件 【H22~24累計】 166件	b	347.0t-CO ₂ 天然ガス46MJ/m ³ 、灯油 36.7MJ/ℓ 天然ガスの総熱量=46× 453,671=20,868,866MJ この熱量を得るための灯 油必要量は、20,868,866 ÷36.7=568,634ℓ 天然ガスCO ₂ 換算係数 2.356kg-CO ₂ /m ³ なので、 天然ガスによるCO ₂ 排出 量=2.356× 453,671=1,068.8t-CO ₂ 灯油換算係数は2.49kg- CO ₂ /ℓなので灯油のCO ₂ 排出量=2.49× 568,634=1,415.8t-CO ₂ したがって、天然ガス転 換による削減量=1,415.8- 1,068.8 = 347.0t-CO ₂	環境関連イベント等により、市民の認知度は着実に上昇している。 また、供給体制が構築されたことにより、今後の進展が期待できる。	順調に推移している。	潜熱回収型の高効率給湯器に対する市の補助制度を継続することで、天然ガス利用の促進を図る。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
	(d)燃料の天然ガス・LPガスへの転換(企業などの暖房)	24-2	業務	○	実施	<実施> ガス暖房実績 1,761,991m ³ /年 (計画普及率25% 6,700t-CO ₂ 達成率22%)	○ 1,466.4t-CO ₂ 天然ガス46MJ/m ³ 、A重油39.1MJ/l 天然ガスの総熱量=46 × 1,761,991=81,051,586MJ この熱量を得るためのA重油必要量は、 81,051,586 ÷ 39.1=2,072,931l 天然ガスCO ₂ 換算係数 2.356kg-CO ₂ /m ³ なので、天然ガスによるCO ₂ 排出量=2.356 × 1,761,991=4,151.3t-CO ₂ A重油換算係数は2.71kg-CO ₂ /lなのでA重油のCO ₂ 排出量=2.71 × 2,072,931=5,617.6t-CO ₂ したがって、天然ガス転換による削減量=5,617.6-4,151.3= 1,466.4t-CO ₂	環境関連イベント等により、市民の認知度は着実に上昇している。また、供給体制が構築されたことにより、今後の進展が期待できる。	順調に推移している。	現在はランニングコストが割高であるため、普及に向けた対策を検討する。	
	(d)燃料の天然ガス・LPガスへの転換(企業などの給湯・空調)	H23新-8		○	実施	<実施> ガス給湯実績 402,012m ³ /年 ガス冷房実績 307,501m ³ /年 (計 709,513m ³ /年)	a 590.5t-CO ₂ 天然ガス46MJ/m ³ 、A重油39.1MJ/l 天然ガスの総熱量=46 × 709,513=32,637,598MJ この熱量を得るためのA重油必要量は、 32,637,598 ÷ 39.1=834,721l 天然ガスCO ₂ 換算係数 2.356kg-CO ₂ /m ³ なので、天然ガスによるCO ₂ 排出量=2.356 × 709,513=1,671.6t-CO ₂ A重油換算係数は2.71kg-CO ₂ /lなのでA重油のCO ₂ 排出量=2.71 × 834,721=2,262.1t-CO ₂ したがって、天然ガス転換による削減量=2,262.1-1,671.6= 590.5t-CO ₂	環境関連イベント等により、市民の認知度は着実に上昇している。また、供給体制が構築されたことにより、今後の進展が期待できる。	順調に推移している。	現在はランニングコストが割高であるため、普及に向けた対策を検討する。	
	(d)燃料の天然ガス・LPガスへの転換(自動車燃料)	24-3	運輸		検討・実施せず	<検討> 事業者との意見交換を行った。	b (定量化は困難) -		充填時間、走行距離の制限、供給施設整備のコスト等の課題がある。	関係者、関係団体との意見交換を継続する。	
	(e)豊富なバイオガス資源からの水素製造	25		○	検討・実施せず	<実施> 道内のバイオガスプラントについてまとめた調査結果を公表し、広く普及啓発に努めた。	b (定量化は困難) -		調査結果を踏まえ推進している。	地域におけるバイオガスの循環を促進するために、バイオマス産業都市の指定を目指す。	
	(f)スマートコミュニティ	H23新-9		○	検討・実施せず	<着手> 廃校となった中学校のグラウンド跡地を活用したスマートコミュニティの創出に向けて検討を行った。	b (定量化は困難) -		順調に推移している。	実現に向けて引き続き検討を進める。	
	(a)おびひろまち育てプランの推進と中心市街地活性化の具現化	31			実施	<実施> 街なか居住の促進により、居住人口の増を図るため、第2期帯広市中心市街地活性化基本計画を策定した。また、中心市街地活性化とライトダウンキャンペーンを兼ねたイベントとして「おびひろ広小路ビアガーデン」とタイアップし、会場内のライトダウンを行う代わりにキャンドルを灯す「ガイアナイトinおびひろ」を北海道十勝総合振興局と共同で実施(8月9、10日)。	b (定量化は困難) -	ガイアナイトinおびひろには多くの市民が参加し、省エネ意識の醸成に効果があった。	順調に推移している。	第2期帯広市中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地の活性化に向けた取り組みを進める。	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等			
快適・賑わうまち	(b)環境にやさしい公共交通の利用促進	32	運輸	○	実施	<p><実施>(H24新)70歳以上の高齢者にバス無料乗車証を交付し、公共交通機関であるバスの利用を促進した。H24のべ利用人数 820,556人(路線バス) 6,035人(あいのりタクシー) 4,368人(あいのりバス)</p>	a	<p>368.9t-CO₂</p> <p>輸送量の多い二酸化炭素の排出量は、自家用乗用車 170g/km、バス 51g/km、よってバスの方が119g/km少ない</p> <p>1人あたりの路線バス平均移動距離数 3.6km/人、高齢者バス無料乗車証の年間利用者数 820,556人×3.6km×119g=351,526,190.4g=年間約351.5t-CO₂</p> <p>1人あたりのあいのりタクシー平均移動距離数 16.0km/人、高齢者バス無料乗車証の年間利用者数6,035人×16.0km×119g=11,490,640g=年間約11.5t-CO₂</p> <p>1人あたりのあいのりバス平均移動距離数 11.4km/人、高齢者バス無料乗車証の年間利用者数4,368人×11.4km×119g/km=5,925,628.8g=年間約5.92t-CO₂</p>		順調に推移している。	引き続き取組を進める。	
	(c)道路交通ネットワークの見直し、構築	33			検討・実施せず	<p><実施>都市計画道路変更(学園通)の手続きを進めるため、関係地権者に対し、計画変更案について個別説明を行った。</p>	c	<p>(定量化は困難)</p> <p>-</p>		変更案に対して、一部地域住民の理解が得られていないため、今後も環境に配慮した整備の必要性を説明していく。	地域説明会を開催し、都市計画変更(学園通)の手続きを行う予定である。	
	(d)自転車、歩行者利用環境の整備(自転車、歩行者道のネットワークなどの利用環境整備の促進)	34-1				実施	<p><実施>栄通歩道再整備により、自転車走行環境改善を図った。</p>	b	<p>(定量化は困難)</p> <p>-</p>	自転車走行環境改善により、安全で安心な道路交通の確保を促進した。	順調に推移している。	栄通の自転車走行環境の改善を図る。
	(d)自転車、歩行者利用環境の整備(交通安全教育の推進)	34-2				実施	<p><実施>市民の交通安全意識の醸成・向上のための教室及び研修会を実施。年間357回・のべ33,792人を対象として実施。</p>	a	<p>(定量化は困難)</p> <p>-</p>	計画300回、30,000人の目標に対して、ほぼ予定どおり実施し、啓発を行った。	順調に推移している。	引き続き年間300回、のべ30,000人を対象として実施。
	(e)自転車ツーリングの仕組みづくり	35				実施	<p><実施>自転車ツーリングに関する情報発信のため、HP「ちゃり旅とかち」を開設し、初心者から上級者まで楽しめる複数の管内ツーリングコースやファッション、豆知識、交通マナーといった関連情報を総合的に紹介。また、「サイクリングフェスタ2012」を開催し、からだと自転車について学ぶ4種類のセミナーのほか、約10km・30kmのサイクリングを実施。約100名の参加があった。</p>	a	<p>(定量化は困難)</p> <p>-</p>	HP「ちゃり旅とかち」内ではツイッターとフェイスブックが利用可能であり、ロコミ情報としての拡がりが期待できる。	順調に推移している。	自転車ツーリングに関する情報発信を継続。
(a)全市民運動の展開(仮称)環境モデル都市推進協議会の創設	41-1				実施	<p><実施>市民、企業、大学、行政など各界各層の18団体から構成される環境モデル都市推進協議会総会を、フォローアップの時期にあわせて開催。</p>	a	<p>(定量化は困難)</p> <p>-</p>	設立以降、5つのワーキンググループと7つの分科会を立ち上げ、意見交換の場として機能している。	順調に推移している。	環境モデル都市推進協議会における行動計画の進捗管理・検証を行う。また、新たな取組については分科会を設置し検討を行う。	
(a)全市民運動の展開(環境家計簿やエコポイント事業の普及)	41-2				実施	<p><実施>平成22年度に設置した帯広市独自の環境家計簿WEB版を運用した(H24未登録者数135名)。エコポイントについては、一定の成果を得たため実施事業なし。</p>	b	<p>(定量化は困難)</p> <p>-</p>		順調に推移している。	利用者数の増加に向けて、インセンティブや他事業とのリンクについて検討する。	
(a)全市民運動の展開(仮称)おびひろ市民エネルギー基金の創設	41-3				実施	<p><実施>平成22年度に創設した「帯広市環境基金」(計画時仮称:市民エネルギー基金)について、積立・運用を行った。(H24末基金残高 19,117,586円、寄附6件、環境モデル地域事業 912,368円、省エネ診断89,775円に繰り出し)</p>	a	<p>(定量化は困難)</p> <p>-</p>	企業6件より寄附をいただくなど、環境に配慮したCSR活動の受け皿として、また、省エネ事業への原資として機能している。	順調に推移している。	オフセット・クレジット等を活用した基金への繰り入れを進め、基金規模の拡大に努めるほか、充当する事業について検討する。	
(a)全市民運動の展開(環境教育の推進(環境出前講座))	41-4				実施	<p><実施>地球温暖化問題や省エネに係る環境出前講座をのべ34回実施。(計画100回開催 達成率34%)</p>	c	<p>(定量化は困難)</p> <p>-</p>	小学生から大人まで、のべ1,371人が参加し、地球温暖化問題や環境問題について学んだ。	実施体制の問題もあり、目標回数まで到達できなかった。今後、手法について検討を行う。	実施体制を整え、環境出前講座を100回実施を目指す。	
(a)全市民運動の展開(環境教育の推進(活力ある学力づくり支援事業))	41-5(1)				実施	<p><実施>各学校が、独自に作成した学校改善プランの中で、重点的に取り組む内容に応じて、主体的に選択して応募し、その提案を受けて、教育委員会が採択校及び補助金額を決定する「絆を育む学校づくり支援事業」を実施。 [事業部門:人との絆、ふるさとの絆] [うち環境教育関連事業]小学校6校、中学校3校</p>	b	<p>(定量化は困難)</p> <p>-</p>	自然環境、食育、農業体験学習など、バラエティに富んだ9校の提案を採択、実施した。	一定程度の成果は挙げられているが、3校減となった。	「絆を育む学校づくり支援事業」として環境教育支援を継続する。	

個別事業に関する進捗状況等

団体名 北海道帯広市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等			
エコなくらし	(a)全市民運動の展開(環境教育の推進(環境教育の推進に関する研究))	41-5(2)			実施	<実施> 環境教育推進委員会において、環境教育素材の調査・研究を実施し、「帯広市環境教育ガイド」を作成、各学校に配布したほか、環境教材の貸し出しを実施した。	b	(定量化は困難)	-		順調に推移している。	環境教育素材の各学校への貸し出しを継続実施するほか、「帯広市環境教育ガイド」について、より実践につながる内容とし、情報提供を行う。
	(a)全市民運動の展開(環境教育の推進(市内連絡組織の形成))	H22新-7			検討・実施せず	<実施> 帯広市における環境教育関連部署の事業情報を共有、意見交換する市内横断組織において、環境教育の基本的な考え方の整理や連携の仕組みづくりを行った。 ※平成24年度は会議を1回実施 ※リーフレット発行、プログラム集発行、ホームページ公開開始、教員研修の実施	b	(定量化は困難)	-	環境教育に取組む様々な部署の情報集約、連携強化等が図られた。	順調に推移している。	学校、行政等各主体が環境教育に関する共通認識を持って事業等に取組めるよう、環境教育の基本的な考え方を記載したリーフレットなどを配布する。また、連携のしくみに基づく取組の企画・運営等を行う。
	(a)全市民運動の展開(環境教育の推進(啓発用DVD作成))	H22新-8			検討・実施せず	<実施> 帯広市の環境モデル都市の取組を紹介するDVDを環境関連のイベントやエコプロダクツ2012等で活用した。	b	(定量化は困難)	-		順調に推移している。	平成25年度も継続的に環境関連のイベント等での活用を進める。
	(a)全市民運動の展開(世界のみなと手を携えた環境保全の取組)	41-6			実施	<実施> JICA青年研修「インドネシア 都市環境管理」コースの講師として職員を派遣するとともに、JICA研修員へ英語版パンフレットを配布するなど帯広市の環境モデル都市の取組を広く紹介した。	b	(定量化は困難)	-		順調に推移している。	JICA各種コースの受入れを継続実施。
	(a)全市民運動の展開(全国の環境モデル都市との連携)	41-7			実施	<実施> 低炭素推進協議会に参加し、各WG等を通じて情報交換を行った。	b	(定量化は困難)	-		順調に推移している。	他都市との情報交換を継続して行う。
	(b)ライフスタイルの改革(マイバッグ持参によるレジ袋の削減)	42-1	家庭		○	実施	<実施> レジ袋削減協定締結事業所でのレジ袋削減率(又はマイバッグ持参率) 82.7% (計画:レジ袋削減率50%、実施:82.7%、計画の約1.7倍の成果)	a	3,308t-CO ₂ ・レジ袋1枚当りCO ₂ 排出量 0.1kg-CO ₂ ・市内で年間使用されるレジ袋4,000万枚 0.1kg-CO ₂ × 40,000,000枚 × 82.7% ÷ 1,000 = 3,308t-CO ₂	もっとも手軽な取組であり、多くの市民に定着している。また、協定締結店舗の一部から、レジ袋削減の収益金を市に寄附いただいた(環境基金に繰入)。	順調に推移している。	引き続き取組をすすめ、協定事業所以外での実施についても検討する。
	(b)ライフスタイルの改革(マイ箸やマイボトルなどの利用)	42-2			実施せず	<実施> WEB版環境家計簿において、マイバッグや脱マイカーとあわせてマイ箸・マイボトルの二酸化炭素削減効果の情報提供を行い、利用を呼びかけた。	b	(定量化は困難)	-		ライフスタイルの転換に係る取組は、市民の意識によるところが大きいことから、継続した啓発が必要である。	マイ箸・マイボトルの利用について啓発の継続実施。
	(b)ライフスタイルの改革(脱マイカーの推進やエコドライブの促進)	42-3			実施	<実施> ノーカーデー実績 11団体参加 節約距離のべ38,866km	b	9.0t-CO ₂ 平均燃費10km/ℓ、ガソリン使用と仮定すると、 38,866km ÷ 10km/ℓ × 2.32kg-CO ₂ /ℓ ÷ 1000 = 9.0t-CO ₂ 削減相当となる。	帯広市環境保全推進会議が提唱するノーカーデーについて、帯広市を含む官公庁や民間企業など11団体、6,781人が参加。	順調に推移している。	ノーカーデーの取組を継続実施する。	
	(b)ライフスタイルの改革(環境モデル地域)	H23新-10	家庭		検討・実施せず	<実施> 町内会や各種団体等の地域ぐるみで、独自のアイデアにより先進的な環境・省エネ活動を行い、その活動を有償ボランティアであるエコサポーターが支援する「環境モデル地域」事業を創設。 H24については3団体をモデル地域に認定(H24地域活動開始)	a	(定量化は困難)	-	周辺地域への取組の波及効果が期待できる。	順調に推移している。	モデル地域3団体による活動。
	(b)ライフスタイルの改革(省エネコンテスト)	H23新-11	家庭		検討・実施せず	<実施> 市民の省エネ意識醸成のため、前年度と比較して、10月分の電気使用量が15%以上削減されている事を参加条件とした省エネコンテストである「マイナス15%コンテスト」を実施。 応募者の中から、成績上位者21名に商品券、1位に省エネモニター贈呈。	a	3.7t-CO ₂ 応募者のうち、太陽光発電設備設置者を除いた対前年度削減電気総量は7,584kWhなので 7,584kWh × 0.485kg-CO ₂ /kWh = 3.7t-CO ₂		順調に推移している。	実施手法を見直し、平成24年度も継続して実施予定。	
	(c)ごみリサイクル率の向上(一般廃棄物処理基本計画)	43-1	家庭		検討・実施せず	<実施> 平成22～31年度の10年間を計画期間とする一般廃棄物処理基本計画を平成21年度に策定済み。目標の達成に向けて、各種取組を実施。	b	(定量化は困難)	-	計画の目標値を設定 ・1人1日当りのごみ排出量702g(H20比25%減) ・リサイクル率 40%(H20比12%増) ・最終処分量 5,400t(H20比30%減)	予定通り、基本計画を策定し目標値を設定している。	目標の達成に向けて、各種取組を実施する。
	(c)ごみリサイクル率の向上(廃棄物減量など推進審議会)	43-2	家庭		実施	<実施> 市長の諮問機関として、廃棄物減量などの計画、進捗状況等について審議会を2回開催した。	b	(定量化は困難)	-		予定通り審議会を開催し、リサイクルの進捗状況について審議いただいている。	廃棄物減量等推進審議会開催(年2回)。
	(c)ごみリサイクル率の向上(資源回収)	43-3	家庭		実施	<実施> 総資源回収量 8,533t、734回収団体が実施。 (新聞、雑誌、雑びん類、缶類、紙バック、ダンボールなど)	b	(定量化は困難)	-	ごみ減量と市民のリサイクルに対する啓発に効果があった。	順調に推移している。	資源集団回収団体には奨励金、回収業者には協力金を支出する予定。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
	(c)ごみリサイクル率の向上(生ごみ堆肥化容器などの補助)	43-4	家庭		実施	<実施> 生ごみ堆肥化容器 113個、電動生ごみ処理機 42台の購入助成。 【H21～24累計】 732件	b	(定量化は困難)	-	順調に推移している。	生ごみ堆肥化容器100個、電動生ごみ処理機60台の購入助成を実施予定。
	(c)ごみリサイクル率の向上(ゴミニテメール)	43-5	家庭		実施	<実施> ゴミニテメール年2回発行。春のリサイクル広場、秋のリサイクルまつりの実施。	b	(定量化は困難)	-	順調に推移している。	ゴミニテメールの年2回発行、春のリサイクル広場、秋のリサイクルまつりの実施。
	(c)ごみリサイクル率の向上(生ごみリサイクル)	43-6	家庭	○	検討・実施せず	<実施> 家庭系の生ごみについては、家庭用コンポスト等による堆肥化により家庭園芸への利用が進められている。また、事業系食品廃棄物については、飼料化により家畜の餌、また堆肥化による農地への利活用が進められており、学校給食残渣については家畜の飼料としての利用が進められている。	b	(定量化は困難)	-	順調に推移している。	各家庭における生ごみのリサイクルを促進する。
	(c)ごみリサイクル率の向上(生ごみリサイクル)	H23新-12	家庭	○	検討・実施せず	<検討> ごみ排出量の見える化に係る調査により、20%前後の有効性を見いだせたことから、市民へ浸透させる方法について検討を行った。	b	(定量化は困難)	-	実証調査は終了したことから、市民への啓発を進める。	見える化の有効性が示された事から、市民への浸透について引き続き検討を行う。
	(d)木質ペレットなどの普及	44	家庭・業務		実施	<実施> ペレットストーブ購入補助実績 5件 ※1世帯当りの年間灯油使用量 2,000ℓ⇒木質ペレット 4.38ℓに相当(木質ペレットの発熱量 4,000kcal/kg、灯油の発熱量 8,764kcal/ℓ) 計画:導入件数70件 達成率5.7% 【H21～24累計】 ・ペレットストーブ 24件 ・バークボイラー 1件 削減量:灯油180万ℓ ※別事業者の木質チップボイラー1件は「H22新-3」欄で計上)	c	24.9t-CO ₂ (累計4601.5t-CO ₂) 一般家庭の灯油消費量 2,000ℓとして 2,000ℓ×2.49kg-CO ₂ ×5件÷1000=24.9t-CO ₂	環境関連イベントや福祉センターでのペレットストーブ常設展示により、認知度そのものは上昇していると考えられる。	灯油に比べ、木質ペレットの価格が高いため、件数が伸びていない。	ペレットストーブ5件補助予定。
	(e)市民ボランティアの拡充(清掃美化活動)	45-1		○	実施	<実施> クリーンキャンパス21 11エリアで清掃活動実施(30団体、のべ3,500人参加) エコフレンド登録者数 1,879名(計画700名 約2.7倍の成果)	a	(定量化は困難)	-	順調に推移している。	クリーンキャンパス21におけるのべ参加人数の増を目指す。
	(e)市民ボランティアの拡充(割り箸回収の取組)	45-2			実施	<検討・実施せず> 平成21年度より割り箸の回収を行ってきたが、回収後の活用先がないことから取組を中断している。	c	(定量化は困難)	-	事業化の実現には運搬等に係るコストが課題であり、コストの負担先が問題となるため、引き続き検討をすすめる。	ライフスタイルの変革について引き続き啓発に努める。
	(f)その他の環境に配慮したエコ生活の実践(市職員による環境行動の率先実行)	46			実施	<実施> 市職員に向けてノーマル車の実施、バス利用の呼びかけ、下りエレベータの利用省エネルギーを行った。	b	(定量化は困難)	-	順調に推移している。	ノーマル車の実施、通勤時のバス利用の呼びかけを継続実施。
	(f)その他の環境に配慮したエコ生活の実践(企業と連携した環境配慮の取組)	H22新-9		○	検討・実施せず	<実施> H22に締結した北海道ココ・コーラボトリング㈱と帯広市の「協働のまちづくりに関する基本協定」に基づき、省エネルギー型の自動販売機の導入を市内各地で行った(H24ソーラー付自販機63台、ピークシフト機30台を設置。累計93台(新規含む))。	a	(定量化は困難)	-	市民に身近な存在である飲料水の自動販売機での取組であり、削減効果のみならず、市民の環境意識の啓発に大きく貢献している。	企業との連携で、環境に対する取組をさらに推進し、他企業との連携も検討する。

※1 アクションプラン上、平成24年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
また、平成25年度以降に取り組むこととしていた事業で平成23年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。)
なお、平成22年度以前に前倒しで行った事業や新規追加を行った事業については、取組番号をH〇〇新-1、H〇〇新-2・・・と記載すること(H〇〇は、実施年度)。
※2 「主要」の欄には、平成24年度に取り組んだ主要事業(温室効果ガス削減効果が大きい、特に先進性・モデル性に優れている等)について「◎」を記載すること。また、そのうち「総括票」に記載したものについては、「◎」を記載すること。
※3 「H24予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。
※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。
※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H24予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。
a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b)ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

2. 個別事業に関する進捗状況等

団体名 千代田区

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等			
	徹底した建物のローカーボン化	2-1-②-a	業務	◎	実施	<p><実施></p> <p>・3ヶ月ごとに区のホームページに建築物環境計画書の届出概要を公表(平成24年度届出件数:30件)</p> <p>・省エネ法改正(平成25年4月1日施行)に伴う本計画書制度の改正について検討を実施(マニュアルの改正含む)</p>	b	約532t-CO2	—	<p>○課題</p> <p>現在、計画書等の届出は義務となっているが、自己評価制度であるため、取組を実施するかの最終判断は建築主となる。届出内容としている「環境に配慮すべき事項」について、建築主の積極的・自主的な取組を推進していく制度としていくことが課題である。</p> <p>○改善方針</p> <p>・区が実施する補助事業との連携促進</p> <p>・制度の問題点等を改善し、より良い制度にすることで積極的な取組を推進する。</p>	<p>・区が実施する補助事業の見直し検討に合わせ、本計画書制度における積極的な取組みに対するインセンティブの創出等を検討する。</p> <p>・省エネ法改正(4月、10月)に伴う本制度の改正</p> <p>・CASBEE等の他の自己評価制度を参考にするなど、制度の問題点の改善を図る。</p>	
	グリーンストック作戦(既建建物のローカーボン化)	2-1-②-a	業務	◎	実施	<p><実施></p> <p>○既存モデル地区「神田駅西口周辺地区」、「神保町三丁目及び一神地区」、「麹町1～6丁目地区」のフォローアップ</p> <p><着手></p> <p>○5～11月:「省エネ診断への意向調査及びエネルギー使用量等実態調査」延床面積1,000㎡以上の建物約2,000件</p> <p>・2月:公開報告会実施(省エネ診断の結果分析や受診者・施行業者の発表等)</p> <p>○グリーンストック作戦訪問説明の実施</p> <p>・各地区の関係権利者等</p> <p>○ニュースレターによる事業所等への情報発信(約120事業所:グリーンストッククラブ)</p>	b	約292t-CO2	<p>前年度同様、グリーンストック作戦の取り組みは、建物権利者に省エネ診断への興味と受診意欲を起させ、運用改善、設備改修へと繋げることができた。</p> <p>平成24年度のクールネット東京(東京都地球温暖化防止活動推進センター)の都内全域での無料省エネ診断300件のうち、千代田区内で45件(約15%)を占め、省エネ診断の普及が進みつつある。</p>	<p>○グリーンストック作戦はモデル地区を設定し地区として面的に温室効果ガスの削減を図るもので、これまで設定した3地区で大きな効果を得ることができた。</p> <p>また、区内全域を対象としたグリーンストック作戦については、より良い手法や仕組みに改善・修正していく必要がある。</p>	<p>○既存モデル地区での作戦を継続する。</p> <p>「神田駅西口周辺地区」「神保町三丁目及び一神地区」「麹町1～6丁目地区」</p> <p>○区全域を対象としたグリーンストック作戦を展開する。</p>	
	建物のローカーボン化に向けた普及啓発	2-1-②-a	業務		実施	<p><実施></p> <p>○窓口における建物の省エネ相談などへの迅速な情報提供や、省エネ計画書の審査に必要なツールソフトの更新について必要な情報収集などを行った。</p> <p>○グリーンストック作戦における省エネ診断やその後の省エネ改修等について、現場でオーナーに対し、適時適切なアドバイスを実施した。</p> <p>○相談窓口実績(平成24年度)</p> <p>1)省エネ措置等の届出件数 99件</p> <p>2)建築物環境計画書届出件数 30件</p>	b	—	特になし	<p>○相談窓口の事務量や内容を検証、従事職員などの体制の充実を図る必要がある。</p> <p>○助成制度、環境計画書の受付・審査等は着実に実施している一方、区民・事業者への温暖化対策のアドバイスは実績が少ない。今後は、区民・事業者へのPR等、周知に力を入れる。</p>	<p>(継続)</p> <p>○区民や事業者による一般的な省エネ相談から各種助成制度の活用まで幅広い相談に応じるとともに、専門的、技術的なアドバイスや、省エネルギー機器等の紹介を行う。</p> <p>○省エネ法に基づく省エネ措置の届出等及び建築物環境計画書の受付、審査を行う。</p>	
高水準な建物のエネルギー対策	区有施設のローカーボン化	2-1-②-b	業務		実施	<p><実施></p> <p>○東京エコサービス(株)による23区内の清掃工場のごみ焼却施設(未利用エネルギー)を利用した発電・供給事業について、引き続き、区立小学校3校(九段小学校・番町小学校・お茶の水小学校)及び九段中等教育学校で本電力の使用を継続するとともに、新たに四番町図書館への導入を開始した。</p> <p>また、導入施設拡大に向けて、関係者と協議し、新たに日比谷図書文化館及び麹町中学校の計2施設への導入が決定した。</p> <p><実施></p> <p>○以下の区有施設において、温暖化対策工事を行った。</p> <p>(1)区立一番町集会所</p> <p>・照明器具16台を高効率器具に取替。</p> <p>(2)区立四番町集会所</p> <p>・照明器具14台を高効率器具に取替。</p> <p>(3)区立番町幼稚園・小学校</p> <p>・誘導灯25台をLED器具に取替。</p> <p>(4)区立内神田住宅</p> <p>階段通路誘導灯34台をセンサー付きの器具に取替。</p> <p>(5)区立スポーツセンター</p> <p>① 各競技場の照明器具をLED器具等に取替</p> <p>1) 主観技場 MF400W35台をLED84W175台に取替</p> <p>2) 各種競技場 FL40W×2をLED器具に取替</p> <p>・卓球場(108台) ・剣道場(56台) ・柔道場(56台) ・弓道場(78台) 他</p> <p>② 誘導灯(60台)をLED器具に取替</p> <p>③ 階段通路誘導灯(40台)をセンサー付に取替</p> <p>④ 空調熱源機(空冷ヒートポンプチラー)2組の改修 他</p> <p><実施></p> <p>○平成22年度に省エネ型のナトリウムランプへ取り替えが完了した街路灯を引き続き運用し、区内の低炭素化を図っている。</p> <p>○さらなる温室効果ガスの削減を図るため、LED技術の動向を把握する。</p>	b	約1,022t-CO2	<p>○清掃工場のごみ焼却施設4校におけるCO2削減量</p> <p>・学校施設4校、図書館1館の年間電力使用量(合計・実績):1,103,052kwh</p> <p>・学校施設4校、図書館1館の年間CO2排出量(合計・実績):1,103,052kwh×0.070kg-CO2/kwh(東京電力の2011年度CO2排出係数)=77,214kg-CO2</p> <p>・東電より供給を受けた場合の年間CO2排出量:1,103,052kwh×0.464kg-CO2/kwh(東京電力の2011年度CO2排出係数)=511,816kg-CO2</p> <p>★学校施設4校、図書館1館の年間CO2削減量:511,816kg-CO2-77,214kg-CO2=434,602kg-CO2</p> <p>○区有施設のCO2削減量</p> <p>(1)区立一番町集会所</p> <p>・438kg-CO2</p> <p>(2)区立四番町集会所</p> <p>・478kg-CO2</p> <p>(3)区立番町幼稚園・小学校</p> <p>・1,294kg-CO2</p> <p>(4)区立内神田住宅</p> <p>・603kg-CO2</p> <p>(5)区立スポーツセンター</p> <p>① 15,477kg-CO2</p> <p>② 2,646kg-CO2</p> <p>③ 4,335kg-CO2</p> <p>④ 46,976kg-CO2</p> <p>区立スポーツセンター</p> <p>小計 69,434kg-CO2</p> <p>※区有施設のCO2削減量</p> <p>上記(1)～(5)合計 72,247kg-CO2</p> <p>○街路灯のナトリウムランプ化</p> <p>(6,579,752kwh(平成19年度水銀ランプのエネルギー使用量)×14.4%(平成24年度間引き分)÷5,500基(全体の街路灯))-4,523,378kwh(平成24年度ナトリウムランプのエネルギー使用量)×0.464kg-CO2/kwh(東京電力の2011年度CO2排出係数)=514,525kg-CO2</p>	<p>○清掃工場のごみ焼却施設発電電力が導入された学校の児童数</p> <p>・九段小学校:311人</p> <p>・番町小学校:401人</p> <p>・お茶の水小学校:277人</p> <p>・九段中等教育学校:471人(合計)1,460人</p> <p>○四番町図書館の年間の年間利用者数:255,420人</p> <p>○スポーツセンターの年間利用者数:273,610人</p>	<p>○東京エコサービスの発電能力にも限界があるため、この先区有施設のごみ焼却施設を導入できるのか未定となっている。</p> <p>○LED化と高圧ナトリウム化との費用対効果</p> <p>○LED化に向けての施策の実施</p>	<p>○東京エコサービスは、毎年、発電設備の増設・拡充を行い電力供給量が増えており、千代田区はこのCO2排出量の最も少ない電力を、他の区有施設への供給拡大を進めていく。</p> <p>千代田区立神田一橋中学校大規模改修(H25.8～H26.8)</p> <p>LED照明、空調等</p> <p>内幸町ホール 地下通路照明及び誘導灯のLED化</p> <p>九段中等教育学校 LED照明の誘導灯設置</p> <p>○今後の街路灯省エネルギー化の検討資料とするため、LED技術の動向及び他自治体の取組み等の情報収集を行い、事業化に向けて検討する。(公園等のLED化計画の検討)</p>
省エネ家電等の買い替え促進		2-1-②-d	業務		実施	<p><検討></p> <p>○基金スキーム(規模(金額)・用途・財源等)の構築に向けて、引き続き検討を行った。</p> <p><実施></p> <p>○業務部門に対して「新エネルギー及び省エネルギー機器助成制度」を実施した。</p> <p>特にLED照明の助成に関して、助成対象の見直しを行った。</p> <p>【実績】助成申請実績(合計)176件、64,145千円</p> <p>(内訳)</p> <p>・太陽光発電システム:2件、1,068千円</p> <p>・潜熱回収型給湯器:1件、18千円</p> <p>・省エネ診断後の空調改修:22件、20,119千円</p> <p>・省エネ診断後の設備改修(空調以外):28件、25,753千円</p> <p>・LED照明:109件、15,398千円</p> <p>・外壁・窓等の断熱対策:3件、514千円</p> <p>・電気自動車等:6件、838千円</p> <p>・電気自動車等用充電設備:4件、313千円</p> <p>・エネルギー計測システム:1件、124千円</p> <p>○業務部門に対して「ヒートアイランド対策助成制度」を実施した。</p> <p>【実績】助成申請実績(合計)19件、7,602千円</p> <p>・屋上緑化(固定基盤):3件、4,765千円</p> <p>・高反射率塗装:6件、1,580千円</p> <p>・日射調整フィルム:8件、1,137千円</p> <p>・日射調整コーティング材:2件、120千円</p>	a	約718t-CO2	<p>○業務部門における「新エネルギー及び省エネルギー機器助成制度」申請実績が昨年度に比べ2.75倍増加した。</p> <p>特にLED照明の助成対象を「学校・病院・ホテル・マンション等の共用部」から「住宅以外の建物の専用部・共用部及びマンション共用部」に拡大したことで、申請件数及びCO2排出削減量が大幅に増加した。</p> <p>○業務部門における「新エネルギー及び省エネルギー機器助成制度」申請実績が昨年度に比べ2.75倍増加した。</p> <p>特にLED照明の助成対象を「学校・病院・ホテル・マンション等の共用部」から「住宅以外の建物の専用部・共用部及びマンション共用部」に拡大したことで、申請件数及びCO2排出削減量が大幅に増加した。</p> <p>○業務部門における「新エネルギー及び省エネルギー機器助成制度」申請実績が昨年度に比べ2.75倍増加した。</p> <p>特にLED照明の助成対象を「学校・病院・ホテル・マンション等の共用部」から「住宅以外の建物の専用部・共用部及びマンション共用部」に拡大したことで、申請件数及びCO2排出削減量が大幅に増加した。</p> <p>○業務部門における「新エネルギー及び省エネルギー機器助成制度」申請実績が昨年度に比べ2.75倍増加した。</p> <p>特にLED照明の助成対象を「学校・病院・ホテル・マンション等の共用部」から「住宅以外の建物の専用部・共用部及びマンション共用部」に拡大したことで、申請件数及びCO2排出削減量が大幅に増加した。</p>	<p>○業務部門における「新エネルギー及び省エネルギー機器助成制度」申請実績が昨年度に比べ2.75倍増加した。</p> <p>特にLED照明の助成対象を「学校・病院・ホテル・マンション等の共用部」から「住宅以外の建物の専用部・共用部及びマンション共用部」に拡大したことで、申請件数及びCO2排出削減量が大幅に増加した。</p> <p>○業務部門における「新エネルギー及び省エネルギー機器助成制度」申請実績が昨年度に比べ2.75倍増加した。</p> <p>特にLED照明の助成対象を「学校・病院・ホテル・マンション等の共用部」から「住宅以外の建物の専用部・共用部及びマンション共用部」に拡大したことで、申請件数及びCO2排出削減量が大幅に増加した。</p> <p>○業務部門における「新エネルギー及び省エネルギー機器助成制度」申請実績が昨年度に比べ2.75倍増加した。</p> <p>特にLED照明の助成対象を「学校・病院・ホテル・マンション等の共用部」から「住宅以外の建物の専用部・共用部及びマンション共用部」に拡大したことで、申請件数及びCO2排出削減量が大幅に増加した。</p>	<p>○業務部門における「新エネルギー及び省エネルギー機器助成制度」申請実績が昨年度に比べ2.75倍増加した。</p> <p>特にLED照明の助成対象を「学校・病院・ホテル・マンション等の共用部」から「住宅以外の建物の専用部・共用部及びマンション共用部」に拡大したことで、申請件数及びCO2排出削減量が大幅に増加した。</p> <p>○業務部門における「新エネルギー及び省エネルギー機器助成制度」申請実績が昨年度に比べ2.75倍増加した。</p> <p>特にLED照明の助成対象を「学校・病院・ホテル・マンション等の共用部」から「住宅以外の建物の専用部・共用部及びマンション共用部」に拡大したことで、申請件数及びCO2排出削減量が大幅に増加した。</p> <p>○業務部門における「新エネルギー及び省エネルギー機器助成制度」申請実績が昨年度に比べ2.75倍増加した。</p> <p>特にLED照明の助成対象を「学校・病院・ホテル・マンション等の共用部」から「住宅以外の建物の専用部・共用部及びマンション共用部」に拡大したことで、申請件数及びCO2排出削減量が大幅に増加した。</p>	

2. 個別事業に関する進捗状況等

団体名 千代田区

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等			
	温暖化対策促進地域の指定	2-2-②-a	業務		着手	<検討> 大丸有地区に関しては候補としては有力であるものの、地域との調整には時間がかかる。他の促進地域の候補地域について検証した。	b	-	官民協力の環境都市づくりとしての意識共有を図る。特に、大丸有地区に関しては、国・都・地元協議会とともに有楽町地区における自立分散型エネルギー供給システムの構築についての検討を進めている。	地域指定にあたり、地元権利者との合意形成、手法及び指針等の検討が必要であるとともに、大丸有地域以外の候補地に対しても検討する。	大丸有地域については引き続き促進地域化をめざし地元と調整を続けるが、促進地域としての他の指定候補地域の検討も進める。	
	地域冷暖房施設の高効率化	2-2-②-b	業務	◎	実施	<実施> ○大手町一丁目地区(大手町連鎖型再開発第一事業街区)プラントは、竣工後約4年が経過。 <実施> ○丸の内二丁目地区(丸の内パークビル街区)プラントは、竣工後約4年が経過。 <実施> ○丸の内一丁目プラントの冷凍機増設工事(丸の内1-4計画に供給)は竣工後約1年以上が経過。 <実施> ○丸の内二丁目地区におけるプラント新設工事は平成24年5月末日に竣工し、竣工後約10カ月が経過。 <実施> ○大手町一丁目地区(大手町連鎖型再開発第二事業街区)におけるプラント新設工事は、平成24年9月末日に竣工し、約6カ月が経過。 <実施> ○新大手町ビルサブプラントの冷凍機更新工事は、平成23年6月末日に竣工し、約1年以上が経過。【計画に追加】	b	約5,851t-CO2	○大手町一丁目地区(大手町連鎖型再開発第一事業街区) ①プラントのCO2排出量=972t-CO2/年 ②想定個別(同上供給需用家を個別熱源とした場合)=2,091t-CO2/年 ※CO2排出削減量(②-①)=1,119t-CO2 ○丸の内二丁目地区(丸の内パークビル街区) ①プラントのCO2排出量=4,739t-CO2/年 ②想定個別(同上供給需用家を個別熱源とした場合)=6,523t-CO2/年 ※CO2排出削減量(②-①)=1,784t-CO2/年 ○冷凍機後の丸の内一丁目地区 ①プラントのCO2排出量=654t-CO2/年 ②想定個別(同上供給需用家を個別熱源とした場合)=1,192t-CO2/年 ※CO2排出削減量(②-①)=538t-CO2/年 ○丸の内二丁目地区 ①新設プラントのCO2排出量=541t-CO2/年 ②想定個別(同上供給需用家を個別熱源とした場合)=1,284t-CO2/年 ※CO2排出削減量(②-①)=743t-CO2/年 ○大手町一丁目地区(大手町連鎖型再開発第二事業街区) ①プラントのCO2排出量=1,121t-CO2/年 ②想定個別(同上供給需用家を個別熱源とした場合)=2,275t-CO2/年 ※CO2排出削減量(②-①)=1,154t-CO2/年 ○新大手町ビルサブプラントの冷凍機更新工事 ①新設冷凍機のCO2排出量=402t-CO2/年 ②想定個別(同上供給需用家を個別熱源とした場合)=915t-CO2/年 ※CO2排出削減量(②-①)=513t-CO2/年	特になし	特になし	平成24年度実施予定であった大手町二丁目地区プラント更新については、平成26年度以降に先送り実施となる。
	飯田橋地区の再開発	2-2-②-b	業務		実施	<実施> 周辺地域への環境貢献策として「再開発エリア周囲の一部区道におけるLED街路灯の整備」と「飯田橋駅ホーム屋根を利用した太陽光発電」の二つの施策を挙げ、関係機関と協議を開始した。	c	-	周辺への環境貢献策として具体的な施策案が固まり、実現に向けての協議段階に入った。	「飯田橋駅ホーム屋根を利用した太陽光発電」の關しては、ホーム屋根への太陽光パネル設置に関してJR東日本の協力が必要である。	街路灯のLED化に関しては、平成26年6月のグランドオープンに合わせて施行。太陽光発電に関しては平成25年7月にJR東日本とホーム上の利用について協議するとともに、その結果を踏まえ再開発組合と以後のスケジュールについて協議する。	
	大手町地区の低炭素化構想	2-2-②-b	業務		実施	<実施> 大手町連鎖型再開発の第二次開発である「大手町フィナンシャルシティ」が平成24年度10月に竣工した。現在、地域冷暖房施設のサブプラントの新設によりエネルギーの面的利用や日本橋川沿いに整備された「エコミュージアム」により環境情報の発信が実施されている。	b	-	「エコミュージアム」においては、最新の環境情報の発信・啓発と普及等を行う場として様々な取組が行われている。	特になし	特になし	
	霞ヶ関地区の低炭素化構想	2-2-②-b	業務		検討	<検討> 本構想は霞が関における官庁施設の建替え計画と併せての実施を前提としており、平成24年度は官庁施設の建替え計画に進捗が見られなかったため、関係機関(官庁)の動向を見守っているところである。	b	-	-	-	-	
まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	区内業務系建物への太陽光発電導入	2-1-②-b	業務	◎	実施	<実施> ○平成23年11月より、日比谷図書文化館において太陽光発電システムによる発電を行うとともに、館内案内パンフレットでこの取組みを周知している。 H24年度 太陽光発電システムによる発電量 7,450kwh <実施> ○千鳥ヶ淵ポート場における太陽光発電を平成24年に引き続き運用し、発電を行うとともに毎月の測定量を計測するなどした。平成24年度年間発電量は1,922kwh(平成24年4月～平成25年3月分)であった。 <実施> ○富士見小学校(富士見みらい館内)の太陽光発電装置を引き続き運用。平成24年度の年間発電量は29,247kwh(平成24年4月～平成25年3月分)であった。 ○麹町中学校に60kwの太陽光発電システムを設置(平成24年1月工事完了、2月より発電を開始)。平成24年度の年間発電量は64,039kwh(平成24年4月～平成25年3月分)であった。 ○麹町中学校の屋上を緑化した。 ○九段中等教育学校に15kwの太陽光発電システムを設置(平成23年5月工事完了)。平成24年度の年間発電量は20,749kwh(平成24年4月～平成25年3月分)であった。 ○富士見小学校(富士見みらい館内)の校庭を芝生化し、維持管理を行っている。 ○富士見小学校(富士見みらい館内)の屋上を緑化し、維持管理を行っている。 ○番町小学校の屋上に設置(平成24年7月工事完了)した太陽光発電装置(10kw)を運用。平成24年度の発電量は6,446kwhであった。児童等にこの取組みを周知することで環境教育の一助としている。 <実施> ○千代田保健所の太陽光発電装置を引き続き運用し、太陽光発電を行った。平成24年度の年間発電量は4,000kwhであった。	b	約62t-CO2	○日比谷図書文化館 7,450kwh × 0.464kg-CO2/kwh(東京電力の2011年度CO2排出係数)=3,457kg-CO2 ○千鳥ヶ淵ポート場 1,922kwh × 0.464kg-CO2/kwh(東京電力の2011年度CO2排出係数)=892kg-CO2 ○富士見小学校(富士見みらい館内) 29,247kwh × 0.464kg-CO2/kwh(東京電力の2011年度CO2排出係数)=13,571kg-CO2 ○麹町中学校 64,039kwh × 0.464kg-CO2/kwh(東京電力の2011年度CO2排出係数)=29,714kg-CO2 ○九段中等教育学校 20,749kwh × 0.464kg-CO2/kwh(東京電力の2011年度CO2排出係数)=9,628kg-CO2 ○番町小学校 6,446kwh × 0.464kg-CO2/kwh(東京電力の2011年度CO2排出係数)=2,991kg-CO2 ○千代田保健所 4,000kwh × 0.464kg-CO2/kwh(東京電力の2011年度CO2排出係数)=1,856kg-CO2	○千鳥ヶ淵ポート場の平成24年度利用者数:36,019人 ○富士見小学校の児童数:314人 ○ふじみこども園の児童数:206人 ○ふじみわんぱく広場の年間入館者数:47,775人 ○麹町中学校の生徒数:391人 ○九段中等教育学校の生徒数:914人 ○番町小学校の生徒数:355人	○「環境モデル都市」として、千鳥ヶ淵ポート場で太陽光発電に取り組んでいる事を区民に知らせ、家庭での取り組みにつなげる。 ○本事業を環境教育の題材として活用し、環境問題に関して児童の意識の向上を図っていく。	○太陽光発電システムによる発電及び周知の継続 ○CO2削減、地球温暖化防止対策として本事業の意義と効果を調べ、まとめていく。 ○年間を通じた発電量のデータから、季節ごとの変化に興味・関心を持たせ、環境問題に関する意識を向上させる。 ○番町小学校屋上を全面芝生化する。

2. 個別事業に関する進捗状況等

団体名 千代田区

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
地域交通対策および自動車の燃費向上	2-2-②-c	運輸	実施	<p><実施> 《EVカーシェアリング》 ○区公用車について電気自動車1台と、区庁舎地下駐車場に急速充電器1基を導入し、引き続き運用している。また、区公用車(電気自動車)を活用したカーシェアリングを運行し周知している。カーシェアリングはH23年9月～平日夜間も貸出し対象時間とし拡充を図った。 平成24年度利用件数:49件、走行距離:1,023km</p> <p>《グリーン物流》 ○平成24年9月「東京における地区物流効率化認定制度」認定取得(第1号) ○平成24年度の総参加店舗数テナント24店、削減台数15台</p> <p>《コミュニティサイクル》 ○周辺区等との連携促進に向け、東京都・中央区・港区との意見交換を実施した。 ○課題解決に向け、関係機関との協議や社会実験の実施可能性の検討を進めた。</p>	b	約30t-CO2	<p>○電気自動車を活用したカーシェアリング ①ガソリン車の場合 1,023km÷10km/L(燃費) ×2.32kg-CO2/L(ガソリンのCO2排出係数) =237.336kg-CO2 ②電気自動車 1,023km÷160km(1回充電の走行距離) ×16kwh(1回の充電量) ×0.464kg-CO2/kwh(東京電力の2011年度CO2排出係数)=47.4672kg-CO2 ①-②=190kg-CO2</p> <p>○グリーン物流 今年度新規に8テナントが参加。大丸有・神田地区等における低温貨物共同輸送事業のCO2削減効果は下記の通りである。 ・LNI川崎高津物流センター(新規10テナント獲得、ただし2店舗撤退、6店舗は配送コース組み換えによるもの) CO2削減量:29.45t/年 CO2削減率:61.41% ・WS有明総合物流センター(新規0テナント獲得)CO2削減量:0t/年 CO2削減率:0% ・WS築地共配センター(新規0テナント獲得)CO2削減量:0t/年 CO2削減率:0% 合計 CO2削減量:29.45t/年 CO2削減率:61.41% (参考)累積削減量 CO2削減量:40.53t/年 CO2削減率:65.4% 計約29tCO2(グリーンのみ)</p>	<p>《EVカーシェアリング》 電気自動車の1回の充電による走行距離がガソリン車に比べ短いことが問題となっており、充電ステーションの更なる整備拡充が望まれている。</p> <p>《グリーン物流》 平成24年度から本格稼働し、顧客の獲得を図ったものの、獲得数は多くなかった。事業所への参加依頼に関して官民連携を強める。</p> <p>《コミュニティサイクル》 法的課題の整理や特例措置・緩和に向けた関係機関との折衝が必要(サイクルポートの設置場所として道路・公開空地等の活用や屋外広告の活用等による副次的収入の確保など) 利便性等を考慮し、周辺区との連携を図ることが必要</p>	<p>《EVカーシェアリング》 公用電気自動車のカーシェアリングを継続して実施するとともに、充電ステーション設置拡充を関係機関に呼びかける。また、エコドライブ教習会を実施し、CO2排出量の削減につなげる。</p> <p>《グリーン物流》 「東京における地区物流効率化認定制度」の認定メリットを活用し、さらなる顧客の獲得を図る。</p> <p>《コミュニティサイクル》 引き続き、課題解決に向けた関係機関との協議を進め、必要に応じた社会実験の実施を検討する。 また、併せて東京都や周辺区との意見交換会等を実施することで、連携を促進する。</p>		
面的ヒートアイランド対策(大規模な風の道の創出)	2-2-②-d	業務	実施	<p><実施> ヒートアイランド対策計画及びヒートアイランド対策戦略プログラムに基づく対策を実施 ○国道・都道・区道の保水性舗装化 平成19年度比28%増(目標値10%増) 平成19年度保水性舗装延長 6,742m 平成20～24年度保水性・遮熱性舗装延長 8,644m ○屋上緑化指導 平成19年度比79.6%増(目標値80%増) 平成19年度屋上緑化面積 29,035㎡ 平成20～24年度区屋上緑化指導面積 23,124㎡</p> <p><実施> 日本橋川沿いに緑のオープンスペース(エコミュージアム)を創出</p> <p><着手> 大手町1-6計画により整備される「大手町の森」の整備に向けた新築工事が実施中である。</p> <p><実施> ○中水散水の実施 開発に合わせた保水性舗装の整備 ・例:行幸通り中水散水</p> <p><着手> ○大規模な緑化整備事業の推進 ・大手町の森の整備に向けた大手町1-6計画工事着手(竣工:2014年4月末予定)</p>	b	-	<p>○ヒートアイランド対策計画及びヒートアイランド対策戦略プログラムに基づき、表面被覆の改善は着実に実施されている。また都市形態の改善に関しても再開発の機会を捉えデザイン・配置を環境に配慮したものとるように誘導している。</p> <p>○地元の協議会と協議し、まちづくりを進めた。</p> <p>○行幸通りへの中水散水及び車道部分の保水性舗装整備により、路面温度が約10度下がるという結果を確認し、歩行者の快適性が向上された。</p>	<p>○ヒートアイランド対策の効果を検証する手法が確立されていないため、施策の評価が難しい。平成25年度に国のヒートアイランド対策大綱が改定されることから、対策の再検討、評価方法等を検討する。</p> <p>○公民協働のもと、運営方法について適宜、課題整理と改善検討を行う。</p>	<p>○ヒートアイランド対策大綱の改定を踏まえ、行政、民間事業者間で実務担当者級の協議を実施し、プログラムに基づいた対策成果の確認、情報交換、区内で連携できる施策等について検討する。</p> <p>○大手町1-6計画(大手町の森)の仮竣工に向け、事業者との調整を進める。</p> <p>○大手町の森の整備を引き続き継続する。</p>		
モデル事業の実施	2-2-②-e	業務	実施	<p><実施> ○駅舎内の照明について、蛍光灯からLEDへ交換を推進した。 ○東京駅ドーム復元工事に合わせ外観ライトアップをLEDとした。(H24.10月)</p>	b	約126t-CO2	<p>○東京駅上家の太陽光発電 272,000kwh×0.464kg-CO2/kwh(東京電力の2011年度のCO2排出係数)=126,208kg-CO2</p>	<p>東京駅を利用する人々の省エネ意識の周知・啓発に大きな効果が期待できる。</p>	-	太陽光発電パネル設置の他ホームへの拡大について関係各所と検討する。	
都心の低炭素化と地方の活性化の両立(生グリーン電力)	2-3-②-a	業務	◎ 実施	<p><実施> ○東京都、青森県と再生可能エネルギー地域間連携協定を締結し、同仕組の一環で、三菱地所と出光興産は、新丸の内ビルディング(三菱地所所有)において、2010年4月から生グリーン電力の供給を開始し、継続的に運営を行っており約3年間が経過した。平成24年度は、固定価格買い取り制度への移行で、風力の再生エネルギーが付与されなくなったこと、また東京ガイドラインも改訂され、特定水力のクレジットが認められるようになったことから、電源構成を一部変更している。</p>	b	再生エネルギー:18,814t-CO2	<p>○2010年度環境確保条例に基づく削減量(東京都認証) ・計算根拠:グリーン電力証書の認証発電電力量(千kwh)×電力量の換算係数(t-CO2/千kwh)×再生エネルギー換算率=39,402.432×0.382×1.25=18,814t-CO2 ・2012年度の削減量は都と出光興産で協議中</p>	<p>区内事業者(特に、大規模事業者)への導入拡大に向けて、普及啓発方法等を検討する。 (生グリーン電力を導入する事業者のキャパシティ及び大規模なコスト負担等の面から、生グリーン電力導入事業者の拡大が今後の課題)</p>	<p>大丸有地区グリーン・タウンマネジメント検討調査報告書に基づき、まずは区内事業者へ再生可能エネルギーの利用呼び掛けや再生比率の引き下げを視野に入れる等、再生可能エネルギー電源価格の低下を促す。また、今後の固定買い取り価格制度の動向を見守る。</p>		
まちづくりCDM	2-3-②-b	業務	◎ 着手	<p><実施> ○平成24年6月26日高山市と森林整備事業に係る協定を締結 1 目的 千代田区と高山市が相互に連携し協力して、市内における森林整備(間伐)を行なうことで、育成した森林の二酸化炭素吸収により温暖化対策に寄与する。 2 内容 高山市の市有林において、毎年度10haの間伐作業を10年間継続的に実施し、それにより増加した森林の二酸化炭素吸収量を区内からの二酸化炭素排出量と相殺する。 ・区は、森林整備に係る経費から国・県の補助金を差し引いた経費の2分の1の金額を負担金として、市に支払う。 ・市は、計画書に基づき森林整備を実施し、国等の補助金の申請及び二酸化炭素吸収量の認証に係る申請を行なう。 3 有効期間 協定の締結日から平成34年3月31日までの約10年間 ○平成24年10月25～26日に区職員が高山市を訪問し高山市副市長らと面談を行った他、実施状況の確認のため間伐作業現場の視察と、高山市内の間伐材活用企業等を見学した。</p> <p>○平成24年5月26日～27日1泊2日で、姉妹提携都市である群馬県嬬恋村と連携した「ちよだ・つま恋の森づくり植樹ツアー」を実施した。小学生を含む区民20名が嬬恋村民と交流しながら、角間山にミズナラの苗木200本の植樹を行った。 ○平成24年12月21～22日に区職員が嬬恋村を訪問し嬬恋村長と面談を行った他、担当者次年度の事業実施等について協議を行った</p>	b	約80t-CO2	<p>高山市との森林整備事業 H24年度の間伐に実績10.21haに係る分79.638t-CO2</p> <p>群馬県嬬恋村との環境学習 ・平成24年5月26日～27日1泊2日の植樹ツアーを実施 ・小学生を含む区民20名が参加 ・約2haの伐採地にミズナラの苗木200本を植樹</p>	-	<p><実施> ○森林整備…平成24年6月26日に締結した協定に基づき高山市と森林整備事業を実施 ・高山市の市有林において、約10haの間伐作業を実施する計画の2年次目 ・前年度の間伐により増加した森林の二酸化炭素吸収量が認証され、千代田区の二酸化炭素排出量と相殺</p> <p>○環境学習…群馬県嬬恋村と連携した「ちよだ・つま恋の森づくり植樹ツアー」の継続(2年次目) ・平成25年5月25日～26日1泊2日で実施 ・小学生や大学生を含む区民19名が参加 ・嬬恋村民と交流しながら、角間山にミズナラの苗木300本を植樹</p>		

2. 個別事業に関する進捗状況等

団体名 千代田区

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
	その他業務部門京都市目標達成計画の達成に向けた施策	2-3-②-c, d	業務		実施	<p><実施> OCES(千代田エコシステム)推進協議会と連携した。 ・6月18日～22日:ちよだランチエコキャンペーンの実施 ・6月18日、19日:フコイソドリーム加盟店への説明 ・7月25日:CES認証委員会で民間の2事業所が認証を受けた。 ・8月26日:親子でゴーヤ料理教室を実施 ・9月27日:CES認証委員会で区の73部署が認証を受けた。 ・11月13日:専門学校・各種学校へのCES説明会を開催 ・11月21日:エコアクション21説明会でCESを説明 ・11月26日～30日:ちよだランチエコキャンペーンの実施 ・12月7日:CES環境フェスタ(シンポジウム・情報交換会)を開催</p> <p>○温暖化配慮行動計画書制度を実施し、187社・団体(追加提出1社を含む)からの報告を受け、平成24年度から新たに創出した環境配慮賞を含め、優良な取組をしている8社を表彰した。 環境配慮賞によって任意提出者となる、中小規模事業者の取組みも表彰することで、区内事業者全体のソフト対策の底上げを図った。【拡充】</p> <p>○区内11大学連携施策のひとつとして、「千代田区自動販売機消灯キャンペーン」を実施。屋内の自動販売機の照明(蛍光灯)を24時間消灯することにより、区内のCO2排出量等の削減を図る。併せて、区有施設等でも実施した。大学等342台、区有施設等97台、企業125台実施。</p> <p>○区内10大学との「環境連携会議」を開催し、エネルギーの見える化事業を声掛けした。(平成24年12月5日)</p> <p>○各大学との個別にアテンドや意見交換を実施。(10大学)</p> <p>○24年度新エネ及び省エネ機器等導入助成制度への申請:共立女子学園(LED照明)</p>	a	<p>約44t-CO2</p> <p>○自動販売機消灯キャンペーン:消灯による1台あたりの年間CO2削減量=約78.63kg-CO2 平成24年度のCO2削減実績=564(台)×78.63(kg-CO2)=44,347.32kg-CO2kg-CO2</p> <p>○温暖化配慮行動計画書:187社提出</p> <p>○区内10大学との「環境連携会議」における情報共有及び意見交換により、環境対策についての継続的な取組の重要性を再確認した。</p>	<p>○ランチエコキャンペーンへは毎年2,000名を超える参加者があった。一方、クラスIIについては他課との連携により参加事業所を維持することができ、また、クラスIIIは若干ではあるが拡大に繋がった。今後もCESを周知するとともに、区などのインセンティブを活用しCES活動の普及を図っていく。</p> <p>○大学によって環境対策への取り組み意識への温度差が大きいため、「環境連携会議」等、情報発信・意見交換の場を設けることで、省エネへの取り組みに対する大学側の機運を高めていく。</p> <p>OCESの認知度向上のため、CES推進協議会と区が連携し、広報や催しなどを通じCES制度の普及を図っていく。</p>	<p><実施> OCES(千代田エコシステム)推進協議会と連携する。 ・6月11日私立学校にCES説明会を開催 ・7月26日:CES認証委員会を開催 ・8月5日:環境啓発講演会を開催 ・8月～12月:環境講座を開催 ・9月27日:CES認証委員会を開催 ・11月26日～30日:ちよだランチエコキャンペーンの実施 ・12月7日:CES環境フェスタ(シンポジウム・情報交換会)を開催</p> <p>○温暖化配慮行動計画書制度を実施し、提出のあった企業(団体)の中から優良な取組を表彰する。</p> <p>○区内11大学連携施策のひとつとして、「千代田区自動販売機消灯キャンペーン」を実施。屋内の自動販売機の照明(蛍光灯)を24時間消灯することにより、区内のCO2排出量等の削減を図る。併せて、区有施設等でも実施する。</p> <p>○区内10大学の環境・温暖化対策担当者との連絡調整(6～10月) ○区内10大学との環境連携会議開催(10～11月)</p>	
	地域連携の推進	2-3-②-c	家庭、業務		実施	<p><実施> ○地区内の環境基金であるエコ結び等の継続実施</p> <p>○エコツツエリアを中心としたイベント・セミナー等の実施を拡大した。 ・4月～12月:丸の内朝大学 ・7月29日～8月31日:大丸有地区打ち水2012 ・8月1日～8月24日:夏休みエコキッズ探検隊2012 ・地球環境倶楽部</p> <p>○エリア版ECR報告書2012年度版の発行及びウェブページ作成等、書籍・メディアを通じた地域内情報発信した。</p> <p>○日本橋川沿いに緑のオープンスペース「エコミュージアム」を整備した</p>	b	<p>○エコツツエリア協会を中心としたイベント・セミナー等の実施を拡大した。前年度を上回る参加者を達成することで、啓発活動の深まりと広がりを果たした。 ・丸の内朝大学: 第1期 4月～7月(821名)第2期7月～9月(712名)第3期10月～12月(1,035名)、計:2568名 朝型ライフスタイルが地区に定着した。 ・大丸有地区打ち水2012:4日間参加者数約2900名 ・夏休みエコキッズ探検隊2012 子供の環境学習の機会を街として提供 8月1日～8月24日参加者数1037名 ・地球環境倶楽部: 環境をテーマとした全12回のセミナーに加え、環境まちづくりサロン、環境経営サロン、CSRイノベーションWGの企画を実施し、地区内の環境まちづくりサロン、環境経営サロンの企画を実施し、地区内の環境コミュニティの強化、環境とエリアマネジメントに関する将来像の検討を行った。</p>	<p>※大丸有地区における取組み ○認知度を向上させるとともに、協力企業・団体を発掘する。</p> <p>○地区内の企業へ浸透を図る。</p> <p>○各種イベントの認知度向上と周辺地域との連携によるイベントの広がりを図る。</p>	<p>○地区内の環境基金であるエコ結びを継続実施し、環境貢献への参加の促進を図る。</p> <p>○エコツツエリアを中心に環境啓発活動の継続・活性化を図る。</p> <p>○地球環境倶楽部等を通じ、環境に関する企業ネットワークを強化する。</p>	
	家庭部門対策	2-3-②-c	家庭	◎	実施	<p><実施> ○環境展など普及啓発イベントを実施した。 ・6月16日:ウォーキングプラス ・6月10日～15日:環境月間イベント(環境啓発ポスター展、環境・リサイクル祭り、講演会) ・6月7日～6月29日:特別区協議会パネル展示 ・6月18日～22日:ちよだランチエコキャンペーン ・6月25日～27日:エコドライブ講習会 ・8月1日～8月31日:打ち水月間 ・8月29日:子どもエコ教室(神田児童館で開催) ・8月20日～9月24日:CESちよだフォトコンテスト ・9月15日:ウォーキングプラス ・9月22日～23日:アキバグリーンフェスティバル「秋葉原みんなのエコクラブ」 ・9月29日～10月19日:環境講座の開催(環境リーダー養成) ・10月5日～10月11日:環境標語展 ・10月6日:ウォーキングプラス緑化見学 ・10月20日:福祉まつり ・11月17日:ウォーキングプラス ・11月26日～30日:ちよだランチエコキャンペーン ・12月7日:第5回CES環境フェスタ「森と千代田区のつながりを考えるシンポジウム」「情報交換会」をCES推進協議会と共催 ・12月13日～15日:エコプロダクツ2012出展 ・11月20日:ウォーキングプラス</p> <p>○環境省推進「エコ・アクション・ポイント」プログラムに参加。イベント等参加者にポイントカードを2,280枚を配布した。</p> <p>○家庭部門に対して、家族でとりくむ節電キャンペーンを実施した。 【実績】参加者数:776人、削減効果:平均10.4%</p> <p>○家庭部門に対して「新エネルギー及び省エネルギー機器助成制度」を実施した。 【実績】助成申請実績(合計)35件、3,968千円(内訳) ・太陽光発電システム:1件、243千円 ・潜熱回収型給湯器:23件、1,036千円 ・外壁・窓等の断熱対策:11件、2,689千円</p> <p>○家庭部門に対して「ヒートアイランド対策助成制度」を実施した。 【実績】助成申請実績(合計)14件、2,060千円 ・屋上緑化(固定基盤):2件、822千円 ・敷地内緑化:1件、384千円 ・高反射率塗装:2件、251千円 ・日射調整フィルム:5件、337千円 ・日射調整コーティング材:4件、266千円</p> <p><実施> ○家庭でのLED照明の拡充を目的に「家庭用LED照明購入支援制度」を実施した。 【実績】申請実績(合計)289件、クオカード884,500円、エコアクション・ポイント116,000ポイント</p>	b	<p>約34t-CO2</p> <p><エコアクションポイント> ポイントカード配付時に1日1時間テレビを消すことを呼びかけ、0.04kg-CO2×2,280(ポイントカード枚数)=91.2kg-CO2削減</p> <p><家庭で取り組む節電キャンペーン> ★節電リーダー実施によるCO2削減量: 【実績】(参加者数:776人)電力総削減量50.265kwh×0.464kg-CO2/kwh(東京電力の2011年度CO2排出係数)=23,323kg-CO2</p> <p><家庭部門における「新エネルギー及び省エネルギー機器助成」> 6,378.8559kg-CO2 ○複数メーカーカタログ等から定格出力1kw当たりのCO2排出削減量の平均値を算出 ・太陽光発電システム:1件(2.43kw)×518.13kg-CO2/kwh=1,259.0559kg-CO2 ○社団法人日本ガス石油機器工業会及び日本ガス体エネルギー普及促進協議会が表明したエコジョーズ1台によるCO2削減量から算出 ・潜熱回収型給湯器:1件23台×222.6kg-CO2/号=5,119.8kg-CO2 ○算出困難 ・外壁・窓等の断熱対策:11件</p> <p>○環境や地球温暖化への取り組みの大切さをより多くの人に知ってもらい、限りある発電量のなかで電力を賄えるよう節電など省エネルギー対策を実践してもらったため、区民・事業者と協働して取り組む仕組みづくりを構築する必要がある。</p>	<p>○これまでの節電の機運を維持し、区民や事業者へ効率的な節電や省エネに関する普及啓発活動を展開する。また、講習会やイベントの参加者に対してポイントを付与し、蓄積ポイントに応じてエコ商品等と交換する環境が推進する「エコ・アクション・ポイント」への参加を促進する。</p> <p>○家庭用LED照明等を購入した方に、エコ・アクション・ポイントの配付することにより、LED照明の導入を支援するとともに、環境配慮への意識啓発につながっていく。</p> <p>○夏の電力消費量の低減及び省エネルギー意識の高揚につながるため、家庭で子どもが家族とともに節電状況やCO2の排出量を状況を調べる「ちよだ・我が家の地球守り隊」を実施する。</p> <p>○助成制度(新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成制度、ヒートアイランド対策助成制度)については、事業実績及び区民からのニーズを検証し、対象項目(機器)等の見直しを行う。</p> <p>○助成制度(新エネ省エネ機器等導入助成制度及びヒートアイランド対策助成制度)助成対象となる機器導入・対策実施前1年間及び実施後1年間のエネルギー使用量(電気・ガス等)を報告させ、効果の検証を行う。また、他の検証方法等についても検討する。</p>	<p><実施> ○環境展など普及啓発イベントを実施する。 ・6月8日～14日:環境月間イベント(環境啓発ポスター展、環境・リサイクル祭り、講演会) ・6月10日～6月27日:特別区協議会パネル展示 ・6月25日～27日:エコドライブ講習会 ・7月26日:行幸通り打ち水・丸の内盆踊り ・8月1日～8月31日:打ち水月間 ・8月3日:うち水つ子大集合!2013 ・8月5日:環境啓発講演会を開催 ・7月～8月:子どもエコ教室(4児童館で開催) ・8月～12月:環境講座の開催(環境リーダー養成) ・10月14日:区民体育大会に出展 ・10月19日:ウォーキングプラス ・10月19日:福祉まつり ・11月26日～30日:ちよだランチエコキャンペーン ・11月12日～14日:エコドライブ講習会 ・12月12日～14日:エコプロダクツ2013出展 ・1月18日:ウォーキングプラス</p> <p>○家庭部門に対して、家族でとりくむ節電キャンペーンを実施する。</p> <p>○新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成制度(潜熱回収型給湯器)を助成対象外とし、蓄エネの観点から蓄電システムを助成対象とする。また、26年度に向けた助成制度の検討を進める。</p> <p>○家庭部門に対して、家族でとりくむ節電キャンペーンを実施する。</p> <p>○助成制度(新エネ省エネ機器等導入助成制度及びヒートアイランド対策助成制度)助成対象となる機器導入・対策実施前1年間及び実施後1年間のエネルギー使用量(電気・ガス等)を報告させ、効果の検証を行う。また、他の検証方法等についても検討する。</p> <p>○家庭でのLED照明の拡充を目的に「家庭用LED照明購入支援制度」を実施する。</p>	

※1 アクションプラン上、平成24年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

2. 個別事業に関する進捗状況等

団体名 千代田区

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		

また、平成25年度以降に取り組むこととしていた事業で平成24年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。)

なお、平成23年度以前に前倒しで行った事業や新規追加を行った事業については、取組番号をH〇〇新-1、H〇〇新-2・・・と記載すること(H〇〇は、実施年度)。

※2「主要」の欄には、平成24年度に取り組んだ主要事業(温室効果ガス削減効果が大きい、特に先導性・モデル性に優れている等)について「○」を記載すること。また、そのうち「総括票」に記載したものについては、「◎」を記載すること。

※3「H24予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。

※4「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。

※5「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H24予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等			
新築住宅対策	CASBEE横浜の届出義務対象拡大	1-(1)	家庭	◎	実施	(ア)CASBB横浜の届出義務対象拡大<実施> 平成22年4月からCASBEE横浜の届出義務を床面積が5,000㎡を超えるものから、2,000㎡以上に拡大した。また、平成24年4月から戸建住宅を含む2,000㎡未満の建築物についても、任意の届出ができるよう制度を拡充した。(届出150件:Sランク1戸、Aランク3,072戸、B+ランク1,850戸、B-ランク985戸)	(ア)a	▲7,555t-CO2	(ア)次世代省エネ基準(H11年基準)適合住宅の普及▲3,475(t-CO2) CASBEE届出 2.82(t-CO2/世帯)×(50.0%×1(戸)+28.8%×3.071+54.0%×1+23.7%×1.850+12.3%×985) =▲4,080t-CO2	(ア)市内業者等の環境意識の向上が図られた。		
	CASBEE横浜の環境性能表示制度導入	1-(2)	家庭	◎	実施	(イ)CASBEE横浜の環境性能表示制度導入<実施> 平成22年4月から不動産広告等にCASBEE横浜の評価結果を表示する環境性能表示を導入した。また、平成24年4月から戸建住宅等の任意の届出をした建築主が評価結果を表示できるようにし、戸建住宅用の環境性能表示を導入した。	(イ)a	—	(イ)住宅購入の一般市民が環境に配慮された建物を選択できるようになった。また、マンションデベロッパー等の意識の向上が図られた。	(ア)(イ)(ウ)引き続き制度の普及を図る必要がある。	(ア)(イ)(ウ)平成24年度に拡充した戸建住宅を含む2,000㎡未満の任意の届出を含め、セミナー等を開催し、制度の普及を図る。	
	戸建住宅等へのCASBEE制度の拡充	1-(3)	家庭	◎	実施	(ウ)戸建住宅へのCASBEE制度の拡充<実施> 平成24年4月から戸建住宅等についても、任意で届出をできるように制度を拡充するとともに、CASBEE横浜による評価結果が高い住宅を取得した場合に金利優遇を受けられる仕組みを導入した。また、制度の周知を図るため、市内の設計事務所等を対象としたセミナーを開催した。	(ウ)a	—	(ウ)戸建住宅等への制度の拡充やセミナーの開催により市内業者等の環境意識の向上が図られた。			
	省エネルギー型住宅の普及	1-(4)	家庭	◎	実施	(エ)脱温暖化モデル住宅推進事業<実施> モデル住宅11棟が完成し、入居者の協力により、住宅設計や設備の省エネ効果、住まい方の実証実験を行った。また、事業内容や実験結果を広く情報発信し、脱温暖化に向けた普及啓発活動を行った。 (オ)都市計画税の減税(新築)<実施> 新築住宅に対する都市計画税の軽減措置として、平成21年度から行っている「新築された長期優良住宅に対する減額措置」に加えて、平成23年9月の条例改正により、次世代省エネ基準を満たす新築住宅に対して、120㎡相当分までの都市計画税額の2分の1を減額する措置を講じている。	(エ)b (オ)b	▲23t-CO2	(エ)市内事業者を対象にした公募により事業者を決定するなど、事業計画機会を確保した。 (オ)都市計画税を減税することにより、省エネ住宅への意識が喚起されると共に、住宅購入や省エネ改修の需要の創出にもつながった。	(エ)省エネルギー型の住宅の普及に向けたより一層のPRが必要である。 (オ)引き続き都市計画税減税の周知を図っていく必要がある。	(エ)入居者の協力による、住宅設計や設備の省エネ効果、住まい方の実証実験を24年度に引き続き行う。また、事業内容や実験結果を広く情報発信し、脱温暖化に向けた普及啓発活動を行う。 (オ)平成28年1月1日新築分まで引き続き都市計画税の減額措置を行う。	
既存住宅対策	脱温暖化リノベーション手法の開発・実施	2-(1)	家庭	◎	実施	(ア)次世代郊外まちづくり<着手> 横浜市と東急電鉄株式会社と「次世代郊外まちづくり」の推進に関する協定を締結し、主要な取組の1つとして「スマートコミュニティ推進部会」を民間企業等と共同で設置した。部会では、WISE Cityをコンセプトに、第1号モデル地区であるたまプラーザ駅北側地区で既成市街地における生活者中心のスマートコミュニティ化を目指す。 (イ)URルネッサンスin 洋光台<着手> 平成22年11月に、神奈川県と県下3政令市で設置した「多世代近居支援のまちづくり研究会」での議論をもとに、具体的な取組を実施するモデル地区として磯子区洋光台周辺地域を選定していたが、UR都市機構との連携を図り、平成24年5月から地域住民との「洋光台エリア会議」を開催している。UR都市機構は「URルネッサンスin洋光台」として団地の再生やエリアマネジメントに係る取組を開始し、その中で街全体のエネルギー消費の低減を目指す。 (ウ)固定資産税及び都市計画税の減税(改修)<実施> 平成20年1月1日以前から所在する住宅に対して、平成20年4月1日から平成28年3月31日までの間(都市計画税については平成24年1月2日から平成28年3月31日までの間)に、窓の改修工事を含む省エネ改修工事を行った住宅に対して、床面積120㎡相当分まで3分の1を減額する措置を講じている。	(ア)a (イ)a (ウ)b	—	(ア)各種部会やワークショップなどを通じて、大学、民間企業、市民と共同でまちづくりを進めている。 (イ)自治会、神奈川県、UR等との連携を図り、進めている。 (ウ)減税することにより、省エネ住宅への意識が喚起されると共に、住宅購入や省エネ改修の需要の創出にもつながった。	(ウ)引き続き、減税の周知を図っていく必要がある。	(ウ)平成28年3月31日までの改修については、引き続き減額措置を行う。	
	エコリフォームの推進	2-(2)	家庭		実施	(エ)住宅展示場での企画展示<実施> 住宅展示場ハウスフェア横浜内の「人によさしい住まいづくり体験館」にて脱温暖化モデル住宅推進のパネル展示を行い、来場者も前年を超えた。(84,833人) (オ)エコリフォーム相談会の実施<実施> 前年度に引き続き予約制での相談会を実施するとともに、同施設内の関連イベントでも相談会を実施し、相談件数の向上につながった。(15件)	(エ)a (オ)b	▲3.0t-CO2	(エ)体験館来場者84,833人のうち10%(8,483人)が企画展示をみることに伴って、1%の来場者が家庭で省エネ行動に取組み、家庭1世帯あたりの待機時電力消費量の割合(6%「家庭の省エネ大賞2010年版」)のうち1/3(2%)を削減することを期待して算出。 8483人×0.01×(279t-CO2÷156万世帯×0.02) =3.0t-CO2	(エ)(オ)相談員や展示によるエコリフォーム事例紹介などで、来場者のリフォーム事業への関心や認知をすすめた。また市民のみならず市内で関連事業に従事する方々の来場も含めて、事業者の環境意識向上が図られた。	(エ)(オ)来場者は多くても相談会自体への誘導につながりきれない。客層だけにとどまらず、エコリフォームを直接実施すべく個別相談を増やすためには相談場所の改善や、予約制という障壁を見直していく。	

様式2
個別事業に関する進捗状況等

団体名 横浜市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等			
住宅機器対策	高効率給湯器・高効率照明(LED照明)及び家庭用燃料電池の普及	3-(1)	家庭	◎	実施	(ア)燃料電池システム設置費補助事業<実施> 家庭用燃料電池システムを設置する市民に対し、設置費の補助を実施した。 補助件数478件。 (イ)脱温暖化モデル住宅推進事業<実施> 1-(4)-(エ)に掲出 (ウ)住宅展示場での企画展示<実施> 2-(2)-(イ)に掲出 (エ)パンフレット「Let's省エネアクション」の配布<実施> 4-(1)-(ア)に掲出	a	(ア)a (イ)b (ウ)a (エ)b	▲621.4t-CO2 (ア) 削減効果=1.3(t-CO2/件)×1×478(件) =▲621.4t-CO2 ※1 東京ガス(株)HPより	—	(ア) 未だ価格が高く、普及拡大を進めるために初期需要を創出する必要がある。	(ア) 引き続き補助を実施する。 補助予定件数:300件
家電対策	家電の買換え誘導	4-(1)	家庭		実施	(ア)パンフレット「Let's省エネアクション」の配布<実施> 地球温暖化の原因であるCO2排出を削減するために、家庭でできる様々な対策を紹介するパンフレット「Let's省エネアクション」を配布した。その中で、最近の家電製品の省エネ性の向上を説明し、家電の買換え促進を図った。	b	(ア)b	定量化は困難 (ア) 家電の買換えにより、市内経済の活性化が期待される。	(ア) より多くの機会を通じて、パンフレットを活用した広報が必要。	(ア) パンフレットを活用し、節電取組と合わせて市民への広報啓発を図る。	
エネルギーマネジメント	省エネナビ、HEMSの普及	5-(1)	家庭	◎	実施	(ア)省エネナビの普及促進<実施> 家庭での電力消費量及びそれに伴うCO2排出量をリアルタイムに表示する「省エネナビ」を各区と協力して家庭に貸出すことにより、家庭の電力消費量を見える化し、脱温暖化行動を促した。 横浜グリーンバレーによる貸出し件数:54世帯 1区1ゼロカーボンプロジェクトによる貸出し件数:48件 (イ)YGPによるHEMSの導入<実施> 横浜グリーンパワーモデル事業にて一般家庭へのHEMS設置補助1,267件。	b	(ア)b (イ)a	▲180.1-CO2 (ア) 1.88(t-CO2/世帯・年)×1×7%×2×102世帯 =13.4t-CO2 (イ) 削減効果=1世帯あたり電力の使用によるCO2排出量(t-CO2/世帯・年)×1×7%×2×世帯数=1.88(t-CO2/世帯・年)×7%×1,267(世帯)=▲166.7t-CO2 ※1 平成23年度横浜市家庭部門の電力の使用によるCO2排出量299.4万t-CO2(本市排出量調査※)、横浜市世帯数159.5万世帯(横浜市統計書)より算出 ※2 「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)策定マニュアル(第1版)」(環境省、H21.6)より、省エネナビ・HEMSの導入によるCO2削減率	(ア) 貸出によって各家庭において、取組の効果が表示されることにより、省エネナビの普及促進・脱温暖化行動の促進につながった。 (イ) YGPモデル事業の実施により、民間ノウハウを活用したモデル取組が市内事業者の参画のもと行われ、地域経済活性化と今後のビジネスモデルの実現に寄与した。	(ア) 引き続き各区に協力してもらい、長期間設置できるように協力してもらうことが必要である。 (イ) YSCPの更なる推進のため、募集件数を拡大する。	(ア) 市民の省エネ行動をさらに継続・促進させるため、募集件数を拡大する。また、創エネ・蓄エネへの市民ニーズの多様化に対応するため、補助対象機器を拡大した。
ヨコハマ・エコ・スクール(YES)の推進		6-(1)	家庭	◎	実施	(ア)YESの推進<実施> 脱温暖化行動推進のために、講座やイベントを開催し、身近な省エネ行動へのきっかけづくりを行った(418講座(予定の250講座に対して167%)を開催、参加者約35,000人、協働パートナー121団体)。 【YES(ヨコハマ・エコ・スクール)とは】 市民、市民活動団体、事業者、大学、行政などが実施する環境・地球温暖化問題に関連する様々な講座、イベントなどの活動・取組を、ヨコハマ・エコ・スクール(YES)という統一したブランドのもとに市民に提供する。 (イ)生物多様性横浜行動計画の推進(生物多様性YES!)<実施> 6-(1)-(ア)の一部として、平成24年度は、115講座を開催、10,135人が参加。	(ア)a (イ)a	▲17.0t-CO2 (ア) 省エネ行動に取り組んだ場合のCO2削減率を6%(待機時電力消費分に相当)と仮定し、35,000人の参加者の内1%(普及率)が家庭で省エネ行動に取り組むことを期待して算出(平成23年度横浜市家庭部門の電力の使用によるCO2排出量299.4万t-CO2(速報値)、H23年度人口369.2万人(横浜市統計書)を使用)。 299.4(万t-CO2)÷369.2(万人)×6%×35,000(人)×1%=▲17.0t-CO2	(ア) YESに参加することで、省エネ行動への関心が高まることにより、省エネナビの普及促進・脱温暖化行動の促進につながった。 (イ) 地域・学校・企業を対象に生物多様性や環境全般を学ぶ場の拡大を図ることができる。	(ア) 今後、更に協働パートナーの拡大を図るとともに、脱温暖化行動につながる講座の開催を促進し、市民の参加を増やしていく必要がある。 (イ) bサポーター公募制度の定着、募集拡大、取組のPR、bサポーター間の交流促進	(ア) 広報力の強化を図り、協働パートナーへの参画メリットを高め、協働パートナー数を増やしていく。 また、協働パートナーとの連携・コミュニケーションを強化し、協働パートナー間の交流の活性化による活動(講座数)の拡大を図っていく。 (イ) 継続して推進。	
市民の生活様式の転換	環境に配慮した消費行動・省エネ行動の促進	6-(2)	家庭	◎	実施	(ウ)スマートイルミネーション事業<実施> ア スマートイルミネーション横浜2012 イルミネーションに高効率照明を使用するだけでなく、各商店街等の夜間照明の消灯・減灯の促進や、さらにイベントのテーマを省エネにすることで、省エネ行動のPRを行った。(10月31日～11月4日に開催) イ スマートライトアップ 26-(1)-(ア)に掲出 (エ)子ども「エコ活」大作戦<実施> 平成24年度は、市内161小学校、27,885人が参加。夏休み中、環境行動(エコ活)を実践し、エコライフチェックシートに取組結果を記入した。また、本事業は横浜市環境保全協議会と連携して実施しており、保全協議会は市内事業者からの寄附を、国連WFP(タジキスタンの植樹活動)と、公益財団法人オイスカ(東日本大震災の海岸林再生プロジェクト)に送った。 (オ)環境家計簿<実施> 約16,000部を配布。市内公共施設をはじめ、環境関連イベントなどで広く配布し、市民に向け家庭での省エネ行動を促した。 (カ)環境絵日記展 事業者との連携で夏休みに「環境絵日記展」を開催し、市内の全小学生の9%にあたる18,276人からの応募があった。	a	(ウ)a (エ)b (オ)b (カ)a	—	(ウ) 高効率照明の使用及び省エネに配慮した夜景演出が好評を得たことにより、今後の商店街等のイルミネーション省エネ化の取り組みが期待できる。 (エ) 夏休み中、小学生が家庭や地域のひととともに環境活動に取り組むことで地域活力の創出につながる。 (オ) 自治会・町内会や消費生活推進委員会等に活用してもらうことで、地域ぐるみでの環境への取組が期待できる。 (カ) 作品数18,276作品は市内の全小学生の約9%にあたる。	(ウ) イベント自体の知名度を向上させることにより、幅広く省エネを啓発する取り組みを促進していく。 (エ) 本事業について、学校や事業者、地域等へのさらなる広報が必要。 (オ) PR方法などを検討し、環境家計簿についての周知を図るとともに、新たな配布先を探索していく。	(ウ) 平成24年度に引き続き、省エネをテーマに、幅広い層への啓発事業として、10月23～27日に「スマートイルミネーション横浜2013」を開催する。 (エ) 引き続き取り組む。 (オ) 市内公共施設や環境関連イベントでの配布を継続して行い、地球温暖化対策の家庭での取組のツールとして、一層の普及を図る。 (カ) 引き続き実施する
	1区1ゼロカーボンプロジェクト	6-(3)	家庭		実施	(キ)1区1ゼロカーボンプロジェクト(全体)<実施> 区の温暖化対策・3R推進会議の開催、地区センター照明のLED交換、緑のカーテン推進事業など、各行政区の特色・特性を活かした地球温暖化対策の取組を全区で実施した。	(キ)b	—	(キ) 教育機関や企業と連携した環境講座の開催や区の推進組織との連携等を通じ、地域に密着した温暖化対策が展開できた。	(キ) 普及啓発のより一層の推進には、各行政区の市民の要望等に沿う必要があり、各行政区の要望に合わせて事業を展開していく。	(キ) 引き続き、地域密着型・地域主体型の取組として、区役所や区の推進組織等を中心に普及啓発を柱とした事業を進める。	

個別事業に関する進捗状況等

団体名 横浜市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
事業者の省エネ対策	地球温暖化対策計画の強化	7-(1)	業務・エネルギー転換	◎	実施	(ア)計画書制度の運用<実施> 平成22年4月から、対象事業者の拡大、計画内容の拡充、削減目標設定や省エネ対策の実施状況に対する評価・公表など、制度内容を拡充して運用を開始した。平成24年度は8事業者から計画書を、326事業者から報告書の提出を受け付けた。計画書制度対象事業者の基準排出量(平成22年度)の産業及び業務部門排出量におけるカバー率は、市域排出量(平成22年度/確定値)で算定すると、約39%に達している。	(ア)b	現時点で未確定	(ア)計画書制度への適正遵守、または計画内容の高評価取得に向けて省エネ措置やクレジット取得を講じること、省エネ関連企業の売上貢献に波及効果があったと考える。	(ア)事業者が計画内容に基づき確実に温室効果ガス排出抑制を促すために、立入調査の実施などの措置を講じていく必要がある。	(ア)平成22年から24年度までに計画を開始した事業者に対しては、7月末日までに、計画に基づく温室効果ガス排出抑制に係る実施状況報告書の提出を受け、状況を把握する。また、平成22年度に計画を開始した事業者は、提出された報告書を基に、評価を行う。さらに、新たに平成25年度より新たな3年間の計画書を7月末日までに提出を受ける。報告内容に対して指導・助言を行うとともに、立入調査も行うことで、さらなる排出抑制を促していく。
	中小企業の省エネ支援	7-(2)	業務・エネルギー転換	◎	実施	(イ)計画書制度の運用<実施> 平成22年4月から、対象事業者の拡大、計画内容の拡充、削減目標設定や省エネ対策の実施状況に対する評価・公表など、制度内容を拡充して運用を開始した。本制度では、任意提出も出来るとしている。 (ウ)新エネ・省エネ機器類導入事業(商店街街路灯の高効率化)<実施> 商店街街路灯の高効率化を実施した。169基。 (エ)中小製造業設備投資等助成(上乗せ分)<実施> 生産設備等の省エネルギー化を推進するため、中小製造業設備投資等助成の対象のうち、CO2削減に資する設備投資については助成率を最大40%(低炭素ものづくり促進事業として)上乗せし、経費の一部を助成した(平成24年度実績:41件)。 (オ)省エネアドバイザー派遣<実施> 中小企業に省エネルギーの専門家技術アドバイザーとして派遣し、生産設備、ビル設備等の省エネアドバイザーや省エネ計画の策定支援を行いました。平成24年度は147件の技術アドバイザー派遣を実施しました。 (カ)横浜環境ビジネスネットワーク環境・温暖化対策分野産業振興<実施> 市内中小企業の環境・エネルギー分野への参入を支援するためセミナーを開催した。(セミナー回数:6会、延べ参加者数:350名) (キ)商店街街路灯省エネ型ランプ交換事業<実施> 市内商店街による商店街街路灯の省エネ型ランプ導入を支援した。(街路灯数:908基/ランプ灯数:1,674灯)	(イ)b (ウ)b (エ)a (オ)a (カ)a (キ)a	▲924t-CO2 (ウ)80-20(W/基)×169基×2(灯/基)×12時間×365日×0.464kg-CO2/kWh(※1)=41t-CO2 ※1 東京電力の平成23年度実排出係数(工)助成対象事業の想定値合算 534.7t-CO2(新規機器の年間電力使用量(kWh)-従来機器の年間電力使用量(kWh))×電力の排出係数(キ)街路灯ランプを省エネ型ランプに交換したことによる事業効果 348t-CO2(CO2削減量={従来照明の消費電力-高効率照明(LED)の消費電力}×交換灯数×年間点灯時間×電力のCO2排出係数(0.464)	(ウ)工事発注による雇用創出がなされた。 (エ)中小企業に対し、温暖化対策に資する省エネ設備の助成・アドバイザー派遣を行うことにより、地域経済の活性化に一助を与えた。	(イ)任意提出を促すため、制度の周知を行うなどの必要がある。 (エ)申請・助成件数が前年度の14件から42件に大幅増となった背景には、上乗せ助成率を8%から最大40%に引き上げたこととあると考えられる。なお、23年度から開始した上乗せ助成率最大40%の適用は、25年度までの措置とする。	(イ)関連団体等に対して周知を行い、計画書の任意提出数の拡大を図る。 (ウ)経済局で単独実施 (エ)生産設備等の省エネルギー化を推進するため、省エネ・創エネ及び節電に資する設備投資について、助成率を最大40%(低炭素ものづくり促進事業として)上乗せし、最高で50%とする。 (オ)引き続き、中小企業が所有する工場やビル等の省エネルギー化やCO2削減の対策を促進するため、専門の技術アドバイザーを派遣してアドバイスを実施する。 (カ)参入支援セミナーを引き続き開催するとともに、実際の研究開発や販路開拓の支援など企業の参入ステージに応じた支援メニューを推進していく。 (キ)これまでの街路灯に加え、アーチ・アーケードの照明に対してもランプ交換支援を行う。
	エコ行動を促進する金融商品の開発	7-(3)	業務・エネルギー転換		実施	(ク)企業価値向上資金(環境・エネルギー対策)<実施> 事業活動による公害の発生防止や環境への配慮に取り組んでいる中小企業者に必要な資金融資を実施している。平成24年度は、融資対象者について要件を緩和し拡充を図った。 【平成24年度実績】 金融機関による融資実績 0件(0千円)	(ク)b	-	-	-	(ク)「企業価値向上資金(環境・エネルギー対策)」から独立した「環境・エネルギー対策資金」とし、単独資金として実施。
	中小企業研究開発促進事業(SBIR)の拡充による研究開発	7-(4)	業務・エネルギー転換	◎	実施	(ケ)中小企業新技術・新製品開発促進事業(重点枠:環境分野)<実施> 新技術・新製品開発に取り組む市内中小企業に対して、研究開発や販路開拓に向けた支援を実施した。環境分野における新技術・新製品の開発については、新規参入を目指す事業者を支援するために技術導入に係る経費を助成対象に加えたほか、重点枠として有利な条件で支援しました。 平成24年度は、環境分野における研究開発を新規に11件、継続で2件助成するとともに、販路の開拓に向けた支援を1件実施しました。	(ケ)a	定量化は困難	(ケ)市内経済活性化に一定の効果があった。	(ケ)助成件数が増加した背景には、当該分野への新規参入を促進する「技術導入枠」(4件助成)を新たに設けたことがあると考えられる。	(ケ)引き続き環境分野における新技術・新製品開発を重点分野とし、一般の新技術・新製品開発より有利な条件で支援。
	事業者から消費者への省エネ・エコ商品情報提供	7-(5)	業務・エネルギー転換		実施	(コ)省エネ・エコ商品の情報提供<実施> 横浜グリーン購入ネットワーク(横浜GPN)の会員として、グリーン購入に取り組むと共に、ホームページを利用して事業者や消費者に対して環境に配慮した物品等の情報提供を行った。	(コ)b	定量化は困難	(コ)市内経済の活性化効果があった。	(コ)継続的にグリーン購入を推進すると共に、商品の情報を更新し情報提供が必要がある。	(コ)引き続きグリーン購入を推進すると共に、商品の情報を提供していく。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24 予定	平成24年度の進捗				平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較		取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
							計画との比較	取組の成果	取組の成果	取組の成果		
エネルギー供給対策	市域へのエネルギー供給に関する情報の把握	8-(1)	業務・エネルギー転換		実施	(ア)地球温暖化対策進捗状況把握調査<実施> 市域で排出される温室効果ガスの総量を調査により把握。排出量は、実排出係数、調整後排出係数で各々算出。 (イ)市域へのエネルギー供給に関する情報の把握<実施> 市内の再生可能エネルギーの導入状況、導入可能量などについて調査した。	b	(ア)b (イ)a	—	—	(ア)震災の影響に伴い電気使用のCO2排出係数が増加しており、総量としての排出量が増加基調にある。 (イ)得られた情報を元に、必要な施策を検討し、横浜市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を改定する。	
中小企業研究開発促進事業(SBIR)の拡充による研究開発		9-(1)	業務・エネルギー転換		実施	(ア)中小企業新技術・新製品開発促進事業(重点枠:環境分野)<実施> 7-(4)-(ケ)に掲出	(ア)a					
市内中小企業と大手企業等との技術連携の推進		9-(2)	業務・エネルギー転換		実施	(イ)産官学による推進組織の構築<実施> 横浜金沢産業連絡協議会により、臨海部産業団地の企業を対象に大学教授による「省エネルギーについて」の講座が開催された。 (ウ)技術連携の推進<実施> 中小企業等にコーディネーターを派遣し、大手企業や大学との脱温暖化に資する技術連携や技術移転等を進めました。 【連携等を開始した企業数】19社	(イ)b (ウ)b	(イ)地元企業により環境エネルギーに関する講座が開催された。	(イ)引き続き地元企業や大学とともに環境先進エリアを構築するため、関係強化が必要である。 地元企業の中で環境講座や環境教育へ取組む風土作りが必要である。	(イ)金沢産業連絡協議会、地元事業者とともに大学と連携した横浜グリーンバレーを推進する組織を構築する。 (ウ)脱温暖化事業としては終了し、今後はコーディネーター事業に統合される。		
環境・エネルギービジネス・技術の拡大(横浜グリーンバレー)	事業者から消費者への省エネ・エコ商品情報提供	9-(3)	業務・エネルギー転換			(エ)省エネ・エコ商品の情報提供<実施> 7-(5)-(コ)に掲出	(エ)b					
横浜グリーンバレーの推進(省エネ・未利用エネの導入推進・連携・環境教育)		9-(4)	業務・エネルギー転換		実施	(オ)横浜グリーンバレー(公共施設の低炭素技術集中導入モデル事業<実施> 23-(1)-(イ)に掲出 (カ)電気自動車の利活用<実施> 横浜金沢産業連絡協議会の会員企業内で電気自動車のシェアリングを継続した。また、新たに商店街でのシェアリング事業の開始を支援した。 (キ)環境イベント、環境教育講座の開催<実施> 地元企業と協働し、児童向け啓発イベントを開催した(児童33名参加)。 (ク)海洋資源を用いた地球温暖化対策<実施> 横浜グリーンバレー地区における、海洋資源を用いた地球温暖化対策の実施検討を行った。 海洋資源啓発イベントとしてわかめの植付け、収穫イベントを実施した。 (ケ)YGPによるHEMSの導入 5-(1)-(イ)に掲出 (コ)YGPによる太陽光発電の導入 22-(1)-(ア)に掲出 (サ)金沢動物園エコ森プロジェクト<実施> 環境教育プログラム用の紙芝居等の教材を作成した。 (シ)生ごみ回収・資源化調査<実施> 平成23年12月より、市内2地区の約600世帯を対象に生ごみバイオガス化実証実験を実施し、分別協力率や環境負荷低減効果などを分析した。 さらに、これまで本市が実施してきた生ごみ減量化・資源化施策について評価・整理するとともに、生ごみのバイオガス化を本市で実施する場合のエネルギー回収量・温室効果ガス低減効果等を試算した。	(オ)b (カ)b (キ)b (ク)b (ケ)a (コ)b (サ)b (シ)b	▲6.3t-CO2 (カ)(1.81-0.35)(t-CO2/台・年)×2台 =2.9(t-CO2) (自家用車1台あたりガソリンの使用によるCO2排出量-EV1台あたり電力の使用によるCO2排出量)×導入台数 (キ)33(人)×0.01(普及率)×100(kg-CO2/世帯・年)(啓発による1世帯あたりCO2削減量) (ク)4.76(kg)×3.7=17.6(kg-CO2) わかめ収穫結果、わかめ湿重量283.35kg、全炭素量4.76kg 原子量C(12)、O(16)よりC(12)-CO2(44) C、CO2=1:3.7 (シ)生ごみバイオガス発電量(約7,300kWh)×温室効果ガス排出係数(0.464kg-CO2/kWh)=温室効果ガス削減量(3.4t-CO2)	(カ)産業団地から商店街へ電気自動車シェアリング事業が発展した。 (キ)地元企業と協働して環境教育イベントを開催した。 (ク)地元企業と協働して啓発イベントを実施した。 (サ)金沢動物園近隣の小中学校2校と環境教育プログラムを行った。 (シ)市民が生ごみを分別することで、ごみや資源の分別や環境問題に対する意識の変化につながったと考えられる。	(カ)電気自動車シェアリング事業の更なる普及が必要である。 (キ)引き続き地元企業や大学とともに環境先進エリアを構築するため、関係強化が必要である。 (ク)地元企業の中で環境講座や環境教育へ取組む風土作りが必要である。 (ケ)有識者や地元事業者から知見を得ながら、横浜型ブルーカーボンのクレジットスキームを確立する。 (サ)周辺施設と連携した環境教育プログラムの展開を検討します。 (シ)生ごみのバイオガス化について、より具体的に調査・検討する必要がある。		

個別事業に関する進捗状況等

団体名 横浜市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24 予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
リデュース(発生抑制)の推進	宿泊施設等における使い捨てアメニティの削減	10-(1)	業務・エネルギー転換		実施	(ア)「私はエコ宿泊宣言」(九都県市廃棄物問題検討委員会事業)＜実施＞ 九都県市廃棄物問題検討委員会 減量化・再資源化部会において、「私はエコ宿泊宣言」キャンペーンを実施した。宿泊施設に対してアメニティの設置や補充を省いた割引付きプランの販売を呼びかけ、賛同した宿泊施設について、ウェブサイトにおいてPRを行った。 (イ)生ごみ回収・資源化調査事業＜実施＞ 9-(4)-(シ)に掲出 (ウ)ごみ組成等調査(焼却工場)＜実施＞ 4つのごみ焼却工場で実際に燃やされるごみの組成を調査し、温室効果ガスの排出状況を推計して、3R夢プランの進捗管理に役立てた。 (エ)ごみ組成等調査(各区)＜実施＞ 全18区の家から排出されるごみの組成について調査し、ごみの分別率などの状況と対策について検討し、3R夢プランの推進に役立てた。	(ア)b (イ)b (ウ)b (エ)b	(ア) 定量化は困難 (ア) ヨコハマ3R夢プラン(横浜市一般廃棄物処理基本計画)で「ごみ処理に伴う温室効果ガス」の削減総量を進捗管理する。	(ア) キャンペーンに協力した、九都県市域内の宿泊施設を、各都県別に掲載してPRを行い、集客力のアップを図った。	(ア) 宿泊市場そのもので値崩れが起き、価格訴求力が低下したため、アメニティグッズを持参すること自体のPRをする。 (ウ) 適切な進捗管理と市民への分かりやすい啓発 (エ) 適切な進捗管理と市民への分かりやすい啓発	(ア) 引き続き、九都県市廃棄物問題検討委員会HP等において、アメニティグッズの持参について呼びかけを行うとともに、設置や補充を省いた割引付きプランの販売を行う宿泊施設について、ウェブサイトにおいてPRを行う。 (ウ) 平成25年度も引き続き実施し、3R夢プランの推進・進捗管理に役立てる。 (エ) 平成25年度も引き続き実施し、3R夢プランの推進・進捗管理に役立てる。
	飲食店等におけるリユース容器の利用拡大	10-(2)	業務・エネルギー転換	◎	実施	(オ)「マイボトルスポット」の拡大等(発生抑制等推進事業)＜実施＞ 利用者が持参したマイボトルに飲み物を入れて販売したり、無料で水などを提供する店舗等である「マイボトルスポット」の拡大(24か所→135か所)やPR等を通じて、マイボトルの活用を推進した。また、各種イベントにおけるリユース食器の利用拡大を目的として「リユース食器導入の手引き」を作成した。	(オ)a	ヨコハマ3R夢プラン(横浜市一般廃棄物処理基本計画)で「ごみ処理に伴う温室効果ガス」の削減総量を進捗管理する。	(オ) 観光スポットや地域のコミュニティサロン等、各地域にある様々なマイボトルスポットのPRを行った。	(オ) マイボトルの利用に関する各種イベント等でのPRの実施など、地域における広報活動を進める。 また、リユース食器については、未導入地区への導入を促す。	(オ) 引き続き、マイボトルスポットの拡大を図る。 また、リユース食器については、昨年度作成した「リユース食器導入の手引き」を活用し、区民まつり等のイベントにおける利用の拡大を図る。
	不要なレジ袋等容器包装の削減	10-(3)	業務・エネルギー転換		実施	(カ)食品トレー削減キャンペーン等(発生抑制等推進事業)＜実施＞ 瀬谷区内のスーパーマーケット3店舗において、食品トレー削減キャンペーンを5、6、10、11、12、1月に計6回開催した。 市内のスーパーマーケット6店舗で食品トレーを使わない生鮮食料品の販売や、詰替商品、マイボトルの展示などリデュースの啓発をする「簡易包装推進キャンペーン」を開催した。 関内地区のコンビニエンスストア(1店舗)でマイバッグの推進を啓発するキャンペーンを開催した。	(カ)b	ヨコハマ3R夢プラン(横浜市一般廃棄物処理基本計画)で「ごみ処理に伴う温室効果ガス」の削減総量を進捗管理する。	(カ) 対象店舗及び市民に取組への参加・協力を得ることができた。また、取組に賛同いただける事業者を拡大することができた。	(カ) 賛同事業者の拡大。普及・啓発のためのPR方法の改善。	(カ) 容器包装削減の取組を継続的に行うほか、関内地区以外の地区でも、マイバッグの推進を啓発するキャンペーンを行う。
自発的な交通行動変容	モビリティマネジメントの推進	11-(1)	運輸		実施	(ア)モビリティマネジメントの推進＜実施＞ ・神奈川区を中心に試験運行を行うバス路線の沿線住民に対し、アンケート調査やバス利用啓発資料の配布を実施した。 ・交通手段と地球温暖化との関係を学ぶ出前授業を戸塚区の小学校1校で実施した。 ・既存の泉区バスマップを更新したほか、新規に旭区・栄区バスマップを作成し、バス利用促進を図った。	(ア)b	—	(ア) マイカーから公共交通へ転換するきっかけ作りとなった。	(ア) 特定の地区だけでなく、市全体に取組を広げていく必要がある。	(ア) 引き続き、交通事業者等と連携しながらモビリティマネジメントを推進する。
	エコドライブの促進	11-(2)	運輸		実施	(イ)エコドライブの促進＜実施＞ 九都県市や(一社)日本自動車連盟、横浜市地球温暖化対策推進協議会等の関係団体や企業との連携により、事業者や市民がエコドライブを体験し習得できるよう、エコドライブ簡易診断システム等を活用した燃費改善事業やエコドライブ講習会(参加者376人)を実施した。	(イ)b	▲132t-CO2 (イ) 講習会参加者が全員エコドライブを実施するものとして算出。 削減効果=351(kg-CO2/人・年)×376(人)=▲132t-CO2	(イ) エコドライブの実践によるCO2削減行動の機運拡大	(イ) 啓発機会の拡大が必要である。	(イ) 引き続き、講習会を実施する。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24 予定	平成24年度の進捗				平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等			
クリーンエネルギー・低燃費・低排出ガスの普及	導入インセンティブ	12-(1)	運輸	◎	実施	(ア)電気自動車・プラグインハイブリッド車の導入補助<実施> 電気自動車(日産自動車リーフ164台、三菱自動車アイミーブ45台、三菱自動車ミニキャブミーブ26台)、プラグインハイブリッド自動車(トヨタ自動車プリウスPHV172台)の購入補助することで、普及促進を図った。(目標300台に対して136%) (イ)低公害車の普及促進<実施> 九都府市指定低公害車(低燃費貨物車78台、低燃費バス32台)、CNG車(5台)に助成することによって普及促進を図った。	b	(ア)a (イ)b	▲687.1t-CO2 (ア) 家用車1台あたりガソリンの使用によるCO2排出量と電気自動車1台あたりEV・PHVの使用によるCO2排出量の差分より算定 削減効果=(1.81-0.35)(t-CO2/台・年)×45(台)+(1.81-0.49)(t-CO2/台・年)×164(台)+(1.81-0.43)(t-CO2/台・年)×26(台)+(1.81-0.57)(t-CO2/台・年)×172(台)=▲531.3t-CO2 (イ) アイ代替車両1台あたりCO2排出量と九都府市指定低公害車1台あたりCO2排出量の差分より算定 ウ交代による1台あたりの削減率より算定 ア低燃費貨物車78台 削減効果=(37.8-33.7)(t-CO2/台・年)×78(台)=▲319.8t-CO2 イ低燃費バス32台 削減効果=(33.5-29.9)(t-CO2/台・年)×32(台)=▲115.2t-CO2 ウCNG5台 削減効果=37.8(t-CO2/台・年)×17.5%×5(台)=▲33.1t-CO2	(ア)(イ) 購入の補助利用による需要喚起に資する。	(ア)(イ) 補助制度の周知拡大が必要である。	(ア)(イ) 引き続き、購入補助を実施し、普及促進を図る。
	走行インフラ	12-(2)	運輸	実施	(ウ)充電インフラ設備の設置補助<実施> 電気自動車の充電設備の設置費用の一部を補助することで、インフラ整備の普及促進を図った(倍速充電設備11基、急速充電設備3基。目標の90基に対して18%)。	(ウ)c		12-(1)-(ア)に含む (ウ) ※電気自動車の普及と一体であるため、12-(1)に含まれる。	(ウ) 購入の補助利用による需要喚起に資する。	(ウ) 補助制度の周知拡大が必要である。	(ウ) 引き続き、購入補助を実施し、普及促進を図る。	
交通ネットワーク整備	鉄道ネットワークの整備	13-(1)	運輸		着手	(ア)神奈川東部方面線の整備<着手> 神奈川東部方面線の西谷～羽沢間(相鉄・JR直通線)は引き続き用地取得・工事を進めた。羽沢～日吉間(相鉄・東急直通線)は都市計画・環境影響評価手続を完了し、工事に着手した。 (イ)鉄道計画検討調査費(運輸政策審議会答申路線の事業化検討調査)<検討> 高速鉄道3号線の延伸など運輸政策審議会答申路線について、路線の必要性や事業の採算性などを整理した。	b	(ア)b (イ)b	—	—	—	(ア) 神奈川東部方面線の西谷～羽沢間(相鉄・JR直通線)は羽沢駅本体工事、西谷トンネル工事を進める。羽沢～日吉間(相鉄・東急直通線)は引き続き用地取得や工事を進める。 (イ) 他の公共交通機関を含めた総合的な交通体系の検討を進める。
交通ネットワーク整備	道路ネットワークの整備	13-(2)	運輸	実施	(ウ)横浜環状道路の整備<実施> 南線:調査、設計、用地取得、工事 北線:調査、設計、用地取得、工事 北西線:調査、設計、用地取得、工事 (エ)幹線道路の整備<実施> 都市の骨格となる幹線道路網の整備を促進した(2路線2地区0.8km)。 (オ)地域道路の整備(旧駅まで15分道路の整備)<実施> 事業効果の高いバス路線等市民生活に密着した地域の道路を中心に、バスベイ設置や右折レーンを設置する交差点改良、道路拡幅等を実施した(完成:3地区460m)。	(ウ)b (エ)b (オ)b		—	(オ) 交差点の改良等ボトルネックの解消により、交通の円滑化が図られた。	(ウ)(エ) 事業費の確保 用地取得 地元住民の理解促進 (オ) 事業費が削減されたため、更に選択と集中より効果的で効率的な整備を行う。	(ウ) 南線:調査、設計、用地取得、工事 北線:調査、設計、用地取得、工事 北西線:調査、設計、用地取得、工事 (エ) 引き続き、放射環状道路等を中心に、都市の骨格となる幹線道路網の整備を促進する。 (オ) 引き続き、事業効果の高いバス路線等市民生活に密着した地域の道路を中心に、バスベイ設置や右折レーンを設置する交差点改良、道路拡幅等を行う。	
自動車の効率的利用	カーシェアリングの普及促進	14-(1)	運輸		実施	(ア)電気自動車の利活用<実施> 9-(4)-(カ)に掲出	b	(ア)b				

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
自家用車から徒歩・自転車・公共交通への利用転換	駅及び駅周辺のシームレス化の推進	15-(1)	運輸	実施	(ア)まちのバリアフリー化推進調査<実施> 3地区(二俣川駅周辺地区、金沢文庫駅・金沢八景駅周辺地区、いずみ中央駅・立場駅周辺地区)で基本構想を策定し、市内の策定地区が14地区に達した。 また、杉田駅・新杉田駅周辺地区で基本構想の策定に着手した。 さらに、基本構想策定済地区の事後評価方法について、検討に着手した。 (イ)関内・関外地区活性化推進事業(関内駅北口及び周辺整備事業)<実施> 駅舎改良および周辺整備に向けて設計を実施した。	(ア)b (イ)b	—	(ア)事業者や関係機関との調整が図られた。	(ア)基本構想策定済地区の事後評価方法が確定していない。	(ア)当面の目標である各1地区での基本構想の策定に向け、引き続き策定作業を進めるとともに、阪東橋駅・黄金町駅周辺地区において基本構想の策定に着手する。 また、基本構想策定済地区の事後評価方法について、引き続き検討を行う。 (イ)駅舎改良および周辺整備に向け、工事に一部着手する	
	地域交通サポートの推進	15-(2)	運輸	実施	(ウ)地域交通サポート事業<実施> ・港南区日野ヶ丘地区でH24年4月から本格運行開始が決定した。 ・旭区四季美台・今川町地区でH24年4月から実証運行を開始し、H25年4月から本格運行開始が決定した。 ・新たに4地区で取組が立ち上がり、また2地区で立上げに向けた準備が進められている。 (エ)横浜市生活交通バス路線維持支援事業<実施> 既存のバス路線の廃止による交通不便地域の発生を回避し、市民の日常生活の利便性を確保するため、市内バス事業者4者18路線に補助金を交付した。	(ウ)b (エ)b	—	(ウ)地域が、従来の要望型から主体性を持ち行政と対話する形へと意識転換が図られ、市民とおしの積極的な意見交換により、地域コミュニティ形成に繋がっている。	(ウ)1 準備段階における地元への不安を取り除く支援の充実 2 本格運行後の利用者増進(啓発)に向けた支援(回数券等) 3 実証運行期間の見直し、収支不足に対する補助スキーム確立等、事業者に対する支援の充実	(ウ)4月より開始される本格運行及び実証運行の推移を含めて、引き続き、取組支援を続ける他、課題の改善に向けた検討を進める。 (エ)引き続き、4者17路線において、運行における欠損額相当分を補助金として交付し、バス路線の維持を図る。(*H25年度より、路線廃止により1路線減)	
	コミュニティサイクル	15-(3)	運輸	実施	(オ)コミュニティサイクルの導入<実施> 横浜都心部において、3年間の社会実験(平成23~25年度)を実施し、自転車の貸出拠点の適切な配置、交通行動の変化、事業採算性等の調査・検討を行った。	(オ)b	▲0.89t-CO2 (オ)削減効果=合計利用時間(h)×自転車の速度(km/h)×自動車からの転換率%×自動車のCO2排出量(kg-CO2/km) <自家用車からの転換およびタクシーからの転換を算定(算定日数274日)> >= <自家用車からの転換(休日のみ)> 4.484(h)×10(km/h)×7.3%×0.165(kg-CO2/km)+ <タクシーからの転換(平日のみ)> 7.836(h)×10(km/h)×1.1%×0.145(kg-CO2/km) =0.665t-CO2(274日) ⇒年間で約▲0.89t-CO2	—	(オ)交通手段としての役割の明確化、採算性の確保、利便性・視認性の高い場所へのポート設置、自転車通行の安全性・快適性の向上が課題であり、本格実施に向けて改善に取り組めます。	(オ)3年間の社会実験(平成23~25年度)を実施し、自転車の貸出拠点の適切な配置、交通行動の変化、事業採算性等を検討し、本格実施に向けて取り組む。	
港湾活動に伴うCO2排出削減	停泊中船舶及び荷役機械等への対策	16-(1)	運輸	検討	(ア)温暖化対策の検討<検討> 停泊中船舶をはじめとするCO2排出源への温暖化対策について検討した。	(ア)b	—	—	(ア)港湾関係者の理解を得ながら、協働して事業を推進していく必要がある。	(ア)横浜港における温暖化対策の検討を進める。	
	「ゆっくりに走ろう!横浜港」の推進	16-(2)	運輸	実施	(イ)グリーン経営認証の取得奨励<実施> 港湾運送、倉庫、海上コンテナ運送を行う事業者へグリーン経営認証を取得するための補助(10件)を行うとともに、関係団体との協働によりエコドライブ講習会等を実施した。	(イ)b	▲330.3t-CO2 (イ)交通エコロジー・モビリティ財団が公表する「グリーン経営認証取得による効果」に基づき、グリーン経営認証取得補助に係る削減量を記載した。 1.067(kL/台・年)×2.58(t-CO2/kL)×10(社)×12(台/社) =▲330.3t-CO2	(イ)事業者との連携によるエコドライブ講習会などを実施した。	(イ)港湾関係者の理解を得ながら、協働して事業を推進していく必要がある。	(イ)引き続き、「啓発キャンペーン」、「エコドライブ講習会の開催」、「グリーン経営認証の取得奨励」を進める。	
	「グリーン物流」の推進	16-(3)	運輸	実施	(ウ)「グリーン物流」の推進<実施> 港湾使用料の減免制度や、コンテナ貨物集荷策として実施している補助制度などにより、グリーン物流の利用促進に取り組んだ。	(ウ)b	—	(ウ)環境にやさしい「グリーン物流」を推進した。	(ウ)港湾関係者の理解を得ながら、協働して事業を推進していく必要がある。	(ウ)引き続き補助策を実施し、港湾関係者の環境負荷軽減への理解を深めながら、施策を着実に推進していく。	
	民間事業者への啓発及びその取組の促進、PR	16-(4)	運輸	実施	(エ)民間事業者への啓発及びその取組の促進、PR<実施> 民間事業者が行うLED照明等の導入など温暖化に寄与する電力対策への補助を実施し、その取組を支援した。また、民間事業者が行っている温暖化に寄与する取組のPRに協力した。	(エ)b	—	(エ)電力対策への補助により、作業環境の改善や省エネを促進した。	(エ)港湾関係者の理解を得ながら、協働して事業を推進していく必要がある。	(エ)引き続き、民間事業者への啓発やその取組のPRを進める。	

個別事業に関する進捗状況等

団体名 横浜市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗				平成25年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
物流・商業等の環境負荷削減	大規模物流施設の市街化調整区域への立地許可基準運用	17-(1)	運輸		実施	(ア)市街化調整区域への立地許可基準運用<実施> 特定流通業務施設の市街化調整区域への立地基準の運用(許可件数:1件)	(ア)b	—	(ア)立地基準に基づき、大規模物流施設の適正配置を推進する必要がある。	(ア)引き続き、立地基準に基づき、大規模物流施設の適正配置を推進する。	
	大規模集客施設の自動車交通滞留対策の推進	17-(2)	運輸		実施	(イ)自動車交通滞留対策の推進<実施> 「地球温暖化対策計画書制度」の対象事業者のうち、大規模集客施設を有する事業者を抽出し、公共交通機関の利用促進について将来的に検討、実施を働きかけていく。	(イ)b	—	(イ)一施設ごとに立地条件や取り巻く状況が異なるため、きめ細やかな対応を行っていく必要がある。	(イ)報告内容に対して指導・助言を行う際に、来店者に対する公共交通利用促進などを働きかけていく。	
交通まちづくりの実証・具体化	産官学連携による都市部交通システムの研究	18-(1)	運輸		実施	(ア)産官学連携による都市部交通システムの研究<実施> 低炭素都市を目指した次世代交通施策の検討を進め、低炭素の超小型モビリティを活用した実証実験等を実施した。	(ア)b	—	(ア)超小型モビリティを活用した実証実験では、観光客等が参加し、低炭素な移動手段の一つとして利用された。	(ア)超小型モビリティの新展開のために、貸出返却場所の拡大や無人による貸出返却サービスの実施等が必要である。	
	地域特性に応じた複合的な施策展開	18-(2)	運輸		実施	(イ)モビリティマネジメントの推進<実施> 11-(1)-(ア)に掲出 (ウ)地域交通サポート事業<実施> 15-(2)-(ウ)に掲出 (エ)コミュニティサイクルの導入<実施> 15-(3)-(オ)に掲出 (オ)電気自動車の利活用<実施> 9-(4)-(カ)に掲出	(イ)b (ウ)b (エ)b (オ)b	—	—	—	
社会的手法	再生可能エネルギー10倍化の将来像とその達すに共通理解	19-(1)	再生可能エネルギー普及		実施	(ア)横浜スマートシティプロジェクトの推進<実施> YSCPの具体的なプロジェクトを市内中小企業等に発信するとともに、YSCP参加企業と市内中小企業等の交流の機会としてYSCPフォーラムを開催した。(104社・団体、188名が参加) 「スマートシティウィーク2012」にあわせ、市民がYSCPの取組等が体感できるスマートハウス「観望居」見学できる「市民公開Day」を開催した。 (イ)庁内の温暖化対策の推進、進捗管理体制の整備<実施> 全庁的に温暖化対策を推進していくため、「温暖化対策区局長等連絡会議」等において、各区局における温暖化対策の取組の情報共有などを行った。 平成24年度実施回数 温暖化対策区局長等連絡会議 2回 温暖化対策区局長等課長連絡会議 2回	(ア)b (イ)b	—	(ア)市内中小企業のYSCPへの参画を促進するため、フォーラムの開催を図っていく。また、市民への認知度の向上のため、広報に加え市民が主体的に実証実験に参加できるような仕組みづくりも検討していく。 (イ)常に情報が共有されるよう、定期的な会議の実施が必要である。	(ア)YSCPの実証内容の情報発信やYSCP参加企業と市内中小企業との個別面談等を実施する「YSCPフォーラム」を引き続き実施していきます。 また、これまでと同様に、YSCP参加企業に対しては、「YSCP推進協議会」の会議の場などを通じて、市内中小企業の参画について依頼します。 さらに、市内の経済団体と協力して、市内中小企業がYSCPの取組を実際に現地で視察できる機会を提供するなど、情報発信を積極的に行っていきます。 こうした取組により、中小企業振興基本条例の趣旨に基づき、市内中小企業の参画を促進します。 (イ)引き続き「温暖化対策区局長等連絡会議」等を実施し、全庁的に温暖化対策を推進していく。	
	地域密着の普及啓発	19-(2)	再生可能エネルギー普及		実施	(ウ)住宅用太陽光・太陽熱利用システム設置費補助事業<実施> 20-(1)-(ア)に掲出	(ウ)a	—	—	—	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗				平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等			
経済的手法	太陽光発電・太陽熱利用設備の設置補助	20-(1)	再生可能エネルギー普及	◎	実施	(ア)住宅用太陽光・太陽熱利用システム設置費補助事業<実施> >太陽光発電システムについて、3,672件の補助を実施した。太陽熱利用システムについて、53件(自然循環型19件、強制循環型34件)の補助を実施した。	b	(ア)a	▲6,388.9t-CO2 (ア) 太陽光:13,707(kW)×1,000(h/年)×0.464※1(kg-CO2/kWh) =6,360.0t-CO2 太陽熱 自然循環型:6,530(MJ/件)※2×19(件)×0.0509(t-CO2/GJ)※3 =6.3t-CO2 強制循環型:13,060(MJ/件)※2×34(件)×0.0509(t-CO2/GJ)※3 =22.6t-CO2 ※1 東京電力のH23年度実排出係数 ※2 新エネルギーガイドブック2008(NEDO)より ※3 都市ガスの排出係数(東京ガスHPより)	(ア) 太陽光発電、太陽熱利用システムの市民への普及啓発が図られた。	(ア) システムの価格は低下してきているが、発電容量の小さなものについては割高であり、売電収入も期待できないため、補助を継続する必要がある。	(ア) 引き続き補助を実施する。太陽光発電システム設置補助:2,000件(3.5kW未満に限る)太陽熱利用システム設置補助:100件(自然循環型54件、強制循環型46件)
	太陽光発電等の流通市場の効率化	20-(3)	再生可能エネルギー普及	実施	(イ)YGPによる太陽光発電の導入<実施> 22-(1)-(ア)に掲出	(イ)b						
規制的手法	導入に関する義務化	21-(1)	再生可能エネルギー普及		実施	(ア)官民協働再生可能エネルギー導入事業(再生可能エネルギー設備導入検討報告制度)<実施> 導入検討報告制度の運用 再生可能エネルギー導入検討報告制度の運用について、平成24年度の報告書提出件数は119件あり、うち、再生可能エネルギー導入予定が40件あった。 導入内容としては、 ①太陽光発電システムが39件 ②太陽熱利用システムが2件 ※①、②を併せて導入する建物が1件 (イ)CASBB横浜の届出義務対象拡大<実施> 1-(1)-(ア)に掲出 (ウ)CASBEE横浜の環境性能表示制度導入<実施> 1-(2)-(イ)に掲出 (エ)戸建住宅等へのCASBEE制度の拡充<実施> 1-(3)-(ウ)に掲出	b	(ア)b (イ)a (ウ)a (エ)a	▲827.5t-CO2 (ア) ①太陽光発電 削減効果=出力(報告値)(kW)×発電時間(h/年)×電力のCO2排出係数(kg-CO2/kWh) =1,774(kW/39件)×1,000(h/年)×0.464(kg-CO2/kWh)※1 =823.1t-CO2 ※1 東京電力の平成23年度実排出係数 ②太陽熱利用 削減効果=1件あたり集熱量(MJ/年)÷1件あたり集熱面積(m2)×集熱面積(報告値)(m2)×都市ガスのCO2排出係数(t-CO2/GJ) =13,060(MJ/件)※2÷6.0(m2)※2×40(m2)×0.0509(t-CO2/GJ)※3 =4.4t-CO2 ※2 新エネルギーガイドブック2008(NEDO)より、強制循環型 ※3 東京ガスHPより	(ア) 市内事業者の意識向上	(ア) 再生可能エネルギーの導入を見送った事業者の中には、導入を支援する施策を求めているものが多いことから、現状で実施可能な施策を検討する必要がある。	(ア) 報告書の受付を実施する。導入を見送る事業者に対して、どのような施策があれば導入の可能性が高まるかをヒアリングする。
						事業主体設置による再生可能エネルギーの効果的な普及		22-(1)	再生可能エネルギー普及	実施	(ア)YGPによる太陽光発電の導入<実施> 横浜グリーンパワーモデル事業にて一般家庭への太陽光発電システム設置補助480件	b
市役所業務のエネルギー管理	市役所業務へのエネルギー導入	23-(1)	市役所		実施	(ア)公共施設のエネルギーマネジメント事業<実施> エネルギーカルテシステムを導入し、省エネ法(工場・事業場規制)、温対法(算定・報告・公表制度、地方公共団体実行計画)、市条例に基づく計画書制度等の報告書等作成に活用した。これにより、平成23年度の横浜市役所の事務事業における温室効果ガス排出量を確定した。 (イ)横浜グリーンバレー(公共施設の低炭素技術集中導入モデル事業<実施> 金沢区庁舎、金沢スポーツセンター、富岡並木地区センター、六浦地域ケアプラザ・地区センターにおいて、エネルギーモニタリングを用いた省エネルギー運用改善実証試験を実施。	b	(ア)b (イ)b	▲53t-CO2 (イ) 金沢区5施設の削減見込み ▲53t-CO2	(イ) 施設管理者と知見を共有し、省エネの推進を図る。	(ア) エネルギーカルテシステムを活用したPDCAサイクルの定着に向けた周知が必要である。 (イ) 今後の運用について施設と協議を継続するとともに、得られた知見を他施設で運用する検討を実施。	(ア) 横浜市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の進捗管理やエネルギーカルテシステムを活用したエネルギーマネジメントの定着及び法令等への対応を実施する。 併せて省エネ法に基づく「管理標準」を活用した、より一層の省エネを推進する。 (イ) 省エネ運用改善を他施設へ広げる取組を検討。
	再エネ・省エネ等導入に向けた環境配慮ガイドライン(仮称)の作成	23-(2)	市役所		実施	(ウ)CASBB横浜の届出義務対象拡大<実施> 1-(1)-(ア)に掲出 (エ)CASBEE横浜の環境性能表示制度導入<実施> 1-(2)-(イ)に掲出 (オ)戸建住宅等へのCASBEE制度の拡充<実施> 1-(3)-(ウ)に掲出 (カ)省エネ運用改善指針<実施> 23-(1)-(イ)等で得られた知見をまとめ、ホームページに公表することで更なる省エネを図った。		(ウ)a (エ)a (オ)a (カ)b	—	—	(カ) 実証試験で得られた知見を取り込み、改訂を随時実施。	(カ) 得られた知見を取り込み、改訂を検討。
	市役所業務へのCO2カルテ導入	23-(3)	市役所		実施	(キ)CO2カルテの運用<実施> 事業計画書に地球温暖化対策に関する自己評価欄を設けることで、全ての施設・事業において、地球温暖化対策・エネルギー対策の視点を意識つけた。今年度から適応策に関する選択肢を設けることで、庁内の適応策事業を把握した。		(キ)b	—	—	(キ) 地球温暖化対策について、低炭素に資する緩和策の視点だけでなく、各事業における適応策の視点を共有していく必要がある。	(キ) 全庁的に施策における地球温暖化対策の視点を共有できるよう引き続き実施する。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等			
カーボンオフセットの導入	横浜市主催・市施設利用イベント等へのオフセット導入促進	24-(1)	市役所	◎	実施	(ア)カーボンオフセットの取組等<実施> 各区イベント(神奈川区民まつり、西区民まつり、いそごエコフェスタ、メイドインつづきフェスタ)で実施。また、戸塚区では、区内でカーボンオフセットを実施するイベントに補助金を交付。 (イ)1区1ゼロカーボンプロジェクト(カーボンオフセット)<実施>イベントでカーボンオフセットの実施等をした。	b	(ア)(イ)b	▲10t-CO2	(ア)(イ)地域イベント等でのカーボンオフセットの実施を推進することにより、市民・事業者の意識啓発が期待できる。	(ア)(イ)市民・事業者におけるカーボンオフセットの認知度がまだ十分でないため、引き続き普及啓発を図っていく。	(ア)(イ)各区の取組内容をまとめて情報を共有するなど、引き続きカーボンオフセットの取組拡大につなげていく。
						(ア)情報化推進費の内数(グリーンICT推進及び対応機器購入)<実施> 夏場の消費電力のピークに向けて、市内へ省電力設定の徹底について通知を行い、省電力設定の推進に努めた。また、職員1,500人に対してアンケートを行い、実際の省電力設定状況を把握した。			(ア)市内省電力設定状況アンケート結果から、24年度の省電力設定率は92.2%で21年度(80.4%)と比べて11.8ポイント増加している。省電力設定率92.2%と、実験により得られた省電力設定による電力の削減効果を用いて推計したところ、市内全体で1時間当たり83,753.4Whの削減効果があることが分かった。これより、21年度からの増分11.8ポイントに該当する消費電力の削減量は、 $83,753.4Wh \times (11.8/92.2) \times 7.75(h) \times 243日 = 20,186.52243(Wh) \approx 20,186.5(kWh)$ CO2削減量は、 $20,186.5(kWh) \times 0.000464(t-CO2/kWh) \approx 9.4(t-CO2)$	(ア)調査の結果、業務都合により省電力設定が適当でない端末があることが判明。ディスプレイの輝度を下げるなど、パソコンの設定以外で省電力となるような取組みまで拡大して実施していく。	(ア)引き続き省電力設定周知を実施するとともに、職員へアンケートを行い設定率の確認を行う。	
ICTの活用によるCO2排出量の削減	ICT機器の省エネ化	25-(1)	市役所		実施	(イ)情報化推進費の内数(ICTを活用した会議室の構築委託)<検討> タブレット端末を活用した会議システムやWeb会議システムなどについて情報収集を行った。機器を導入する際の設置場所や運用方法を検討したが、適切な方針は定まらなかった。	b	(ア)b	▲9.4t-CO2	(ア)機器を導入しても実際に使われなければ効果が発生しないことから、設置場所や運用方法について明確化してから導入計画を策定する必要がある。	(イ)引き続き、利用者にとって使いやすい会議システムの情報収集と、設置場所や運用方法についての検討を行う。	
						(イ)情報化推進費の内数(ICTを活用した会議室の構築委託)<検討> タブレット端末を活用した会議システムやWeb会議システムなどについて情報収集を行った。機器を導入する際の設置場所や運用方法を検討したが、適切な方針は定まらなかった。			(イ)b	—	—	
省エネ・再エネ機器導入事業の実施	省エネ・再エネ機器導入モデル事業の実施	26-(1)	市役所		実施	(ア)新エネ・省エネ機器導入事業(太陽光発電システムの照明灯の補修)<実施> 既設の太陽光発電システムの照明灯の補修を実施した。 (イ)駅構内の40W蛍光灯のLED化<実施> 市営地下鉄ブルーライン駅のうち、12駅構内の40W蛍光灯、2,017本をLED化した。 (ウ)LED防犯灯の導入<実施> 市内防犯灯約18万灯のうち、6,652灯(当初予定の5,000灯に対して13%)についてLEDを導入。(21年度からの累計26,303灯を導入。過年度分の件数修正。) (エ)スマートイルミネーション事業(スマートライトアップ)<実施> 横浜市開港記念会館の高効率化のため、夜間照明器具を既存のものからLED照明器具に変更し、約10%の省エネ効果が得られた。(平成25年3月設置) (オ)鶴見図書館照明LED化<実施> 鶴見図書館閲覧室のうち、蛍光灯約270本をLED化した。 (カ)市庁舎全館LED化<実施> 平成23年6月から平成24年6月にかけて、共用部分・執務室照明をLED化した。交換灯数5,247灯、節電効果181kW→128kW(▲53kW) (キ)1区1ゼロカーボンプロジェクト(LED化)<実施> 区庁舎等の照明の高効率化のためLED照明を導入した。	b	(ア)b (イ)b (ウ)a (エ)b (オ)b (カ)b (キ)b	▲356t-CO2	(ア)工事発注による雇用創出がなされた。 (イ)駅構内への率先導入により、地域への啓発効果があった。 (ウ)工事発注による雇用創出がなされた。 (エ)LED防犯灯の交換に伴い、防犯環境に関する意識が向上した。 (オ)工事発注による市内中小企業への雇用創出がなされた。 (カ)工事発注による雇用創出がなされた。 (キ)市有施設への率先導入により、地域への啓発効果があった。	(イ)消費電力がより少なく、節電効果の高い、安全なLEDを導入する。 (ウ)イニシャルコストが高いため、財政状況に応じて計画的に導入する必要がある。 (オ)予算の都合により一部LDE化となつてしまった。消費電力削減のためにも、全館LDE化改修を実施したい。	(ア)引き続き、既設の太陽光発電システムの保守・管理等を実施する。 (イ)市営地下鉄ブルーライン駅のうち、11駅構内の40W蛍光灯をLED化する。 (ウ)LED防犯灯仕様書の改訂により、電力量及び温室効果ガス発生量のさらなる削減を図つたうえで、12,000灯のLED防犯灯導入を目指す。 (カ)平成24年6月をもって交換終了
						(ク)公共施設保全活用推進<実施> 公共建築物マネジメント白書の完成及び公表(市民利用施設等の利用状況、運営にかかるコストの状況整理。将来の保全費推計) (ケ)公共建築物長寿命化対策<実施> 公共施設の劣化・損傷が著しい建築・設備260件の保全工事を実施し、改修にあたっては高効率型機器の導入を行った。 (コ)ESCOの推進<実施> 第1～13号事業のESCOサービス、第14号事業の改修、第15号事業の公募を実施した。 【ESCO事業】 (第1号)新横浜地区3施設、(第2号)松風学園、(第3号)戸塚センター、(第4号)こども科学館、(第5号)関内地区3施設、(第6号)中央図書館ほか1施設、(第7号)横浜市立大学木原生物学研究所、(第8号)青葉区総合庁舎ほか2施設、(第9号)横浜市立大学福浦キャンパス(医学部・付属病院)、(第10号)栄区庁舎、(第11号)横浜国際総合競技場、(第12号)横浜市立市民病院、(第13号)神奈川区総合庁舎、(第14号)鶴見区総合庁舎、(第15号)男女共同参画センター横浜、吉野町市民プラザ			(ク)公共建築物マネジメント白書の公表 ⇒必要な施設の量や財政状況を市民に周知 (ケ)高効率型機器導入に対する効果算定が困難であることが課題である。 (コ)建物の長寿命化と温室効果ガス削減を同時に図るため自己資金型ESCO事業を実施しているが、イニシャルコストが課題である。			
						(ク)公共施設保全活用推進<実施> 公共建築物マネジメント白書の完成及び公表(市民利用施設等の利用状況、運営にかかるコストの状況整理。将来の保全費推計) (ケ)公共建築物長寿命化対策<実施> 公共施設の劣化・損傷が著しい建築・設備260件の保全工事を実施し、改修にあたっては高効率型機器の導入を行った。 (コ)ESCOの推進<実施> 第1～13号事業のESCOサービス、第14号事業の改修、第15号事業の公募を実施した。 【ESCO事業】 (第1号)新横浜地区3施設、(第2号)松風学園、(第3号)戸塚センター、(第4号)こども科学館、(第5号)関内地区3施設、(第6号)中央図書館ほか1施設、(第7号)横浜市立大学木原生物学研究所、(第8号)青葉区総合庁舎ほか2施設、(第9号)横浜市立大学福浦キャンパス(医学部・付属病院)、(第10号)栄区庁舎、(第11号)横浜国際総合競技場、(第12号)横浜市立市民病院、(第13号)神奈川区総合庁舎、(第14号)鶴見区総合庁舎、(第15号)男女共同参画センター横浜、吉野町市民プラザ			(ク)b (ケ)b (コ)b	▲2,347t-CO2	(コ)24年度からESCOサービス開始となった第12・13号事業の削減実績を計上 ▲2,347t-CO2	(コ)ESCO事業の第14号改修工事の建設的役割を担う市内企業への、工事発注による雇用創出がなされた。
市有施設省エネ・再エネ・未利用エネルギー推進	市有施設への太陽光発電の導入及び太陽熱利用の促進	26-(3)	市役所		実施	(サ)太陽光・小水力発電等の活用<実施> 水道施設に設置してきた太陽光発電や小水力発電等再生可能エネルギーの活用を推進するとともに、24年度、横浜市水道局小雀浄水場のろ過池上部の開口部に太陽光発電パネルを搭載することができる可動式覆蓋設備を設置した。太陽光発電は、25年度設置予定。 また、水道施設における小水力発電の設置可能性調査を実施した。 (シ)1区1ゼロカーボンプロジェクト<実施> 保育園等に太陽熱利用システムを導入した。 H24年度設置件数:強制循環型3件、面積計40m2 (ス)保育所整備における太陽光発電設備への補助<実施> 10か所補助	b	(サ)b (シ)b (ス)a	▲4.4t-CO2	(サ)浄水場等へ社会科学習等のため施設見学に訪れる小学生等に対し、水道施設とともに、太陽光や小水力といった再生可能エネルギー施設の見学を実施し、環境教育を推進する。 (シ)設置によって、児童や園児を含む利用者への意識を促すことができた。 (ス)省エネを通じて地球温暖化対策に貢献。また、よこはまエコ保育所認証実施要領に定める認証基準を満たす施設をエコ保育所として認証することで環境行動に取り組んでいる施設であることをPRできた。	(サ)24年度に設置した小雀浄水場ろ過池上部に太陽光発電設備を設置する。 ・26年度の稼働を目指し、峰・恩田配水池への小水力発電設備の設置に着手する。 (ス)保育所整備における太陽光発電設備への補助	
						(サ)太陽光・小水力発電等の活用<実施> 水道施設に設置してきた太陽光発電や小水力発電等再生可能エネルギーの活用を推進するとともに、24年度、横浜市水道局小雀浄水場のろ過池上部の開口部に太陽光発電パネルを搭載することができる可動式覆蓋設備を設置した。太陽光発電は、25年度設置予定。 また、水道施設における小水力発電の設置可能性調査を実施した。 (シ)1区1ゼロカーボンプロジェクト<実施> 保育園等に太陽熱利用システムを導入した。 H24年度設置件数:強制循環型3件、面積計40m2 (ス)保育所整備における太陽光発電設備への補助<実施> 10か所補助			(サ)b (シ)b (ス)a	▲4.4t-CO2	(サ)浄水場等へ社会科学習等のため施設見学に訪れる小学生等に対し、水道施設とともに、太陽光や小水力といった再生可能エネルギー施設の見学を実施し、環境教育を推進する。 (シ)設置によって、児童や園児を含む利用者への意識を促すことができた。 (ス)省エネを通じて地球温暖化対策に貢献。また、よこはまエコ保育所認証実施要領に定める認証基準を満たす施設をエコ保育所として認証することで環境行動に取り組んでいる施設であることをPRできた。	(サ)24年度に設置した小雀浄水場ろ過池上部に太陽光発電設備を設置する。 ・26年度の稼働を目指し、峰・恩田配水池への小水力発電設備の設置に着手する。 (ス)保育所整備における太陽光発電設備への補助

個別事業に関する進捗状況等

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
	雨水利用の促進	26-(4)	市役所		実施	(セ)1区1ゼロカーボンプロジェクト(雨水利用)＜実施＞ 保育園等への雨水利用設備の設置や補助を市内合計51か所で実施した。	(セ)b	▲0.4t-CO2 (セ)1件あたり雨水利用量×雨水利用によるCO2削減量×導入件数 =50(m ³ /件・年)×0.170(kg-CO ₂ /m ³)×51(件) =0.4t-CO ₂	(セ)設置によって、児童や園児を含む利用者への意識を促すことができた。	—	(セ)引き続き、各区において雨水利用設備の設置を実施していく。
	未利用エネルギーの活用	26-(5)	市役所		実施	(ソ)使用済食用油のバイオディーゼルの燃料活用事業(重油代替燃料)＜実施＞ 15区の市立小学校から出る使用済食用油を福祉施設が回収し、精製装置でバイオディーゼルの燃料に精製。環境創造局水再生センター(神奈川・港北・金沢)及びポンプ場で重油代替燃料として使用した(約68kL)。	(ソ)b	▲183.1t-CO2 (ソ)重油代替として使用したバイオディーゼルの燃料約68kLに重油のCO2排出係数を乗じて算出。 67.576(L)×2.71(t-CO ₂ /kL) =183.1t-CO2	(ソ)福祉施設での精製により、障害者の自立支援につながった。	(ソ)バイオディーゼルの燃料の安定した供給(精製)のための精製指導を行う。	(ソ)15区で事業を実施し、160kLを精製予定。うち、約60kLを重油代替燃料として水再生センター等で利用予定(約100kLは軽油代替燃料として交通局のバスで利用予定)。
再エネ・未利用エネの地域利用	横浜グリーンバレーの推進	27-(1)	市役所		実施	(ア)生ごみ回収・資源化調査＜実施＞ 9-(4)-(シ)の再掲 (イ)横浜グリーンバレー(公共施設の低炭素技術集中導入モデル事業＜実施＞ 23-(1)-(イ)に掲出 (ウ)電気自動車の利活用＜実施＞ 9-(4)-(カ)に掲出 (エ)環境イベント、環境教育講座の開催＜実施＞ 9-(4)-(キ)に掲出 (オ)海洋資源を用いた地球温暖化対策＜実施＞ 9-(4)-(ク)に掲出 (カ)金沢動物園エコ森プロジェクト＜実施＞ 9-(4)-(サ)に掲出 (キ)生ごみ回収・資源化調査＜実施＞ 9-(4)-(シ)に掲出 (ク)YGPIによるHEMSの導入 5-(1)-(イ)に掲出 (ケ)YGPIによる太陽光発電の導入 22-(1)-(ア)に掲出	b	(ア)b (イ)b (ウ)b (エ)b (オ)b (カ)b (キ)b (ク)a (ケ)b			
	公共施設や市職員の節約行動の定着	28-(1)	市役所		実施	(ア)市庁舎全館LED化＜実施＞ 26-(1)-(カ)に掲出 (イ)情報化推進費の内数(グリーンICT推進及び対応機器購入)＜実施＞ 25-(1)-(ア)に掲出	(ア)b (イ)b	定量化は困難 実行計画(事務事業編)にて、市役所全体の削減量で進捗管理を行う。			
市役所での脱温暖化行動	市民協働による市役所業務のCO2削減	28-(2)	市役所	◎	実施	(ウ)公園愛護会活動の推進＜実施＞ 市内の公園で、地域住民による公園愛護会が自主的な清掃・美化活動を実施した。 公園愛護会数は平成24年度8団体が増加し、平成25年3月31日現在2,405団体。 (エ)市民協働による市役所業務のCO2削減＜実施＞ 各区において、自治会町内会や事業者等が構成員となった地球温暖化対策推進協議会等による自主的な取組が行われた。	b	(ウ)b (エ)b	定量化は困難 実行計画(事務事業編)にて、市役所全体の削減量で進捗管理を行う。 (ウ)花壇や堆肥置き場の設置、剪定・草刈の講習等の技術支援を行うなど、協働による活動の活性化を推進した。 (エ)市民との協働による地域活性化に寄与した。	(ウ)身近な公園は地域の庭として地域住民による自主的な維持管理が重要であることから、今後も技術支援等により愛護会活動の発展支援を推進し、活動の更なる活性化を図っていく必要がある。 (エ)既存の組織・取組を活性化し、活動を広げていく必要がある。	(ウ)技術支援等のこれまでの取組成果を踏まえながら、今後も引き続き、愛護会に対する活動支援を行い、愛護会活動の発展を促進する。 (エ)これまでの成果を踏まえ、引き続き協働を進めていく。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等			
市役所での自動車対策	クリーンエネルギー・低燃費・低排出ガスの導入促進	29-(1)	市役所		実施	(ア) 公用車への電気自動車等の導入<実施> 市の公用車に電気自動車7台を導入した。また、公共施設に充電設備を7基設置した。 (イ)(ウ) 低公害バスの導入<実施> ハイブリッドバス10台(目標の10台に対して100%)を導入した。	b	▲47t-CO2	(ア) 自家用車1台あたりガソリンの使用によるCO2排出量とEV1台あたり電力の使用によるCO2排出量の差分より算定 削減効果=(1.81-0.49)(t-CO2/台・年)×4(台)+(1.81-0.35)(t-CO2/台・年)×1(台)+(1.81-0.43)(t-CO2/台・年)×2(台) =9.5t-CO2 (イ)(ウ) 平成24年度実績より、一般乗合・市内遊覧・貸切車の走行キロと平均燃費実績(軽油及びハイブリッド・軽油)を基に算出 [(35.820(km/台)/2.60(km/L)×2.58(kg-CO2/L))-(35.820(km/台)/2.91(km/L)×2.58(kg-CO2/L))]×10(台) =37.9t-CO2	(ア) 公用車への率先導入により、地域への啓発効果が図られる。 (イ)(ウ) 低燃費・低排出ガスの導入により、地域への環境効果が図られる。	(ア)(イ)(ウ) 一層のクリーンエネルギー・低燃費・低排出ガスの導入が必要である。	(ア)(イ)(ウ) 継続して低燃費・低排出ガスの導入促進を行う。
	バイオ燃料の導入促進	29-(2)	市役所		実施	(エ) 使用済食用油のバイオディーゼルの燃料活用事業(軽油代替燃料)<実施> 15区の市立小学校から出る使用済食用油を福祉施設が回収し、精製装置でバイオディーゼルの燃料に精製。交通局の市営バスの軽油代替燃料として使用した(約104kL)。		▲269.4t-CO2	(エ) 福祉施設での精製により、障害者の自立支援につながった。	(エ) バイオディーゼルの燃料の安定した供給(精製)のための精製指導を行う。	(エ) 15区で事業を実施し、160kLを精製予定。うち、約100kLを軽油代替燃料として交通局の市営バスで利用予定(約60kLは重油代替燃料として水再生センター等で利用予定)。	
	公用車でのエコドライブ実践	29-(3)	市役所		実施	(オ) 公用車でのエコドライブ実践<実施> 職員向けのエコドライブ講習会を実施(1回)し、エコドライブのコツと、交通事故防止につながる安全運転について分かり易く説明した。また、各種啓発を行った。		—	(オ) 市の公用車にて率先してエコドライブを行うことにより、地域への啓発効果があった。	—	(オ) エコドライブ講習会やホームページでの情報提供をとおして引き続きエコドライブを推進していく。	
緑地の保全と拡大	「横浜みどりアップ計画(新規・拡充策)」の推進	30-(2)	都市と緑		実施	(ア) 横浜みどりアップ計画(新規・拡充策)<実施> 平成21年4月に策定した「横浜みどりアップ計画(新規・拡充策)」に基づき、緑の減少に歯止めをかけ、市民とともに身近な水や緑を保全・創造し、将来にわたって緑の総量と質の維持・向上を図る。計画では、「樹林地を守る」「継続保有の促進・維持管理推進・利活用促進・確実な担保」「農地を守る」「継続保有の促進・農業振興・農地保全・担い手育成・確実な担保」「緑をつくる(緑化推進)」の3つの柱で42の事業・取組を推進している。 【平成24年度の主な取組成果(総括)】 ① 樹林地を守る ・樹林地の新規指定: 107.6ha ・樹林地維持管理助成: 91件 ・保全管理計画を策定した市民の森等: 5箇所 ・森への関心を高める講座: 82回 ② 農地を守る ・水田の保全: 4.8ha ・長期貸付を開始した農地: 16.4ha ・収穫体験農園整備に対する助成: 5.3ha、32箇所 ③ 緑をつくる ・地域緑化計画に基づき、緑化整備を実施した地区: 11地区 ・園庭・校庭の芝生化: 12箇所 ・屋上・壁面緑化への助成: 267㎡、12件 (イ) 生産環境の整備<実施> 生産環境を整備(10地区)することにより、炭素貯留機能を有する農地を良好な環境に保ち、たい肥施用による農地土壌への炭素貯留を促進した。 (ウ) 施設の省エネルギー化推進<実施> 平成24年度は55棟、3.64ha(多層カーテン設置2.94ha、ヒートポンプ設置0.7ha)の農業生産温室に対して補助を実施した。多層カーテン設置による農業生産温室の保温性の向上および従来の石油暖房機に比べて高効率なヒートポンプの設置により、農業生産に伴う二酸化炭素排出量を削減すると共に農業経営の安定化に寄与した。	b	▲1,366t-CO2	(イ) 市域の緑が減少を続ける一方、緑の増加や維持を求める市民の声は極めて多くなっており、緑の保全・創造は緊急に取り組まなければならない課題となっていた。そこで、緑の減少に歯止めをかけて緑の保全・創造を進めるため、従来から進めていた「横浜みどりアップ計画」の施策に加えて、平成21年4月に「横浜みどりアップ計画(新規・拡充策)」を策定した。横浜みどり税を財源に活用しながら事業・取組を推進していく。 (ア) 各事業を通じ、市民協働の取り組みが進んでいる。 (イ) 平成23年度に政府が公表した考え方であり、農業者及び市民への温暖化対策の新たな意識の喚起となった。 (ウ) 多層カーテン設置への助成 84.2(kL/ha)×2.94(ha)×2.71(t-CO2/kL) =670.9t-CO2 ヒートポンプ設置への助成 163.51(kL/ha)×0.7(ha)×2.71(t-CO2/kL) =310.2t-CO2	(ア) 市域の緑が減少を続ける一方、緑の増加や維持を求める市民の声は極めて多くなっており、緑の保全・創造は緊急に取り組まなければならない課題となっていた。そこで、緑の減少に歯止めをかけて緑の保全・創造を進めるため、従来から進めていた「横浜みどりアップ計画」の施策に加えて、平成21年4月に「横浜みどりアップ計画(新規・拡充策)」を策定した。横浜みどり税を財源に活用しながら事業・取組を推進していく。 (イ) 平成23年度に政府が公表した考え方であり、農業者及び市民への温暖化対策の新たな意識の喚起となった。 (ウ) 多層カーテン設置への助成 84.2(kL/ha)×2.94(ha)×2.71(t-CO2/kL) =670.9t-CO2 ヒートポンプ設置への助成 163.51(kL/ha)×0.7(ha)×2.71(t-CO2/kL) =310.2t-CO2	(ア) 市域の緑が減少を続ける一方、緑の増加や維持を求める市民の声は極めて多くなっており、緑の保全・創造は緊急に取り組まなければならない課題となっていた。そこで、緑の減少に歯止めをかけて緑の保全・創造を進めるため、従来から進めていた「横浜みどりアップ計画」の施策に加えて、平成21年4月に「横浜みどりアップ計画(新規・拡充策)」を策定した。横浜みどり税を財源に活用しながら事業・取組を推進していく。 (イ) 平成23年度に政府が公表した考え方であり、農業者及び市民への温暖化対策の新たな意識の喚起となった。 (ウ) 多層カーテン設置への助成 84.2(kL/ha)×2.94(ha)×2.71(t-CO2/kL) =670.9t-CO2 ヒートポンプ設置への助成 163.51(kL/ha)×0.7(ha)×2.71(t-CO2/kL) =310.2t-CO2	(ア) 「横浜みどりアップ計画市民推進会議」「横浜市環境創造審議会」等の意見・提案等を踏まえ、事業を推進する。 (イ) 引き続き、農地の適正な維持管理に必要な整備を実施する。 (ウ) 引き続き、さらなる事業の推進とPR活動を行っていく。
	「横浜みどり税」の課税・固定資産税及び都市計画税の特例措置(軽減措置)の実施	30-(3)	都市と緑		実施	(エ) 「横浜みどり税」の課税<実施> 平成21年度から「横浜みどり税」制度を5か年の予定で実施している。 【横浜みどり税】 【使途】「横浜みどりアップ計画(新規・拡充策)」のうち、「公有地化等樹林地・農地の保全」「緑化の推進」「維持管理の充実による緑の質の向上」「市民参画の促進」などの施策・事業に充当(基金へ積立) 【徴収】個人に対しては、市民税の均等割に年900円を上乗せ、法人に対しては、市民税の年間均等割額の9%相当額を上乗せ		—	(エ) 緑の保全・創造に対する市民の関心を喚起できた。	(エ) 「横浜みどり税」を活用した「横浜みどりアップ計画(新規・拡充策)」の着実な実施と理解が必要である。	(エ) 平成25年度までの5年間措置を実施する。	
	緑地保全制度の拡充	30-(4)	都市と緑		実施	(オ) 緑地保全制度による指定拡大の取組み 平成21年度に面積下限を5,000㎡以上から1,000㎡以上に引き上げ、見直しを行った「特別緑地保全地区」「源流の森」等の緑地保全制度を運用し、緑地保全を推進している。 「管理協定」など、新たな制度の導入に向けた局内検討を行った。 【平成24年度の主な取組成果】 ・樹林地の新規指定: 107.6ha		—	(オ) 保全対象が広がり、土地所有者は制度が利用しやすくなったとともに、市側も小規模緑地の保全が図りやすくなった。	(オ) 指定拡大に向け、土地所有者の理解と協力が必要である。「市民緑地」等の導入には、詳細な検討を要する。	(オ) 指定拡大に向け、引き続き土地所有者の理解と協力を働きかける。	

個別事業に関する進捗状況等

団体名 横浜市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗				平成25年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
エコまちづくりの推進	屋上・壁面緑化の推進	31-(1)	都市と緑		実施	(ア)屋上緑化助成事業(民有地緑化助成事業)＜実施＞ 市街地において、良好な自然環境を創出し、ヒートアイランド現象緩和の一助となる屋上・壁面緑化の助成を12件(267.02m ²)を行った。 (イ)公共施設緑化事業＜実施＞ 各区局からの緑化予算要望に対し、適切に配付等を行い、市内公共施設の緑化(2.1ha)を行った。 (ウ)1区1ゼロカーボンプロジェクト(緑のカーテン)＜実施＞ 各行政区において、緑のカーテンの講習会実施や公共施設での緑のカーテン実施、苗の配布等を行った。	(ア)111t-CO ₂ (ア) 267.02(m ²)×5.218(kg-CO ₂ /m ²) =▲1.4t-CO ₂ (イ) 2.1(ha)×10,000(m ² /ha)×5.218(kg-CO ₂ /m ²) =▲109.6t-CO ₂	(ア)良好な自然環境を創出し、地域への温暖化対策の意思向上へつながる。 (イ)人目につく公共施設を緑化し、地域の緑化の意思向上へつながる。 (ウ)講演会やグリーンカーテンコンテスト、育苗授業、ポラントニアが育成した苗の配布等、地域と密接に関わりながら取組を行うことで、温暖化対策の意識を喚起できた。	(ア)民間施設への屋上・壁面緑化普及のため、助成内容の周知及び維持管理の仕組みづくり等について検討を進める必要がある。 (イ)小規模な緑化が多いため、庁舎緑化等の大規模な緑化を進める必要がある。 (ウ)公共施設のみならず民間施設等への屋上・壁面緑化普及のためにも講演会やグリーンカーテンコンテストのような取組を引き続き実施していく。	(ア)民間施設への屋上・壁面緑化普及のため、助成内容の周知活動を積極的に行うとともに、現行制度の見直しについて検討を進める。 (イ)規模の大きな施設の緑化を図り、効果的な緑化を進める。 (ウ)公共施設のみならず民間施設等への屋上・壁面緑化普及のためにも講演会やグリーンカーテンコンテストのような取組を引き続き実施していく。	
	道路におけるヒートアイランド対策及び地表面緑化の推進	31-(2)	都市と緑		実施	(エ)ヒートアイランド対策に係る技術支援研究＜実施＞ ヒートアイランド対策の支援として関係課に対し、気温観測結果の公表やサーモカメラの貸出し、冷気マップの配付などを行った。 (オ)すず風舗装の推進＜実施＞ ヒートアイランド現象の抑制策として、遮熱性舗装を実施した。(遮熱性舗装:瀬谷駅周辺地区、磯子地区) (カ)街路樹管理事業＜実施＞ 維持管理の充実による道路の緑の質の向上(街路樹、植樹帯等の良好な育成と保全)を図るため、剪定や除草など適切に維持管理を行う。	▲10,720 t-CO ₂ (カ) (胸高直径30cmの場合) 80.6 kg/年×高木本数 133,000本 = 10,719,800 kg/年	(エ)サーモカメラ貸出しは各区の緑のカーテン等のヒートアイランド対策事業において、効果測定及び市民への説明資料として活用された。	(エ)ヒートアイランド現象を広域に把握し、他都市と連携した取り組みが必要。 (オ)環境改善事業等の予算は年々減少傾向にあり、環境低減負荷効果のPR等により、事業費の確保が必要である。 (カ)適切な管理を行うための予算が不足しており、事業費の確保が必要である。	(エ)引き続き他都市との連携による広域でのヒートアイランド現象の把握やまちづくりなど施策への反映を行う。 (オ)引き続き、ヒートアイランド現象の抑制策として、すず風舗装(保水性舗装、遮熱性舗装)事業を推進する。 (カ)限られた予算の中で、優先順位をつけて維持管理を行う。	
	エキサイトよこはま22(横浜駅周辺大改造計画)の推進	31-(3)	都市と緑	◎	検討	(キ)エキサイトよこはま22の推進＜検討＞ エキサイトよこはま22エリアにおける環境ガイドラインの改定を実施し、CO ₂ 排出ルールやヒートアイランド対策における定量的評価指標の活用、緑視率向上に資する緑化の推進などを位置づけた。	定量化は困難 —	—	(キ)ガイドラインの運用について、市民や事業者にわかりやすく巨つ実効性を高めるための検討が必要	(キ)横浜駅西口周辺の段階的整備に併せた地域冷暖房の拡充に関する検討 横浜駅周辺の特性を踏まえた効果的なヒートアイランド対策についての検討	
	エコまちづくり計画の策定・推進	31-(4)	都市と緑		検討	(ク)エコまちづくり計画の策定・推進＜検討＞ 環境負荷が少ない持続可能な市街地の実現に資することを目的として、鶴見地区において環境負荷低減の実現が可能となる先導的な対策の具体化策等について検討・整理を行った。	定量化は困難 —	(ク)地区の特性を踏まえた具体的施策の検討ができた。	(ク)継続的なエコまちづくりの推進のため、エコまちづくり計画の新たな策定対象地区の選定等について、検討・調整が必要がある。	(ク)市街地開発事業等による計画的なまちづくりの推進が図られる地区などに対し、エコまちづくり計画の策定可能性について検討・調整を行う。 また、既にエコまちづくり計画の検討を行った地区について、まちづくりの状況把握を行いつつ、環境負荷削減対策の実現に向けた調整を図る。	
環境モデル都市の推進	環境モデル都市プロジェクト	32-(1)	脱温暖化連携		実施	(ア)環境モデル都市の推進＜実施＞ 全体に届出	全体に届出 —	—	—	—	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗				平成25年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
先進都市との政策連携	国際連携の推進	33-(1)	脱温暖化連携	◎	実施	(ア)国際連携の推進<実施> 平成24年6月にリオデジャネイロで開催された「リオ+20(国連持続可能な開発会議)」に参加し「環境未来都市・横浜」の情報発信を行った。また、3GF、ポリュテックを始めとする国際会議等に6件参加し、本市温暖化施策の情報発信を行うとともに、3件のスマートシティに関するインフラ輸出調査を行った。また、24年度は、バルセロナ市とスマートシティ協力に関する覚書を締結した。なお、本市の施策紹介をした海外からの視察者は、21カ国、678名となった。 (イ)横浜スマートシティプロジェクトの推進<実施> 19-(1)-(ア)掲出	(ア)b (イ)b	—	(ア)環境未来都市・環境モデル都市としての評価が国内外に広まる効果があった。	(ア)横浜スマートシティプロジェクト並びに環境未来都市の海外展開の可能性を視野に入れ、海外ネットワークを作り、世界へ情報を発信していく必要がある。	(ア)横浜スマートシティプロジェクト並びに環境未来都市の海外展開の足掛かりとして、新興国を中心とする諸都市のニーズ把握を進める。また、各都市で開催される国際会議への出席や海外からの視察者の受け入れも推進していく。
	低炭素都市推進協議会等団体との連携	33-(2)	脱温暖化連携		実施	(ウ)「環境未来都市」構想推進協議会のネットワークの活用<実施> 「環境未来都市」構想推進協議会のネットワークを活用し、他都市等との連携に関する可能性等について意見交換を行った。	(ウ)b	—	(ウ)環境未来都市・環境モデル都市としての評価が他都市等に広まる効果があった。	(ウ)モデル事業の成功要因を分析すると共に成功要因を他の加盟団体のニーズ合致した形で適用し、新規事業をどのように立ち上げ、推進していくかを検討していく必要がある。	(ウ)「環境未来都市」構想推進協議会のネットワークを活用し、都市間連携を進めていく。
	都市間政策連携の強化	33-(3)	脱温暖化連携		実施	(エ)九都府市共同普及啓発事業<実施> 九都府市首脳会議環境問題委員会幹事として、委員会、幹事会、幹事会ワーキング会議、地球温暖化対策特別部会に出席し、各都府市が広域的に連携して取り組む環境問題について、事業や意見交換を実施した(平成24年は千葉市が幹事)。 (1)幹事会での事業 JICA横浜が企画する青年研修事業に参画し、8~9月にアフリカ諸国の研修員(8名)を受け入れ、各自自治体で取り組む環境施策について、講義・視察を実施 (2)地球温暖化対策特別部会での事業 節電及び地球温暖化防止キャンペーンの実施や再生可能エネルギー活用セミナーを開催 (3)緑化政策専門部会での事業 国への要望、調査検討、普及啓発事業を実施	(エ)b	—	(エ)様々な環境問題について、各都府市が広域的に連携して取り組むことと、JICA青年研修を通じて研修生に自国の環境施策に役立ててもらおう。	(エ)九都府市で取り組むべき広域的な施策について、検討する必要がある。	(エ)引き続き、九都府市において、広域的に連携して取り組む環境問題について、事業及び意見交換を実施していく。得られた情報・成果については、今後、本市の施策に反映させていく(平成25年の九都府市環境問題対策委員会は埼玉県が幹事)。
海外都市への環境協力	技術移転の推進	34-(1)	脱温暖化連携	◎	実施	(ア)シティネット事業<実施> 平成24年5月には「第1回フィリピン国際リバーサミット」(フィリピン共和国環境天然資源省・イロイロ市・JICAフィリピン事務所主催)に本市職員を派遣し、港北区で行われている環境教育の事例を発表した。また、JICA草の根技術協力事業としてイロイロ市で実施しているコミュニティ防災推進事業において、プロジェクト関係者8名を招聘し、防災・環境教育等をテーマに研修を実施した。 (イ)野生動物の飼育繁殖に関する技術協力事業<実施> JICAとの協働で、ウガンダ野生動物教育センターを対象に、野生動物の飼育繁殖に関する技術協力を目的に研修員受入と専門家(市立動物園職員)派遣を実施した。 (ウ)国際協力事業の推進<実施> JICAベトナム中部地区技術協力プロジェクト、同アフリカ研修、ベトナム3機関との覚書に基づく技術協力、シティネット連携事業などの技術協力事業に取り組んだ。これらの事業により平成24年度は27人の職員派遣、171人の研修員受入を行い、各国の水道事業の改善を支援した。	(ア)b (イ)b (ウ)b	—	(ア)国外各都市との交流・協力を通じて、本市の環境モデル都市としての認知度向上が図られた。 (イ)JICAとの連携、動物園の技術力をアピールしながら行った。 (ウ)海外各都市との交流を通じて、本市の環境モデル都市としての認知度向上が図られた。	(ア)社会経済情勢や国外各都市のニーズを把握し、方針や協力内容の見直しを随時検討していく必要がある。 (イ)技術協力相手方の要望の把握に努めながら事業を進めず。 (ウ)社会経済情勢や海外各都市のニーズを把握し、方針や協力内容の見直しを随時検討していく必要がある。	(ア)引き続き、アジア太平洋都市間協力ネットワーク(CITYNET)と連携し、CITYNETのネットワークを活かした都市間技術協力を進める。 (イ)技術協力相手方の要望を確認した上で、引き続き、野生動物に関する獣医療技術や環境教育について技術協力を進める。 (ウ)引き続き水道技術について海外都市と技術移転協力を進める。
	環境教育を通じた国際貢献	34-(2)	脱温暖化連携		実施	(エ)環境教育を通じた国際貢献・シティネット事業<実施> 国際熱帯木材機関(ITTO)主催のシンポジウム「熱帯林の未来に向けた更なる挑戦」に協力し、熱帯林保全の重要性や環境と開発との調和を考える機会を提供した。また、4月にはCITYNETが主催した「持続可能な交通」をテーマとする市民向けフォーラムに対して開催協力を進め、国際機関との連携を図った。	(エ)b	—	(エ)国際機関の活動支援や協働事業を通じて、本市の環境モデル都市としての認知度向上が図られた。	(エ)社会経済情勢や国外各都市のニーズを把握し、方針や協力内容の見直しを随時検討していく必要がある。	(エ)引き続き、市内国際機関の活動を支援していくとともに、機会を捉えて、各機関の取り組みを発表するなど、連携を深めていく。
	植林活動を通じた環境教育プログラムの実施	34-(3)	脱温暖化連携		実施	(オ)こども「エコ活」大作戦!<実施> 6-(2)-(エ)の再掲	(オ)b	—	—	—	—
農山村との連携	山梨県・道志村との連携	35-(1)	脱温暖化連携	◎	実施	(ア)山梨県・道志村・横浜市合同研究会<実施> 地球温暖化対策に関する山梨県・道志村・横浜市合同研究会を開催し、3者の現況を踏まえ、意見交換を行った。(3回)	(ア)b	—	(ア)都市相互のニーズの確認につながった。	(ア)研究会のあり方について、見直しを図る必要がある。	(ア)引き続き、山梨県・道志村と連携を図っていく。
	他市町村との連携	35-(2)	脱温暖化連携		検討	(イ)カーボン・オフセットの検討<検討> 他市町村とのカーボン・オフセットについて、検討を行った。	(イ)b	—	—	(イ)カーボン・オフセット先とのニーズマッチング並びに費用負担方法。また、オフセットと抱き合わせた事業展開。	(イ)引き続き、他都市と連携し、市内のイベント等において、オフセットを行っていく。

※1 アクションプラン上、平成24年度に取り組み(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
また、平成25年度以降に取り組みこととしていた事業で平成23年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2...と記載すること。)
なお、平成22年度以前に前倒しで行った事業や新規追加を行った事業については、取組番号をH○○新-1、H○○新-2...と記載すること(H○○は、実施年度)。
※2 「主要」の欄には、平成24年度に取り組んだ主要事業(温室効果ガス削減効果が大い、特に先進性・モデル性に優れている等)について「◎」を記載すること。また、そのうち「総括票」に記載したものについては、「◎」を記載すること。
※3 「H24予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。
※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。
※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H24予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)~d)の記号付すること。
a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b)ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

個別事業に関する進捗状況等

団体名 長野県飯田市

Table with columns: 取組方針, 取組内容, 取組番号, 部門, 主要, H24 予定, 取組の進捗状況, 計画との比較, 取組の成果 (温室効果ガス削減量, 地域活力の創出等), 課題と改善方針, 取組の計画. The table details various energy and environmental projects across different departments and fiscal years.

様式2
個別事業に関する進捗状況等

団体名 **長野県飯田市**

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24 予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開				
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画		
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等				
	低炭素不動産プロジェクトの展開	2-2-②-c	家庭業務		実施	<実施> 中心市街地の低炭素街区を具体的に想定した、低炭素不動産のあり方について、専門家を交えたイメージ作りを行った。	b	-	中心市街地活性化計画の検討材料となり、関係者の中でのイメージ形成へとつながった。	同上	同上		
	飯田市低炭素社会基本条例(仮称)による地域のあらゆる構成員の温暖化防止への参画	2-3-②-a	家庭	○	実施	<実施> ア 全量買取制度の導入などの社会情勢の変化を受けて、再生可能エネルギー事業の収益を基に、地域主体で持続可能な地域づくりを目指す、「飯田市再生可能エネルギー導入による持続可能な地域づくり条例」の在り方を専門家と共に検討し、3月に策定した。 イ 基本条例制定に伴う計画として次期アクションプランを充てる方向で、リニア時代にふさわしい環境モデル都市ロードマップ」における検討を継続した。 市町村実行計画を策定した。 <検討> ウ 新条例と連動した形での低炭素基金の在り方を再検討している。 <検討、実施せず> エ エコポイントは、個人よりも地域へと主眼を置いた条例へと方向性を転換したため、実施せず。	a	-		条例に基づいて制定される要綱により公共性、事業性を審査することになるが、要綱へどこまでの書き込みをするかにより、公共性の担保と利用可能性のトレードオフが起こりうる。具体的な案件を見つづつ要綱の在り方を検討していくことが必要である。		公益性判定要綱を制定し、条例に基づく審査会を実施していく。その中で、様々な案件創出を目指していく。	
	教育力向上連携システム推進計画等に基づく現世代及び次世代を担う子供たちに対する環境教育	2-3-②-b	家庭		実施	<実施> ア 保育所・学校いむすを50施設が実施し、環境負荷低減について活動を学んだ。 小中学校及び高校の農業宿泊体験や生活体験を実施した。 環境教育施設「かわらんべ」での年110回の講座と60回の総合学習受け入れをおこなった。 イ 市内小学校2校に太陽光発電を導入、市内小中学校5校にペレットストーブ17台を設置。市内小学校2校に雨水タンクを設置し意識啓発を行った。 ウ 市内各地区の公民館での環境学習活動を実施した。 エ 地場産業センターで全量買取制度に関する講座を実施した。	b	2-1-②(e)にて計上	環境教育への関心が高まりつつあり、多くの参加者を得た。 ア 農業体験、生活体験には、8校403名が参加した。「かわらんべ」へは、大人を含めると年間26,000人が来館した。 ウ 84講座に延べ5,493人が参加した。 エ 120名が参加者した。	ア 総合学習の時間減少に伴い、学校教育としての体験学習が難しくなっている。社会教育としての実施で小中高生を対象としていく。		引き続き、幅広い対象に機会を捉えた環境学習を実施していく。	
低炭素で活力あふれる地域社会の形成における市民の参画と人材確保	フード&ウッドマテリアル短縮を通じた温室効果ガス削減活動への参加促進	2-3-②-c	家庭		実施	<実施> ア 食育推進計画の改定を行い、各成長段階に合わせた、対策を盛り込んだ。 南信州牛の地元消費を高めるため、南信州牛フェアを実施した。 飯田市産材に関する情報発信や体験講座、講演会、相談会等を実施した。 イ にんじん、じゃがいも、たまねぎの生産体制維持のため、学習会を行い、JAから学校料理場への直接納品を実施した。 生産者との交流給食会を4回実施した。 各学校調理場に置いて、地元食材の日のを設定した。 ウ 域産域消の食育店に4店舗を認定し、パンフレットの作成、啓発イベントを実施した。 市内工務店が、飯田市産材10%以上を利用して、県内に施行する場合に補助を行った。	b	定量化は困難	ア 飯田市産材に関する講座等に408名が参加した。 イ 学校給食における主要10品目での地元産物使用率45.7% ウ 飯田市産材を10%以上利用した住宅は、6事業者より9軒建設された。	地元産材のプレカット工場「ほろりん」が稼働するなかで、域内需要の開拓が必要である。		搬出間伐材が増えているので、地元産材のエネルギー利用を増やすための調整を続けていく。 食育推進計画の改定を受け、域産域消の食事に関する取組みを強化していく。	
	地球温暖化防止コーディネーターの育成と活用	2-3-②-d	家庭	○	実施	<実施> エコライフコーディネーターによる野外体験等3回のイベントを実施した。 エコライフコーディネーターによる広報を通じた啓発を通年で実施した。 りんご並木のエコハウスを利用してエコライフに関する年52回の講座を実施した。 おひさま進歩エネルギー株式会社から環境省より受託した、「うちエコ診断」の支援を行った。 環境アドバイザーによる講座を実施した。	b	定量化は困難	野外体験イベントには、50名の親子の参加を得た。 エコハウスの講座は、通算506名が参加した。「うちエコ診断」を70名が受講した。 環境アドバイザーによる講座には、2,786名が参加した。	エコライフコーディネーターの新規養成が進んでいないのが数年の課題である。市民のエコライフ普及啓発方法として、他の手段を含めて検討していく。		エコライフコーディネーターによる取組を引き続き継続していく。 エコハウスでの講座もエコライフ色を更に出しながら継続していく。 その一方で、今年度の「うちエコ診断」のような柔軟な形での専門家を用いた啓発の形も検討していく。	
	エコツーリズムの人材交流と人材確保	2-3-②-e	家庭		実施	<実施> ア 南信州観光公社による体験教育旅行を実施した。 体験教育旅行受け入れ農家を対象とした研修を実施した。 インタプリーター要請講座を7回実施した。 山岳エコツーリズム推進のため、調査や推進団体支援を実施した。 イ 結ターンキャリアデザイン室によるUIターン相談会を実施した。	b	-	ア 107校の体験教育旅行を受け入れた。 65校が農家民泊を利用した。 イ 158名がUIターンの相談に訪れた。				
	カーボン・オフセットを通じた横浜等との協働・交流	2-3-②-f	家庭		実施	<実施> 渋谷区との「みどりの環」交流を実施した。 渋谷区キャットストリートへのりんご並木の整備を実施した。 <検討、実施せず> 横浜市との交流の在り方を検討したが、条件が整合しなかったため、今年度は実施せず。	b	-	受け入れ継続が4年目を迎え、渋谷区と受け入れ先地域の間の継続的な交流となりつつある。また、昨年に引き続き、渋谷区での飯田市の竹筒等の紹介を実施した。	渋谷区と飯田市内受け入れ地域の住民間の交流に蓄積ができてきた。行政の関与を減らした自然で継続的な交流へと展開していく。		引き続き、渋谷区との交流を実施していく。今年は、住民による主体性を更に引き出した形にしていく。	
地域ぐるみで環境に配慮した低炭素型企業活動への取組	企業における低炭素社会をめざす取組	2-4-②-a	産業	○	実施	<実施> ア 県の建設工事、入札参加審査の際、南信州いむす21等地域EMS導入事業者へ加点評価が行われた。 イウ 南信州いむす21改善ためのプロジェクトチームへ参加した。 温室効果ガス削減プロジェクト「いいこすいいだ」へ参加し、省エネ事例集作成、省エネ診断を実施した。 今年度より、創エネ、畜エネプロジェクトを開始した。 エ 地域ぐるみ環境ISO研究会に所属する企業の温室効果ガス排出量の把握、共有を実施している。表彰については検討中である。	b	定量化は困難	イ 南信州いむす21参加事業所が4事業所増えた。 ウエ 各事業所と情報を共有することで、事業所の主体的な温室効果ガス削減の取組みへとつながっている。 飯田市役所の環境監査を実施する際にも、市民監査員として、多くの意見をもらい、市のEMSの改善にもつ	引き続き、南信州いむす21等のEMS取得拡大が必要である。引き続き、市もプロジェクトチームのメンバーとして取得拡大に取り組んでいく。		引き続き、企業と郷土史ながら活動を展開していく。	
	事業所が行う地域ぐるみ温暖化防止一斉行動の取組	2-4-②-b	業務		実施	<実施> ア レジ袋削減の取組を引き続き実施した。 イ 年2回のライトダウンの取組と1回のライトダウンイベントを実施した。 ウ 2-5-②(b)を実施した。 エ 教習所の実施するエコドライブ講習を支援した。 10月に、エコドライブ普及のためのイベントを3日間実施し、優秀事業所の表彰を行った。 オ 昨年に引き続き、中小企業を対象とした、省エネルギー新エネルギー対策資金を実施した。	b	10.0(t-CO2)	ア レジ袋削減の取組は定着化しつつある。 イウ 参加事業所エ 89名が新たにエコドライブ講習に参加し、通算694名の受講となった。	イウの取組のマンネリ化が懸念されている。新しい仕掛けを引き続き検討していく。		マンネリ化対策を検討しつつ取組を継続していく。	
	地域内の資源循環産業の取組	2-4-②-c	産業		実施	<実施> 松尾浄化センターにおいて、発電機を利用した消化ガス発電の取組を実施した。今年度は3台が本格稼働した。	b	283.3(t-CO2)	消化ガスの年間発電量546891(kwh)×排出係数0.518(kg-CO2/kWh)=283.3(t-CO2)	-	-	引き続き、消化ガス発電を継続していく。	
公共交通と乗	車両の乗換えによる温室効果ガス排出量の削減	2-5-②-a	運輸	○	実施	<実施> ア 平成22年に電気自動車2台を導入し、1台は公用車、1台は、地域ぐるみ環境ISO研究会参加の4事業所への体験貸出しを実施している。 市内のタクシー会社がEVタクシー2台を使用した。 南信州・飯田産業センターにおいて、自動車メーカーと協働でプラグインハイブリット車の利用試験を実施した。 イ 中学校・企業・宿泊施設への自転車貸出しによるサイクルシェアを実施した。走行距離は11%伸び、57,212kmとなった。 ウ BDF車の運行試験を昨年に引き続き実施した。 <検討> エ 公用車の燃費改善を目的とした更新が必要だが、財源確保の問題があるため、更新時期が来たものから、燃費の良いものへの切り替えを建都している。	b	713.7(t-CO2)	ア 電気自動車走行距離32,850(km)×(ガソリン車車排出係数0.25(kg-CO2/km)×電気自動車による燃費改善率0.3=2.5(t-CO2) イ 自転車走行距離57,212(km)×自動車排出係数0.25(kg-CO2/km)=14.3(t-CO2) ウ BDF使用量303(L)×ガソリン排出係数2.3(kg-CO2/L)=696.9(t-CO2)	ア 公用車EV走行距離3,563km 事業所貸出しEV走行距離5,835km EVタクシー走行距離23,452km イ 中学校、企業、宿泊施設で11,112人の利用があった。	自転車の維持管理費が大きくなっている。制度の有料化を実施していく。 充電インフラについては、長野県がビジョン策定を予定しており、その中で、整備を進めていく。		引き続き、取組を継続していく。 充電インフラ整備については、長野県ビジョンとの整合性を図る中で、民間活力活用を検討しながら実施していく。

個別事業に関する進捗状況等

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等			
換気による低炭素な移動手段の取組	ノーマイカー通勤による温室効果ガス排出量の削減	2-5-②-b	運輸		実施	<実施> ア 6月2月にノーマイカー通勤を実施した。 イ 2-5-②(a)の自転車貸出しを実施し、事業所のノーマイカー通勤を支援した。 <着手> ウ 自転車ツーキニスト育成支援のため、一般市民向けの電動アシスト付き自転車、スポーツバイクの長期体験貸出し制度を検討し、貸出し準備を整えた。	b	26.0(t-CO2)	ア ノーマイカー通勤述べ参加者数11,763(人)×一人当たり削減量0.112211(t-CO2/人)=26.0(t-CO2)	ア 延べ11,763人が参加した。	事業所を通じた貸出しによる自転車通勤者が固定化しつつある。新しい層の開拓を目指す必要がある。	引き続きノーマイカー通勤の取組を継続していく。新規に、一般市民向け自転車長期貸出しを開始する。
	公共交通を利用する低炭素モデルの構築	2-5-②-c	運輸		実施	<実施> ア 昨年に引き続き、バスと乗り合いタクシーを組み合わせた地域公共交通を実施した。 バス、乗り合いタクシーの高齢者向け割引を導入した。昨年に引き続き、学生定期の上限運賃を実施した。 ウ タクシーによる自転車同時輸送の取組を継続実施した。 <検討> イ パークアンドライドの取組については、引き続き、市役所のエコ通勤を実施しながらニーズの把握を行っている。	b	定量化は困難	-	ア バス利用者は前年比4.8%増の313,669人、乗り合いタクシー利用者は、前年比13.3%増の23,083人であった。	利用者は平成22年以降、増加傾向だが、まだ少数の利用に留まっており、更なる対策が必要である。次年度は料金体系100円単位へと見直すと共にフィーダー路線の試験を開始する。	これまでの取組を継続すると共に、公共交通では改善を目指し、料金、ダイヤ、路線の見直しをしていく。

※1 アクションプラン上、平成24年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
 また、平成25年度以降に取り組むこととしていた事業で平成23年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。)
 なお、平成22年度以前に前倒しで行った事業や新規追加を行った事業については、取組番号をH〇〇新-1、H〇〇新-2・・・と記載すること(H〇〇は、実施年度)。
 ※2 「主要」の欄には、平成24年度に取り組んだ主要事業(温室効果ガス削減効果大きい、特に先導性・モデル性に優れている等)について「○」を記載すること。また、そのうち「総括票」に記載したのものについては、「◎」を記載すること。
 ※3 「H24予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。
 ※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。
 ※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H24予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。
 a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b)ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

個別事業に関する進捗状況等

団体名 富山県富山市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
1-1)	富山港線のLRT化	1-a-1	運輸	実施	実施	82t-CO2 (自動車からの転換利用者) 4,815人/日×0.11=530人/日…① (本取組によるCO2削減量) ①×0.155t-CO2/年・人=82t-CO2	・公共交通の利用促進。 ・高齢者の外出機会の増加。 ・中心市街地活性化。	・利用客が集中する朝ラッシュ時に、運行遅延が発生し輸送力が低下する可能性がある。このため、電線類地中化工事の進捗を図り、一部区間の複線化を実現することにより、朝ラッシュ時の定時性及び運行本数を確保する。	・引き続き、安心・安全な運行を実施する。 ・複線化のための道路幅員の用地取得及び電線類地中化工事の進捗を図る。		
	市内電車環状線化	1-a-2	運輸	実施	実施	定量化は困難	・富山駅周辺地区と平和通り周辺地区(商業地区)のアクセス・回遊性の強化と魅力の向上。 ・中心市街地の賑わい創出効果。	・環状線の利用促進を図るため、中心市街地活性化関連の各種事業との連携。	・引き続き、環状線の安心・安全な運行を継続する。 ・引き続き、安全運行が実現できるよう、市は軌道整備事業者として施設の維持管理を行う。 ・新停留場「中町(西町北)」を供用開始する。		
	南北路面電車一体化(構想)	1-a-3	運輸	実施	実施	-	・利便性の向上による公共交通の利用促進。 ・中心市街地へのアクセス向上による市街地の活性化。	・富山駅の駅前広場内における歩行者と路面電車の安全な交差点方法や路面電車の南北軌道接続後の運行形態について検討することが必要。 ・このため、法的な取扱いを整理するとともに、全国の相互乗り入れの事例を調査し、軌道事業者と協議を実施。	・早期に実施計画の認定を受け、工事施工に向けた、軌道工事施工認可申請を提出する。 ・引き続き、交通事業者と南北接続の事業手法について協議を行うとともに、軌道整備に関する設計を行う。		
	富山地方鉄道LRT化(構想)	1-a-4	運輸	実施	実施	-	・利便性の向上による公共交通の利用促進。 ・中心市街地へのアクセス向上による市街地の活性化。	・実施主体及び富山市における財源確保が課題となっており、事業の効率化や資金調達面での工夫が必要となっている。	上滝線活性化基本計画に基づき、引き続き増発社会実験等の活性化事業の実施や駅周辺(開発駅・月岡駅)の測量調査を実施する。		
	富山駅周辺地区土地地区画整理事業	1-b-1	運輸	着手	着手	-	・富山駅周辺における土地利用の高度化を図り、県都の拠点としてふさわしい魅力的な都市空間の形成。	・富山駅周辺地区は、事業が継続しているため、他事業関係者と連絡を取りながら、整備工事の施工に関する調整を実施する。	H26年度末の北陸新幹線開業に併せた富山駅南口交通広場の供用開始を目指し、広場盤下等の造成工事を進め広場整備を本格化させる。		
	富山駅付近連続立体交差事業	1-b-2	運輸	着手	着手	-	・鉄軌道により南北に分断されている市街地の一体化と、それに伴う円滑な交通の確保による市街地の活性化。	・新幹線建設や土地地区画整理事業と同時に整備するため、各事業実施者と緊密に連絡を取り、調整する。	引き続き、在来線高架橋の整備を行う。		
	JR北陸並行在来線事業	1-b-3	運輸	検討	検討	-	地域住民の通勤・通学の足を確保するため、並行在来線の存続並びに公共交通活性化を図る。	並行在来線の経営を維持するために、運行形態・運行計画・組織・施設・JRの協力・支援などについて、引き続き富山県並行在来線対策協議会において検討した。	富山県並行在来線対策協議会を発展的に解消し、今後、利用促進に向け、富山県並行在来線利用促進協議会を設置し、県民のマイレール意識の醸成・利用促進・経営の安定について協議を進める。		
	鉄道駅周辺(地域拠点)の基盤整備	1-b-4	運輸	実施	実施	-	・高山本線沿線の地域拠点については、沿線各駅から1.5km以内の人口が平成17年から平成22年までで約1,000人の増加がみられた。(本事業を含む都市再生整備計画高山本線沿線地区での評価) ・上滝線沿線の地域拠点については、住民のまちづくり意識の醸成が図られている。	まちづくり基本構想を具現化する必要があるため、まちづくり活動のネットワークとの継続的な活動を支援する体制を構築する。	・高山本線沿線の地域拠点については、平成22年度まで、一定の基盤整備が完了した。 ・上滝線沿線の拠点地域については、まちづくり推進協議会を複数設置し、住民主体のまちづくりについて地区住民の意識改革と住民自身によるまちづくりの推進を図る。		
	市内電車運送高度化事業	1-b-5	運輸	実施	実施	定量化は困難	・利便性の向上による公共交通の利用促進。	・道路幅員等の状況により、可能な範囲内でのバリアフリー化に留まっているため、道路管理者と富山地方鉄道株式会社において、道路の幅員に向けた協議を実施する。	引き続き、整備したシステムの適切かつ安定した運用を行う。		
	イメージアップ路線整備事業	1-b-6	運輸	実施	実施	-	・路線バスのイメージアップによるバス利用者の増加。	・公共交通の利用者は、年々減少しており特に路線バスの利用者の減少に歯止めをかけることは大変困難であり、バス車両の更新だけでは、効果は少ない。バスの待合環境の改善や情報案内等の整備など利用者の利便性の向上も同時に図っていく必要がある。	幹線バス路線(藤の木線)において、デザイン性の高い大型ノンステップバス車両を引き続き1台導入する。		
JR高山本線活性化社会実験	1-c-1	運輸	実施	実施	定量化は困難	・利便性の向上による公共交通の利用促進。 ・婦中輪坂駅西側アクセスに、マイレール・マイステーション意識が醸成され、地域をあげて利用促進に取り組んでいる。	・婦中輪坂駅西側アクセスを改善し、利用者の利便性向上を図るための概略設計を行う。	H22年度までのJR高山本線活性化社会実験の成果を踏まえ、以下のような効果の高い施策について、引き続き取り組む。 ・朝夕の増便運行 ・婦中輪坂駅の継続設置 ・P&R駐車場の継続設置 ・利用促進団体への支援			
富山港線P&R(パークアンドライド)社会実験事業	1-c-2	運輸	実施	実施	3.9t-CO2 (1台あたりのCO2削減量) 12.2km(往復)÷16.5km/l×2.32kg-CO2=1.7kg-CO2…① (本取組によるCO2削減量) ①×6,604台(年間利用実績)×0.35(自動車からの転換率)=3.9t-CO2	・ライトレール利用者の増加 ・沿線及び中心市街地の自動車交通量の減少。	・平日はほぼ満車状態で利用されており、さらなる利用促進のため、今後の運営について改善を図る必要がある。	引き続き、P&R駐車場の運用を継続する。			
電気バスの商用化・普及に向けた技術開発・社会システム実証モデル事業	1-c-3	運輸	実施	実施	定量化は困難	・電気バスが中心市街地を走ることで、バスのイメージアップや利用促進を図る。	・電気バスの維持管理費用やバッテリーの寿命など、継続的な運行可能性が課題となっている。	継続的な運行可能性について開発事業者と協議のうえ、特段の支障がなければ引き続き富山ミュージアムバス路線において実証運行を行う。			
コミュニティバス等運行事業	1-c-4	運輸	実施	実施	定量化は困難	・自動車を利用することが出来ない交通弱者への移動手段を確保できる。	・市営コミュニティバスや赤字路線バスは、利用者の少ない路線であることから、路線・運行方法の見直しやバス以外の移動手段の確保など利用実態にあわせた今後のあり方を検討していく必要がある。	引き続き市営コミュニティバスの運行や民間赤字バス路線への補助を継続して行い、市民の身近な生活の足を確保する。			

個別事業に関する進捗状況等

団体名 富山県富山市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
2-1)	ICカード利用拡大事業	1-c-5	運輸	実施	<実施> ・富山地方鉄道株式が運行する鉄道線にICカードシステムを導入した。 ・富山市職員の職員身分証明証にICカードの機能を付加した。 ・富山大学の学生証(新入生のみ対象)に交通系ICカードの機能を付加した。	a	-	・降車時の精算時間の短縮により、定時運行に繋がるとともに、利用者の利便性向上により、利用促進が図られている。	・今後の普及促進、商業連携、広域への拡大が課題であり、ICカードの多機能化に伴う交通事業者間、商業者との調整を実施する。	交通系ICカード機能を付加した富山大学学生証の本格運用を行うとともに、公共交通の利用促進を図るため、ICカードの計画的な利用啓発に取り組む。	
	高齢者の公共交通利用促進事業	1-c-6	運輸	実施	<実施> H24年度実績:利用申込者数22,103人、利用者数883,589人(バスのみ609,072人)	b	-	・公共交通の利用促進 ・高齢者の外出機会の増加 ・中心市街地活性化	申込者数の増加を図るため、広報誌等における周知を徹底する。	引き続き、「おでかけ定期券事業」及び「シルバーバス事業」を実施する。	
	環境配慮型ポートによる学習支援船運航社会実験	1-c-7	運輸	実施	<実施> 学習支援船の運航を引き続き実施した(H24年度乗船者数17,742人)	b	定量化は困難	富岩運河やライトレールを中心とした北部地区の賑わいと観光開発	H24年度までの予定であった社会実験をH26年度までに延長した。2年間の社会実験期間において、H27年度からの本格実施に向けた検討を進める必要がある。	引き続き実施する。	
	高齢者運転免許自主返納支援制度	1-d-1	運輸	実施	<実施> 65歳以上で運転免許を自主的に返納した市民に対して、車に代わる移動手段となるバスや電車など公共交通機関の乗車券等を支援した(H24年度支援件数573件)。	b	定量化は困難	・おでかけ定期券事業との相乗効果による中心市街地の活力の創出。	・公共交通サービスが、ICカードの導入をはじめとして複雑・多様化し、高齢の利用者にとっては難しいものとなっているため、運転免許返納による特典としての支援を実施すると共に、運営主体の異なる各交通機関の利用方法について、全的に周知を図る必要がある。	継続実施し、申請件数は630件を見込んでいる。	
2-1)	まちなか居住推進事業	2-a-1	家庭	実施	<実施> まちなかにふさわしい住宅の取得やまちなか賃貸住宅への入居を支援した。(H24年度実績) ・住宅取得補助 120戸 ・家賃助成 153件	b	-	まちなか居住人口の回復を図る。	住宅取得及び家賃助成に関しては見込み通りの申請があった。	引き続きまちなか住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備等を支援し、まちなかにふさわしい住宅の取得やまちなか賃貸住宅への入居を支援する(計画では、共同住宅建設費補助60戸、住宅取得補助65戸、家賃助成95件の予定)。	
	公共交通沿線居住推進事業	2-a-2	家庭	実施	<実施> 公共交通沿線住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備、公共交通沿線の住宅建設の促進と生活利便性の向上を図るため、公共交通沿線住宅の取得及び共同住宅の建設に対して支援した。 ・共同住宅建設補助 60戸 ・住宅取得補助 76戸	c	154t-CO2 (集合住宅と戸建住宅のエネルギー消費量の差)アクションプランでの推計:3,200.5kg-CO2/世帯… ①(戸建て住宅からの住み替え世帯数)60戸×0.8=48戸…②(本取組によるCO2削減量)①×②=154t-CO2	公共交通沿線居住推進地区の人口割合の向上と公共交通の活性化を図る。	申請が計画よりもやや少なかった。	引き続き公共交通沿線住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備、公共交通沿線の住宅建設の促進と生活利便性の向上を図るため、公共交通沿線住宅の取得及び共同住宅の建設に対して支援する(計画では、共同住宅建設補助90戸、住宅取得補助90戸の予定)。	
	民間住宅借り上げによる市営住宅事業	2-a-3	家庭	実施	<実施> 平成20年度から「借上市営住宅制度」を実施 平成24年度末実績で168戸借上げた。 計画の進捗率は70%(168戸/240戸) 平成25年度に借上げる住戸を募集した。	a	定量化は困難	公共交通が便利な地域への居住の推進による公共交通の利用促進。	事業者の確保	引き続き「借上市営住宅事業」を実施。今年度は34戸借上げる予定。次年度に向けて「借上市営住宅」の事業者を募集する。	
	富山市高齢者の持ち家活用による住み替え支援事業	2-a-4	家庭	実施	<実施> 支援制度の周知、PRを行った。	b	-	高齢者が公共交通が便利な地域に住み替えることによる外出機会の増加	・他の関連事業との整理統合により実効性と効率性を高める。	引き続き、周知、PRを行う。	
2-2)	中心市街地活性化コミュニティバス事業	2-b-1	運輸	実施	<実施> 運行ルートは、中央ルート、清水町ルートの2ルート。運行時間帯は9:00～19:00。運行頻度は中央ルート:28便/日(20～25分間隔)、清水町ルート:31便/日(20分間隔)。料金は100円(小学生以上)。事業主体は株式会社つくりとやま。	a	定量化は困難	・利便性の高いコミュニティバスを運行し、自家用車を利用しなくても中心市街地への来街が可能となり、来街者の増加を図ることによる中心市街地の活性化を図る。	運賃収入で事業費を賄うことが困難なため、市が継続的に支援を実施することが必要。	新車両を導入することにより、バスのイメージアップを図り、継続的な運行を実施する。	
	総曲輪四丁目・旅館町地区優良建築物整備事業	2-b-2	運輸	実施	<実施> 建築物工事は終了しており、市街地再開発事業を行う市街地再開発組合に対して補助を行った。	b	定量化は困難	複合施設を整備することにより、賑わいを創出し中心市街地の活性化に寄与する。	市街地再開発事業の進捗について、組合に対し指導・監督を行っていく。	引き続き市街地再開発事業を行う市街地再開発組合に対して補助を行う。	
	西町南地区第一種市街地再開発事業	2-b-3	運輸	実施	<実施> 市街地再開発事業を行う市街地再開発組合に対して補助を行った。	c	定量化は困難	複合施設を整備することにより、賑わいを創出し中心市街地の活性化に寄与する。	事業の進捗に遅れが生じないように組合に対し指導・監督を行っていく。	工事監理、設計意図伝達、共同施設整備を行うとともに、引き続き市街地再開発事業を行う市街地再開発組合に対して補助を行う。	
	西町東地区第一種市街地再開発事業	2-b-4	運輸	実施	<実施> 建築物工事は計画を前倒しに終了しており、市街地再開発事業を行って賑わいの創出と居住の推進を一体的に展開する市街地再開発組合に対して補助を行った。	a	定量化は困難	市街地環境の向上と良質な市街地住宅の供給を図り、魅力ある都心居住環境の整備を促進する。	市街地再開発事業の進捗について、組合に対し指導・監督を行っていく。	引き続き市街地再開発事業を行う市街地再開発組合に対して補助を行う。	
	中央通り地区第一種市街地再開発事業	2-b-5	運輸	実施	<実施> 建築物工事は計画通り終了しており、市街地再開発事業を行って賑わいの創出と居住の推進を一体的に展開する市街地再開発組合に対して補助を行った。	b	定量化は困難	市街地環境の向上と良質な市街地住宅の供給を図り、魅力ある都心居住環境の整備を促進する。	市街地再開発事業の進捗について、組合に対し指導・監督を行っていく。	引き続き市街地再開発事業を行う市街地再開発組合に対して補助を行う。	
	都市計画制限による大規模集客施設の郊外立地規制	2-b-6	運輸	実施	<実施> 引き続き、市内全ての準工業地域を大規模集客施設制限地区に指定し、1万㎡以上の集客施設の建築を規制した。	b	-	・中心市街地や公共交通沿線への商業施設等の誘導・準工業地域における郊外の大規模集客施設の抑制	(課題)延床面積1万㎡未満の中小規模店舗の集積立地に対するコントロールする必要がある。(改善方針)中小規模店舗の集積立地に対する取扱い方針を検討する。	引き続き規制を継続する。	
	中心市街地への生活関連施設の導入	2-b-7	運輸	実施	<実施> ・中心市街地の城址公園南西部広場等において、農産物直売所「プチマルシェ」を開催した。 ・西田地区校区にて、新規に1件、民間事業者による富山型サービス施設が整備された。 ・中心市街地の旧総曲輪小学校跡地において、富山大や医師会と連携し、まちなかに住む高齢者の地域医療・介護の拠点施設整備を計画。	a	定量化は困難	・まちなか居住の利便性及び魅力の向上。	・ハード面の整備で簡潔するのではなく、まちなか居住の利便性及び魅力のPRも平行して実施する必要がある。	中心市街地における小学校の統廃合により、未利用地となった旧総曲輪小学校跡地における、地域医療・介護拠点施設の整備を進める。	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗				平成25年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
3-1)	中心商店街魅力創出事業	2-b-8	運輸		実施	<実施> ・商店街からの要望がなかったため件数は0件。 ・中心市街地の西町商店街の古いアーケードを改修し、商店街の活性化につなげる計画を検討。	b	-	中心市街地の活性化	・商店街単位での申請・実施となるため、各商店街における合意形成に時間を要する。 ・市が各商店街に対し、本事業の詳細について積極的にPRを行うなど事業実施に向けた働きかけを行う。	・補助対象となる店舗等の場所の条件を、中心商店街から市内全域に拡大する。 ・西町商店街のアーケードを改修するとともに、オリジナル商品の開発などで、商店街の活性化を図っていく。
	中心商店街出店促進事業(新規出店サポート事業)	2-b-9	運輸		実施	<実施> ・改装費補助6件、店舗賃借料補助12件を実施した。	a	-	中心市街地の活性化	補助制度の活用により新規出店がある一方、店舗撤退による空き店舗も見られることから、新規出店者が長く営業を続けられるような経営サポートを行っていく必要がある。	引き続き実施する。
	松川・いたち川水辺空間事業	2-b-10	運輸		実施	<実施> ・中心市街地地区における、松川・いたち川の水辺空間賑わい創出拠点の整備は、関連する「城址公園整備計画」が明確でないため、基本構想の策定にまで至らなかった。 ・公共交通沿線地区において、白岩川の改修事業により生じた旧河道部を活用し、パークゴルフ場や広場等の市民が憩い集える環境の場の整備を行った。	b	-	公共交通沿線における居住の推進や賑わいの創出。	・松川等の水辺空間の活用には、川の水位安定が必要。 ・関連する「城址公園整備計画」が明確になることが必要。	・引き続き、白岩川水辺空間整備を行う。 ・松川等については、「城址公園整備計画」の見直し状況を踏まえながら検討実施していく。
	地域優良賃貸住宅供給促進事業	2-c-1	運輸		実施	<実施> 補助制度の周知とPRを行った。	c	-	まちなかおよび公共交通沿線居住推進地区における高齢者が安心して暮らすことのできる居住環境の整備	当事業は、民間事業者の施設建設に対する補助事業であるため、現在の社会情勢により計画通り進行しない。	建設補助65戸を予定している。
	空き家バンク事業	2-c-2	運輸		実施	<実施> 宅建協会の協力を得て、土地・建物の有効利用を図る目的として、空き家の情報提供を行った。	b	-	まちなかおよび公共交通沿線居住推進地区における居住の推進	・状態の良い物件が不足しているため、需要とのマッチングに問題がある。	平成25年度から運用開始した「空き家情報バンク」により、まちなか・公共交通沿線における居住を推進する。
	エコ&スマートロード事業	2-c-3	運輸		実施	<実施> ・大山地域において用地買収を行い、既存路線の交差点部を拡幅し、改良工事を継続している。	c	2t-CO2 (1交差点あたりCO2削減量) 交差点で車の流れを照査した結果:2t-CO2…① ①×1箇所=2t-CO2	・交差点における渋滞解消が図られることにより、自動車交通による移動時間の短縮、バス等の公共交通の利便性の向上、交通事故の軽減効果など社会生活、経済活動への効果も期待できる。	・交差点部のみでの改良であり、より効果を図るため全区間の整備も検討する必要がある。	・既存路線1箇所実施中。 ・新規整備路についても、交通の流れをスムーズにすることを意識した設計・工事を行う。
3-1)	まちなか住宅・居住環境指針及び公共交通沿線居住指針における断熱性能基準の引き上げ	3-a-1	家庭		検討	<検討> 事業実施に向け、基準引き上げによる住宅建設投資への影響等について、建設事業者等の関係者と協議・検討を行った。	c	-	-	・基準を引き上げることにより、建設費補助申請が減少する可能性があり、住宅建設事業者と調整が必要。	・住宅建設事業者との基準引き上げに関する協議を継続する。 ・実施に向けた調整が終了したい、要綱改正の上事業を実施する。
	まちなか及び公共交通沿線居住推進地区における住宅建設取得に係るエコシステム付加の上乗せ補助	3-a-2	家庭		検討	<検討> 事業実施に向け、補助対象設備の範囲や補助金額等の制度の詳細について調査・検討を行った。	c	-	・まちなか及び公共交通沿線居住推進地区の人口増	・国の補助メニューや、民間事業者の取り組みが先行しており、市がどのように関わられるか検討が必要。	引き続き実施に向け検討する。
	まちなか及び公共交通沿線居住推進地区における一戸建て住宅リフォーム補助	3-a-3	家庭		実施	<実施> 補助制度の周知を行った。	c	-	まちなかおよび公共交通沿線居住推進地区の人口増	制度の周知等を徹底する必要がある。	まちなかリフォーム補助3件を予定している。
	住宅用太陽光発電の導入支援	3-b-1	家庭		実施	<実施> 「富山市住宅用太陽光発電システム設置補助事業」及び、余剰電力を売電した量に応じて一定額を交付する「富山市住宅用太陽光発電システム設置促進補助事業」を継続して実施した。 H24富山市住宅用太陽光発電システム設置補助事業:533件 H24富山市住宅用太陽光システム設置促進補助事業:1,017件	a	725t-CO2 (申請1件あたりの年間発電量) 北陸電力発電量予測プログラム:3.341kWh…① (本取組による発電量) ①×533件=1,780,753kWh…② (本取組によるCO2削減量) ②×0.407kg-CO2=725t-CO2	・光熱費の削減 ・太陽光発電産業に対する経済効果	補助金額の妥当性の検証の必要がある。	太陽光発電システムの設置費用等の市場の動向を注視し、必要に応じて補助事業の見直しを行う。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
	住宅用太陽熱利用設備の導入支援	3-b-2	家庭	実施	実施	a	67.5t-CO2 【太陽熱】 (申請1件あたり灯油削減量)ソーラーシステム振興協会資料:4452...① (申請1件あたりのCO2削減量) ①×2.49kg-CO2=1t-CO2...② (本取組によるCO2削減量) ②×1件=1t-CO2...③ 【エネファーム】 (1台あたりの年間CO2削減量) 定額用燃料電池大規模実証実験(エネオス)の運転データ:1.1t-CO2...④ (本取組によるCO2削減量) ④×39件=43t-CO2...⑤ 【ペレットストーブ】 (1台あたりの年間CO2削減量) 1.2t(年間平均使用量)×483日/年×2.49kg-CO2=1t-CO2...⑥ ⑥×23=23t-CO2...⑦ 【エコウィル】 (1台あたりの年間CO2削減量)0.5t...⑧ ⑧×1台=0.5t-CO2...⑨ ③+⑤+⑦+⑨=67.5t-CO2	光熱費の削減 省エネ設備利用産業に対する経済効果	・市民への広報活動やPRが必要。 ・要件の見直し等を図り、さらなる補助件数の向上を目指す。	・さらなる補助件数の拡大を図る。 ・国の補助制度や、設置費用等の市場の動向を注視し、必要に応じて補助制度の見直しを行う。 ・市民へ広報やホームページなどを通じて普及・啓発活動を行う。 ・平成25年度より新たに「蓄電システム」を補助対象設備として追加	
	公共交通沿線居住推進地区における住宅地開発に係る補助	3-c-1	運輸	検討	検討	c	-	・公共交通沿線居住人口の増加 ・公共交通の利用促進。	・補助対象や規模等の制度の詳細についての妥当性の検討が必要。	・引き続き、住宅建設業者等へのヒアリングを通して、より具体的な事業実施に向けた検討を行う。	
3-2)	「チームとやまし」推進事業(家庭)	3-d-1	家庭	実施	実施	b	10t-CO2 (1世帯あたりの年間CO2排出量) アクションプランでの推計:5.4t-CO2...① (本取組によるCO2削減量) ①×15チーム×0.1(削減率)=8t-CO2...A チームエココロ事業のCO2削減量2t-CO2...B A+B=10t-CO2	・光熱水費の削減 ・家族や友人等のチーム参加者以外の人への環境意識の波及効果	・家庭部門での参加数が非常に少ないため普及啓発に努める。 ・チームエココロ事業では、さらなるPRを行い、参加者をさらに増やす。	・市の広報・HP、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。 ・家庭における「チームとやまし」の活動を推進するため、「チームエココロ事業」を継続し、200世帯の参加を募集する。	
	次世代層へのエネルギー・環境教育支援活動の推進	3-d-2	家庭	実施	実施	a	1.1t-CO2 (3R推進スクールへの参加者数) 1,821人...① (本取組による年間CO2削減量) ①×5g/日×365日=3,323kg...② (本取組によるCO2削減量) ②×0.34kg-CO2/kg=1.1t-CO2	・子どもたちが各家庭において保護者等に3Rを広める効果 ・新エネルギーへの啓発効果	・開催件数を増やす。 ・各学校の年間スケジュールが決まる前に校長会等を通して事業の開催を告知し、子ども達に3Rについて理解を深める機会を与える。	・引き続き、「3R推進スクール」を実施する。 ・次世代エネルギーパーク見学ツアーを引き続き実施し、小学生を対象とした環境教育や市民のエコツアーの拠点として活用する。	
	「チームとやまし」推進事業(モデル事業)	3-d-3	家庭	実施	実施	a	-	・児童への環境教育 ・節電や省エネへの意識改善、啓発効果	・環境問題に対する意識の啓発を行い、町内会単位でエコライフを実践できるよう市として様々なツールを提供する。	緑のカーテン事業を2校(園)実施する。	
4-1)	行政が主導するノーマイカーへの参加・企業独自のエコ運動の実施	4-a-1	運輸	実施	実施	b	4.8t-CO2 (職員のマイカー通勤者数) 4,100人(職員数)×0.7=2,870人...① (自動車からの転換者数) ①×0.06=172人...② (1人・1日当りのガソリン消費量) 10km(通勤距離・往復)÷19.5km/L=0.51...③ (本取組によるCO2削減量) ②×0.51×24回/年×2.32kg-CO2=4.8t-CO2	・公共交通の利用促進	・現行のノーマイカー運動は、毎年、安定的な参加がある一方で、参加者数が硬直化している。 ・富山県と協力し、エコドライブ運動を徹底し、マイカー通勤者における燃料消費量の削減を目指す。	引き続き、県下ノーマイカーウィークに対する協力、及び市独自のノーマイカー運動を実施する。	
	自転車市民利用システム導入事業	4-a-2	運輸	実施	実施	a	4.0t-CO2 ①近距離の自転車利用からの転換による削減量 前提条件:1回あたりの平均移動距離1.5km、燃費19.5km/L(ガソリン原単位2.32kg-CO2/L)、利用者のうち2%が自転車利用からの転換。 46,602回×0.02×1.5km÷19.5km/L(燃費)×2.32kg-CO2=166kg-CO2...A ②長距離(郊外からの)自転車利用からの転換による削減量 前提条件:1回あたりの平均移動距離9.8km、燃費19.5km/L(ガソリン原単位2.32kg-CO2/L)、利用者のうち7%が自転車利用からの転換。 46,602回×0.07×9.8km÷19.5km/L(燃費)×2.32kg-CO2=3,803kg-CO2...B よって、CO2削減量は、A+B=3,969kg-CO2(≒3.7t-CO2)	・自転車利用の普及啓発効果 ・公共交通への転換 ・環境意識の高揚	・利用回数の増加を図ることが当面の最大の課題であり、ステーションの適正設置及び料金体系の適正化等の見直しの検討を図る。 ・また、利用手続きの簡素化やPR等の継続を進め、さらなる会員数の増加を図る。	・平成25年度中に2箇所のステーションの増設を予定 ・観光客向けに、1日バスの半額割引制度を導入する ・各種イベント等の企画とタイアップすることにより、環境にやさしく利便性の高い移動手段であることをアピールし、新規利用者の獲得を目指す。	
	EVcity構想	4-a-3	運輸	実施	実施	b	0.8t-CO2 (更新前の自動車のCO2排出量) 1,300L×2.32kg-CO2=3t-CO2 (本取組によるCO2削減量) 3t-CO2×0.28(72%削減)=0.8t	・自動車産業、インフラに対する経済効果	・急速充電器の利便性の高い場所への設置や電気自動車への優遇措置の拡大などを図り、基盤整備を促進する。	・公用車として電気自動車を1台導入する。 ・「富山市電気自動車用充電インフラ整備計画」を策定し、その計画に基づいて整備する民間事業者等を支援し、次世代自動車の更なる普及を促進する。	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
	「チーム富山市」推進事業(運輸)	4-b-1	運輸		実施	H25年3月末現在で「チームとやまし」参加チーム数は347チームである。そのうち運輸部門での登録は10チームである。	b	2.3t-CO2 (人口1人あたりの年間運輸部門CO2排出量)アクションプランでの推計:2.3t-CO2...①(本取組によるCO2削減量) ①×10チーム×10人/チーム×0.01(削減率)=2.3t-CO2	・家族や友人等のチーム参加者以外の人への環境意識の波及効果	・車から公共交通機関への転換を促すなどPRIに努めるとともに、チーム登録への参加を呼びかける。	市の広報・HP、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。
	都心地区での再開発等に合わせたモデル街区の整備	4-c-1	業務		検討	<検討> ・新たな導入箇所の調査等、事業実施に向けた検討・PRを行った。	c	-	・造園業界における経済効果。	・オフィスの低炭素化導入に向けたモデル街区の選定や補助メニューの活用等、効果的な運用の検討が必要。	引き続き、事業実施に向けた検討・PRを行う。
	「チームとやまし」推進事業(産業)	4-c-2	産業		実施	H25年3月末現在で「チームとやまし」参加チーム数は347チームである。そのうち産業部門での登録は270チームである。	b	891t-CO2 (製造業1事業所あたりの年間CO2排出量)アクションプランでの推計:330t-CO2...①(本取組によるCO2削減量) ①×270チーム×0.01(削減率)=891t-CO2	・家族や友人等のチーム参加者以外の人への環境意識の波及効果	・チーム数にとらわれずに、二酸化炭素削減量についての成果を出せるように、登録チームの活動をフォローアップする。	市の広報・HP、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。
	「チーム富山市」推進事業(業務)	4-c-3	業務		実施	H25年3月末現在で「チームとやまし」参加チーム数は347チームである。そのうち業務部門での登録は52チームである。	b	15.6t-CO2 (業務1事業所あたりの年間CO2排出量)アクションプランでの推計:30t-CO2...①(本取組によるCO2削減量) ①×52チーム×0.01(削減率)=15.6t-CO2	・家族や友人等のチーム参加者以外の人への環境意識の波及効果	・チーム数にとらわれずに、二酸化炭素削減量についての成果を出せるように、登録チームの活動をフォローアップする。	市の広報・HP、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。
	新エネルギー省エネルギー設備の導入	4-d-1	業務		実施	公共施設に太陽光発電システムを設置した。 ・富山市立藤ノ木小学校 10kW ・富山市立新庄小学校 10kW ・富山市立老田小学校 10kW	a	11.7t-CO2 (1kWあたりの年間発電量)北陸電力発電量予測プログラムで積算:954.6kWh(本取組によるCO2削減量) 954.6kWh×30kW×0.407kg-CO2=11.656kg-CO2	・環境学習として活用し、環境意識の醸成が図られる。	・太陽光発電設備を導入する施設のピックアップと優先順位の付け方が課題となっており、市施設への太陽光発電導入のためのガイドラインの策定が必要。	公共施設に太陽光発電システムを導入する。 ・富山市立太田小学校 10kW 公共施設における屋根貸し事業による太陽光発電システムの導入 ・八尾健康福祉総合センター 49.4kW ・体育文化センター 180kW
4-2)	流杉浄水場太陽光、水力発電所設置事業	4-d-2	業務		実施	<実施> 太陽光発電システム及び水力発電による発電を実施した。 ・太陽光発電 年間発電量:70.667kWh ・水力発電 年間発電量:130.795kWh	b	81.9t-CO2 太陽光発電 H24年度の年間発電量:70.667kWh...① 水力発電 H24年度の年間発電量:130.795kWh...② (①+②)×0.407kg-CO2=81.995kg-CO2	施設見学や視察を通して、環境意識の波及効果及び新エネルギーへの導入を推進する。	順調に稼働しており、現在の状態の維持に努める。	・太陽光発電や小水力発電の点検を行い稼働率の維持を図る。 ・現在の発電量を維持できるように努める
	防犯灯のLED化(サンライズ事業)	4-d-3	業務		検討・実施せず	<未実施> ・本年度は予算がないため実施していないが、昨年度(H23)には計画値の10倍以上進捗している。	b	-	LED産業における経済効果	まとまった数の防犯灯のLED化には大きなコストがかかるため、財源の確保が必要。国の補助制度などを活用していく。	設置・取替え可能箇所の調査・検討を行う。
	都市公園グランドの芝生張、施設の屋上・壁面緑化	4-d-4	業務		実施	<実施> ・市役所庁舎壁面の一部をつる性植物で緑化した(98.6㎡)。 ・昨年度より富山太陽光発電所の隣接広場に芝生2,500㎡を整備している。 ・新たに市内の空き地や都市公園にコミュニティガーデンを整備。(空き地:350㎡、公園3カ所:芝園町14.7㎡・中野新町21.3㎡・南新町18.5㎡) ・中心市街地の主要道路の街路灯にフラワーハンギングバスケットを設置。(年間289基設置、冬季除く9ヶ月、1基3.6㎡)	a	185.2t-CO2 【つる性植物】 2.3kg-CO2/㎡/年を使用。 98.6㎡×2.3kg-CO2/㎡=227kg-CO2 (コミュニティガーデン) 【芝生】 (1㎡あたりのCO2削減量)アクションプランでの推計:50.4kg-CO2...①(本取組によるCO2削減量) ①×2,500㎡=126t-CO2 【コミュニティガーデン】 ①×404.5㎡=20t-CO2 【フラワーハンギング】 ①×289×0.75×3.6㎡=39t-CO2	・緑化への関心、電気使用量削減による電気料金の削減	・緑化効果の検証方法を確立させる。 ・既設建築物等への負荷が少ないシステムの見極めや緑化植物の耐性の検証が必要。	市有施設の新たな整備箇所の調査検討を継続して行うとともに、コミュニティガーデン事業による未利用地の有効活用と地域コミュニティ活動を通じた世代間交流の創出や、フラワーハンギングバスケット事業によるまちの彩りと賑わい創出などを通じ、CO2削減に限らずソーシャルキャピタル醸成にも繋げていく。
	下水処理施設における消化ガスの有効利用	4-d-5	業務		検討	<検討> H21年度の基本設計をもとに検討した結果、経費削減額よりも建設・維持管理費が多くなることや、発電設備の設置により騒音の発生が見込まれ、防音対策を実施しても地元協議会の同意を得ることが困難と考えられることから、事業を当面見合わせることにしていたが、施設の立替工事の計画があることから、立替時に発電設備の設置を検討することとした。	c	-	・電力消費量削減による電力使用料金の削減。	・経費削減額より建設・維持管理費が多くなる。 ・発電設備の設置による騒音問題。 ・現在の技術では解決不能と考えられるため、今後の新技術等の動向を継続的に調査する。	経済性や騒音の問題が解決できるよう、新技術等の動向調査を継続的に行う。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗				平成25年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
	富山市民病院省エネ化事業	4-d-6	業務		実施	<実施> 雑用水揚水ポンプ・冷却水ポンプ及び空調機更新を行う。	b	-	・電力消費量削減による電力使用料金の削減。	・空調設備制御の空気式制御から電気式制御への更新については高額の費用の為予算獲得が困難である。 ・できることから設備の省エネ化を実施していく。	空調機の更新を行う。
	低公害車の導入	4-d-7	運輸		実施	<実施> 公用車として電気自動車1台を導入した。	b	1.1t-CO2 (更新前の自動車のCO2排出量) 650L×2.32kg-CO2=1.5t-CO2 (本取組によるCO2削減量) 1.5t-CO2×0.28(72%削減)=0.4t-CO2 1.5t-CO2-0.4t-CO2=1.1t-CO2	・燃料費の削減 ・自動車産業、インフラに対する経済効果	・電気自動車の購入費用の高さが課題となっているため、市職員の環境意識を高め、低公害車への転換意欲を向上させることが必要。	公用車として電気自動車を1台導入する。
4-3)	小水力発電の導入	4-e-1	業務		実施	<実施> ・小水力発電所(2箇所)による発電を行った。 ・行政施設敷地内における小水力発電施設の導入可能性調査を実施。	b	327.4t-CO2 (本取組による発電量) 595,296kWh...① (本取組によるCO2削減量) ①×0.550kgCO2/kWh× =327.4128t-CO2	・市民の自然エネルギーの利用に対する理解が進むこと ・河川法や電気事業法が規制緩和され、土地改良区や市民が主体となった水力発電が普及すること	・河川法や電気事業法上の規制緩和 ・有利な補助制度を活用すること ・クリーンエネルギーに対する優遇措置	・小水力発電所の有効利用(環境教育への活用等)を図る。
	新エネルギー施設・設備の導入	4-e-2	エネルギー転換		実施	<実施> ・メガソーラー発電所の運営を行った。 また、隣接するPR館の運営や憩いの場である公園の維持管理により、太陽光発電等の普及啓発・PRを行った。 ・H24年度に市有施設の屋根貸し事業をスタートし、事業者の公募を実施。25年度に設置工事を開始する。(3施設、計19,610㎡)	b	367t-CO2 (1kWあたりの年間発電量) 北陸電力発電量予測プログラムで積算:954.6kWh (本取組によるCO2削減量) 954.6kWh×1,000kW×345日/365日×0.407kg-CO2=367.233kg-CO2	・市民の自然エネルギーの利用に対する理解の浸透	・PR施設や隣接公園の利用促進を図り、太陽光発電システムを広く普及させる。	太陽光発電等の新エネルギーのPR施設を活用するとともに、市民の目に止まる市有施設の屋根での発電を行うことで、普及・啓発を図る。
	省エネルギー型施設・設備の導入(産業)	4-f-1	産業		実施	<実施> H24年度より、クリーンエネルギー自動車など、環境に配慮した設備を購入する資金への融資制度として「環境保全設備資金」を創設した。	b	利用なし	利用なし	これまで、売電を目的とする設備の利用は認められていなかったが、事業性が認められる場合は売電を目的とする場合も認めることとし、取扱要件を緩和した。	環境保全設備資金 ・クリーンエネルギー自動車など、環境に配慮した設備を購入する資金への融資制度。 ・事業性が認められる場合は、売電を目的とする発電設備の購入も融資対象とする。
	省エネルギー型施設・設備の導入(業務)	4-f-2	業務		実施	<実施> H24年度より、クリーンエネルギー自動車など、環境に配慮した設備を購入する資金への融資制度として「環境保全設備資金」を創設した。	b	利用なし	利用なし	これまで、売電を目的とする設備の利用は認められていなかったが、事業性が認められる場合は売電を目的とする場合も認めることとし、取扱要件を緩和した。	環境保全設備資金 ・クリーンエネルギー自動車など、環境に配慮した設備を購入する資金への融資制度。 ・事業性が認められる場合は、売電を目的とする発電設備の購入も融資対象とする。
	工場敷地の緑化誘導	4-f-3	産業		実施	<実施> 企業が工場等の建設を計画する際に、緑化推進助成金等の活用を検討してもらうよう働きかけた。 24年度において8,153千円の緑化推進助成金を交付した。(緑地面積7,384㎡)	a	-	・市民や来客者に対するPR効果 ・従業員等の意識啓発効果	工場等建設時の、助成金等の活用を含めた緑化推進の働きかけを積極的に行う。	引き続き、緑化推進助成金等の活用による緑化推進を働きかけ、工場敷地の緑化誘導に努める。
	エコタウンの推進	4-g-1	産業		実施	・エコタウン産業団地を資源循環拠点として位置付け、エネルギー利用も含め団地内のゼロエミッション化を進める。 ・エコタウン企業から生成されるバイオガスの余剰分を隣接する企業に販売し、産業団地外にもゼロエミッション化の輪を広げた。 ・地元ガス会社が環境省補助事業(H24～H25)を受け、生ゴミ等による乾式メタン発酵技術の開発に向けた実証研究事業を実施。(装置開発によるCO2削減効果は、期待される普及量と仮定し、29,800t-CO2/年)	a	44,369t-CO2 ・BDF製造(販売量)348,271t...① (本取組によるCO2削減量) ①×2.58kg-CO2=899t-CO2 ・RPF製造(販売量)14,948t...② (本取組によるCO2削減量) ②×3.17t-CO2×2/3=31,590t-CO2 ・焼却発電(発電量)能力4,000kWh×稼働率83.3%=3,324kWh...③ (本取組によるCO2削減量) ③×24時間×365日×0.407t-CO2=11,880t-CO2	・施設設置事業者に対する経済効果 ・地元住民の雇用の確保 ・エコタウン産業団地見学に伴う周辺地域も含めた観光客の増加	・エコタウン事業の継続・発展 ・原料となる廃棄物の確保と再生品の販路の拡大等、地域ぐるみの減量化・資源化を推進するために、市民・民間事業者・行政関係部局が連携した取り組みの推進に努める。	引き続き、エコタウン産業団地を資源循環拠点として位置付け、エネルギー利用も含め団地内のゼロエミッション化を進める。 ・環境省補助事業の実証研究を継続し、新たな技術開発の構築を目指す。
	バイオマススタウン構想の推進	4-g-2	産業		実施	<実施> ・東富山温水プールでペレットボイラーを使用。 ・総合行政センターなどの市施設に導入した13台のペレットストーブ13台を継続使用。 ・ペレットストーブ設置に対する補助制度を継続実施。	b	14.7t-CO2 (ペレット使用量) 12.21t...① (灯油使用量の削減量) ①×0.483=5.897t...② (本取組によるCO2削減量) ②×2.49kg-CO2=14.7t-CO2	・木質ペレットの原材料として地元の間伐材や林地残材を使用することにより、地域の林業の育成に貢献	・灯油の価格に比べ、木質ペレット価格が高価なため、普及の障害となっている。 ・地球温暖化対策等に貢献する環境配慮型の燃料として木質ペレット自体の認知度を高める。	引き続き、ペレットストーブ設置に対する補助を行う。 ・市施設にペレットボイラーとペレット冷暖房設備の導入を進める。
	生ごみリサイクル事業	4-g-3	産業		実施	(実施) 計画通り10月から1地区を追加し、計11地区において「生ごみリサイクル事業」を実施 (参考)生ごみ処理量 H21年度 481t (7地区) H22年度 528t (9地区) H23年度 589t (10地区) H24年度 668t (11地区)	b	227t-CO2 (本取組による生ごみ処理量668t)×0.34=227t	可燃ごみ回収量の削減	・実施地区における収集率の向上 ・事前説明会や実施後の出前講座等の充実により、住民の参加協力を促す。	平成25年10月から1地区を追加し、計12地区において実施する予定。
事業系可燃ごみの減量化	4-h-1	産業業務		実施	(実施) 事業系可燃ごみを多量に排出すると想定される事業所に対して「事業系一般廃棄物減量等計画書」の作成と提出を求め、事業系可燃ごみの減量化・資源化に努めた。(提出事業所381件・提出率79.0%) (参考)事業系可燃物の排出量 H21年度 40,887t H22年度 39,468t H23年度 39,019t H24年度 38,971t	b	16t-CO2 (本取組によるごみ削減量48t)×0.34=16t	事業系可燃ごみの排出量の減	・減量計画書の内容を検討し、研修会内容の充実を図る。	対象事業所に対して減量計画書の作成と提出を促すとともに、研修会を開催する。	

個別事業に関する進捗状況等

団体名 富山県富山市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
4-4)	森林の間伐等管理及び補植の推進	4-i-1	森林		実施	<実施> ・市内の人工では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全事業」により整備(121ha)を実施した。 ・里山林では、「水と緑の森づくり事業等」により整備(35ha)を実施した。	b	562t-CO2 (本取組による森林整備面積) 121ha+35ha=156ha…① (本取組によるCO2削減量) ①×3.6t-CO2/ha=562t-CO2	・林業雇用環境の確保 ・木材資源の利活用の促進	・補助金等財源の確保 ・補助事業を活用することで、事業量の確保を図る。	引き続き、有利な補助事業を活用し、市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全整備事業」、里山では「水と緑の森づくり事業」等により整備を実施する。
	市民・企業の森づくり推進事業への参画	4-j-1	森林		実施	<実施> ・企業の森づくり促進事業を実施した。(既登録企業による、継続的な森林整備活動:8企業(協定面積10.8ha) ・県民参加の森づくり事業を実施した(地区住民等が直接行う森林の保全活動を支援するもの:26地区) ・間伐した森林のCO2吸収量について、「オフセット・クレジット(J-VER)制度」に基づいてクレジット化し、43トン分を企業に販売した。	a	39t-CO2 (本取組による森林整備面積) 10.8ha…① (本取組によるCO2削減量) ①×3.6t-CO2/ha=39t-CO2	・林業雇用環境の確保 ・木材資源の利活用の促進	・補助金等財源の確保 ・補助事業を活用することで、事業量の確保を図る。	引き続き、有利な補助事業を活用し、市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全整備事業」、里山では「水と緑の森づくり事業」等により整備を実施する。
	森林ボランティアによる里山保全	4-j-2	森林		実施	<実施> ・NPO法人きんたろう倶楽部を中心として、市内の8箇所7地域を活動拠点とした市民参加型の森林整備・保全活動を支援し森林の保全を推進した。 ・活動面積 8.9ha ・補助金による支援している森林ボランティア団体 3団体	b	32t-CO2 (本取組によるCO2削減量) 8.9ha×3.6t-CO2/ha=32t-CO2	・里山での整備・保全活動の中での、企業とボランティアの協働等新しいネットワークの拡大。	・富山市に所在する森林ボランティアは49団体あるが、「市民参加の森づくり促進事業」を利用している団体数が少ない。 ・市内で活動する森林ボランティア団体に対し、「市民参加の森づくり促進事業」をPRすることにより、森林ボランティア活動の更なる活性化を図る。	引き続き「市民参加の森づくり促進事業」により、NPO法人きんたろう倶楽部を中心とした森林ボランティアの活動を支援する。
	農畜産物、水産物の地産地消の推進	4-k-1	産業		実施	<実施> ・富山とれたてネットワーク事業を行った。地場もん屋総本店の運営(来店者数247,243人) 地場もん屋加盟店数 183店 ・学校給食ふるさと食材活用拡大事業を行った。富山市産野菜・果実の品目数 22品目 地産地消推進リーフレット作成・配布 10,000枚(小学生用) ・プチマルシェ運営事業を6回実施した。 ・農業法人等が6次産業化を目指す際に必要な手順や課題を実証し、今後の6次産業化の取り組みを容易にするためのモデル事業を実施した。	b	定量化は困難 ・地場農林水産物の利用拡大による流通時の二酸化炭素排出抑制 ・生産振興効果による農地保全 ・適期適作による化石燃料等の使用削減	・販路拡大による栽培意欲の向上と地域の活性化 ・地場もん屋総本店における地産地消を推進する。 ・学校給食に利用する野菜・果実の数量を拡大する。	・引き続き、富山とれたてネットワーク事業並びにプチマルシェ運営事業の一層の市民周知と円滑な運営をはかるとともに、学校給食ふるさと食材活用拡大事業については、生産組織・生産農家と給食関係者との相互理解の推進を図り、事業を実施する。 ・地域の生産物の高付加価値化(ブランド化、加工品開発等)や活性化を図るため、農商工連携の促進や6次産業化を進め、農林漁業の経営体質強化を支援する。	
	地域材の活用	4-k-2	森林		実施	<実施> ・市内産材の需要拡大と市民意識の向上を目的に、事業者が行う市内産材を使用した木造住宅を活用したモデル的啓発活動に対して助成を行った。 平成24年度実施件数 5件 (※平成22年度までは、市内産材を使用した住宅建築に対する助成を行っていたが、平成23年度から現在の事業に振り替えた。) ・林業の振興と、間伐材の木質ベレット等への利活用を促進するため、木質ベレット工場に原材料を供給している婦負森林組合と立山森林組合に補助金を交付した。	a	90t-CO2 (木材1㎡の二酸化炭素固定量) 0.4t/㎡×0.5t-CO2/t×44/12=0.7t-CO2/㎡…① (住宅1棟当たりのCO2削減量) ①×25㎡(補助限度額相当量)=18t-CO2…② (本取組によるCO2削減量) ②×5棟=90t-CO2	・林業雇用環境の確保 ・木材資源の利活用の促進	・建築中の構造見学会等の実施により、市民に対して、市内産材について「みる・しる・感じる」機会の提供を図る。 ・市内産材を使用する新築・増築・リフォームされる木造住宅で、床板・内壁板・外壁板など見える箇所に使用する場合、補助金を交付する新たな事業により、市内産材の利用促進を図る。	市内産材の需要拡大と市民意識の向上を目的に、 (1)事業者が行う市内産材を使用した木造住宅を活用したモデル的啓発活動に対して助成(予定件数5件) (2)市内で自ら居住するため、木造住宅の目に見える箇所に市内産材を使用する方に対し助成(予定件数20件)を実施する。

※1 アクションプラン上、平成24年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

また、平成25年度以降に取り組むこととしていた事業で平成24年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2…と記載すること。)

なお、平成22年度以前に前倒しで行った事業や新規追加を行った事業については、取組番号をH〇〇新-1、H〇〇新-2…と記載すること(H〇〇は、実施年度)。

※2 「主要」の欄には、平成24年度に取り組んだ主要事業(温室効果ガス削減効果が大きい、特に先導性・モデル性に優れている等)について「○」を記載すること。また、そのうち「総括票」に記載したのものについては、「◎」を記載すること。

※3 「H24予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「実施せず」から選択して記入すること。

※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。

※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H24予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

様式2
個別事業に関する進捗状況等

団体名 豊田市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
環境技術による明日の快適な低炭素社会を提案するシンボリックな都心の形成	低炭素社会モデル地区の整備	1-a-1	運輸・家庭・業務	◎	着手	<着手> ・第一期区域の全面整備完了(供用開始 平成25年6月1日) (地産地消ハウス、水素ステーション及びスマートモビリティパークの誘致) ・第二期区域(0.85ha)の設計完了	b	107t-CO2	・地元企業の参画や、地元企業への受注機会を創出し、整備を実施	・官民の役割の明確化及び企業の参画誘導 ・内外への情報発信	・第二期区域(0.85ha)の整備(造成、緑化、ITS施設、スマートハウスの誘致等)
	「人」と「緑」の都心づくり(ゾーン規制の導入)	1-b-1	運輸		検討	<検討(一部実施)> ・中心市街地にて、ゾーン30整備の実施及び効果検証を実施 ・都心交通計画の具体化の中で、将来の都心地区の道路空間の利用及び駐車場に関する検討を実施	a	-	-	・都心地区全体の道路空間およびカーボンゼロエリアの視点を重視した検討が必要 ・ゾーン規制エリアと一体的な施策とした検討が必要	・都心交通計画の具体化の中(都心・交通を考える会などで、あり方の検討を継続
	「人」と「緑」の都心づくり(人々の回遊を生み出す交通システムの導入)	1-b-2	運輸		検討	<検討> ・低炭素社会モデル地区における超小型モビリティの活用に関する実証実験の検討	b	-	-	・様々なステージでの実走行を目標に、今後の展開方針を検討	・低炭素社会モデル地区における超小型モビリティの活用に関する実証実験を実施予定
	「人」と「緑」の都心づくり(環境技術を導入した低炭素な都心づくり)	1-b-3	家庭・業務		検討	<検討(一部実施)> ・豊田市駅前通り北地区市街地再開発事業の事業計画作成 ・建築関係団体への周知説明会(平成24年7月2日) ・緑化シンポジウム(平成24年8月25日) ・緑化地域制度施行(平成24年10月1日運用開始) ・みどりのまちづくり推進事業補助金要綱改正(平成24年10月1日運用開始) ・民有地緑化モデル地区ワークショップ開催(2回) ・グリーンプロムナード事業着手	a	-	-	・市民の緑化に対する意識向上と民有地緑化の積極的な緑化への取り組み	・豊田市駅前通り北地区市街地再開発事業の権利変換計画作成、実施設計 ・緑化地域制度運用 ・みどりのまちづくり推進事業補助運用 ・民有地緑化モデル地区施工開始 ・グリーンプロムナード事業公共施設緑化継続実施
「環境と交通技術のハイブリッド」による魅力あふれる環境交通モデルの構築	「人」と「緑」の都心づくり(環境に配慮した公園整備)	1-b-4	業務		検討	<検討> ・中央公園整備事業の第二期整備計画策定に向けた準備	c	-	-	・市民合意形成に向けた取組を実施 ・中心市街地緑辺公園の役割整理	・中央公園整備事業の基本構想について市民合意形成を実施
	かしくくクルマと道路を使うエコカーライフの実現(エコカーの普及)	2-a-1	運輸	◎	実施	<実施> ・充電施設一般開放の継続 ・民間企業と連携し、超小型電気自動車(コムス)の共同利用(シェアリング)の先行実証を実施(中京大学内×2・貝津駅・浄水駅の計4箇所、10台) ・低炭素社会モデル地区に、充電施設2基設置 ・充電施設の継続運用(市内22箇所(33基)) ・PHV6台及びEV2台(eQ・コムス)を公用車として追加導入 ・基幹バスにHVバスを15台導入済み ・次世代自動車購入に対する補助を実施(補助件数:171件) ・豊田商工会議所が行う次世代自動車購入に対する補助を支援(補助件数:13件)	b	107t-CO2	・バス利用者数増加 ・次世代自動車の購入補助は、地場産業(自動車関連産業)の活性化に大きく貢献	・公共交通と連携した新たな端末交通移動手段として、超小型電気自動車のシェアリングの実導入の可能性に向けた課題を検証 ・充電施設の予約や満空情報の提供などユーザーが安心して利用できるシステムの構築が必要	・充電施設一般開放の継続 ・民間企業と連携し、超小型電気自動車(コムス)の共同利用(シェアリング)実証予定(約20箇所、100台) ・充電施設の継続運用(市内22箇所(33基)) ・PHV4台を公用車として追加導入予定 ・次世代自動車購入に対する補助を実施
	かしくくクルマと道路を使うエコカーライフの実現(エコドライブの実践)	2-a-2	運輸		実施	<実施> ・CO2発生量マップの分析等 ・「豊田市交通安全市民会議」を中心に、交通安全関係団体や警察等と連携し、交通事故削減を主眼とするエコドライブ」とよた3SDドライブ」の実践及びPRを実施 ・公募したモニターによるプローブ情報を活用したエコドライブの実践	b	-	・人と環境にやさしい運転行動への転換を促進	・とよた3SDドライブの認知度を上げるための効果的なPRが必要	・エコドライブロードの候補地の可能性について検討 ・とよた3SDドライブの継続実施
	かしくくクルマと道路を使うエコカーライフの実現(ITS活用による交通秩序と安全性向上)	2-a-3	運輸		実施	<実施> ・一般社団法人UTMS協会と共働で、危険予知情報をドライバーに提供するインフラ協調型の安全運転支援システム(DSSS)の実証実験を実施	b	-	-	・プローブデータを用いて、エコドライブの推進、交通安全、道路管理等の市民にとって有益な交通情報コンテンツの提供方法の検討	・一般社団法人UTMS協会と共働で、危険予知情報をドライバーに提供するインフラ協調型の安全運転支援システム(DSSS)の実証実験の継続実施
人と環境にやさしい公共交通の整備(バスが使いやすいまちの実現)	かしくくクルマと道路を使うエコカーライフの実現(幹線道路ネットワークの整備)	2-a-4	運輸		着手	<着手(一部実施)> ・高橋細谷線:調査設計、用地補償、工事 ・豊田南バイパス(豊田IC~R153):工事 ・24時間運営開始(H24年6月)	b	526t-CO2	・周辺道路の渋滞緩和 ・移動時間の短縮に伴う観光人口拡大	・スマートICの利用促進	・更なる利用者増加に向けた利用促進
	人と環境にやさしい公共交通の整備(鉄道の活用)	2-b-1	運輸		実施	<実施> ・高架化(名鉄三河線若林地区)は、鉄道事業者と年度内協定を締結し、若林地区の鉄道高架区間における鉄道設計に着手 ・複線化(名鉄三河線)は、鉄道事業者と協議の実施、鉄道事業者の鉄道設計を基に、市の関連事業等の検討 ・愛知環状鉄道末野原駅及び四郷駅及び八草駅のP&R駐車場は、継続運用	b	-	・鉄道輸送力の増強及び利便性向上による公共交通への転換	・高架化(名鉄三河線若林地区)は、鉄道設計・交差道路設計、都市計画決定に向けた図書作成 ・複線化(名鉄三河線)は、鉄道事業者との事業化調整、三河線複線時の需要予測や駅への利便性を増進する都市側のメニューの検討 ・愛知環状鉄道末野原駅のP&R駐車場は、継続運用 ・愛知環状鉄道四郷駅のP&R駐車場は、継続運用。新設予定のP&R駐車場について駐車規模等を検討	
	人と環境にやさしい公共交通の整備(バスが使いやすいまちの実現)	2-b-2	運輸		実施	<実施> ・通勤シャトルバスの更なる減便(平成24年11月~) ・新たなバス優先走行策の検討(PTPS等の活用) ・P&BR駐車場(6か所)の継続運用	b	-	・バス輸送力の増強及び利便性向上による公共交通への転換	・通勤シャトルの廃止により基幹バス利用者の拡大を図ろうとしているが、企業の大胆な協力が得られない。ダイヤ改正等により使いやすいバス運行の実現を図る。 ・道路交通センサス等を用い、道路容量、交差点状況、渋滞長調査等実施し、効果が見込める路線を探索したが、どの道路も交通容量不足のために、UTMSを利用したバス定時性確保策の実施の効果が見込めない。 ・P&BR駐車場は、利用者の動向を見ながら今後の設置について検討	・利用実態に合わせたダイヤにより使いやすいバス運行の実現を図る。また、通勤シャトルとの連携運行を企業に働き掛けると共に、自動車から公共交通への転換の推進を図る。 ・バス定時性確保策を実施するための新たな方策、場所の選定の検討を既存資料から行う。 ・P&BR駐車場(6か所)の継続運用

様式2
個別事業に関する進捗状況等

団体名 豊田市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24 予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
	人と環境にやさしい公共交通の整備(公共交通への転換促進策)	2-b-3	運輸		実施	<ul style="list-style-type: none"> ＜実施＞ ・自転車通行環境整備の展開方針の検討 ・まちなかレンタルサイクル(自転車共同利用)の継続運用 ・民間企業と連携し、電動アシスト自転車の共同利用(シェアリング)の先行実証を実施(中京大学内×2・貝津駅・浄水駅の計4箇所、10台) ・公共交通の利用に関する共通ICカードについて、交通事業者と調整中 ・エコ通勤をすすめる会の運営、エコムートによるエコ通勤の普及啓発 	b	定量化は困難 -	<ul style="list-style-type: none"> ・エコ通勤実施による交通渋滞の軽減、従業員等の健康増進 	<ul style="list-style-type: none"> ・利便性の高い、コミュニティサイクル事業等の検討 ・交通系ICカード「manaca」の豊田市基幹バス(とよたおいでんバス)への導入について検討 ・エコ通勤への転換施策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車通行空間の整備形態の選定 ・まちなかレンタルサイクルの継続運用、民間企業と連携した電動アシスト自転車の共同利用(シェアリング)実証予定(約20箇所、100台) ・交通系ICカード「manaca」の豊田市基幹バス(とよたおいでんバス)への導入について検討 ・エコ通勤をすすめる会の継続運営、啓発事業(エコ通勤ウィーク)の実施予定、Eラーニング等による豊田市職員へのモビリティマネジメントの推進
「環境と産業技術のハイブリッド」による持続可能な産業都市の実現	豊田市環境経営ネットワークの構築による環境経営の普及	3-a	産業		実施	<ul style="list-style-type: none"> ＜実施＞ ・「環境の保全を推進する協定協議会(以下、協議会)」が主催する「環境取組技術支援セミナー」において、協議会に加盟する大手企業及び関連企業の先進的な取組事例を、協議会加盟企業のサプライヤー企業に対して紹介 ・「豊田市低炭素社会システム実証推進協議会」が主催する「見える化セミナー」において、関連分野の先進的な取組事例を市内中小企業に対して紹介 参加者約350名 	b	定量化は困難 -	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業向け環境モデル都市アクションプラン関連事業相互の連携 ・商工会議所、トヨタ等と連携した運営体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業向け環境モデル都市アクションプラン関連事業の相互連携を図り包括的な支援体制を強化 	
	サステイナブル・プラントへの移行推進	3-b	産業		実施	<ul style="list-style-type: none"> ＜実施＞ ・EA21取得支援(6事業所) ・省エネ等モデル事業の実施(6事業所) 	b	定量化は困難 -	<ul style="list-style-type: none"> ・関連事業の相互連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー、EA21取得支援、資源効率改善補助の一連の流れで、中小企業のCO2削減を推進 	
「都市と森林のハイブリッド」による森林のCO2吸収量最大化	間伐の強力実施によるCO2吸収量最大化	4-a	森林	◎	実施	<ul style="list-style-type: none"> ＜実施＞ ・間伐面積 1,112ha (市域内間伐量)(目標は2,680ha) ・森づくり会議新規設立 5会議 (目標は20会議) ・森づくり団地計画新規樹立数 45団地 1,073ha 	b	3,534t-CO2 (算定根拠) 健全に管理された人工林+間伐した過密人工林面積 13,582ha(推計)+714ha(H24)=14,296ha×4.95t/ha(吸収量)=70,765t-CO2(A) 天然生林 10,502ha×1.54t/ha(吸収量)=16,173t(B) (A)+(B)=83,404t-CO2(H23年度までのCO2吸収量)=H24森林吸収量(増加分) 3,534t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> ・林業の担い手の育成(雇用創出、市民活動の促進) 	<ul style="list-style-type: none"> ・施業地の確保と、施業時期の平準化が必要 ・地域組織や森林組合との連携強化による森づくり団地面積の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、強力な間伐、事業地の団地化等について実施
	地域材の利用推進	4-b	森林		実施	<ul style="list-style-type: none"> ＜実施＞ ・林道開設 7路線 L= 1,960m ・作業道 9路線 L= 5,364m ・搬出路 23路線 L= 10,925m 合計 18,249m (目標は15,000m) ・間伐による搬出量 15,988m(目標は12,400m) ・高性能林業機械 14台(目標は17台) ・地域材の加工プラントの整備を目標に、市内木材の利用促進を図るため、公共施設への導入を中心に、木材利用の基本方針を策定 ・民間への木材利用の波及に向けた啓発策について検討 	a	定量化は困難 -	<ul style="list-style-type: none"> ・林道等整備、地域材利用促進による地元企業の受注機会の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の新たな林道施策に対応し、森林施業や木材輸送に適しつつ、規格構造を必要最小限とした低コスト林道の整備を推進 ・現在の市内木材の産出量では、加工プラントを整備し運営していくことは困難な状況であり、地域材の利用促進と、木材産出量の増加が必要 ・公共建築物における木材利用促進の基本方針を検討し、地域材を利用促進が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、林道等の整備、高性能林業機械の導入等について実施 ・木材利用基本方針に基づき、民間の整備する公共建築物の木造化・木質化に対する支援、民間への普及を目指した啓発活動を実施
	市民啓発活動及び森林環境教育の実施	4-c	森林		実施	<ul style="list-style-type: none"> ＜実施＞ ・とよた森林学校: 66回(20講座)の開催(目標は80回/25講座) ・出前講座: 54回開催(目標は40回) 	b	定量化は困難 -	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の環境意識の醸成と市民活動の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・財源の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、森林学校、出前講座を実施
太陽光発電システムの普及促進	太陽光発電システムの普及促進	5-a	家庭・業務	◎	実施	<ul style="list-style-type: none"> ＜実施＞ ・住宅用太陽光発電システム設置補助: 1,376件世帯(目標: 1,800世帯) 	b	3,576t-CO2 (算定根拠) 住宅用太陽光発電 6299.52kW(総出力)×1,100 kWh/kW・年×0.516 kg-CO2/kWh(電力の排出係数)≒3,576t-CO2/年	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設置に係る地元企業の受注拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・市場の動向等を踏まえた補助制度の実施 ・財源の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電システム設置補助制度の継続実施
	照明・家電製品・建築物の省エネ化(省エネ型照明・家電買換え運動の展開)	5-b-1	家庭・業務		実施	<ul style="list-style-type: none"> ＜実施＞ ・省エネ型防犯灯補助金 1,089灯(各支所含む) CO2削減行動リストの配布や節電施策の実施等を通じ、省エネ製品の性能向上等の情報提供を実施、CO2削減行動リストを改訂 	b	0.10t-CO2 (算定根拠) 省エネ型防犯灯補助 H24補助実績1,089灯×(22W-7W)×12時間×0.516 kg-CO2/kWh(電力の排出係数)≒0.10t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯効果の増加、買い替えによる地域経済の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ・財源の確保 ・省エネ型防犯灯への移行(H25 から新設は省エネ型のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ型防犯灯補助の継続実施
	照明・家電製品・建築物の省エネ化(家庭用燃料電池システム等の普及促進)	5-b-2	家庭		実施	<ul style="list-style-type: none"> ＜実施＞ ・家庭用燃料電池システム設置補助: 60世帯(目標: 50世帯) 	a	90t-CO2 (算定根拠) 補助件数60台×削減量1.5t-CO2/台・年(ガス会社資料より)≒90t-CO2/年	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料電池設置に係る地元企業の受注拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・市場の動向等を踏まえた補助制度の実施 ・財源の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭用燃料電池システム設置補助の継続実施

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
「環境と暮らしの技術のハイブリッド」による環境に配慮した暮らしの実現	照明・家電製品・建築物の省エネ化(公共施設の環境配慮型施設への転換及び延命化)	5-b-3	家庭・業務	◎	着手	<着手(一部実施)> ・(仮)中央保健センター(新東庁舎):建設工事完了(8月)、供用開始(11月より順次) ・文化ゾーン施設整備事業:文化創造センターの機能、運営体制、施設規模等について検討、市内既存施設との調整、ふるさと歴史館の資料館ネットワークにおける地域資料館の役割・機能を検討し各地域の実情を考慮し再整備案を検討、博物館リニューアルの他市の事例と最新の動向を調査 ・武道館・サブホール:太陽光発電装置を設置し、武道館・サブホールの利用者に対し、計測・表示装置により太陽光発電の啓発を実施 ・エコスクール整備促進(土橋小学校):土橋小学校エコ改修事業効果検証を実施、環境教育研究会を6回開催し、改修校舎等を活用した環境教育プログラムを作成、公開授業を利用し、学校で取組んでいる「エコ」について保護者に情報発信(1回)、地域への情報発信(土橋小eco通信の発行(2回)・新聞掲載(1回)) ・延命化計画修繕工事の実施(屋根外壁:34施設、設備:3施設)	b	(算定根拠) (仮)中央保健センター 年間発電量19,022kWh× 0.516kg-CO ₂ /kWh(電力の 排出係数※)≒9.8t-CO ₂	・全国大会等の県外から人が集まる大会が増加し、大会期間中の市内宿泊により中心市街地を活性化 ・環境学習型エコスクールによる地域への波及や環境教育 ・公共建築物延命化の工事発注による雇用の創出	・武道館・サブホール:利用者により、太陽光発電を通じて環境をPR エコスクール整備促進、地域への波及(保護者等の参加・広報、広報媒体の情報提供)、他校への展開(他校への展開を目指した効果検証の実施)、環境学習プログラムの構築(環境教育研究会等の実施) ・公共建築物の延命化:契約不成立等による事業先送りにより、予定施設の工事を行えない場合がある。 小規模施設については、複数の施設を合わせて発注する等の対応を行う。	・文化ゾーン施設整備事業:施設整備のあり方について内部検討、文化創造センターの機能、運営体制、施設規模等について検討、市内既存施設との調整、ふるさと歴史館の機能、地域資料館の再整備等について検討 ・武道館・サブホール:メインホールエントランスにあるモニターでの施設利用者に対する太陽光発電の啓発・PR ・延命化計画修繕工事の実施(屋根外壁:47施設、設備:29施設)
	見える化による環境知識や関心の向上(豊田市版エコポイントを活用した行動転換の促進)	5-c-1	家庭・業務		実施	<実施> ・とよたエコポイント発行数:4,862,856ポイント(目標2,400万ポイント) ※前年度比4.2倍	c	(算定根拠) H24発行実績4,862,586ポイント×0.04kg-CO ₂ /ポイント(レジ袋1枚あたりの削減量として換算)≒195t-CO ₂	・制度に参画する市内小売業(参画店舗・企業)での購買促進、地域経済の活性化、環境行動の促進	・参加者の拡大に向けた発行・還元メニューの拡充、魅力的な商品の提案、ポイント還元率の拡充	・ポイント発行及び交換端末の貸出事業の実施 ・ポイント交換商品登録制度の実施
	見える化による環境知識や関心の向上(環境配慮行動の見える化促進)	5-c-2	家庭		実施	<実施> ・見える化機器・システムの体験・実施数:154件(目標500件) (省エネナビ貸出、市民対象の節電キャンペーン等) ・低炭素社会モデル地区HEMS体験者数:約22,000人 ・HEMS設置補助:201世帯	a	定量化は困難 -	・CO ₂ の見える化による環境意識の向上	・省エネナビ貸出について、PRを強化、我が家の環境大臣事業の終了に伴う代替施策の検討	・節電施策の実施等における見える化の推進
	見える化による環境知識や関心の向上(カーボンオフセットの推進)	5-c-3	家庭・業務		実施	・藤岡南中学校設置の太陽光発電システムから発電された電力の環境価値分を証書化し、販売している。(グリーン電力証書販売事業) H24販売実績 eco-TIにおける印刷物:1,000kwh ナイトリレーマラソン :1,000kwh イルミネーション装飾 :2,000kwh 計4,000kwh	b	グリーン電力証書 4,000kWh×0.516kg-CO ₂ /kWh(電力の排出係数※)≒2.1t-CO ₂	・グリーン電力証書のPRによる環境意識の向上	・グリーン電力の普及啓発	・グリーン電力証書の活用
	見える化による環境知識や関心の向上(市民への普及啓発)	5-c-4	家庭・業務		実施	<実施> ・環境モデル都市アクションプラン及び次世代エネルギー・社会システム実証リーフレットの作成・配布 ・環境モデル都市講演会の開催(H25.2.9) 参加者:約300名	b	定量化は困難 -	・環境配慮意識の醸成	・市民、企業等対象者に合わせた啓発、ライフスタイルの転換を講演会の中で伝える手法	・啓発資料の作成・配布、環境先進都市プロモーションの一環としての講演会の開催

※1 アクションプラン上、平成24年度に取り組み(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
 また、平成25年度以降に取り組みこととしていた事業で平成23年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。)
 なお、平成22年度以前に前倒しで行った事業や新規追加を行った事業については、取組番号をH〇〇新-1、H〇〇新-2・・・と記載すること(H〇〇は、実施年度)。
 ※2 「主要」の欄には、平成24年度に取り組んだ主要事業(温室効果ガス削減効果が大きい、特に先導性・モデル性に優れている等)について「○」を記載すること。また、そのうち「総括票」に記載したのものについては、「◎」を記載すること。
 ※3 「H24予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。
 ※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。
 ※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H24予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

1. 個別事業に関する進捗状況等

団体名 **京都市**

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
	モビリティ・マネジメント施策をはじめとする総合交通戦略の推進	2-1-(1)-a	運輸	◎	実施	<p><実施></p> <p>(1)「歩くまち・京都」推進会議と3つのマネジメント会議を設置するなど、平成21年度に策定した「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進体制を整備し、戦略に掲げている施策を推進した。</p> <p>(2) 京都駅南口駅前広場の整備について、平成23年度に実施した予備設計に基づき、詳細設計に向けた関係者との協議を進めるとともに、7月に都市計画に係る地元説明会、8月に公聴会を実施した。</p> <p>(3) 東大路通の道路空間の再配分に伴う交通の影響等の検討を行うため、関係機関等と協議を行うとともに、地元や関係機関等が参画する「東大路通歩行空間創出推進会議」を開催し、パブリックコメントを経て、平成24年8月に「東大路通整備構想」を策定した。また、東大路通における交通調査を実施した。</p> <p>(4) モビリティ・マネジメント施策の推進</p> <p>① ラジオ、講演、イベント等を通じて「歩くまち・京都」憲章の普及・啓発を図った。</p> <p>② 市民を対象として、自発的な交通行動の変化を促すため、対面によるコミュニケーションアンケート及び動機付け情報の提供を実施した。</p> <p>③ 自家用車利用の観光客を対象として、市営駐車場等においてモビリティ・マネジメントツール(公共交通マップ、動機付け冊子及びコミュニケーションアンケート)を配布し、京都での観光について、車を利用した観光から、公共交通を利用した観光への転換を図った。</p> <p>④ 観光客の出発地におけるコミュニケーションとして、観光情報誌及びラジオ番組を活用し、マイカー以外での来訪を呼び掛けることと、観光客の到着地におけるコミュニケーションとして、宿泊施設及び駐車場において、公共交通観光マップや動機付け情報の提供により、マイカー以外での周遊や次回のマイカー以外での来訪を促すモビリティ・マネジメント施策を実施した。</p> <p>⑤ 国土交通省が実施しているエコ通勤推進の取組と連携し、山科区の事業所に対して、動機付け情報の提供及びアンケートを実施した。</p> <p>⑥ 地域住民や大学等と連携した参加型モビリティ・マネジメントを実施した。公共交通が既に運行され、その活用が望まれる地域を募集し、主体となる地域住民や団体等(3主体)と連携して行った。</p> <p>⑦ 京都市へ転入して来られた方々に公共交通利用の習慣付けを行うため、環境政策局との連携により、区役所・支所内にあるエ</p>	(未算出)		市内の自動車総量の抑制に向けて、自動車利用の制限を含めた様々な抑制策を総合的に実施していく。	<p>・「歩くまち・京都」推進会議や、実施プロジェクトを具体的に進める会議等の運営等により、「歩くまち・京都」総合交通戦略の着実な推進を図る。</p> <p>・八条道の都市計画変更決定後、調査・設計を実施するとともに、駐輪場整備工事に着手する。また、整備後の京都駅南口駅前広場の適正利用に向けて、交通事業者等とのエリアマネジメント組織の構築を進める。</p> <p>・「東大路通整備構想」に基づき、交通調査及び予備設計等を実施する。また、地元住民や関係機関への説明を十分に行うとともに、「東大路通歩行空間創出推進会議」を開催する。</p> <p>・一人ひとりが歩く暮らしを大切にスローライフへのライフスタイルの転換を進めてきたこれまでの「スローライフ京都」大戦略(プロジェクト)で効果のあったモビリティ・マネジメントについて、より効果的な工夫をしながら継続実施することで、「歩くまち・京都」に掲げる理念の更なる浸透を図り、公共交通の利用を促進し、増収・増客を目指す。</p>	
	歩いて楽しいまちなか戦略	2-1-(1)-b	運輸	◎	検討	<p><検討></p> <p>・四条通の歩道幅詳細設計に向け、関係者と協議を行った。</p> <p>・四条通沿道協議会を開催し、適正な四条通沿道利用のルールづくりと管理に向けた検討を行った。</p>	(定量化は困難)	地域の商店街や自治連合会も参画する「歩いて楽しいまちなか戦略」推進会議の開催(1回)	市内の自動車総量の抑制や細街路の通過交通の抑制が必要である。	<p>・四条通の歩道幅拡幅と公共交通優先化のための詳細設計を行い工事に着手する。</p> <p>・歴史的都心地区における路外荷捌きの推進、交通まちづくりの推進を図る。</p>	
	パーク&ライドの拡大等	2-1-(1)-c	運輸	◎	実施	<p><実施></p> <p>・パークアンドライドの通年実施に加え、以下の取組を実施した。</p> <p>・市内有効の観光地である嵐山地区及び東山地区において、秋の観光シーズンに、公共交通の利用促進に係る情報提供、同地区内の自動車交通の流れを円滑にするための臨時交通規制やパークアンドライドを拡大実施した。</p>	(2-1-(1)-aの内数)	※2-1-(1)-aに同じ	近隣自治体、駐車場事業者、高速道路事業者等で構成する「京都市圏パークアンドライド連絡協議会」の開催(1回)	パークアンドライドの利用を促進するため、鉄道駅に近接した実施箇所の拡大を図るとともに、事前の情報提供(広報・PR及び誘導)の充実が必要である。また、駐車場事業者、交通事業者が協働し、継続して実施可能な体制を構築する必要がある。	<p>・市内への自動車流入の抑制と公共交通の利用促進を図るため、近隣自治体及び駐車場事業者等との連携の下、市周辺部での実施箇所の拡大や情報提供の充実など、広域的なパークアンドライドを実施する。</p>
歩くまち・京都	公共交通機関の利便性向上と新たなネットワーク化	2-1-(1)-d	運輸	◎	実施	<p><実施></p> <p>(1)「歩くまち・京都」総合交通戦略の先行実施プロジェクトである洛西地域におけるバス利便性向上策を市全域に広げるため、四條大宮・出町柳において、交通事業者との連携により、複数事業者の系統、乗場、案内表示の統一を図った。また、市内を運行する交通事業者の連携の下、京都フリーバスを継続して販売した。</p> <p>(2) 平成23年度に策定した「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想において選定した「重点整備地区」のうち、太秦地区及び大宮地区において、地区ごとに「バリアフリー移動等円滑化基本構想策定連絡会議」を設置し、地区内のバリアフリー化の概要を示した「移動等円滑化基本構想」を策定した。</p> <p>ICカード乗車券の利便性向上を図るため、パーク&ライド株式会社と連携して、ICカード乗車券「PiTaPa」を活用した「パーク&ライドサービス」を十条駅(平成24年11月、タイムズ鴨川西ランプ)、いなほ橋(平成24年11月、タイムズ上鳥羽ランプ)で順次実施した。</p> <p>・市バス・地下鉄の増客を図るため、交通アクセスや観光情報等をまとめたリーフレット「洛楽エコ観光」の作成、公共交通各社と連携した企画乗車券の提示による優待特典の付与や京都観光リーフレットの配布会等、増客を図る取組を実施した。</p> <p>・夏休み期間中に市バスを親子でご利用いただく場合、小児運賃を無料とする「ecoサマー」を他バス社局等と連携して実施した。</p> <p>・沿線の集客施設(京都市動物園、京都市美術館及びよしもと祇園花月)とタイアップしたカード乗車券を発行し、市バス・地下鉄の利用促進を図った。</p> <p>・京都のプロスポーツリーグ(京都サンガ及び京都ハンナリーズ)とタイアップしたカード乗車券を発行し、市バス・地下鉄の利用促進を図った。</p> <p>・京都市公営交通100周年を記念したトラフィカ京カード(①市電、②ポンネット型バス、③トロリーバス、④地下鉄)を発行し、市バス・地下鉄の利用促進を図った。</p> <p>・「市バス環境定期券制度」(市バスの通定期券利用者と併用している同居の家族が市バスに乗り乗する場合、土・日・祝日に限り、一人につき現金100円(小児50円)で利用できる制度)を継続実施した。</p> <p>・平成25年3月、交通系ICカードの全国相互利用サービス(10種類の交通系ICカードが相互に利用できるサービス)を導入した。</p> <p>・平成25年3月23日に市バスダイヤ改正を実施し、4号系統について2つの運行経路を設け、運行本数を半数ずつ振り分けることで、左京区総合庁舎へのアクセスの向上及び上賀茂地域における市バスの利用促進や、南1号系統のJR桂川駅前への乗り入れによる鉄道との結節強化、観光系統「洛バス」101号系統の運行充実、水族館輸送の運行充実などに取り組んだ。</p> <p>・バスの走行環境改善施策として、京都府警察、行財政局サービス推進室及びタクシー業界等関係機関と連携し、バス停付近等の違法駐停車車両の排除を目指す「中心市街地重点路線等クリア作戦」を推進するとともに、市バス走行環境を阻害する違法駐停車防止の取締強化について、京都府警察に対する要望活動を実施した。併せて、走行環境改善の取組にも有効なドライブレコーダーを市バス全車両の半数に導入するなど、市バス走行環境改善の取組を強化した。</p> <p>・市バスの利用促進を図るために、ベンチの設置に取り組むとともに、更に魅力あるバス停留所となるよう、民間事業者の広告料収入を財源としてバス停留所上屋やベンチを設置する「広告付きバス停留所上屋整備事業」に取り組み、お客様の増加と経費削減を図った。</p> <p>・地下鉄においては、駅ごとのお役立ち情報を掲載したリーフレットのポスティング活動や、駅や車内における通信環境の改善等に取組むことにより、利便性向上を図る。</p>	(2-1-(1)-aの内数)	※2-1-(1)-aに同じ	「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想の策定	<p>(1)今後、京都域における鉄道駅でのバス乗換案内の充実が必要である。</p> <p>(2)「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想で選定した10地区の「重点整備地区」ごとに、「移動等円滑化基本構想」を策定し、更なるバリアフリー化を進めていく必要がある。</p> <p>(3)公共交通機関の利用が環境にやさしいという意識の浸透を図る。</p>	<p>・引き続き、パーク&ライド株式会社と連携し、パークアンドライドのPRの促進、充実を図る。</p> <p>・ポスター、リーフレット等でお出かけにつながる便利な情報を引き続き発信するとともに、関西の交通事業者各社と連携し、キャンペーン実施や企画乗車券販売を取り組み、市バス・地下鉄の利用促進を図る。</p> <p>・エコサマーについては、参加社局以外の民間バス事業者に実施を呼びかけるとともに、引き続き、節電の取組とも連携し、共同でPRすることで、より多くのお客様に御利用いただけるよう努める。</p> <p>・カード乗車券については、今後とも沿線施設と連携し、魅力あるカード乗車券を発売することで、沿線施設へのお出かけを促進し、市バス・地下鉄の増客につなげていく。</p> <p>・ICカードサービスについては、平成26年度中に予定している市バスへの導入開始に向けて、取組を進め、更なるお客様サービスの向上に努める。</p> <p>・現在の市バスネットワークの持つ「長所」を「サービス」を維持するとともに、お客様目線でサービス拡充を行うため、「お客様の利便性を第一に」、「新たな需要を掘り起こす」、「歩くまち・京都の中核を担う」、「わかりやすさを追求する」という4つの視点で、平成26年3月の新しい市バス路線・ダイヤのスタートに向けた取組を行う。</p> <p>・「中心市街地重点路線等クリア作戦」及び京都府警察への要望活動を引き続き実施するとともに、特に走行環境の悪化が著しく、事故防止の観点から対策の強化が必要である停留所付近において、重点的な違法駐停車啓発活動を行う「違法駐停車防止キャンペーン」を実施する。併せて、走行環境改善の取組にも有効なドライブレコーダーを市バス全車両に導入する。</p> <p>・ベンチの設置や「広告付きバス停留所上屋整備事業」に引き続き取り組むとともに、地域や民間のご協力をいただき、歩道に隣接する用地や建物の一部を活用してバス待ち環境を整備する「バスの駅」の設置やこれまでベンチが設置することができなかった狭い歩道において、座面幅を工夫した狭小タイプのベンチを導入するなど新たな取組により、バス待ち環境の向上を更に推進し、市バスの利用促進を図る。</p> <p>・地下鉄においては、駅ごとのお役立ち情報を掲載したリーフレットのポスティング活動や、駅や車内における通信環境の充実等に取組むことにより、利便性向上を図る。</p>
						平成23年度まで、公共交通機関の利用促進とタイアップした合同会社きょうと情報カードシステム(合同会社KICS)の取組を支援。公共交通利用促進事業「ルール&ショッピング」を実施した。(事業は平成23年度で終了)				本事業は平成23年度で終了。	

1. 個別事業に関する進捗状況等

団体名 京都市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24 予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
環境にやさしく利便性の高い交通システムの検討	2-1-(1)-e	運輸	◎	◎	実施	<実施> ・らくなん進都における利便性の高い公共交通体系の整備を目指して、京都駅とらくなん進都を結ぶバス停付近に2箇所の駐輪場を設置し、自転車とバスの相互利用による公共交通の利用環境の向上に取り組んだ。また、地区内全体の公共交通の利用促進を図るため、時刻表等の情報をまとめた公共交通マップの改訂版を作成した。	b	(2-1-(1)-aの内数)	企業・交通事業者・大学・行政・経済団体等から成る協議会において、関係者への周知や公共交通マップの内容、バスの利用促進策を検討した。	・駐輪場の利用者を増やし、公共交通利用を促進するため、駐輪場のPRと利用者募集を継続的に行う。 ・京都駅とらくなん進都を直結する利便性の高いバスの利用促進策を検討し、バス路線の定着を図り地域の公共交通として育てる。	・らくなん進都の公共交通利便性の維持、向上を図るため、平成24年度に引き続き、京都駅とらくなん進都を結ぶバス停付近に2箇所の駐輪場を設置し、自転車を活用したバスの利用促進を図る取組を継続する。 ・京都駅とらくなん進都を直結する利便性の高いバスの利用促進策を検討し、バス路線の定着を図り地域の公共交通として育てる。
						※2-1-(1)-aに同じ					
観光施策と一体となった公共交通の利用促進	2-1-(1)-f	運輸			実施	<実施> ・平成24年春・秋の観光シーズン前に、近畿地方及び中部地方、山陽地方等の主要駅等においてポスターの掲出や、啓発リーフレットの配布を行うとともに、駅等において絵葉書入りのリーフレットを配布するなど、公共交通機関を利用した観光客誘致のためのキャンペーン活動を実施した。 ・東山、岡崎、銀閣寺、嵯峨・嵐山、中心市街地、北野エリアにおいて観光案内標識の整備を行った。	b	(2-1-(1)-aの内数)	-	マイカー利用者に直接訴えるため、高速道路のSAなどで啓発キャンペーンを実施できるよう、道路管理者と協議が必要である。	・観光客が安全で快適に京都のまちを観光できるよう、また、地球温暖化防止に関する京都議定書の採択の地として、環境共生型都市づくりを推進する観点から、引き続き公共交通機関を利用した京都への観光客誘致を推進し、観光地を中心とした交通渋滞の緩和を図る。 ・「観光案内標識アップグレード指針」に基づき、観光客の視点に立った、より分かりやすい標識の整備を金閣寺、龍安寺、太秦、伏見、伏見稲荷、百万遍、中心市街地エリアにおいて行う。
						※2-1-(1)-aに同じ					
エコ通勤の拡大に向けた取組	2-1-(1)-g	運輸	◎	◎	実施	<実施> 京都市地球温暖化対策条例に基づく特定事業者(排出量削減計画書及び排出量報告書の提出を求めている大規模排出事業者)にエコ通勤の取組状況の報告を義務付けた。(平成23年度から施行) また、予定していた市役所での率先実行に加え、平成22年2月16日から、毎月16日の「DO YOU KYOTO? デー」を「ノーマイカーデー」として、企業・学校・団体等に対して、通勤などでマイカーを使わない日とする取組への参加呼びかけを実施している。 ・平成24年度 賛同団体103団体	b	(2-1-(1)-aの内数)	ノーマイカーデー賛同団体103団体	・継続して取組を進めていくための仕掛けが必要であり、普及啓発の取組や公共交通事業者等との連携が必要である。 ・取組によるマイカーからの転換量が捕捉できていないため、事業効果による削減量が算出できていない。今後は、ノーマイカーデー賛同団体等へのアンケート実施等が必要である。	・条例改正によって新たに義務付けた、特定事業者へのエコ通勤の報告義務を着実に推進する。 ・各局・区や民間団体の協力の下、「DO YOU KYOTO?デー」統一行動のPRを行い、ノーマイカーデーの賛同団体の拡充を図る。
						※2-1-(1)-aに同じ					
自転車利用環境の整備の推進・都市型レンタサイクル事業の実施	2-1-(2)-a, 2-1-(2)-b	運輸			実施	<実施> ・自転車等駐車場の整備 烏丸今出川路上駐輪場(民間事業者による整備;平成25年3月22日供用開始) ・京都市民間自転車等駐車場整備助成金制度の運用 平成24年度実績:9箇所591台 ・放置自転車対策 平成24年度撤去実績:3,180回, 63,973台	b	(2-1-(1)-aの内数)	・民間事業者への駐輪場整備費用の補助 ・地域の協議会(4箇所)による啓発活動の実施	・駐輪場用地の不足及び財政状況の悪化により整備費用の確保が困難であるため、助成金制度の運用や民間事業者との協働等により、民間活力を活用して整備を進める。 ・自転車利用者のルール・マナーに対する意識啓発及び放置自転車撤去を継続する。	・民間事業者との協働による自転車等駐車場の整備 ・「京都市民間自転車等駐車場整備助成金制度」の運用 ・放置防止啓発及び放置自転車撤去の実施
						※2-1-(1)-aに同じ					
						<実施> ・ホームページの作成 自転車での観光促進を図るため、平成24年9月28日に日本語版サイト「京都よくばり自転車観光ナビ」を開設した。また同年10月31日には、外国人観光客に必要な情報を集約した英語版サイト「Online Guide for Exploring Kyoto by Bicycle」を開設した。 ・スマートフォンサイトの開設 平成24年11月30日に、ホームページの内容をそのままに、スマートフォンでも快適に閲覧できるよう、スマートフォンサイト(日本語版)を開設した。 ・ショートムービーの作成 平成24年11月30日に、自転車観光をイメージしてもらうためのショートムービーを作成し、ホームページやYoutube上に公開した。 ・DVDの作成 ショートムービーと著作権フリーで使用できる自転車観光風景の写真素材等を収録したDVDを製作し、平成24年11月30日から順次配布を開始した。		(2-1-(2)-bの内数)			
※2-1-(2)-bに同じ											
エコカーへの転換に対する支援と電気自動車の普及拡大の検討	2-1-(3)-a	運輸			実施	<実施> ①低公害車普及モデル事業について ・中小運送事業者の低公害車導入促進のため、車両購入費用の一部を補助(3年間継続補助)。平成24年度実績は新規補助7台、継続補助1台の計8台であり、事業開始(平成11年度)からの累計台数は70台。 ②次世代自動車普及促進事業について ・基盤整備として1基の急速充電設備を設置 ・レンタカー、タクシー事業者に対する車両購入補助<府市協調事業>(平成24年度実績:0台) ・中小企業のEV導入と充電設備設置に対する融資(平成24年度は0件) ・軽自動車税の免除(平成22年からの5年間、対象はEV) ・市役所の率先実行(公用車のEV7台で、カーシェアリング実施)	b	525.4 t-CO2	政令指定都市で最大規模の充電設備を設置、EVカーシェアリングの実施等により、電気自動車等の次世代自動車の市民への認知が広がり、普及促進への足がかりが得られた。	・次世代自動車の技術動向や将来性等を見極める。 ・多くの市民の利用が見込める大規模商業施設等での基盤整備が必要 ・EVカーシェアリングのニーズの把握と普及を進めるための施策が必要 ・公用車の更新時には、可能な範囲でエコカーへの更新を進める。	①低公害車普及モデル事業について ・低公害車普及促進事業として補助要件の見直しを行う。(補助率・補助対象の拡大) ②次世代自動車普及促進事業について ・充電設備設置補助を行う。 ・レンタカー、タクシー事業者に対する車両購入補助を行う<府市協調事業> ・中小企業の充電設備設置に対する融資を行う。 ・軽自動車税の免除を実施する(H22からの5年間、対象はEV)。 ・更新対象となる公用車1台(普通車)をエコカーに更新予定。 ・更新対象となる公用車1台(普通車)をエコカーに更新予定。
						ア. 太陽光発電充電設備 2,333kWh/日×365日×12基×0.450kg-CO2/kWh=4.598t イ. 太陽光発電以外の充電設備 (10,000km/台×750台÷18.3km/ℓ×2.3kg-CO2/ℓ) →(10,000km/台×750台×0.125kWh/km×0.450kg-CO2/kWh)=520.748t ウ. カーシェアリング (25,033km÷18.3km/ℓ×2.3kg-CO2/ℓ×46.1%) →(25,033km×0.125kWh/km×0.450kg-CO2/kWh)=0.042 t 合計:(ア)+(イ)+(ウ)+ (エ)=525.388t					
エコドライブの推進	2-1-(3)-b	運輸	◎	◎	実施	<実施> ①「京エコドライブ」宣言者は自動車教習所や11月のエコドライブ推進月間の集中的なイベント等により着実に増え、15,792名増(平成25年3月末時点で102,549名)。 ②エコドライブ推進事業所は平成25年3月末で799事業所となり、エコドライブの支援装置の貸出等を実施し、エコドライブの推進に向けた取組を行った。	b	36,058.1 t-CO2	「京エコドライブ」宣言登録者102,549名(平成25年3月末)(平成24年度15,792名増) ・エコドライブ推進事業所799事業所(平成25年3月末)(平成24年度119事業所増) ・エコドライブ推進事業所平均CO2削減量14.90t×799事業所≒11,905t(B) (A)+(B)=36,058t	・エコドライブによるCO2削減効果把握の精度を向上する。 ・エコドライブ推進事業所の登録事業所のさらなる拡大	・次世代EV京都プロジェクトとの連携 ・エコドライブ教室を年間4回開催 ・「京エコドライブ」宣言登録事業の拡大 ・エコドライブ推進事業所登録事業の拡大 ・各種イベントでの啓発活動
						年間走行距離5,400km÷燃費10km/ℓ×2.32CO2-kg/ℓ×燃費改善率0.188×102,549人÷1,000≒24,153(A) エコドライブ推進事業所平均CO2削減量14.90t×799事業所≒11,905t(B) (A)+(B)=36,058t					
良好な景観と低炭素を目指す基準(CASBEE京都)の策定と認証制度の創設	2-2-(1)-a	業務・家庭	◎	◎	実施	<実施> 2,000㎡以上の新築・増築について届出を義務化した。(届出:109件) ※「CASBEE京都」は、全国版のシステムの評価基準に、京都の独自性として、高いメンテナンス性に由来する長寿命、自然材料・地域産材の使用による環境への寄与、自然環境・エネルギーの積極的利用、周辺環境や地域性への配慮などの視点を盛り込んだものである。	b	(未算出)	-	・インセンティブの付与方法など、制度普及の具体策の推進 ・入力ツール、マニュアルの適時更新	・CASBEE京都の高評価ランクの住宅を対象にした金利優遇を金融機関に働きかける。
低炭素への転換を支援するアドバイザー制度の創設	2-2-(1)-b	業務・家庭			実施	<実施> 安心すまいづくり推進事業において、住宅のエコ化に関する相談業務や普及啓発業務を実施した。 なお、これまで環境関連団体と協力して制度の検討を進めてきたが、制度設計上の軸に位置付けていた国の事業が突如終了したため、一旦検討を中断した。	c	(未算出)	-	これまで検討を進めてきた制度案の軸に位置付けていた国の事業が突如終了したことにより、環境関連団体との調整を含め、一から制度設計をやり直す必要が生じている。	・引き続き安心すまいづくり推進事業において、住宅のエコ化に関する相談業務や普及啓発業務を実施する。 ・住宅のエコリフォームについて技術的なアドバイザーを行う「省エネ住まいアドバイザー」の効果的な養成方法や活用方法など制度のあり方について、改めて検討を行う。

1. 個別事業に関する進捗状況等

団体名 京都市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24 予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果				
								温室効果ガス削減量 (暫定)		地域活力の創出等		
景観と低炭素が調和したまちづくり	「低炭素景観ハイブリッド型住宅(平成の京町家)」の開発とモデル実施	2-2-(1)-c	業務・家庭	◎	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成の京町家として8件を認定(累積25件) ・平成の京町家コンソーシアムと連携した普及啓発活動を実施 ・平成の京町家モデル住宅展示場(KYOMO)の開設 	b	8.9 t-CO2/年	京都市内の関連事業者・団体、学識経験者、行政等で構成する「平成の京町家コンソーシアム」と連携した普及啓発活動を実施するとともに、「平成の京町家」モデル住宅展示場(KYOMO)を開設した。	<p>「平成の京町家」の認定制度及び補助制度の充実を図るとともに、平成24年に開設したモデル住宅展示場(KYOMO)の振興策を検討する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「平成の京町家」の認定 ・「平成の京町家」の認定制度及び補助制度の充実 ・平成の京町家コンソーシアムと連携した普及啓発活動の実施 ・平成の京町家モデル住宅展示場の管理・運営 ・「平成の京町家」地下鉄車内ポスターの制作・広告 ・「平成の京町家」プロモーション映像の制作 	
	市内産木材の利用を促進する「京の山柵人工工房」「みやこ柵木」事業の推進	2-2-(2)-a	森林吸収等		実施	<p><実施></p> <p>民間(建築事業者等)の店舗施設等を「みやこ柵木」(地域産材の認証制度)等の地域産材で改装したモデル工房「京の山柵人工工房」を、市内の森林と都市部をつなぐ「森の窓口」として、広く市民への地域産材の利用促進、森林・林業の普及啓発活動を実施。複数のモデル工房が連携した規模の大きな活動を行うことも増えた。また、平成24年度は、21箇所の住宅内装リフォームに「みやこ柵木」を提供した。</p>	b	(2-2-(2)-dの内数)	前年度から複数のモデル工房が連携し、規模の大きな普及啓発活動(木育の取組等)を実施している。地域産材に関する普及啓発効果は大きかったものと考えられる。	モデル工房及び「みやこ柵木」のPRIについて、昨年度と同様に連携した普及啓発活動を推進していくことが必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル工房による普及啓発の推進 ・京都市内産木材供給事業を住宅だけでなく、店舗等も含め新築・改修を対象とする。 	
	公共施設の木造化の率先的推進	2-2-(2)-b	森林吸収等		実施	<p><実施></p> <p>内装材における木材の利用については、主に壁、床部分に積極的に利用している。また、主要構造部については①公衆便所2件、②小学校の屋内運動場1件、③総合支援学校1件を木造で建設した。</p>	b	59.2 t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> ①4.4㎡(木材使用量)×0.8t/㎡(二酸化炭素貯蔵量)=3.5t ②26.35㎡(木材使用量)×0.8t/㎡(二酸化炭素貯蔵量)=21.1t ③43.2㎡(木材使用量)×0.8t/㎡(二酸化炭素貯蔵量)=34.6t 	木のぬくもりが感じられる施設となった。	市内産木材の利用については、供給体制の整備によりコストの低減化が図られたとはいえず、在来工業製品等を使用する場合よりもコストアップにつながるため、予算の確保が必要である。また、様々な樹種、規格等の製材について、施工工程に合わせた材料供給が可能な地場木材業者の体制構築が必要である。	公共建築物等において、法令の規定や建築物の機能等により木材利用が困難な場合を除き、積極的に木質化・木造化を進め、計画的かつ継続的な木材利用を図る。
	間伐材のガードレール等への活用	2-2-(2)-c	森林吸収等		実施	<p><実施></p> <p>紅葉シーズンはもとより、年間を通じて多くの観光客が訪れる左京区大原に設置されている劣化した鋼製転落防止柵や、京都御苑周りの歩道において御苑側水路への転落を防止するための柵等を、市内産の間伐材を活用した道路附属物にて整備を行うことにより、美しい道づくりを行うとともに、森林の間伐を促進する。</p>	b	2.2 t-CO2	<p>間伐材防護柵の整備により製鉄時に発生するCO2の抑制効果は2.2t</p> <p>1.77t-CO2(粗鋼生産量1t当たりCO2排出量)×26.5m(床板整備延長)×47.4kg/m(みぞふた単位長さ当たり重量)÷1,000kg/t</p>	市内産の間伐材を利用する地産地消の取組を行い、観光地の景観向上にも資する取組を実施。	間伐材製品は活用された実績が少ないため、耐用年数や維持管理コストについて検証を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・京都御苑周りの歩道において御苑側水路への転落を防止するための柵等を、市内産の間伐材を活用した道路附属物にて整備を行うことにより、美しい道づくりを行うとともに、森林の間伐を促進する。
	市内の森林整備の促進(森林整備)	2-2-(2)-d	森林吸収等	◎	実施	<p><実施></p> <p>森林所有者等の計画的な森林整備や森林バイオマス活用の推進に取り組んだ(森林整備:414ha(市域森林面積の0.7%)、森林バイオマス活用の推進:6ha)。</p> <p>企業及び市民ボランティア等による支援活動(環境貢献活動を含む。)を活用した森林整備の推進に取り組んだ(「合併記念の森」創設事業:1.4ha、京都伝統文化の森推進事業:113ha)。</p>	b	2,079.0 t-CO2	(算定根拠) 420ha×4.95t-CO2/ha =2,079t-CO2	-	計画的な森林整備を実施するためには、森林整備の担い手の確保や省力化を進める必要となる。このため、集約的な森林整備や路網整備の推進により、計画的な森林整備に取り組む。	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づく特定間伐等促進計画に基づき、育成林の確保を行っていく。
	市内の森林整備の促進(木質バイオマス利用)	H22新-1	産業・業務・家庭	◎	実施	<p><実施></p> <p>平成21年度に右京区北地域に木質ペレット製造施設を整備し、平成22年度から木質ペレットの製造を行っている。木質ペレットストーブの普及推進を行い、45台導入した(設置費を含む購入額の1/3(上限20万円)を助成)。民間施設用木質ペレットボイラーとして、西京区の公衆浴場、右京区北の介護老人保健施設、中京区の店舗に3基導入した。</p>	b	364.9t-CO2	(算定根拠) (1)ペレットストーブ45台 0.001×(45×530)×36.7×0.0678=59.34≒59.3 (2)ペレットボイラー(3基) 0.001×130,000×44.8×0.0506=294.69≒294.7 0.001×2,300×50.8×0.0598=6.98≒7.0 0.001×1,700×44.8×0.0506=3.85≒3.9 計(1)+(2)=364.9t	-	原料である、間伐材等の供給体制の整備、木質ペレットを熱源とするボイラーの普及を図る必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・木質ペレットストーブ及び木質ペレットボイラーの普及推進 ・木質ペレットの新たな需要先の確保 ・間伐材の供給体制の整備
	研究開発型企業の集積を目指す南部開発地域での低炭素モデル地区の形成	2-2-(3)	産業・業務・家庭・運輸		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・らくなん進都内の企業敷地における緑化を推進するため、らくなん進都緑化助成事業を実施した。(助成実績:1件) ・地元住民・企業・行政等が参画するらくなん進都整備推進協議会において、美化活動等の環境に関する取組を行った。 ・らくなん進都における利便性の高い公共交通体系の整備を目指して、京都駅とらくなん進都を結ぶバス停付近に2箇所の駐輪場を設置し、自転車とバスの相互利用による公共交通の利用環境の向上に取り組んだ。また、地区内全体の公共交通の利用促進を図るため、時刻表等の情報をまとめた公共交通マップの改訂版を作成した。(再掲) 	b	(定量化は困難)	※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	-	<ul style="list-style-type: none"> ・制度を積極的に活用いただけるよう、HP・チラシ等様々な媒体を使い、引き続き、制度の積極的なPRを行っていく。 ・駐輪場の利用者を増やし、公共交通利用を促進するため、駐輪場のPRと利用者募集を継続的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・助成制度を利用していただけるよう、企業訪問などを通して積極的なPRしていく。 ・らくなん進都整備推進協議会において、環境に関する取組の推進を図る。 ・駐輪場の利用者を増やすために、積極的なPRを実施する。
	「平成の坪庭づくり」の推進	2-2-(4)-a	業務・家庭		実施	<p><実施></p> <p>個人や事業者が建築物の屋上・壁面や、駐車場、自宅の庭などで緑化を行う際に、設置費用等の助成を行う「京のまちなか緑化助成事業」により、以下の緑化に対する助成を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋上緑化:3件、55㎡ ・壁面緑化:2件、16㎡ ・地上緑化:11件、160㎡(予定:500㎡) 	c	0.1 t-CO2	1.8kg-CO2/㎡(CO2固定量)×55㎡(緑化面積) =99kg-CO2=0.1t-CO2	民有地において、緑化施設整備の契機となった。	更に取組を広げるため、周知活動を活発にするとともに、助成内容等の拡充を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・助成内容、助成単価等の検討を行う。
「道路の森づくり」の推進	2-2-(4)-b	森林吸収等		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・烏丸通(丸太町通～御池通)にケヤキ等を46本植栽した。 	b	1.0 t-CO2	(算定根拠) 33.4kg/年・本(CO2固定量)×46本×2/3÷1,000 =1.0t-CO2	都市緑化意識、環境保全意識の啓発に貢献した。	<p>通行安全確保との整合及び地下埋設物の事前把握が課題となっており、関係者との事前協議や試掘等の事前調査を徹底する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道路の森づくり事業 <ul style="list-style-type: none"> ・烏丸通(御池通～五条通):ケヤキ等を約65本植栽する。 ・久世橋通(国道171号～国道24号):ケヤキ等を約160本植栽する。 ・葛野大路通(御池通～四条通):ケヤキ等を約40本植栽する。 ・御池通(西大路通～御前通):サルスベリ等を約20本植栽する。 ○ 花の道づくり事業(平成25年度～) <ul style="list-style-type: none"> ・竹田街道(中書島付近):ハナミズキを約30本植栽する。 ・柳長公園前通(下鳥羽小学校付近):ハナミズキを約100本 	

1. 個別事業に関する進捗状況等

団体名 京都市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24 予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等			
	「新景観政策」による低炭素型まちづくり	2-2-(5)	業務・家庭・運輸	○	実施	<p><実施> 平成22年度末に発行した「景観白書」のデータ更新を行った。また、景観づくりに取り組む人材育成として、「地域景観づくり講座」を実施するとともに、景観づくりに取り組む地域組織を「地域景観づくり協議会」として認定した。</p>	b	(定量化は困難)	<p>※ダウンゾーニングによる建築物床面積の減少による温室効果ガス削減は、長期的効果として見込んでいる。(短期的効果は経済的要因等による変動もあり、切り分けて算定することは困難)</p>	-	<p>良好な景観づくりに取り組むためには、市民の理解をより深めるとともに、市民の主体的な取組を支援していく必要がある。また、平成26年8月に経過措置が終了する屋外広告物規制についても市民ぐるみの取組を進める必要がある。</p>	<p>○ 景観形成推進事業 ・京都市景観白書データ集の発行、景観市民会議の開催 ・地域景観づくり講座の実施 など ○ 屋外広告物 ・優良屋外広告物デザイン助成 ・市民共汗サポーターによる違反屋外広告物簡易除却事業 ・屋外広告物適正化推進事業 など</p>
	京町家等の「保全・再生・創造」に向けた取組	2-2-(6)	業務・家庭・運輸		実施	<p><実施> ・京町家の外観修景に対する助成を様々な制度を活用しながら行った。 (1)単体整備<建造物指定制度> 景観重要建造物、歴史的風致形成建造物、歴史的意匠建造物 (2)面的整備<地区指定制度> 伝統的建造物群保存地区、歴史的景観保全修景地区、界わい景観整備地区、街なみ環境整備事業 (3)京町家まちづくりファンド 市民、企業等から広く寄付を募り、その運用益等を活用した助成。</p>	b	(定量化は困難)	<p>※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。</p>	-	<p>京都の伝統的な建築様式や生活様式を伝え、現在も職住共存の暮らしの場である京町家は、歴史都市・京都の景観の基盤を構成するものであり、京都の持つ大きな魅力であるが、年間約2%の割合で失われており、その保全・活用策が喫緊に求められている。</p>	<p>平成12年度に策定した「京町家再生プラン」について、京町家調査の結果も踏まえ、充実を図る。</p>
	京エコロジーセンターにおける地域活動リーダーの養成	2-3-(1)-a	産業・業務・家庭・運輸	○	実施	<p><実施> 京エコロジーセンターでは、市民ボランティアとして公募した「エコメイト」が館内案内や来館者との交流活動を行い、3年の任期を終了した後は「エコサポーター」となり、エコメイトのサポートや地域における環境保全活動の普及を行っている。 ○エコメイト数 平成21年度 72名 平成22年度 61名 平成23年度 55名 平成24年度 51名 ○エコサポーター数 平成21年度 90名(目標:毎年20名追加登録) 平成22年度 87名 平成23年度 81名 平成24年度 94名 ○環境教育リーダー養成講座 平成24年度6回 ○エコメイト養成講座 平成24年度6回</p>	c	(2-3-(1)-d)の内数	-	-	<p>エコメイトのための定期的なミーティングや体系的なステップアップ研修を試行し、体系的研修の策定を検討する。 エコサポーターについては、登録数が増加しなかった原因を踏まえ方策を検討する。</p>	<p>京エコロジーセンターのイベントや企画への参加者に対し積極的にエコメイトの活動等をPRし、また、チラシなどの広報の充実を図る。</p>
	地域住民とのパートナーシップを進める「エコ町内会」づくり	2-3-(1)-b	家庭・運輸	◎	実施	<p><実施> 平成23年度に全区役所・支所管内において1学区ずつ認定された「エコ学区」において、低炭素社会実現に向けた先進的な取組を実践した。積極的な省エネの推進や環境に関する学習会、学区発の体験などに取り組み、地域ぐるみでのライフスタイルの転換を図った。</p>	b	(定量化は困難)	26学区がエコ学区として活動	<p>地域独自の活動の活発化と、継続的な取組を促す仕組みづくり</p>	<p>平成23・24年度の2箇年にわたり実施した『低炭素のモデル地区「エコ学区」事業』の成果を基に、27年度までにエコ学区を全学区に拡大する。</p>	
	省エネ相談所の拡大	2-3-(1)-c	家庭・運輸		実施	<p><実施> ・活動をより効果的かつ効率的なものにするため、京のアジェンダ21フォーラムが事務局を担う、家庭の省エネ相談所協議会を設置した。 ・「家庭の省エネアドバイザー」が、省エネチェックシートを基に「家庭の省エネ診断プログラム」を用いて「診断シート」を作成し、各家庭にあった取組をアドバイスした。 ・平成24年度の開催実績は21箇所、参加者1,297名。</p>	b	(2-3-(1)-d)の内数	-	<p>平成24年度開催実績 21箇所 参加者1,297名</p>	<p>多くの方に好評であるので、開催日を多くできるように人員体制などを検討していく。</p>	<p>引き続き、家庭の省エネ相談所協議会で協議しながら家庭の省エネ相談所を開設する。</p>
	環境家計簿の普及拡大	2-3-(1)-d	家庭・運輸		実施	<p><実施> インターネット版環境家計簿の全面改良を行い、環境家計簿からの普及を促進し、家庭からの二酸化炭素排出量の削減を図った。</p>	b	(未算出)	インターネット版環境家計簿登録世帯数:491世帯	<p>取り組み世帯目標累計5万世帯を達成済み。</p>	<p>これまでの事業効果や課題を再度確認し、市民にさらに理解しやすく、取組みやすい内容を検討する。</p>	
	エコポイント制度の導入・カーボンオフセットの仕組みの構築	2-3-(1)-e	産業、運輸、家庭、業務	◎	実施	<p><実施> ・地域団体や中小事業者へ環境配慮行動を促し、その結果実現した温室効果ガス削減量を経済的価値のあるクレジットとして取引・循環させる「DO YOU KYOTO? クレジット制度」(平成23年8月創設)を運用した。 ・排出削減プロジェクト登録コミュニティ・中小事業者の省エネ・節電の成果によるクレジット認証:27件、413.5トン ・DO YOU KYOTO? クレジットの活用によるカーボン・オフセットの実施:11団体、59.8トン ・環境省委託事業「地域における市場メカニズムを活用した取組モデル事業」において、利用者目線の分かりやすい手引書の作成や集中プロモーションなど、クレジットの創出・活用促進事業を実施した。</p>	b	413.5 t-CO2	<p>・排出削減プロジェクト登録件数:43件(コミュニティ12件、中小事業者33件) ・低炭素化支援/パートナー事業者登録数:14グループ</p>	<p>・クレジット認証手続き等の煩雑さが取組参加への障壁となっていることから、ICTを活用するなどし、手続の簡素化を図る必要がある。 ・クレジットの更なる創出及びクレジットの地産地消モデルを象徴する活用事例を発掘・発信することで、制度認知度とブランド価値の向上を図る。</p>	<p>引き続き、排出削減に取り組むコミュニティや中小事業者を募集し、排出削減プロジェクトの登録を行うとともに、クレジット認証を行う。 ・象徴的なクレジット活用事例を発掘し、市民や事業者に見える形で発信することにより、認知度とブランド価値の向上を図り、更なるクレジット創出とクレジット活用(売却)を推進する。 ・環境省委託事業「地域における市場メカニズムを活用した取組モデル事業」を引き続き活用しつつ、クレジットの創出及び活用を促進する。</p>	
	市民と事業者とのパートナーシップを進める「2R型エコタウン構築事業」の展開	2-3-(1)-f	廃棄物		実施	<p><実施> 以下の事業に関する取組を行った。 ・リペア・リメイク情報発信 ・エコ商店街の推進 ・容器包装削減 ・リユースびん ・2R型エコタウン普及啓発</p>	b	(2-3-(1)-d)の内数	<p>北地区地域ごみ減量推進会議との協働により、スーパー等での容器包装使用状況調査を行い、店頭での容器包装削減実験(省容器包装PR)を実施した。</p>	<p>地域との連携を念頭に、事業を進める必要がある。</p>	<p>エコ商店街の推進では、新規商店街の検討、地域力を活用したスーパー等の容器包装削減の推進 等</p>	
環境にやさしい低炭素型のライフスタイルへの転換	「DO YOU KYOTO?デー」を契機とした環境行動の促進	2-3-(1)-g	産業・業務・家庭・運輸	◎	実施	<p><実施> 平成20年度から、京都議定書が発効した2月16日を記念し、毎月16日を「DO YOU KYOTO?デー」(環境に良いことをする日)とし、「ライトダウン」、「京灯ディナー」、「ノーマイカーデー」などの取組を行うとともに、本市などが主催する環境関連イベントや国内外における会議等において「DO YOU KYOTO?」プロジェクトの普及啓発を行い、家庭における省エネなどの取組を紹介することなどにより、民生家庭部門を中心とした温室効果ガス排出量の削減を図った。</p>	b	(定量化は困難)	<p>※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。</p>	<p>・ライトダウン実施箇所数 110事業所 ・京灯ディナー実施店舗数 26店舗 ・ノーマイカーデー登録団体数 103体</p>	<p>「DO YOU KYOTO?」プロジェクトに参加する市民や団体は環境に興味を持っている方が中心となるため、今後どれだけ幅広い層の市民や団体に「DO YOU KYOTO?」をアピールしていくかが課題である。 今後、さらに環境NPOや関連団体、京都市各局及び各区・支所と連携し、効果的に本プロジェクトを周知していく。</p>	<p>・「DO YOU KYOTO?デー」統一行動賛同者の増強 ライトダウンやノーマイカーの取組への賛同を広くPRし、賛同登録事業者数の増強を図る。 ・「DO YOU KYOTO?」ラッピングバスによる普及啓発 平成23年度に引き続き、多くの市民の目に触れる市バスに「DO YOU KYOTO?」のラッピングを行い、市バスを利用する際はもろろんのこと、道を歩いているだけで、多くの市民や国内外からの観光客にも見せたい。「DO YOU KYOTO?」を広く知ってもらおう ・「DO YOU KYOTO?」大使を通じた普及啓発 「DO YOU KYOTO?」大使に任命した団体(DO YOU KYOTO?ネットワーク、京都サンガF.C.)と連携し、地球温暖化問題の重要性を市民、事業者の皆様に訴えとともに、同大使のメンバーの拡充(Live! Do You KYOTO?実行委員会)を図る。 ・DO YOU KYOTO?ホームページを通じた本市の環境政策などの発信 平成23年度に新設したDO YOU KYOTO?ホームページを通じて、「DO YOU KYOTO?」プロジェクトをははじめてとする本市の環境政策を広く国内外に発信する。</p>
	「大学のまち・京都」ならではの学生イベントにおける環境行動の推進	2-3-(1)-h	業務・家庭・運輸		実施	<p><実施> ①京都学生祭典において、平成20年度から「京都」に古くから伝わる伝統的な知恵と、「今日」の最新の技術・知恵を学び、未来を担う学生の感性「SENSE」で環境問題に対する新しいライフスタイルを提案する「KYO-SENSEプロジェクト」を展開している。 ②「KYO-SENSEプロジェクト」の一環として、JR京都駅前で開催された「KYO-SENSE博」において京エコロジーセンター等とともに啓発ブースを出展した。</p>	b	(定量化は困難)	<p>※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。</p>	<p>①38大学7大学院1短期大学3専修学校から1,514人が実行委員等へ参加 第10回京都学生祭典では、18万人が来場 ②実績を把握していない</p>	-	<p>・第11回京都学生祭典においても、引き続き、環境分野での連携を図っていく。</p>
	地元メディアとの連携	2-3-(1)-i	産業・業務・家庭・運輸	○	実施	<p><実施> 夜型生活から京都発の環境にやさしい朝型生活「京朝(きょうあさ)スタイル」を普及啓発するために、京都リビング新聞社とタイアップして、9つの朝講座及び「京都の朝」をテーマにした京朝写真コンテストを企画・実施し、リビング新聞、シティリビング、ホームページ及びSNS(ツイッター及びFacebook)に連続掲載した。</p>	b	(定量化は困難)	<p>※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。</p>	<p>京都市域約37万戸及び4,166事業所に配付</p>	<p>本市財政の負担を抑えつつ、効果的なアピールを行うための方策を模索していく必要がある。</p>	<p>引き続き、地元メディアとの連携により、「環境モデル都市・京都」、「DO YOU KYOTO?」の周知を市民・事業者に対して行い、各種取組の参加拡大を図る。</p>

1. 個別事業に関する進捗状況等

団体名 京都市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等			
	学校における環境教育の推進	2-3-(2)-a	業務・家庭・運輸		実施	<実施> 京都市立小、中、総合支援学校(小・中学部)全校で学校版KESを実施し、現在認定申請中。(目標:平成26年度までに全校取得)	a	(定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	-	-	学校版KES認証の保持を今後も継続する。	
	幼稚園、保育園、児童館での取組	2-3-(2)-b	産業・業務・家庭・運輸		実施	<実施> 毎月の「DO YOU KYOTO?デー」に、市内全立幼稚園において、幼稚園と家庭が一体となり、節電、節水などの地球温暖化対策に広く取り組む契機とするため、『ノーテレビ・ノーゲームデー』を実施した(実施主体は、京都市幼稚園PTA協議会。平成20年9月から毎月実施)。	b	(定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	全市立幼稚園16園、約1,000名が参加	京都市幼稚園PTA協議会との情報交換等連携が必要である。	引き続き、京都市幼稚園PTA協議会と連携し、本取組をPRすることにより、幼児期における省エネなどの環境学習を推進する。	
	事業者、環境NPO等との連携による「子どもエコライフチャレンジ推進事業」の拡充	2-3-(2)-c	業務・家庭・運輸		実施	<実施> 全市立小学校(170校)において、「子ども版環境家計簿」を活用し、子どもの視点からライフスタイルを見直し地球温暖化防止につながるエコライフの実践継続を図った。	b	(定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	170校、約11,100名で取組	-	全市立小学校での実施を継続する。	
	京エコロジーセンターや青少年科学センターを活用した環境教育の推進	2-3-(2)-d	家庭等		実施	<実施> 京エコロジーセンターは、身近なごみ問題から地球規模の環境問題まで、市民意識の定着と環境にやさしい活動の輪を広げるための拠点施設である。センターでは、展示物等による来館者への解説、環境ボランティア等の養成、環境保全活動の支援、環境教育副読本の作成・配付などの事業を実施している。平成24年度においても、引き続き、拠点施設として環境学習の推進を図った。	b	(2-3-(1)-d)の内数 -	京エコロジーセンター入館者数 平成21年度 80,068名 平成22年度 68,881名 平成23年度 87,434名 平成24年度 96,377名	入館者数の増加に向け、環境学習プログラムの見える化や、館外でも使える環境学習プログラムを開発する必要がある。	環境学習プログラムの充実や魅力あるイベントの開催、過去の見学団体への営業活動などにより、リピーターを増やす取組を展開するなど、入館者数の増加を図る。	
	環境にやさしいライフスタイルへの転換プロジェクト	H22新-2	産業・業務・運輸・家庭・業務		実施	<実施> 平成20年7月に「環境にやさしいライフスタイルを考える市民会議」を設置し、平成22年4月に同市民会議から提案された「環境にやさしいライフスタイルの創造」へ京都からの提言を受け、平成22年度からこれを実践に移す取組を展開している。平成24年度は、平成22及び23年度に引き続き、7月～9月の期間に朝講座を開講し、自然のサイクルに沿った、京都発の朝型ライフスタイル「京朝スタイル」の定着を図る取組を実施した。	b	-	-	「環境にやさしいライフスタイルの創造」へ京都からの提言を受けて、環境にやさしいライフスタイルについて、市民の「気付き」から「実践」、そして「定着」していく流れをつくっていくことが重要である。	民間団体が実施している朝講座の支援などを通じて、引き続き「京朝スタイル」の普及啓発を推進していくとともに、当プロジェクトでの成果を踏まえ、エコ学区の取組の中で、京都流ライフスタイルの定着を図っていく。	
	「京都環境ナノクラスター」の構築	2-4-(1)-a	産業・業務・家庭・運輸		実施	<実施> 産学公連携の下、圧倒的省エネルギーを実現するSiC MOSFETの開発などSiCデバイスの量産を実現した。また、平成20年度から24年度の事業期間において、売上高、特許出願件数は目標を大きく上回る成果を実現。(売上高:104.6億円、特許出願件数:104件)	b	(定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	参画企業: 12大学、3公的機関、57社	本事業は平成24年度で終了したが、後継事業である「地域イノベーション戦略支援プログラム」においても、事業化を実現するためには、地域企業の参画が必要である。	本事業は平成24年度で終了したため、同事業の成果を活かし、京都地域がさらにイノベーションを創出し続けていくための後継事業として、「地域イノベーション戦略支援プログラム」に取り組んでいく。	
	長持ちで環境に優しい伝統産業製品の普及促進	2-4-(1)-b	産業・家庭		実施	本取組は平成23年度で終了したが、使い捨てではなく長持ちする伝統産業品は環境にやさしいものであるため、今後も国内外への普及に努めていく。	b	-	-	-	本取組は平成23年度で終了したが、使い捨てではなく長持ちする伝統産業品は環境にやさしいものであるため、今後も国内外への普及に努めていく。	
	電気自動車の普及促進と「Kyoto-Gar」の研究開発	2-4-(1)-c	運輸			(→2-1-(3)-aで記載)						
	「特定事業者制度」に基づく大規模事業所からの排出削減	2-4-(2)-a	産業・業務・運輸	◎	実施	<実施> 平成22年度までは、京都市地球温暖化対策条例(旧条例)に規定する「特定事業者」に、3年間(H20年度～H22年度)の計画期間に取り組む温室効果ガス排出量の削減目標を示した「削減計画書」及び毎年度の排出状況をまとめた「削減報告書」の提出を義務付けており(旧制度)。平成23年度からは、京都市地球温暖化対策条例(新条例)に規定する「特定事業者」146者を対象に、基準年度(平成22年若しくは平成20～平成22年の3ヵ年)における実績及び今後3年間(H23年度～H25年度)の温室効果ガス排出量の削減目標を示した「削減計画書」及び毎年度の排出状況をまとめた「削減報告書」の提出を義務付けている(新制度)。平成24年度においては、平成23年度の実績について「削減報告書」の提出を求め、基準年度に対する増減率等を算出し、公表した。	a	101,000t-CO2 H23年度は、特定事業者(合計146者)による取組の結果、10.1万t-CO2削減(基準年度比5.4%減)であった。	-	新制度においては、旧制度から「京都市が計画書等を総合評価し、その結果を公表する」、「環境マネジメントシステム(EMS)の導入を義務化する」、「京都独自クレジット等のクレジットの活用を認める」等の変更点があるため、事業者の理解を得るよう十分な指導助言をするとともに、一層の削減に向けた働きかけをする。	新制度における計画期間の第2年度である平成24年度の実績の提出を求める。	
						<実施> 市内の事業者に対して省エネ総合サポート事業等を通じてエネルギー使用の改善策を提案し、省エネ設備を導入する事業者に対して事業経費の一部を補助することでエネルギー使用の合理化に伴う温室効果ガス排出量の削減を図った。 省エネ診断:30件実施 省エネ設備導入補助:12件実施		49.7t-CO2 (算定根拠) 補助金事業による削減量 49.7t-CO2	省エネ診断を受けた事業者に対してKESの取り組み意義について説明し、取得を促した。	診断後のフォローアップの結果を事業の改善に活用する。	引き続き、補助金交付事業所の要件として「KES若しくはISOの認証取得」を定め、省エネ診断事業を実施することにより、「KES」取得の普及拡大に努める。	
						<実施> 本市域における民生・業務部門の二酸化炭素排出量削減対策としてKES認証取得促進に取り組んでおり、平成24年度は以下のとおり、導入講座及びセミナーを実施した。 ①KES導入講座 KESの審査・登録に向けた取組方法、構築の仕方を分かりやすく解説し、環境マネジメントシステムの取得を検討されている事業者へのシステムの周知を図った。 ②環境マネジメントセミナー 平成24年に発行された新規格の解説とあわせて、新規格を導入された企業の事例発表及び施設見学会を実施した。		(定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	-	-	-	・市内の事業者、特に中小企業の皆様を対象に、環境マネジメントシステムをまず知っていただくため、京都発祥で誰でも簡単に取組める「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード(KES)」の導入講座を開催する。 ・KESの審査・登録に向けた取組方法、構築の仕方を分かりやすく解説し、環境マネジメントシステムの取得を検討されている事業者への周知を図る。 ・KES認証取得促進事業のホームページを新設すると共に、関連団体とリンクさせ、KESの認知度のさらなる向上及びKES認証取得のメリットの周知を図る。

1. 個別事業に関する進捗状況等

団体名 京都市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗				平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等			
イノベーションをはじめとした低炭素型経済・生産活動の発展	中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステム「KES」の普及拡大等中小企業に対する支援	2-4-(2)-b	産業・業務・運輸	実施	<p><実施> 事業者において実行ある地球温暖化防止の取組を推進するには、経営者や従業員が高い環境保全意識を持ち、実際に取り組むことが重要であることから、事業者において、環境保全の取組を推進する核となる環境リーダーを養成するためのセミナーを実施している。 平成24年度は以下のとおりセミナーを実施した。 (1)名称 ・事業者向け環境学習セミナー～今、事業者にできる環境にやさしい取組～ (2)内容 ・ワークショップ形式による課題抽出及び課題解決手法の検討、施設見学会及び事業者における環境活動の事例発表会 ・施設見学会 (3)平成24年度の特徴 ・事業者間での意見・情報交換がより活発となるような内容とするため、施設見学会を含む、ワークショップを中心とした4回構成の連続セミナーを実施するとともに、他事業者の環境活動における先進事例を学ぶ事例発表会を開催した。事例発表会では、連続セミナーの受講者に追加して受講者を募集し、より多くの事業者が環境先進事例を学ぶことのできる機会とした。 ・連続セミナー修了者には、市長名の修了証書を発行するとともに、修了者が所属する事業者にはセミナー推進事業者として認定証書を発行し、受講者のみでなく、セミナーに従業員を参加させた事業者に対する顕彰を実施した。 ・2月にフォローアップセミナーを実施した。連続セミナーと同様にワークショップを中心とした構成とし、加えて、平成24年度の連続セミナー受講者からセミナー終了後の事業所での環境活動の取組の事例発表の時間を設けることで、連続セミナーの内容の振り返りと新たな課題等の情報共有及び意見交換を行う場を設けた。</p>	b	(定量化は困難)	-	(1)民生・業務部門へのセミナーの周知 民生・業務部門における温室効果ガスの排出量が増加していることから、事業者における地球温暖化対策では、同部門の事業活動の低炭素化を促進する必要がある。今後はより多くの民生・業務部門の事業者がセミナーを受講するよう、積極的に周知を図る。 (2)セミナー受講後のフォローアップ 本セミナーで学んだ内容の更なる浸透を目的として、平成23年度からフォローアップセミナーを開始したが、参加者数が伸び悩み、参加した受講者からも「内容に対しては満足だったが、少数参加の状況が残念」との意見が寄せられた。平成24年度のフォローアップセミナーでは参加者数を増やすことができたが、今後も連続セミナー時におけるフォローアップセミナーの告知方法など、募集活動を強化することで、より多くの事業者が参加できるようにする。	<p>・平成25年度事業者向け環境学習セミナーは、平成24年度と同様にワークショップを中心とした構成に環境に関連する施設見学会を組み込んだ4回構成の連続セミナーと、連続セミナーに追加して受講者を募集する事例発表会を開催する。また、2月頃にフォローアップセミナーを実施し、人材を育成する。 ・連続セミナーに全て参加した受講者には、市長名の修了証書を発行するとともに、修了者が所属する事業所にはセミナー推進事業者として認定証書を発行し、受講者のみでなく、事業所に対する顕彰も行う。 ・平成25年度からは、民生・業務部門を主な対象とするが、同部門の事業者からの要望に配慮し、開催時期を秋頃とする。</p>		
					9.530t-CO2		<p>事業者が取り組むことにより、事業活動における環境負荷低減に加えて、従業員の環境教育に役立ち、家庭における削減にもつながったと考えられる。</p>				<p>ISO14001に対して認知度の低さが課題の一つであるが、発祥地である京都以外でも全国的に普及しつつある。今後KESの認知度向上を図るため、認証取得促進事業のホームページを新設すると共に関連団体とリンクさせ、広報の充実を図る。</p>	<p>・市内の事業者、特に中小企業の皆様に、環境マネジメントシステムをまず知っていただくため、京都発祥で誰でも簡単に取り組める「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード(KES)」の導入講座を開催する。 ・KESの審査・登録に向けた取り組み方法、構築の仕方を分かりやすく解説し、環境マネジメントシステムの取得を検討されている事業者への周知を図る。 ・KES認証取得促進事業のホームページを新設すると共に、関連団体とリンクさせ、KESの認知度のさらなる向上及びKES認証取得のメリットの周知を図る。</p>
					(算定根拠) KESの認証取得による温室効果ガスの削減効果：10t-CO2/年・事業所							
事業者とのパートナーシップに基づく施策の推進	2-4-(2)-c	運輸	実施	<p><実施> 「商店街街路灯LED化推進事業」において11商店街の街路灯のLED化への補助を実施</p>	a	現時点で未確定	商店街街路灯LED化によって環境や節電の意識に広く高める。	より多くの商店街に街路灯のLED化を進めてもらうように積極的に呼び掛ける。	「商店街LED化推進事業」等を通じ商店街の環境負荷低減の取り組みを支援していく。			
企業の環境貢献活動との連携	2-4-(2)-d	森林吸収等	実施	<p><実施> 京のアジェンダ21フォーラムの「京都環境コミュニティ活動(KESC)事業」の取組として、学校区を中心とした地域で、事業者、学校、住民が連携して環境取組を行う「環境コミュニティ活動」の仕組みづくりを行い、事業者のCSRの実効性を高めるとともに、持続可能なまちづくりにつなげることを目的とした活動を展開。 「自然エネルギー環境学習チーム」、「環境エネルギーチーム」、「交通環境学習チーム」、「環境かみしばい学習チーム」、「水源の森づくりチーム」、「左京区里山保全チーム」の6チームが活動を実施し、環境に関する教育や保全活動に取り組んだ。</p>	b	(定量化は困難)	-	KESCでの経験を生かし、事業者がCSRを継続し拡大できる仕組みが課題	<p>・京のアジェンダ21フォーラムの「京都環境コミュニティ活動(KESC)プロジェクト」を充実させるため、京のアジェンダ21フォーラムにおいて企業活動ワーキンググループを設置し、支援。 ・前年度に引き続き、京のアジェンダ21フォーラムの「京都環境コミュニティ活動(KESC)プロジェクト」のチームでの活動を実施。 ・京のアジェンダ21フォーラムにおいて、上記活動への参加を促す、事業者向けセミナーを開催。</p>			
市内の森林整備の促進	2-4-(3)-a	森林吸収等	実施	(→2-2-(2)-dで記載)								
旬の京都産農作物の利用促進に向けた支援	2-4-(3)-b	産業・運輸	実施	<p><実施> 京の旬野菜認定農家の拡大と旬野菜の消費拡大に取り組んだ。地下鉄駅構内の「時待ち食」直売所の運営を継続するとともに、京阪三条駅構内や商店街空店舗等にも直売所を開設した。</p>	b	(定量化は困難)	地下鉄駅構内等の旬野菜「時待ち食」直売所の利用者数：約17万人	旬野菜のPRと合わせて、その栄養価及び食べ方等を含め、市民にエコな食生活を提案する。	・直売所の安定運営 ・1年を通じた旬野菜の供給体制の確立			
率先実行計画の推進	2-4-(4)-a	業務	実施	<p><実施> 平成23年度に策定した、「京都市役所CO2削減率先実行計画」(「地球温暖化対策の推進に関する法律」の地球温暖化対策地方公共団体実行計画(事務事業編)にあたる)を着実に推進した。また、所属ごとの電気や都市ガス等のエネルギー使用量を把握し、本市の平成23年度の温室効果ガス排出量を算定した。さらに、使用電力量測定機器である「省エネナビ」を本庁舎の9箇所に設置(平成23年度に10箇所に設置しているため、合計19箇所となった)し、各執務室における使用電力量のモニタリングを行った。また、各執務室におけるモニタリング結果に基づく省エネ診断の実施及び省エネ対策の提案を行った。</p>	b	(2-4-(2)-bの内数)	-	<p>・省エネ法においては、エネルギー利用効率の年間1%以上の改善努力義務が課せられている。省エネ努力による継続的改善には限界があるため、公共施設の省エネ投資の計画的実施が必要である。 ・省エネナビによる使用電力量の見える化については、事務系の所属だけでなく、事業系の所属についても、使用電力量を見える化する必要がある。</p>	<p>・平成23年度に策定した「京都市役所CO2削減率先実行計画」に基づき、市役所の事務事業に伴い排出される温室効果ガス削減の取組を推進する。 ・また、省エネナビを活用し、各執務室における使用電力量の見える化を推進し、職員一人ひとりの省エネ意識を喚起し、温室効果ガス排出量の削減を図る。</p>			
公共施設での省エネ化の推進	2-4-(4)-b	業務	実施	<p><実施> (1)アセットマネジメント推進事業 効率的かつ効果的な維持修繕の実施により、保有する建築物を資産として最適に維持管理し、有効活用を図る取組(アセットマネジメント)を全庁的に推進することにより、省エネルギー及びランニングコストの削減を図ると共に、アセットマネジメント推進に必要な耐震診断(29棟)を実施した。 (2)ESCO事業 みやこめっせにて実施中</p>	b	569.2 t-CO2	-	<p>(1)「省エネ改修工事による実績」≒83.4(t-CO2) ※内訳:82.2t-CO2(下京総合庁舎実績)、1.2t-CO2(伏見中央図書館実績) (2)「ESCO事業による実績」 ≒485.8(t-CO2/年) 合計 (1)+(2)≒</p>	-	・ESCO事業を実施している施設について、継続的に支援を行っていく。		
産学公連携による生ごみ、間伐材等のエネルギーへの活用の研究開発と普及	2-5-(1)-a	産業・業務・家庭・運輸	実施	<p><実施> 平成23年3月に策定した京都市バイオマス活用推進計画(2011-2020)において、「森林バイオマスの熱分解ガス化メタノール技術の実証の検討」を推進項目に位置付けたが、24年度は着手していない。</p>	b	(検討段階)	-	-	未定			
生ごみの分別収集による新たなエネルギー生成モデルの構築	2-5-(1)-b	産業・業務・家庭・運輸	実施	<p><実施> 家庭から出る生ごみを分別し、バイオガス化して活用していくモデル実験の結果等を踏まえ、平成22年3月に策定した京都市循環型社会推進基本計画(2009-2020)において、従来どおり、排出された燃やすすみを機械により生ごみ等とそれ以外の可燃ごみに分離(機械選別)し、バイオガス化とごみ発電(焼却)を併用することでトータルでの高効率なエネルギー回収を目指すこととした。</p>	b	(検討段階)	-	-	-			

1. 個別事業に関する進捗状況等

団体名 京都市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24 予定	平成24年度の進捗				平成25年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画		
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等				
再生可能エネルギー資源の徹底的活用	使用済てんぷら油のバイオディーゼル燃料化の推進	2-5-(1)-c	エネ転	◎	実施	<p><実施> 平成9年8月から京都市内の家庭から排出される廃食用油(使用済てんぷら油)を地域ごみ減量推進会議等の各種団体や市民の皆様との協力のもと回収を開始し、平成24年度は、市内1,686の拠点で実施している。 廃食用油から精製したバイオディーゼル燃料は、市バス93台(全台数の約12%)、ごみ収集車137台で軽油を代替する燃料として利用している。</p>	b	3,200t-CO2 (算定根拠) 125万l×2.58kg-CO2/l	新たに設置された使用済てんぷら油回収拠点数:39	新規の回収拠点数が頭打ちとなりつつあり、新たなターゲットを選定し、アプローチを図っていく。	・新規回収拠点の獲得を目指し、商業施設や教育機関との協議を進めていく。		
	ごみ減量・ごみ発電の推進	2-5-(1)-d	廃棄物		実施	<p><実施> 本市の廃棄物行政の指針となる基本計画「みんなで目指そう!ごみ半減!循環のまち・京都プラン(2009-2020)」に基づき、2020年度の市廃棄物受入量を2000年度のピーク時と比べて半以下の39万トンとし、ごみが大幅に増える前の1960年代と同様の水準まで減らすことを目指す。 平成24年度は、「ごみ減量・分別ハンドブック(追記版)の作成・全戸配布」や「レジ袋削減協定の参加事業者数の増加に向けた働きかけ」、「剪定枝等の資源化に向けたワークショップの開催」、「廃棄物の適正処理ガイドブック」や「事業ごみ減量ニュースレター「ごみゆにけーしょん」の発行」などを行った。</p>	b	—	—	—	「みんなで目指そう!ごみ半減!循環のまち・京都プラン(2009-2020)」に掲げる取組を引き続き実施する。		
			エネ転		実施	<p><実施> 4つのクリーンセンターで、ごみのエネルギーを最大限活用してごみ発電を行っているが、ごみの減量と共に発電量は減少している。しかしながら、ごみの減量目標は達成されており、環境負荷を低減するごみの適正処理が実施された。</p>	b	71,245.8 t-CO2 158,324千kW(発電量)×0.450t-CO2/千kW=71,245.8t-CO2 (環境モデル都市行動計画で使用している排出係数0.378t-CO2/千kWを使用すると、59,846t-CO2となる)	—	事業系ごみの分別促進、市民のごみ減量意識の高まりにより、ごみの減量が推進されれば、発電電力量が減少する。今後更に、プラント機器の運用方法や、稼働計画を見直し、発電効率の向上を目指す。	「みんなで目指そう!ごみ半減!循環のまち・京都プラン(2009-2020)」に掲げる取組を引き続き実施する。		
	太陽光発電、太陽熱利用の導入促進(民間施設)		エネ転	◎	実施	<p><実施> 太陽光発電システムの住宅等への設置に係る助成制度を平成15年度から実施している。平成21年度の助成金の上乗せや国補助金の復活、固定価格買取制度の効果に加え、東日本大震災を契機とした、市民の再生可能エネルギーへの意識の高まりを背景に、助成件数は大きく増加している。平成24年度は助成対象に蓄電システム、太陽熱利用システムを追加した。 【助成対象】 戸建、賃貸共同住宅、分譲共同住宅、集会所 【助成金額】 太陽光発電:2万円/kW(上限4kW) 蓄電:機器費の1/3(上限50万円) 太陽熱利用:ソーラーシステム 10万円/件 太陽熱温水器 5万円/件 【助成件数】 太陽光発電:平成22年度 857件、平成23年度 1,571件、平成24年度 1,780件 蓄電:48件、太陽熱利用:12件</p>	a	3271 t-CO2 (算定根拠) 7,269kW×0.450kg-CO2/kWh×1,000kWh/kW・年÷1000kg/t	—	国の政策等の状況を鑑み、更なる件数の増加及び新たなアプローチの検討が課題である。	・太陽光発電システムについては、前年度と同額の助成単価を設け、太陽熱利用については、助成想定件数を拡大し、太陽エネルギーの利用促進を進める。		
			エネ転		◎	実施	<p><実施> 住宅の省エネルギー性能を向上させるリフォーム工事や太陽光発電システム等効率性の高い省エネ設備の設置に係る改修資金の一部を融資している。 融資対象:年齢・収入要件を満たし、新築を除く家に自ら居住する方(居住者が高齢などで融資を受けられない場合は、原則府内に居住する親または子。) 融資限度額:350万円 融資件数:平成23年度 17件、平成24年度 18件</p>	a	—	—	より一層制度内容の周知を図っていく。	・前年度と同様、効果的な住宅の改善・良質化の手段として、周知に努め、利用につなげる。	
	太陽光発電、太陽熱利用の導入促進(公共施設)	2-5-(2)-a			◎	実施	<p><実施> 市民協働発電所として、市立西京高等学校、山科まち美化事務所、道の駅ウッディー京北に太陽光発電パネルが導入された。</p>	a	42.7 t-CO2 (算定根拠) 94.9kW×0.450kg-CO2/kWh×1,000kWh/kW・年÷1000kg/t	市民の出資により太陽光発電パネルが設置された。売電収入は出資者に現金や地元産品で還元される。	勾配屋根を設けた場合等、建物の屋上形態により、太陽光発電・太陽熱利用設備の設置が困難な場合があるが、屋根材一体型太陽光発電パネルの採用等により、引き続き積極的な導入を図る。	○平成25年度の導入予定 ・動物園(動物病院事務所棟)15kW ・動物園(東サービステーション)10kW ・東山区南部小中一貫教育校(40kW) ・ハンナリズアリーナ(20kW) ・八瀬小学校(10kW) ・安朱小学校(10kW)他	
	太陽光発電、太陽熱利用の導入促進			産業・業務・家庭・運輸		◎	実施	<p><実施> スマートシティ京都研究会において、京都ならではのスマートコミュニティの構築に向けた検討を進めるため、岡崎地域、職住共存地域を中心に分科会で取組を検討した。 その結果、岡崎地域公共施設間エネルギーネットワーク形成実証事業及び次世代環境配慮型住宅エネルギーネットワーク実証事業について、実施していく予算が措置された。</p>	a	—	—	競争的資金の獲得を見据えて、フィージビリティスタディの実施や実証実験に向けた取組を進める必要がある。	予算計上された2実証事業については、事業主体となる民間事業者と行政によるプロジェクトチームを形成し取組を進める。また、スマートシティ京都研究会においては、地域別分科会を発展的解消したうえでテーマを設定して、京都ならではのスマートコミュニティの構築に向けた検討を進める。今年度は「防災」をテーマとする。
	太陽光発電、太陽熱利用の導入促進(メガソーラー)			エネ転		◎	実施	<p>・水垂埋立処分地(拡張地J、K地区、京都市伏見区淀橋瓜町地内、8.9ヘクタール)に大規模太陽光発電所(2.1MW(2,100kW)×2基)を誘致、7月1日に第1基、9月1日に第2基が運転開始。</p>	a	1,521 t-CO2 1,521t-CO2 (算定根拠) 平成24年度発電実績: 338万kWh×0.45kg-CO2/kWh	施工費・資材調達費の金額ベースで99%を京都市内企業から採用しており、地域経済に寄与している。	今後20年間当該発電所を維持管理をするにあたり、誘致した民間事業者との密な連携が必要である。	・適正に維持管理を行う。
	京都市民環境ファンドの創設	2-6-a		産業・業務・家庭・運輸・森林吸収		◎	実施	<p><実施> 「環境共生型都市づくり」を実現するための事業を経済的に支える仕組みとして「京都市民環境ファンド」を運用した。 ・家庭ごみ有料指定袋の販売手数料収入から製造経費等を差し引いた「ごみ有料化財源」及び市民・事業者・NPO等からの寄付金をファンドに繰り入れ、ごみ減量・リサイクルの推進、まちの美化の推進、地球温暖化対策の推進のための単年度事業に充てるとともに、中長期的な事業のために一部を積み立てた。 ・寄付金:1件 合計27,062円(平成21年度の運用開始からの寄付金累計:20件 107,839,506円)</p>	b	—	—	・市民の理解が十分に得られ、効果が分かりやすい事業に充当することが必要である。	・引き続き、ファンドを運用し、市民意見を反映しつつ、環境共生型都市づくりのための事業を実施していく。

1. 個別事業に関する進捗状況等

団体名 京都市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
の創設	森林整備や都市緑化等の促進に向けた森林環境税創設の検討	2-6-b	産業・業務・家庭・運輸・森林吸収		検討	<検討> 本市と同様に「森林環境税」の創設を検討している京都府と協議し、府市の施策のすり合わせなど、「森林環境税」の創設に関する検討を行った。	b	-	-	府市が取り組むべき施策を整理したうえで、それを踏まえた税制の在り方について具体案を想定し、検討を進める必要がある。	まずは、府市が取り組むべき施策(代表となる施策や実施期間、実施方法、優先順位の設定など)を整理したうえで、京都府とも協議しながら、税制の在り方について具体案を想定し、検討を進めていく。
	京都カーボンオフセット事業の展開	2-6-c	産業・業務			(→2-3-(1)-e で記載)					
新規	国際的な地球温暖化対策の取組推進(イクレイとの連携強化)	H22新-4	産業・運輸・家庭・業務		実施	<実施> 地球温暖化対策の模範となる取組を世界に発信し行動の輪を広げることが、京都議定書誕生の地の自治体としての国際的な使命であり、世界の自治体と連携して地域レベルでの取組を推進する必要がある。 そこで、本市は平成8年9月から「ICLEI-Local Government for Sustainability(イクレイ-持続可能性をめざす自治体協議会)」に加盟し、国内外の自治体との連携を図っている。 平成24年度は以下の取組を実施した。 ①イクレイ世界世界大会2013への出席 ②イクレイ議会への出席 ③気候変動に関する世界市長・首長協議会(WMCCC)総会への出席 ④イクレイ「リオ+20」関連事業への参加 ⑤イクレイ岡山国際セミナーへの参加 ⑥世界の国や地域からの来訪 環境問題に関心の高い国や地域から、多くの訪問を受け、京都市の施策の説明などを通じて、世界の自治体が連携し、ともに行動することの重要性を積極的に発信した。	b	(定量化は困難)	-	・地球温暖化対策を進めるうえで、地域に身近な自治体の果たす役割は大きく、引き続き海外の自治体と連携して地球温暖化対策に取り組んでいく必要がある。 ・今後とも京都議定書誕生の地として、イクレイを通して世界の自治体に向けて本市の取組を発信していく必要がある。	○ イクレイを通じた先進的な地球温暖化対策事例の収集及び本市の地球温暖化対策の取組の発信 ・9月 イクレイ東アジア地域理事会(韓国・水原市) イクレイ・エコモビリティ世界大会(韓国・水原市) イクレイ東アジア低炭素都市フォーラム(韓国・水原市) ○ イクレイを通じた国際的な地球温暖化対策への協力(海外からの研修生の対応等)
	国際的な地球温暖化対策の取組推進(KYOTO地球環境の殿堂)	H22新-5	産業・運輸・家庭・業務		実施	<実施> 「京都議定書」誕生の地で、地球環境の保全に著しく貢献した方を顕彰し、その功績を永く後世にたたえる「KYOTO地球環境の殿堂」を平成21年度に創設するとともに、自然との共生や持続可能な社会を形成するための、新たな価値観や経済・社会の仕組みを国内外に向けて発信する「京都環境文化学術フォーラム」を平成21年度から開催している。 平成24年度は、平成25年2月17日に京都環境文化学術フォーラムスペシャルセッション、KYOTO地球環境の殿堂表彰式、京都環境文化学術フォーラム国際シンポジウムを開催した。	b	(定量化は困難)	-	(1) 殿堂整備後、年間を通じて多くの見学者に来てもらえるように、積極的なPR等によるソフト面の対策を充実していく必要がある。 (2) 将来的に、殿堂入り者の人数が増えていくため、過去の殿堂入り者の展示スペースを確保する必要がある。また、国立京都国際会館(築45年)の増改築の際、既存展示スペースと調整する必要がある。 (3) 殿堂が世界の中で存在感のある価値あるものとなり、世界各地で環境保全に貢献する者が、殿堂を注目するようになるには、殿堂の存在を世界に向けて広く情報発信していくことや、また、殿堂入り者の選考方法(毎年度実施等)についても検討が必要となってくる。	・殿堂入り者が新たに選考された場合、第5回殿堂入り者を決定し、その顕彰を行う。 ・殿堂展示スペース(国立京都国際会館正面玄関ホール横のスペース(日英表示)、地下通路内の円形ホール(日中英韓表示))の内容を一部入れ替える。 ・殿堂表彰式及びフォーラムを2月23日に、国立京都国際会館において開催する。 ・国立京都国際会館ホームページでの殿堂掲載や殿堂チラシの配架等により、施設見学者の増加に努めるとともに、市民や京都を訪れる観光客に対して、積極的な情報発信を行う。

※1 アクションプラン上、平成24年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
また、平成25年度以降に取り組むこととしていた事業で平成24年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2...と記載すること。)
なお、平成23年度以前に前倒しで行った事業や新規追加を行った事業については、取組番号をH〇〇新-1、H〇〇新-2...と記載すること(H〇〇は、実施年度)。
※2 「主要」の欄には、平成24年度に取り組んだ主要事業(温室効果ガス削減効果が大きい、特に先導性・モデル性に優れている等)について「○」を記載すること。また、そのうち「総括票」に記載したのものについては、「◎」を記載すること。
※3 「H24予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。
※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。
※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H24予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)~d)の記号付すること。
a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24 予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
世界標準の環境先進型コンパクトの形成と世界への発信	コンパクト内での先導的取組	2-1-②-(A-1)	産業	実施	<p><実施> 【省エネ・創エネ製品の創出】 臨海部に整備されたグリーンフロント堺において、下記製品を製造。 【液晶パネル】 ・世界で初めて第10世代マザーガラスを採用し、高コントラストで省エネ性に優れた60型以上等の液晶パネルを生産。 (2009/10稼働) 【太陽電池】 ・薄膜太陽電池パネルの製造 (2010/3稼働) ・新型高効率単結晶太陽電池新ライン稼働 (2011/3) 【各工場における温室効果ガス削減取組み】 ・液晶パネル工場/太陽電池工場 ・生産設備・空調・動力設備等のきめ細かな節電取組み ・太陽電池工場 ・従来の2拠点分割生産から堺工場での一貫生産により、物流エネルギーを削減</p>	b	約12,000t/年 (算定根拠) ・液晶パネル工場の省エネ施策による削減：約12,000t/年 等	・GF堺進出に伴う収税の増加 (固定資産税、事業所税等) ・GF堺に勤務する大多数の従業員が堺市内・大阪府内に居住 ・飲食関係、警備等サービス関連など、地元企業等へ継続して発注等	・更なるエコ&高効率オペレーションを目指す ・地域社会との連携推進等	■エネルギー利用効率向上に向けたシミュレーションと施策の展開 ・GF堺での省エネ、節電取組み ・節電を極める家「エコハウス」の実証実験の継続等	
					約69,000t/年 (算定根拠) ・統合エネルギー管理システムの設置による削減：約48,000t/年 ・垂直統合型生産体制の構築による棟間搬送システムでの削減：約3,300t/年 ・LED照明導入(約10万台)による削減：約17,700t/年						
							対象区域内の再生水利用促進のために、さらなるPR・広報活動が必要。	対象区域内の再生水利用促進のために、利用者と意見交換・情報共有を図る。			
堺臨海部における海域環境の改善	「堺臨海部地区」におけるCO2の削減、ヒートアイランド現象の緩和、都市環境の改善に向けた取組みの推進	2-1-②-(B-1)	産業	実施	<p><実施> 堺臨海部再生創造ビジョンの策定について ・上半期にパブリックコメントを行い、計画を策定する。 ・推進体制の整備(市民、NPO、企業、国土交通省、港湾管理者(大阪府)との連携) ・リーフレット作成</p> <p><実施> 堺2区(北泊地)の完成した海浜の安定化調査および浅場化された水質確認を継続的に行う。</p>	b	<p>(定量化は困難)</p> <p>臨海部再生・創造ビジョン策定。適切な役割分担のもと施策を効率的、効果的に展開することにより、臨海部の賑わいの創出が期待される。</p> <p>・水辺の整備を進めることにより、商業施設等の誘致や集客増など新たな賑わいの創出が期待される。</p>	<p>計画の実現に向けた施策の推進 ・臨海部の将来像の共有</p> <p>・市民、大阪府(港湾局)、NPO、企業、堺市漁連との連携の働きかけ。</p>	<p>・推進体制の整備(市民、NPO、企業、国土交通省、港湾管理者(大阪府)との連携) ・リーフレット配布</p> <p>・引き続き、海浜の安定化および浅場化された水質確認を継続的に行う。</p>		
協定を枠組みとした既存企業群への省エネ推進・新エネ導入	削減目標の設定と協定の締結 新技術導入のためのしくみづくり	2-1-②-(C-1) 2-1-②-(C-2)	産業	◎ ○	<p><実施>(大規模事業者及び中小企業との連携による削減取組) 昨年度創設した「クールシティ・堺パートナー制度(条例等の規制でなく、事業者が自主的に温暖化対策に取組むとともに、行政がそれを支援する制度)」への参画の呼びかけを、本年度は市内の製造業を営む大規模事業者を中心に行い、平成24年度末現在で51の事業者の参画を得た。</p> <p><実施> 引き続き、平成22年度に認定された「大阪ベイエリア・堺次世代エネルギーパーク」を活用して、パーク認定施設群が保有する新エネルギー技術を国内外に情報発信した。 また、今回(平成24年度)で第4回となる未利用エネルギー活用セミナーを開催し、スターリングエンジンや熱電発電システム等の新技術について紹介した。</p>	b	<p>—</p> <p>(定量化は困難)</p> <p>・事業者による自主的な低炭素行動(高効率設備の導入や地域社会への貢献活動)を促進するための動機づけとなる。 ・その他、産業活性を図る市の支援策(設備導入補助制度や環境・エネルギー産業への参入支援)と連動することで産業振興を推進する。</p> <p>・次世代エネルギーパークに施設群全体で約72万人の来訪者があった。 ・市民を対象にした見学ツアーを開催し、約40名の参加が得られた。 ・未利用エネルギー活用セミナーに約60名の参加が得られた。</p>	<p>より多くの企業(中小企業を含む)のパートナー制度への参画と自主的な取組みの確実な実施。</p> <p>・さらに多くの方にエネルギーパークの利用やセミナーへの参加を促し、低炭素技術である次世代エネルギー等の新技術を習得し、導入してもらうことが必要。</p>	<p>・本年度は、市内の業務系の大規模事業者、及び温暖化対策への取組に積極的な中小企業の参画を働きかける。 ・行政からの事業者に対してインセンティブとなる情報の提供の充実を図る。</p> <p>・次世代エネルギーパーク紹介用HP、パンフレットのリニューアルの他、引き続き、市民を対象にした見学ツアーを実施する。 ・また、次世代エネルギーや未利用エネルギー活用に係るセミナーも継続実施する。</p>		

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
中小企業の低炭素化	CDM制度参画推進のためのサポート制度の構築	2-1-②-(D-1)	業務・家庭	○	実施	<p><実施> 本市がめざす低炭素都市『クールシティ・堺』に賛同する市内の22金融機関で構成する「SAKAIエコ・ファイナンスサポーターズ倶楽部」と本市が連携し、クールシティ・堺に資する金融商品の開発や検討を行うほか、市民や事業者を対象とした各種イベントの実施等を行った。さらに、市内80店舗において、店舗での省エネ活動や来店者への啓発を実施した。 取り組み詳細は下記の通り。 ・「太陽光発電ビジネス交流会」の開催(参加者92人) ・市内80店舗にてライトダウンの実施 ・「クールシティ・堺応援ローン」及び「クールシティ・堺サポート窓口」の設置(近畿大阪銀行市内9店舗) ・堺まつりへの協力(エコブースゾーンでのブース出展) ・市内店舗にて市施策や補助金情報を案内するほか、クールシティ・堺啓発ポスターを掲示 ・金融サポート研究会での「環境格付け融資」の検討</p> <p><実施>(再掲) 【大規模事業所及び中小企業との連携による削減取組】 2-1-②-(C-1)に記載</p> <p><実施>(省エネ診断の実施促進) ①省エネ診断 中小事業所(年間エネルギー消費量が30kL~100kL)を対象に無料の省エネ診断を実施。 目標6件に対して、15件の応募があった。そのうち対象内の3件について診断を行った。対象を下回った事業者には省エネ事例集の配布および大阪府の省エネ診断の案内を行い、対象を上回った事業者には(財)省エネルギーセンターの省エネ診断の案内を行った。 ②省エネ設備等導入支援事業補助金 市内の中小製造事業者に対し、省エネ設備又は新エネ設備(太陽光発電設備)の導入に係る経費の一部を補助する。要件に該当する19件の事業者に総額1億6,981万9千円の補助を行った。</p>	b	1408.12t-CO2	<p>・屋根貸しマッチングにより地域活性化を図る。 ・店舗における市民事業者への普及啓発活動により環境意識の醸成を図る。 ・金融商品開発により市民事業者の低炭素行動を後押しする。</p>	<p>・金融機関の企業努力により開発した商品に対し、いかに市が関与するか。 ・中小企業を取り巻く現在の経済状況から、対策が進みにくい。 ・各金融機関で提供しているローン商品・融資制度によるCO2削減量の算定が困難。 ・啓発活動やイベント開催によるCO2削減量の算定が困難。</p>	<p>・市内80店舗にてライトダウンの実施 ・環境ビジネスイベントを他団体との連携により開催 ・環境関連の金融商品の開発</p>
						<p>①省エネ診断 3.97t-CO2 ②省エネ設備補助金支援 省エネ設備: 1,229.07t-CO2 新エネ設備: 175.08t-CO2</p>		<p>①中小事業所に対して省エネ診断を行うことにより、エネルギーおよび経費の削減、さらには低炭素化と経営基盤の強化を支援した。 ②市内中小製造業に対する省エネ設備・新エネ設備の導入の促進により、温室効果ガス削減の推進及び企業の競争力強化を図ることができた。</p>	<p>②再生可能エネルギーの全量買取制度が平成24年7月から開始され、企業が自家消費することなく売電収入を得ることが可能となったため、補助目的に鑑み、新エネ設備に係る補助事業は廃止することとした。</p>	<p>①省エネ診断事業廃止 ②ものづくり省エネ・省コスト化支援事業補助金 中小製造業の省エネ・省コスト化の支援による経営課題解決及び温室効果ガス削減を目的とし、導入費用が「500万円を超えるもの」を要件としていたところを「300万円を超えるもの」にまで引き下げ、より多くの中小製造業に対し、その活用を促した。</p>	
マテリアルフロコスト会計の普及拡大	2-1-②-(D-2)	産業	○	実施	<p><実施> 6月に導入企業2社の事例発表会及び最新の環境経営手法についてのセミナーを実施した。 また、導入モデル企業2社に対してフォローアップ支援を実施した。</p>	b	(定量化は困難)	<p>市内中小企業者の環境に対する意識が向上し、事業実施について好評を得ている。</p>	<p>・平成23年度にモデル企業6社に導入支援が完了しており、課題や改善すべき点はない。</p>	<p>・MFCAの普及定着を促進し、中小企業の経営の効率化やコストダウンを図る。 ・事例発表会や環境関連セミナーを実施する。</p>	
低炭素型エネルギー生産拠点の構築	メガソーラーを始めとする再生可能エネルギーの利用促進	2-1-②-(E-1)	産業	○	実施	<p><実施> 平成23年9月に堺太陽光発電所の全面稼働が開始され、関西電力株式会社は運営を、堺市は啓発事業及び施設見学者の受け入れを実施し、平成24年度の見学者数は8,371人にのぼった。</p> <p><実施> メガソーラーの取組をもとに普及啓発事業として、堺太陽光発電所を紹介するDVD、パネル及びパンフレットを作成し、これまでに作成した普及啓発ツールと組み合わせ、各種イベント等において展示を行うことで、市民等への普及啓発を行った。</p>	b	-	<p>本発電所を先進事例としてPRすることにより、国内外でのメガソーラー発電所の立地促進へ寄与できる。</p> <p>・本発電所を活用した普及啓発事業によって、太陽光発電への有用性を理解していただき、市内への太陽光発電の普及拡大を図る。 ・太陽光発電関連ビジネスの活性化を図る。</p>	<p>全国でメガソーラーが立地され、太陽光に関する関心が高まっている中、いかにして市民へ太陽光発電への更なる普及を結びつけていくか。 ・本発電所は、産業廃棄物最終処分場に立地しているため、関係者以外は自由に立ち入ることができない。今後、見学者の受け入れについて、大阪府及び関西電力との調整が必要。</p>	<p>引き続き見学者の受け入れを行い、PRを進めていくと共に、技術的課題の検証も進めていく。</p> <p>・ショーケースとして産業観光も含め、見学者の受け入れ拡大を図っていく。 ・各種イベントへの出展等を通じて、一層の太陽光発電の普及を図る。</p>
						<p><実施>(産学連携支援事業) 産業振興センターのコーディネーターが、環境関連分野を含む産学のマッチングや大学ラボツアー、堺市及び国等の産学連携支援制度への申請アドバイス、採択案件の進捗フォローなどを実施した。</p> <p><実施> 環境ビジネスアドバイザーを配置し、環境ビジネスへの進出や環境に配慮した事業活動を行うとする企業の情報収集と産学官のネットワークづくりの機会を提供することを通じて、中小企業の新分野進出や企業間連携への寄与を目的とした環境ビジネス研究会を運営し、平成24年度は、環境ビジネスに関するセミナーや企業事例発表会を実施した。</p> <p><実施> 産業振興センターでは、平成23年度から、自社製品もしくは技術を活かして、低炭素化・省エネルギーを中心とした環境ビジネスに参入している中小企業を認定し支援を行うことを目的に、「さかい環境チャレンジ企業認定」の募集を行った。21社からの応募があり、審査の結果19社を認定した。認定を受けた企業に対しては、PR支援・マッチング支援等、企業のニーズに応じた支援を実施した。</p> <p><実施> 「堺市ものづくり新事業チャレンジ支援補助金」に低炭素・環境エネルギー枠を新たに設定(限度額700万円)し、再生エネルギーを効率的に利用する「創エネ」、リチウムイオン電池・次世代電池などによる「蓄エネ」、エネルギーを効率的に利用する「省エネ」等、先導的と認められる事業については補助率を引き上げた。</p>		a	(定量化は困難)	<p>・市内中小企業者の環境関連分野の共同研究への取り組みが活発になってきている。</p> <p>・市内中小企業者の環境ビジネスへの取り組みが活発になってきている。</p> <p>・市内中小企業者の環境ビジネスへの取り組みが活発になってきている。</p> <p>・市内中小企業者の環境関連分野の共同研究への取り組みが活発になってきている。</p>	<p>環境関連分野を意識したマッチングの成果が充分に出ており、課題や改善すべき点はない。</p> <p>・業界によって環境問題のテーマは異なっており、参加企業のニーズ対応が課題である。</p> <p>・認定を受けた企業に対して、より効果的なPR支援ができるように、認定制度の周知・啓発等を図っていく。</p> <p>・環境・新エネルギー分野への進出を一層促進する。</p>
LRTなど公共交通を中心とした都市構造への変革	公共交通ネットワークの形成に向けたLRT(東西鉄軌道・阪堺線)の先行整備	2-2-②-(A-1)	運輸	○	検討	<p><検討> (H21新-1) 広域的な公共交通網から市民の生活圏の交通に総合的な公共交通体系の形成や公共交通利用促進などに関する交通施策を示す「総合都市交通計画」を策定する。平成24年度は、平成23年度検討の計画の方向性とりまとめを踏まえ、公共交通ネットワークを含む都市交通のあり方の検討を行った。また、阪堺線活性化策として低床式車両の導入に向けた車両の設計・製造を行った。</p> <p><検討> 電動バスを市域において実証走行を行い、電動バスの走行性能等を確認し、導入の可能性を検討するものとしていたが、先行自治体、バスメーカーへの調査等により、路線バスとして本市に導入するには走行性能等で解決すべき課題が残されていることから、さらに開発状況を見守る。</p>	b	-	<p>・公共交通体系の形成により、市民や来訪者の移動の利便性が向上し、自動車利用が抑制されることによる環境負荷低減が図れる。 ・人の移動の増加により市域が活性化する。</p> <p>・電動バスによる市民や来訪者への効果的な環境意識啓発が図られる。 ・市内中小企業等の(環境)技術力を強化できる。</p>	<p>・地域内公共交通との連携 ・東西鉄軌道の位置づけ ・阪堺線(堺市内)の位置づけ</p> <p>・電動バスの走行性能等の確認、先行自治体、バスメーカー等から電動バスの開発状況について調査を続ける。</p>	<p>・平成24年度に検討した都市交通のあり方を踏まえ、都市交通ネットワークの具体的な検討を行う。 ・阪堺線活性化策として、低床式車両1編成目の運行を開始するとともに、2編成目の導入に向けた検討を行う。</p> <p>・先行自治体、バスメーカー等から電動バスの開発状況について調査を続ける。</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等			
自転車を活かしたまちづくりの推進	自転車を活かしたまちづくりの取組	2-2-②-(B-1)	運輸	◎	実施	<p><実施> (自転車通行環境の整備) 自転車による回遊性や快適性を高めるため、自転車の通行空間の連続性を確保したネットワークを形成し、自転車通行環境の整備を推進する。 平成24年度は、自転車通行環境整備延長(2.3km)を実施した。 平成21年度から、累計で約19kmの整備を行った。</p> <p><実施> (堺版コミュニティサイクルシステムの整備) さかいコミュニティサイクルとは、駅前等複数のサイクルポートに共用自転車を配置し、どのサイクルポートでも自転車の貸出返却ができる環境に優しく利便性の高い交通システムである。電車やバスへの乗り継ぎの利便性を高めることで、自動車利用中心から自転車や公共交通機関利用への転換を図ることを目的とする。平成22年9月から4か所の駅前サイクルポートで運用を開始し、管理運営を行った。また、2か所のまちなかサイクルポートを整備し、事業拡充として、平成24年4月から運用を開始した。</p>	b	20.0t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> ●1日利用者でのCO2削減量 7.2t-CO2 ●自動車から転換 3,676kg-CO2 ●バスから転換2,969kg-CO2 ●鉄道から転換590kg-CO2 ●定期利用者でのCO2削減量 12.8t-CO2 ●自動車から転換 4,628kg-CO2 ●バスから転換7,299kg-CO2 ●鉄道から転換970kg-CO2 	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車事故率の低減や市民の健康増進を図る。 ・自転車通行環境整備に伴う関係機関及び地元との調整・事業の推進に関し、自転車利用に関するルールの遵守やマナーの啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・府道堺狭山線や深井73号線外等で自転車道や自転車レーンに重点をおいた自転車通行環境の整備を行う。 ・コミュニティサイクルの利用促進が課題であり、積極的にPRを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中百舌鳥駅前にサイクルポートを増設する。
	歩いて楽しいまちづくりの取組	2-2-②-(B-2)	運輸		検討	<p><検討> 商業ビル建替え、市民交流広場整備等の事業と整合を図りながら、基本計画の検討を行った。 また、堺東駅南地区市街地再開発事業として商業ビル建替えと合わせて事業を実施することとし、都市計画決定に向けた手続きを進めた。</p>	c	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、商業ビル建替え、市民交流広場整備等の事業と整合を図りながら、整備を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・堺東駅南地区市街地再開発事業の都市計画決定を行う。その後、施行者と協議しながらベデストリアンデッキの基本設計を進める。 	
自動車交通の円滑化に向けた取組	自動車交通の円滑化に向けた取組	2-2-②-(C-1)	運輸		着手	<p><着手> 【阪神高速道路大和川線事業】 (都)大和川線シールド工事、(都)大和川線常磐東開削トンネル工事(立坑・土留工)、(都)大和川線常磐東開削トンネル工事(躯体)、(都)大和川線ランプシールド工事、(都)常磐東ランプ擁壁工事、大和川線シールドトンネル工事、常磐工区開削トンネル工事を行った。</p> <p><検討> 【連続立体交差事業】 ・南海本線において、諏訪ノ森駅～浜寺公園駅付近の事業実施に向け、用地取得及び関連業務、計画構造物の検討を行った。 ・南海高野線において、浅香山駅～堺東駅付近の事業実施に向け、堺東駅周辺の関連事業との調整、鉄道構造物の耐震性検討に必要な調査を行った。</p>	b	-	<ul style="list-style-type: none"> ・市内一市外交通の円滑化とともに、市内への流入増加による都市の活性化を図る。 ・南海本線においては、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る。 ・南海高野線においては、都市内交通の円滑化を図るとともに、都市の活性化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事の本格化に伴い、建設機械台数が増大することによる排出ガスの増加を最小限に抑えるため、排出ガス対策型建設機械の採用、ダンプ等のエコドライブの推奨、工事用車両の通行ルートを設定することによる通行の円滑化等を図る。 ・工事の本格化に伴い建設機械台数が増大することにより排出ガスが増加するが、排出ガス対策型建設機械の採用、ダンプ等のエコドライブの推奨、工事の車両の通行ルートを設定することによる通行の円滑化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大和川線事業に係る下記建設工事の円滑な事業進捗を図る。 (都)大和川線ランプシールド工事 竣工 ・南海本線においては、用地取得を進めていくとともに、鉄道施設の調査設計、鉄道事業者との協定締結に向けた協議を行う。 ・南海高野線においては、鉄道構造物の耐震計画も考慮しながら、関連計画との整合を図りつつ施工方法の検討を進める。 	
	低炭素モデル街区における徹底した低炭素化の取組	2-2-②-(C-2)	運輸		検討	<p><実施> 【堺旧港周辺エリア】 ・堺市が旧港市有地の事業者募集(締切:H24年11月末)が行ったことから、地元商店街、まちづくり団体をメンバーとする「堺駅・堺旧港周辺まちづくり協議会」を設立(H24年10月)、旧港での環境に優しく賑わいのあるまちづくりを事業者と連携して取組む。</p> <p><検討> 【山之口商店街】 ・地元商店街と連携して、安全安心で賑わいのあるまちづくりについて、①環境にやさしく、高齢者や観光客に便利な地域内モビリティの導入、②地域資源である再生可能エネルギーの最大限の活用、③大型蓄電池の活用による高アメンティで省エネ・省CO2の実現、④海外との交流、の観点からのまちづくりについて検討した。</p>	b	-	<ul style="list-style-type: none"> ・地域が連携して、低炭素で賑わいのあるまちづくりに取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業パートナーとなる企業と、最新の知識となる専門家の参加が不可欠。 ・エネルギー関係の大学・研究機関や交通関係の専門家の参加を呼びかけていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・堺旧港周辺エリアでは、協議会を中心となり、旧港エリア全体についての低炭素まちづくりを検討していく。 ・山之口商店街では、エネルギー関係の大学・研究機関の参加を得てまちづくり勉強会を立ち上げ、低炭素モデル街区の実現に取り組む。 	
自動車交通の円滑化及び低公害車の普及とエコドライブの推進	低公害車の導入とエコドライブの推進に向けた取組	2-2-②-(C-3)	運輸	◎	実施	<p><実施> 堺浜に設置されたエコスタンド(天然ガス充填所)を利用して堺浜を中心とした低公害路線バス(CNGバス)の導入を推進している。平成24年度は、2台分の路線バスの天然ガス化車両改造費の1/4補助を行った。</p> <p><実施> 共用自動車については、ハイブリット車2台、低排出ガスかつ燃費基準25%達成車6台を含む10台をリース車両に置換えた(ETC装置についても装着済)。 市全体では、電気自動車1台、プラグハイブリット車1台、ハイブリット車2台、低排出ガスかつ燃費基準25%達成車8台を導入した。</p> <p><実施> (H22新-1) 【公用車EV(電気自動車)カーシェアリング】 平成24年2月より50か月間、次世代自動車普及促進事業の一環として、「①EVの普及」「②カーシェアリングの普及」「③公用車の有効活用」を目的として実施した。EV5台を市民と市でシェアリングし、公用車の有効利用と同時に電気自動車の利用促進・カーシェアリングの普及拡大を図る。</p>	b	214.6t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> ・CNGバスを導入することによって二酸化炭素排出量を2割削減する。 ・路線バスへ低公害車両を導入することにより、市民の環境意識向上に寄与する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代自動車普及促進事業を推進するためにインフラ整備を行う必要があり、整備のための体制及び支援体制づくりに努めている。 ・継続実施し、データ収集と解析を行い、運用改善を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・低公害路線バス(CNGバス)を2台補助する。 ・共用自動車については、新車導入の予定はなし。市全体では、年式の古い16台を排気ガスのきれいな車両に置き換える予定。 	
	低公害車の導入とエコドライブの推進に向けた取組	2-2-②-(C-3)	運輸		実施	<p><実施> (H22新-1) 【公用車EV(電気自動車)カーシェアリング】 平成24年2月より50か月間、次世代自動車普及促進事業の一環として、「①EVの普及」「②カーシェアリングの普及」「③公用車の有効活用」を目的として実施した。EV5台を市民と市でシェアリングし、公用車の有効利用と同時に電気自動車の利用促進・カーシェアリングの普及拡大を図る。</p>	b	<ul style="list-style-type: none"> 【ハイブリット】ガソリン車排出係数0.282kg-CO2/台km × 1万km × 0.363(燃費向上割合) × 2台 = 2.0t-CO2 【プラグハイブリット】ガソリン車排出係数0.282kg-CO2/台km × 1万km × 0.49(燃費向上割合) × 1台 = 1.4t-CO2 【電気自動車】ガソリン車排出係数0.282kg-CO2/台km × 1万km × 0.746(燃費向上割合) × 1台 = 2.1t-CO2 【燃費基準25%達成車】ガソリン車排出係数0.282kg-CO2/台km × 1万km × 0.2(燃費向上割合) × 8台 = 5.6t-CO2 【電気自動車】ガソリン車排出係数0.282kg-CO2/台km × 32,000km(EV5台総走行距離) × 0.746(燃費向上割合) = 6.7t-CO2 	<ul style="list-style-type: none"> ・先進的な取組を行うことにより、堺市のプロモーションとなるとともに、他都市のモデル事例となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用実績の大部分が平日職員の利用であるため、市民会員の増加とともに、休日利用率の増加を図る。 ・EVステーション近隣の事業者へカーシェアリングの案内を行い、利用を促進する。 		

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
						<p><実施>(H24新-1) 【電気自動車等充電設備設置費補助事業】 平成24年度より、電気自動車(EV)やプラグインハイブリッド自動車(PHV)の普及に向けた充電インフラの整備を図るため、200V充電設備の設置に対し、1基につき設置費の1/2(15万円を上限)の補助を実施。 ・平成24年度の補助件数は1件。</p> <p><実施> 【エコドライブ普及促進】 ①エコドライブシミュレーターを用いた講習会を実施した。 ・S-EMSの取組として、職員向けに講習会を実施…15回・102名 ・堺エコロジー大学の講座として市民向けに講習会を実施…12回・29名 ・出前講座として事業所向けに講習会を実施…15回・123名 ②各種イベントへ出展し、シミュレーター及びパンフレットを用いたエコドライブ啓発や座学講習会を実施。 ・東区民まつり 5/20 ・関西大学堺キャンパス祭 6/24 ・南区ふれあい祭り 11/11 ・自動車環境セミナー 11/20 ・新エネルギーフォーラム 1/18 ・サカイエンス 2/3</p>		<p>【条件設定】 走行距離:5000km/年 燃費:10km/L 改善率:15% 改善者:1000名(仮定)、 CO2排出原単位: 2.32kg-CO2/L 燃料使用削減量: 5000km/年÷10km/L× 0.15=75LCO2削減量: 75L×2.32kg-CO2/L× 1000名÷1000(tに換算) =174t-CO2</p>	<p>・充電インフラの整備により、EVユーザーだけでなく、堺市域外のEVユーザーによる観光等による来堺が見込まれる。</p> <p>・エコドライブの講習会やセミナー等を庁内職員向け、市内事業者向け、市民向けに開催した。また、イベントへの出展を行い、広くエコドライブの普及を行っている。</p>	<p>・充電設備設置者にとってのメリットが低い現状で、設置に係るインシャルコスト及びランニングコストの負担が大きな点が課題。 ・平成25年度は国による補助内容の拡充が見込まれており、この機に、設置候補者の選定を行う。 ・多くの人数を効率的に研修することが課題。 ・エコドライブの重要性を認識させ実践させるために、警察・教習所等、他の組織においてもエコドライブシミュレーターの導入等を行うことで、エコドライブを推進していく。</p>	<p>・継続実施し、国による補助制度の拡充に合わせ設置候補者への働きかけを行う。 ・急速充電器への支援制度についても検討を行う。</p> <p>・他制度と関連付けた取組を行うなど、普及拡大を図る。</p>
住宅や事業所への太陽光発電システム設置の促進	2-3-②-(A-1)	業務・家庭	◎	<p><実施> 市内で太陽光発電システムを設置した者に対し、1kWあたり7万円の設置費を補助した。 (住宅は上限28万円、共同住宅・事業所は上限70万円) 24年度は1,919件の補助金を交付した。 これまでで、計5,613件の補助金を交付した。</p>	a	3,304t-CO2	<p>・住宅・共同住宅及び事業所等への1,919件設置に伴う工事発注による経済波及効果が約40億円見込まれ、雇用の創出にもつながる。</p>	<p>・再生可能エネルギーの全量買取制度、大幅な普及による設置価格の低下等の社会情勢を見極めながら、普及についての施策を検討していく。</p>	<p>・引き続き太陽光発電システムを設置した者に対し、設置費を補助する。(約2,000件の受付予定)</p>		
			◎	<p><実施> 市内で太陽熱利用システムを設置した者に対し、設置費の1/5の金額を補助した。 (自然循環型は上限5万円・強制循環型は上限10万円) 24年度は33件の補助金を交付した。</p>		<p>自然循環型 31件×0.482t-CO2≒ 15t-CO2 強制循環型 2件×0.964t-CO2≒ 2t-CO2</p>	<p>・住宅への33件設置に伴う工事発注による経済波及効果が約1000万円見込まれ、雇用の創出にもつながる。</p>	<p>・他の再生可能エネルギーとあわせて、普及施策を検討していかなければならない。</p>	<p>・引き続き太陽熱利用システムを設置した者に対し、設置費を補助する。(約30件の受付予定)</p>		
			◎	<p><実施>(H24新-2) 市内で太陽光発電システムと併せて燃料電池コージェネレーションシステムを設置した者に対し、設置費の1/5の金額を補助した。 (上限20万円) 24年度は130件の補助金を交付した。</p>		<p>130件×1.4t-CO2≒ 182t-CO2</p>	<p>・住宅への130件設置に伴う工事発注による経済波及効果が約2億6000万円見込まれ、雇用の創出にもつながる。</p>	<p>・再生可能エネルギーの全量買取制度、大幅な普及による設置価格の低下等の社会情勢を見極めながら、普及についての施策を検討していく。</p>	<p>・引き続き燃料電池コージェネレーションシステムを設置した者に対し、設置費を補助する。(約130件の受付予定)</p>		
			○	<p><実施> 【金融機関による支援体制の構築】 2-1-②-(D-1)に掲載</p> <p>○「太陽光発電ビジネス交流会」で屋根貸しマッチングを実施。 ○「クールシティ・堺サポート窓口」では、国および堺市の環境施策の案内や太陽光発電システム導入シミュレーションを実施。 ○「クールシティ・堺応援ローン」では、エコリフォームローンとして、市内居住者向けに太陽光発電システムを設置した場合に金利を優遇。 ○金融サポート研究会で「環境格付け融資」を検討。</p>			<p>・屋根貸しマッチングにより地域活性化を図る。 ・店舗における市民事業者への普及啓発活動により環境意識の醸成を図る。 ・金融商品開発により市民事業者の低炭素行動を後押しする。</p>	<p>・金融機関の企業努力により開発した商品に対し、いかに市が関与するか。 ・中小企業を取り巻く現在の経済状況から、対策が進みにくい。 ・各金融機関で提供しているローン商品・融資制度によるCO2削減量の算定が困難。 ・啓発活動やイベント開催によるCO2削減量の算定が困難</p>	<p>・市内80店舗にてライトダウンの実施 ・環境ビジネスイベントを他団体との連携により開催 ・環境関連の金融商品の開発</p>		
				<p><実施> 平成21年5月25日、市民、企業、大学等研究機関、関係団体、行政機関等が協働し、温室効果ガス削減に向けた行動を促進することにより低炭素都市「クールシティ・堺」の実現を図ることを目的に設立され、産業・運輸・民生の各部門ごとに部会を設置。平成24年度は幹事会において、モデル都市行動計画の検証やエネルギー施策のとりまとめについて情報交換等を行った。</p>		<p>・情報共有のための情報メール発信(合計14回)を行った。</p>	<p>・運営について、環境面に留まらず社会的、経済的分野への対応も視野に入れた議論や市民の日常生活における意識啓発につながる意見交換等が求められており、より市民生活に即した具体的な事業への反映も可能となるよう、運営方法の変更を行い、より市の事業に即した具体的なかつ実効的な意見の集約が求められる。</p>	<p>・平成25年度で終了する環境モデル都市行動計画(5年間のアクションプラン)の総括及び改定にかかる取組構築について、適時、幹事会や各部会を開催し、相互に情報交換・協議等を行っていく。また、市民への情報発信を高めるため、ホームページの活用を図る。</p>			
低炭素型市民ライフへの転換	堺・エコ住宅制度の構築	2-3-②-(A-2)	業務・家庭	○	<p><実施>(H22新-2) 昭和56年5月以前に工事着手した既存住宅の耐震改修工事と併せて、省エネ改修工事を行う所有者にその断熱改修に要する費用の一部を補助する(平成22年度11件、平成23年度16件、平成24年度19件)ことにより、耐震化の促進と住宅から排出される二酸化炭素の排出量の削減を図る。</p> <p><実施> ・大阪府温暖化の防止等に関する条例改正に伴う「堺市建築物の総合環境配慮(CASBEE堺)」実施要綱等の改定。 ・CASBEE堺のパンフレットの作成及び制度改正の説明会の実施。 ・『堺市建築環境賞』の要綱制定および第1回建築環境賞表彰式の実施。 ・本市ホームページにCASBEE堺に関するトピックスを掲載、届出物件の評価結果シートと重点項目シートの公表。 ・近畿CASBEE連絡協議会との情報交換。 ・CASBEE評価認証機関等連絡会議との情報共有の実施</p>	a	68.42t-CO2	<p>・耐震改修及び防火改修の促進を図る。</p> <p>・環境性能が高い建築物が評価される市場の形成が図られる。</p>	<p>・昭和56年5月以前に工事着手した既存住宅に補助対象を限定している点について引き続き研究し、対象拡大を検討する。(防火改修対象物件とあわせる。)</p> <p>・「大阪府温暖化防止等に関する条例」及び「堺市建築物の総合環境配慮に関する要綱」の改正に伴い、届出対象建築物が拡大されたことによる、制度の周知を図る。</p> <p>・戸建住宅や中小規模の建築物の建築主に対する、自主的な取り組みを促進するための誘導策の創設について関係機関との協議および支援が必要である。</p>	<p>・低炭素法や省エネ法の基準改正と合わせて「CASBEE堺」の制度の周知を図る説明会について開催する予定。 ・一層の「CASBEE堺」の普及促進のため、中小規模の建築物への本市独自の表彰制度第2回「堺市建築環境賞」の実施。 ・「大阪府温暖化の防止等に関する条例」及び「堺市建築物の総合環境配慮に関する要綱」改正に伴う、届出対象規模拡大による戸建住宅や中小規模の建築物の建築主に対する、自主的な取り組みを促進するための誘導策創設について関係機関との継続協議の推進。 ・本市ホームページにCASBEE堺に関するトピックスを掲載。また、届出物件の評価結果シートと重点項目シートの公表。 ・近畿CASBEE連絡協議会との情報交換。</p>	
				◎	<p><実施> (H21新-4) ヒートアイランド現象の緩和や住みよい快適な環境づくりを図るため、市内の個人住宅や共同住宅、事業所など個人や自治会、事業所が取組む屋上緑化・壁面緑化に対する助成を実施した。</p> <p><実施> (H21新-3)【晴美台エコモデルタウン創出事業】 街区内道路や集会所等が完成し、戸建住宅の分譲が始まった。第1期分譲の20戸についてネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを実現。また、国道交通省が公募する平成24年度(第1回)住宅・建築物省CO2先導事業に事業者が応募し採択された。</p> <p><検討> 堺東中瓦町商店街及び堺山之口連合商店街が、平成25年度から取り組む商店街の活性化のための実施計画を策定した。本計画のなかで、アーケードや街路灯等の照明器具をLEDに交換する事業を盛り込んだ。</p>			<p>・ヒートアイランド現象の緩和を図る。 ・市内の緑被率の向上を図る。</p> <p>・住宅のゼロエネルギー化を促進することができ、また、泉北ニュータウンの再生モデルとして新たな街の魅力提示につながった。</p> <p>・電気消費の節約や商店街のイメージアップを図る。</p>	<p>・優良な屋上・壁面緑化への誘導</p> <p>・ZEH達成率など居住後の効果検証をスムーズに実施する上で、早期の全戸分譲完了が求められる。</p> <p>・多額の費用が発生することから、商店街単独での事業実施が難しく、国や市の支援が必要である。</p>	<p>・住宅建築完了後、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを実現する住宅に対し、補助金を交付する。 ・ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスや先導的まちづくりの取組に関する普及啓発を実施する。</p> <p>・既存制度を活用しながら、商店街での低炭素社会構築に向けた事業を支援する。</p>	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
						<p><実施> 市道(大小路線、堺駅前広場線)の道路照明灯91灯を対象に、LED照明灯への更新工事を実施。</p> <p><実施> 補助金要綱を改正し、自治連合会が設置する防犯灯の設置費用の一部補助を行う際、LED防犯灯については、別途の上限及び補助率を適用し、LED防犯灯設置を支援した。</p>		<p>平成24年度補助実績 LED灯:91灯 400W水銀灯→125WLED灯と仮定すると 0.275kw×12h×0.358×365日=431.200kg/灯 431.2×91灯=39.24t-CO2</p> <p>平成24年度補助実績 LED灯:1551灯 32W蛍光灯→20WLED灯と仮定すると 0.012kw×12h×0.358×365日=18.816kg/灯 18.816×1551灯=29.18t-CO2</p>		<p>・LED道路照明灯の製品規格への対応(現状、JIS規格等の統一規格がない。) ・LED道路照明灯の導入方法(購入、リース等)の検討 ・LED製品の維持管理費の削減効果の検証</p> <p>特になし</p>	<p>・府道富田林泉大津線外、市道晴美台2号線外の道路照明灯約250灯を対象に、LED照明灯への更新工事を実施する。 ・事業の効果を検証し、検証結果や大阪府など他自治体の動向を踏まえ、LED照明灯の導入方法(購入、リース等)を検証する。</p> <p>補助実績のデータを収集し、動向を把握する。</p>
大規模住宅ストックの低炭素化に向けた取組	2-3-②-(A-3)	家庭	実施	<p>市営住宅の建替えに伴い、高効率給湯器の設置等の省エネルギー機器や太陽光発電パネルの設置等により、住宅の設備機器等の省エネルギー化を行い、併せて断熱性能を向上させた住宅供給を行う。本年度については、来年度建設工事を行う(仮称)協和町西A住宅の設計が完了。</p> <p>小阪建替公営住宅第2期建設工事の実施設計において、省エネ4等級を取得するべく、検討を行った。</p> <p><検討> 大阪府、大阪府住宅供給公社、都市再生機構等で構築する泉北ニュータウン再生府市等連携協議会において策定した「泉北ニュータウン公的賃貸住宅再生計画」に基づき、太陽光などの自然エネルギーの利用や、省エネ・省CO2の取組みなどを積極的に推進する。</p>	b	-	<p>・建替え・改善により、耐震性能の確保及び居住水準の向上が図られる。</p> <p>省エネ性能が上がることで、居住水準の向上が図られる。</p>	<p>・昭和40年代に建設された市営住宅の建替えに係る財源の確保及び事業量の平準化 ・省エネ化等の対応に係る財源の確保</p> <p>省エネ化等の対応に係る財源の確保</p>	<p>・建替住宅建設工事に着手。</p> <p>小阪建替公営住宅第一期建設工事において、太陽光発電システム計30kW(15kW×2棟)を設置 市営住宅の建替えに伴う省エネ化等の推進を行う。</p> <p>大阪府、大阪府住宅供給公社、都市再生機構は、泉北ニュータウン再生府市等連携協議会において策定した「泉北ニュータウン公的賃貸住宅再生計画」を踏まえ、今後公的賃貸住宅の整備や活用地の活用等に際しては、太陽光などの自然エネルギーの利用や、省エネ・省CO2の取組みなどを積極的に推進する。</p>		
低炭素型公共施設への転換	公共施設の省エネ化、新エネの積極的導入	2-3-②-(B-1)	業務	<p><実施> 環境モデル都市として自ら率先して省エネルギー等に取組み、「低炭素型市役所」を目指す。 平成24年4月に健康福祉プラザがオープンし、CASBEEAランク、省エネ・創エネ・ヒートアイランドへの配慮等が評価され、大阪府サステナブル建築賞を受賞。 庁舎の節電対策の実施(本庁:空調設備への自動制御機器導入、廊下、トイレの照明LED化、人感センサーの導入、空調室外機の出力制限、東区役所:パッケージエアコンの高効率機器への更新、北区役所:共用部へのLED照明導入)</p> <p>平成20年度から行っているエコ改修事業の最終年度である、平成24年度は、大阪大学の協力のもと、改修後の環境測定を行い、事業効果の検証を行った。 また、事業効果の検証結果を関係者で共有するための場を設け、今後の環境教育への活用の仕方を検討した。</p> <p><実施> 太陽光発電システムを小中学校14校へ設置するとともに、平成25年度設置に向け11中学校の実施設計を行った。</p> <p><実施>(資源循環型廃棄物処理施設整備運営事業) 民間の資金やノウハウを活用するPFI手法により、老朽化した南工場を更新し、一般廃棄物を安定的、経済的、衛生的かつ安全に処理するとともに、処理過程で発生するスラグ・メタルをできる限り資源化し、発生する熱エネルギーを電気に変換して有効利用できる資源循環施設の建設を進めた。</p> <p><実施> ・家庭における資源物の分別排出の協力率を高めるため、資源化の情報提供や適正排出の啓発、指導を実施した。 ・より身近で効果的な啓発活動とするため、公募により、ごみ減量キャラクター「ムーやん」を制作し、出前講座やイベントでの啓発事業等で活用を図り、市民のごみの減量・資源化に対する意識の高揚を図った。 ・集団回収事業について、登録団体数の増加に向けた取組を推進することとし、未実施地域等の状況調査を行った結果、未実施の大規模マンションが相当数含まれ、それらを中心に推奨活動に取り組むこととした。</p>	b	<p>2320.31t-CO2</p> <p>省エネ・節電対策による使用電力量の削減に伴うCO2排出量の削減量(夏期における市施設500箇所全体の削減率:5%を通常の削減効果として推計。H24年度全体の削減電力量:H23年度の使用電力量128621253kWh×5%=6431千kWh CO2削減量:6431×0.351=2257t-CO2</p> <p>140kW(合計出力)×1000kWh/年×0.358kg-CO2/kWh÷1000(tに換算)=50.1t-CO2</p> <p>プラスチックごみ資源化量が4.905tなので、4.905t×2.695t-CO2/t(排出係数)=13.219t-CO2</p>	<p>・電気料金の削減、空調効率の向上、蛍光灯交換費用の削減等が図られる。 ・市民が直接関わりのある公共施設の低炭素化を図ることで、市民意識の向上が図られる。</p> <p>・高等学校の省エネルギー化と学習環境の改善を両立することで、生徒への環境教育をさらに充実することができる。</p> <p>・地域のコミュニティ形成の拠点となる学校への導入により、地域や家庭への自然エネルギーの普及促進効果が期待される。 ・停電時には太陽光発電の自立運転機能により非常用電源として機能することから、地域における防災機能の向上につながる。</p> <p>特になし</p> <p>・ごみの減量・資源化に対する市民意識の高揚が図られる。</p>	<p>・公共施設の低炭素化は、市民・事業者への波及効果が大きい半面、導入コストも多くかかることから、費用対効果を十分考慮する必要がある。</p> <p>・エコ改修の効果を最大限に引き出すための工夫等を、大阪大学等の協力を得て検証していく必要がある。</p> <p>・耐震補強工事と太陽光発電システム設置工事とを併せて工事発注する等、「平成25年度までに小中学校60校」への目標達成に向けて、着実に導入校を増やしていく。</p> <p>特になし</p> <p>・分別排出の協力率の低下を防ぐため、様々な手法を用いた啓発指導を引き続き実施していく。</p>	<p>・引き続き、庁舎内の省エネ化を推進していく。</p> <p>堺高等学校関係者のみならず、地域住民への環境教育の普及啓発を行う。</p> <p>・中学校11校へ設置する。</p> <p>・平成25年4月より運営開始</p> <p>・ごみ減量キャラクターの活用などにより、啓発対象の拡大や新たな啓発事業の展開を行い、市民のごみの減量・資源化に対する意識の高揚を図る。 ・集団回収事業の拡充を図るため、前年度に充実に抽出した対象物件(未実施の大型マンション)に対し、個別訪問による集団回収制度の案内、周知を行い、登録団体数の増加につなげる。</p>		

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
歴史と文化で彩られた緑と水辺を次世代へ継承	SAKAIグリーンプロジェクトの実施	2-3-②-(C-1)	家庭	実施	<p><実施> (堺自然ふれあいの森事業) 周辺環境との連続性を踏まえながら、自然環境の保護、活用、復元を図っていく「里山の保全」を行っており、「森の学校」をテーマに里山と人との新しい関わり方を考えるきっかけの場づくりとして下記の取り組みを通じて「里山文化の伝承」を図った。 ○都市部に隣接する身近な里山公園として園内の整備方針や森の整備を市民協働で実施。 ○環境学習を目的とし、里山体験学習などのイベント企画等の実施。 ○市民等の参画による新たな緑地保全の仕組みについて調査・研究を実施</p> <p><実施> 府が進めている臨海部の堺第7-3区共生の森(約100ha)づくりを活用し、大阪府と10年間の協定を締結した上で、その内、約5haの区域について、市民・NPO・企業等との協働により植樹並びに除草等管理を行い、緑の拠点(クールダム)を創出する。 平成24年度は、草刈作業を業者委託で実施した。 なお、平成24年4月25日(水)に、市民等参加(27人)のもと、苗木の下草刈を行った。 また、平成24年11月9日(金)に、市民等参加(18人)のもと、共生の森をフィールドとした野鳥観察会と苗木の下草刈りを行った。 平成24年10月～平成25年1月、堺エコロジー大学専門コース・コース別講座において「共生の森づくり実践講座」を実施した(全5回)。このうち4回は大阪府主催の「森づくり人講座」と連携して実施した。</p> <p><実施> 【水資源の循環活用等によるヒートアイランド対策の推進】 2-1-②(A-1)に掲載 (狭山池・仁徳陵ネットワーク水路再生) 事業の見直しを検討。</p>	b	(定量化は困難)	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働による里山管理活動やイベント開催、環境学習などを通じ、貴重な緑を将来の世代に継承する。 講座に計45人の参加者を集めた。 「共生の森づくり実践講座」に延べ48人が参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 里山保全を継続し、拡大していくため、里山管理活動を担う人材の発掘・育成を行うとともに、幅広い世代の参画と多様な関わりを図っていく必要がある。 苗木の良好な成育のためには、植樹後5年間(H26年度まで)は維持管理が必要なため、市の経費で苗木の下草刈と補植等の管理を継続して行う必要がある。 除草等管理について、市民・NPO・企業等との協働による新たな仕組みづくりが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 里山保全を継続し、拡大していくため、里山管理活動を担う人材の発掘・育成を行うとともに、幅広い世代の参画と多様な関わりを図っていく必要がある。 業者委託による草刈作業を行う。 講座を実施する。(市民等による草刈作業を含んだ環境学習会) 	
					<p><実施> 子どもたちの運動意欲の増進や環境への意識を高めるため、保護者や地域住民、学校との協働によって校庭芝生化に取り組む。 平成24年度は、さつき野小学校と美原西小学校の校庭芝生化と、土師小学校の校庭芝生化の拡張を行った。 グリーンカーテン整備については、小学校32校、中学校12校、幼稚園3園で実施した。</p> <p><実施>(H21-7) (環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業等の環境保全型農業への取組支援) 有機質肥料の調製、保存、投入にかかる設備、省エネルギー施設を導入する際の経費の一部を補助した。</p> <p><実施> 工場緑化を推進するため、「緑の工場ガイドライン」を運用した。</p> <p><実施> 東吉野村と市内企業のコスモ石油堺製油所が「コスモの森づくり協定」を締結しており、平成24年度は5月と10月に下草刈りや間伐作業などの里山保全活動を行った。 また、堺エコロジー大学連携講座(一般講座)として、東吉野村山の学校協議会が主催する「薪作りツアー」が2回実施された。 関西大学との連携事業として、かつての友好都市である和歌山県日本宮町地区(現・田辺市)で「熊野本宮子どもエコツアー」を8月に開催した。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 芝生化を地域、保護者、学校が協働して行うことにより、学校の芝生化を行っていただくため、芝生化に先行して組織づくりが必要となる。 大阪府の芝生化推進事業のうち整備に係る補助事業は平成24年度で終了したため、市の事業として行う。 芝生化の維持管理が困難なことや、芝生化することにより校庭開放等運動場の使用に支障をきたすという意見がある。 取り組み農家の掘り起こしを行うため、補助制度のPRを行う。 保護者や地域住民、学校等で構成される団体が主体となり、学校の芝生化を行っていただくため、芝生化に先行して組織づくりが必要となる。 大阪府の芝生化推進事業のうち整備に係る補助事業は平成24年度で終了したため、市の事業として行う。 芝生化の維持管理が困難なことや、芝生化することにより校庭開放等運動場の使用に支障をきたすという意見がある。 取り組み農家の掘り起こしを行うため、補助制度のPRを行う。 制度の普及啓発を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 芝生化を推進するため、大阪府の「芝生化アシスト事業」や、「芝生教室」を活用し、PRを行う。 グリーンカーテン整備・小学校31校、中学校11校、幼稚園4園の合計46校園で実施する。 粗穀の調製・保存・投入設備、多層被覆ビニールハウス等を整備する。 			
環境都市推進協議会による市民主導型の共生まちづくりの推進	2-3-②-(D-1)	家庭	実施	<p><実施> 平成21年5月25日、市民、企業、大学等研究機関、関係団体、行政機関等が協働し、温室効果ガス削減に向けた行動を促進することにより低炭素都市「クールシティ・堺」の実現を図ることを目的に設立され、産業・運輸・民生の各部門ごとに部会を設置。平成24年度は幹事会において、モデル都市行動計画の検証やエネルギー施策のとりまとめについて情報交換等を行った。</p> <p><実施> 南区、東区、北区の一部地域の協力家庭から排出された廃食用油を回収し、クリーンセンター南工場に設置した大阪府立大学が技術開発した超音波反応法を用いたプラントで、軽油の代替燃料となる100パーセントバイオディーゼル燃料を製造し、市のごみ収集車両の燃料として使用している。 平成23年度から実施を行い、平成24年度は14,140リットルのバイオディーゼル燃料を製造した。 <検討>(H24新-3) ・シニア層を新規労働者として育成する「(仮称)みないき農業塾」の開設し、南区内の農地を活動場所として安全・安心なエコ野菜を栽培し、地元で販売するなどにより地域循環型の農業振興を図る。また、同取組への廃食用油の活用を検討する。</p> <p><実施> ため池環境改善整備事業 ため池の環境悪化の原因となっているヘドロを改良し、その改良土をため池自体の補強・オープンスペースの創出に再利用するなどの整備を実施し、周辺地域の生活環境の改善をはかる。また、整備後には観水コミュニティ活動支援事業を導入することにより、ため池管理者と地区住民によるため池の管理体制を構築、強化する。 さらに、ため池の持つ貯留機能をはじめとする防災機能を充実するためのため池施設の整備を併せて行う。 平成24年度は、下記実施設計(調査・設計)を行った。 ・測量(4級基準点測量・横断測量・深淺測量) ・実施設計(泥土改良工A=1,300m)</p>	a	37.0t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> 情報共有のための情報メール発信(合計14回)を行った。 資源の循環を構築する循環型社会の推進につながる。 地域主体の農業振興に廃食用油を活用するとともに、シニア層の生きがい創出にもつながる。 	<ul style="list-style-type: none"> 運営について、環境面に留まらず社会的、経済的分野への対応も視野に入れた議論や市民の日常生活における意識啓発につながる意見交換等が求められており、より市民生活に即した具体的事業への反映も可能となるよう、運営方法の変更を行い、より市の事業に即した具体的かつ実効的な意見の集約が求められる。 製造コストとともに、品質の安定、確保が必要である。 廃食用油の様々な資源化方法及びリサイクルルートの検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き事業を継続実施する。 		
				<ul style="list-style-type: none"> 快適な水辺空間の創出が期待される。 都市防災対策に寄与する。 		<ul style="list-style-type: none"> 整備後の施設管理体制の構築・強化、防災機能の付加のため、ため池管理者のみでなく農業者以外の地区住民や治水関係部署等多様な組織との調整が必要となる。 ため池(水辺)環境を適正に保ち、地域活動の場・防災の拠点として、地域主導で末長く維持できるよう支援していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度の実施設計をもとに、ため池環境改善整備工事を実施する。：1箇所 次の候補地(ため池)の実施設計業務を実施する。：1箇所 				

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
市民主導型の環境共生のまちづくりの推進	低炭素社会づくりに取り組む人材の育成	2-3-②-(D-2)	家庭	○	実施	<p><実施> 平成22年10月、堺エコロジー大学(略称:エコ大)を開校し、幅広い層を対象とした「一般講座」を実施。平成24年度は一般講座138講座(主催:78講座、連携:60講座)に加え、4月からはそれぞれの地域で環境教育・環境活動を実践する人材を育成する1年間の連続講座「専門コース」を開講している(第2期生20人)。運営については昨年度に引き続き「堺エコロジー大学運営会議」を開催し、学識経験者や企業人等から様々な助言等をいただいている。 平成24年度は、138の講座を実施し、受講者数は2,158名であった。 また、エコ大パートナー制度、エコ大ホームページの運営、一般講座を実施する個人や団体の募集(連携講座として、1回当たり最大3万円の補助金)を行うとともに、専門コース修了者を登録し、活用する「エコ大サポーター」制度(有償ボランティア)を実施する(H24登録13人)。</p>	b	(定量化は困難)	<ul style="list-style-type: none"> 市民の環境意識の向上 持続可能な社会の構築 育成した人材を活用することによる環境教育や環境活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 新規受講者・講座の開拓 エコ大サポーターの活動機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 一般講座は年100回程度を実施する。 専門コースは1年間のコースとして引き続き実施する。なお運営の一部をNPOに委託し、内容等の充実を図る。
						<p><実施> 産業界や大学等と協働しながら地球的視野で考え、課題解決のために身近なところから行動できる次代を担う人材育成を目的としたプロジェクト型教育プログラム等を実施する。平成24年度は、下記の取組みを行った。 ・ESDプログラム:小学校8校で実施(大仙小・土師小・宮園小・浜寺石津小・福泉東小・八上小・美原北小・美原西小) ・平成25年2月17日(日)堺市産業振興センターにて、「堺・子ども“ゆめ”フォーラム」を実施。プログラム実施校の代表児童が、学習成果を市民に向けて発表した。 ・平成25年3月堺市役所ロビーにて、「堺・子ども“ゆめ”フォーラム」取組展示を実施。プログラム実施校の取組をまとめた模造紙等を掲示した。 ・グリーンカーテン整備:小学校32校、中学校12校、幼稚園3園で実施。 ・平成24年10月には堺市役所ロビーにて、緑化体験に関する作文、絵画、気温測定記録等を展示した。</p> <p><実施> 第4回堺市環境活動表彰を実施した。庁内から推薦のあった候補者の中から被表彰者を4組決定し、表彰式を行った。被表彰者には、賞状、記念品、記念写真を贈呈した。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 自立する社会人・職業人に必要となる基礎的・汎用的能力の育成 環境問題に対する当事者意識を涵養し、課題解決に向け主体的に行動する実践力の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 地域ごとの状況や児童の実態に応じた環境教育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育プログラム:5校で実施する。 グリーンカーテン整備:小学校31校、中学校11校、幼稚園4園の合計46校園で実施する。 堺・子ども“ゆめ”フォーラム:平成26年2月実施予定 プログラム実施校の成果発表を行う。 	
								<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度堺市環境活動表彰 受賞者2組を表彰した。 	<ul style="list-style-type: none"> 表彰の対象となる活動に関して、要領で規定しきれない事例が発生することが想定されるため、その都度、明確な判断を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度堺市環境活動表彰の候補者の募集及び審査を行い、被表彰者を決定し、表彰式を実施する。 	

※1 アクションプラン上、平成24年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
また、平成25年度以降に取り組むこととしていた事業で平成23年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。)
なお、平成22年度以前に前倒しで行った事業や新規追加を行った事業については、取組番号をH〇〇新-1、H〇〇新-2・・・と記載すること(H〇〇は、実施年度)。
※2 「主要」の欄には、平成24年度に取り組んだ主要事業(温室効果ガス削減効果が大きく、特に先進性・モデル性に優れている等)について「○」を記載すること。また、そのうち「総括票」に記載したものについては、「◎」を記載すること。
※3 「H24予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。
※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。
※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H24予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。
a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b)ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

取組方針	取組内容	取組番号	部門	H24目標	取組の進捗状況	計画との比較	平成24年度の進捗			課題と改善方針	平成25年度の展開	
							単年度目標	取組の成果				
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等			
木質バイオマス地域循環モデル事業プロジェクト	県、精原町、企業、団体と「環境先進企業との協働の森づくり事業」の維持・拡大	2-1-②-1-(a)	森林吸収	<p><実施> 環境先進企業との協働の森づくり事業として以下のとおり取り組んだ。 【協定先: 矢崎総業(株)】 ・協賛金により木質ペレットの原材料となる間伐材の搬出経費の助成。 ・矢崎の森において協賛企業等各社が一同に会して森林ボランティア協働の森づくり事業を実施。 ・セラピーロードの改良・新設、関連施設の建設、湿地の復元、動植物調査を実施。 【協定先: 社団法人四国建設弘済会】 ・協定林において、平成22年度及び23年度に開設した作業道を活用し搬出間伐2.95ヘクタールを実施。 ・協定林及び協定林の所在する住民との間で間伐体験交流会を実施。 ・平成25年3月31日をもって協定期間が満了することから協定の継続について協議を行った。 【協定先: 全日本空輸(株)】 ・協定期間が満了を迎え、協定継続に向けて協議をおこなったが全社方針が東日本大震災被災地への支援に重点的に行うことにより協定継続には至らなかった。残る協賛金の活用方法について協議を行い、平成25年度中に協定林を中心に森林施策を実施することで合意。 【協定先: 日本道路株式会社】 ・協定林において搬出間伐1.83ヘクタールを実施。 ・協定林及び協定林の所在する住民との間で間伐体験交流会を実施。 【協働の森全体】 ・協働の森の取り組みの一環として矢崎総業株式会社との協定林の一つである矢崎の森において矢崎総業(株)、日本道路(株)、(社)四国建設弘済会の社員や地域住民などが参加し、間伐等を行う森林ボランティア協働の森づくり事業や間伐体験交流会を実施した。(H24年4月237名、H24年10月56名、H24年11月43名) 【木質ペレットの生産】 ・矢崎総業(株)、精原町森林組合、精原町などによる木質バイオマス推進会議を8回開催し、木質ペレット生産の増加に向けた課題整理し、生産工程の改善対策を講じた。 ・1,056tの木質ペレットを生産し、1,109tを販売した。(うち町内での販売量は413t)</p>	<p><実施> 環境先進企業との協働の森づくり事業として以下のとおり取り組んだ。 【協定先: 矢崎総業(株)】 ・協定の更新ができた。(H24年1月～H29年1月の5年間) ・協賛金によりペレットの原材料となる間伐材の搬出経費の助成、整理伐等のボランティア作業、セラピーロード整備を実施。 【協定先: 社団法人四国建設弘済会】 ・協定面積は19haで、平成23年度は460mの作業道を開設、間伐体験を実施。 【協定先: 全日本空輸(株)】 ・協賛金を活用し、平成23年度は協定林のうち2.4haの搬出間伐を実施。 【協定先: (社)more trees】 ・協賛金を活用し、平成23年度は440mの作業道を開設、間伐体験を実施。 【協定先: 日本道路(株)】 ・協定の更新(3年間)ができた。(H23年4月～H26年3月の3年間) ・協賛金を活用し、平成23年度は430mの作業道を開設、間伐体験を実施。 【協働の森全体】 ・矢崎総業、日本道路との協働の森の協定更新ができた。 ・協働の森の取組の一環として矢崎総業(株)、日本道路(株)、建設弘済会の社員及び地域住民が参加し、間伐等の森林ボランティア作業を実施した。(23年4月228名、9月25名、11月32名の合計3回285名) ・被災地(福島県田村市)の子供たち34名を招き、協働の森結核企業(矢崎総業)と共に矢崎の森や精原川で森林ボランティアと川遊びを行った。 【木質ペレットの生産】 ・矢崎総業(株)、精原町森林組合、精原町などによる木質バイオマス推進会議を8回開催し、木質ペレット生産の増加に向けた課題整理し、生産工程の改善対策を講じた。</p>	<p>501t-CO2</p>	<p>521t-CO2</p>	<p>・協働の森の森林ボランティアには、多くの企業・個人が参加し、業務の枠を超えた交流により、山村への理解が深まった。 ・環境先進企業との協働の一環として行っている木質バイオマス地域循環モデル事業においては、ペレット工場でスタッフ1.5名を年間雇用している。 ・また、木質ペレットの原材料となる林内の未利用材の搬出・運搬に係る山側の雇用も間接的に生み出した。 ・3.11事故以降、再生可能エネルギーの組み合わせによる取組みへの視察者の増加が各メディアの取り上げが増加し、モデル都市精原町を大いにアピールできた。</p>	<p>・H23年度は、1,125tの木質ペレットを生産したが、目標の1,800tには達せず、今後の生産体制を改善し生産量の確保に努める。 ・木質ペレット焼却灰の農地活用に努める。 ・協働の森のパートナーの中には、これまで発行していたCO2吸収証(高知県が独自に発行)ではなく、J-VER制度に基づくクレジットを希望するところもあることから、森林吸収J-VERの発行の検討が必要。 ・木質ペレットの生産について、計画量である1,800t/年を目標とし、生産工程の改善に努め、また販路の拡大についても積極的に取り組んでいく。 ・木質ペレット焼却灰について、県の協力も得ながら、農地・林地への活用ができるよう法改正も含めた取り組みをさらに進める。 ・矢崎総業(株)社員を中心とした森林ボランティア及びファミリーキャンプを実施。森林整備の必要性や森林の価値についての理解を深め、協働の森林における間伐や路網整備を進める。 ・森林吸収J-VER制度については、見直しを検討。 ・新たなパートナーズ協定の締結を進めていく。</p>			
				2-1-②-1-(b)	森林吸収	<p>精原ペレット利用施設で発生したCO2排出削減プロジェクトのJ-VERについて121CO2-トンの取引ができた。</p>	<p>精原ペレット利用施設で発生したCO2排出削減プロジェクトのJ-VERについて50CO2-トンの取引ができた。</p>	<p>50t-CO2発行</p>	<p>50t-CO2発行</p>	<p>J-VERの取組を広く宣伝していくことで、CO2の削減が目に見える形で実感できることから各事業への取組の意欲向上に繋がる。</p>	<p>J-VER実施市町村の会合等に参加して、積極的に情報収集を行うと共に、パンフレットを作成するなどして、当プロジェクトの積極的な情報提供に努める。 ・発行・承認されたJ-VERについて、情報を収集し販売に努める。 ・ペレットの他の施設(ハウス暖房等)についてもJ-VER発行を検討していく。</p>	
				2-1-②-1-(c)	家庭	<p><検討・実施せず> ・制度としては、継続しているが、家庭へのペレットストーブへの導入実績はなかった。</p>	<p><検討・実施せず> ・制度としては、継続しているが、家庭へのペレットストーブへの導入実績はなかった。</p>	-	-	-	<p>家庭用ペレットストーブについては、高価なイメージがあること、設置には排出口の設置などが必要となること、ペレットストーブの構造が分からないなどが導入が進まない原因と考えられる。</p>	<p>・価格や効率など最新の情報を提供すること、また、公共施設に多く設置することでペレットストーブに広く親しんでもらい、普及の促進を図る。 ・引き続き、ペレットストーブ導入への助成を実施。</p>
				2-1-②-1-(d)	産業	<p><実施> ・機器の導入は、実施せず、利用について本格実施 ・町内に導入したペレット焚火給湯器(10台)・給湯器(3台)によりCO2排出削減を促すとともに、視察者等の増加による地域資源利用による低炭素社会づくりの取組の意義を広く啓発・PRできた。</p>	<p><実施> ・機器の導入は、実施せず、利用について本格実施 ・町内に導入したペレット焚火給湯器(10台)・給湯器(3台)によりCO2排出削減を促すとともに、視察者等の増加による地域資源利用による低炭素社会づくりの取組の意義を広く啓発・PRできた。</p>	<p>29t-CO2</p>	<p>50t-CO2</p>	<p>導入農家からのデータを取柄し、さらに多様な農業者の導入を促進し、地域資源の活用を目指す。</p>	<p>ポイラの初期投資が高額なため、自費導入では資金回収が困難なポイラへの普及を目指す。 ・導入経費・運用経費・構造、低炭素社会づくりへのPRを図り、ペレットの安定供給を確保するとともに、建設業者の労働力や技術力の活用が徐々に進んでいる。</p>	<p>国としてのエネルギー政策として再生可能なエネルギーとしてバイオガスを位置づけ、その活用に対するさらなる助成制度を設けること、バイオガス燃焼設備の償却年数に合わせ、ペレットの安定供給のための原料の安定供給に努める。</p>
				2-1-②-1-(e)	業務、その他	<p><実施> ・機器の導入は、実施せず、利用について本格実施 ・町内に導入したペレット焚火給湯器(10台)・給湯器(3台)によりCO2排出削減を促すとともに、視察者等の増加による地域資源利用による低炭素社会づくりの取組の意義を広く啓発・PRできた。</p>	<p><実施> ・機器の導入は、実施せず、利用について本格実施 ・町内に導入したペレット焚火給湯器(10台)・給湯器(3台)によりCO2排出削減を促すとともに、視察者等の増加による地域資源利用による低炭素社会づくりの取組の意義を広く啓発・PRできた。</p>	<p>468t-CO2</p>	<p>468t-CO2</p>	<p>機器の導入を町内のホテルとすることで、住民は元より、町外からの観光客も、バイオガス燃焼設備による低炭素化の意義を啓発できた。 また、ペレット工場の安定的な需要先となることから、工場の計画的な稼働に寄与。</p>	<p>・導入経費・運用経費・構造、低炭素社会づくりへのPRを図り、ペレットの安定供給を確保するとともに、建設業者の労働力や技術力の活用が徐々に進んでいる。 また、ペレット工場の安定的な需要先となることから、工場の計画的な稼働に寄与。</p>	<p>平成24年度は、対象施設なし。</p>
2-1-②-1-(f)	業務、その他	<p><実施> ・機器の導入は、実施せず、利用について本格実施 ・町内の温泉等に導入したペレット焚火給湯器(3台)を稼働し、バイオマス燃料使用によるCO2排出削減と視察者等の増加による地域資源利用による低炭素社会づくりの取組の意義を広く啓発・PRできた。</p>	<p><実施> ・機器の導入は、実施せず、利用について本格実施 ・町内の温泉等に導入したペレット焚火給湯器(3台)を稼働し、バイオマス燃料使用によるCO2排出削減と視察者等の増加による地域資源利用による低炭素社会づくりの取組の意義を広く啓発・PRできた。</p>	-	-	-	<p>町内施設への導入成果を分析し、コスト面だけでなく(環境モデル都市として低炭素社会づくりに向けての理解に努め各事業体への普及及び利用促進を図る。</p>					
CO2吸収プロジェクト	県、精原町、企業、団体と「環境先進企業との協働の森づくり事業」の維持・拡大(再掲)	2-2-②-1-(a)	森林吸収	<p><実施> ・風力発電の売電益を活用した水源地域森林整備交付金事業は、H22で終了。H23～24年度は実績なし。 ・平成22年度中に810haの森林で間伐をはじめとする森林整備を実施、これにより、森林吸収量の算定対象となる森林経営林面積については、2012年度末時点で人工林面積の60%にあたる8,578haとなった。 ・実施にあたっては、林業再生プランに沿った取り組みに近づけるため森林組合が中心となり、建設業者や林業事業者と連携した対応への取り組みを始めている。</p>	<p><実施> ・風力発電の売電益を活用した水源地域森林整備交付金事業は、H22で終了。 ・平成22年度中に810haの森林で間伐をはじめとする森林整備を実施、これにより、森林吸収量の算定対象となる森林経営林面積については、2010年度末時点で人工林面積の60%にあたる8,058haとなった。 ・実施にあたっては、林業再生プランに沿った取り組みに近づけるため森林組合が中心となり、建設業者や林業事業者と連携した対応への取り組みを始めている。</p>	<p>1,138t-CO2</p>	<p>1,098t-CO2</p>	<p>積極的な森林整備の実施により、林業分野の雇用を確保するとともに、建設業者の労働力や技術力の活用が徐々に進んでいる。</p>	<p>国の「森林・林業再生プラン」への取組みがH23から遅れており、その動向が林業振興には重要な位置づけであり、森林の国地化、搬出間伐などが補助の案件とされた。 精原町は、早くから森林整備の基礎となる路網の拡充、同地化に取り組んできたが、補助金額がまだ確保できていないなど、実施体制整備が遅れている。</p>	<p>「森林・林業再生プラン」に対応した森林整備を行う。 ・引き続き、間伐の実施と路網の拡充に取り組む。 ・森林整備に伴って発生した木材の利用の対策として、木質ペレットの生産に取り組んでいく。 ・厨材の国産化、搬出間伐などが補助の案件とされた。 精原町は、早くから森林整備の基礎となる路網の拡充、同地化に取り組んできたが、補助金額がまだ確保できていないなど、実施体制整備が遅れている。</p>		
				2-2-②-1-(b)	森林吸収	<p>2-1-②-1-(a)に記載(再掲)</p>	<p>2-1-②-1-(a)に記載(再掲)</p>	<p>2-1-②-1-(a)に記載(再掲)</p>	<p>2-1-②-1-(a)に記載(再掲)</p>	<p>2-1-②-1-(a)に記載(再掲)</p>	<p>2-1-②-1-(a)に記載(再掲)</p>	
				2-2-②-1-(c)	森林吸収	<p>2-1-②-1-(b)に記載(再掲)</p>	<p>2-1-②-1-(b)に記載(再掲)</p>	<p>2-1-②-1-(b)に記載(再掲)</p>	<p>2-1-②-1-(b)に記載(再掲)</p>	<p>2-1-②-1-(b)に記載(再掲)</p>	<p>2-1-②-1-(b)に記載(再掲)</p>	<p>2-1-②-1-(b)に記載(再掲)</p>
家庭用エコ給湯器導入への助成	2-3-A-②-1-(a)	家庭	<p><実施> ・風力発電の売電益等を活用し、家庭用エコ給湯器の導入に対し購入費の4分の1の助成を実施。平成24年度は18戸の家庭が導入し、低炭素化に貢献した。 平成21年度からの合計は101戸となった。</p>	<p><実施> ・風力発電の売電益等を活用し、家庭用エコ給湯器の導入に対し購入費の4分の1の助成を実施。平成23年度は16戸の家庭が導入し、低炭素化に貢献した。 平成21年度からの合計は89戸となった。</p>	<p>19t-CO2</p>	<p>17t-CO2</p>	<p>CO2削減につながることも、長期的な視点で機器の導入のメリットを考えられる住民が増えた。</p>	<p>現行制度を継続実施。</p>	<p>引き続き助成を実施。</p>			
			2-3-A-②-1-(b)	家庭	<p><実施> ・風力発電の売電益等を活用し、太陽熱温水器の導入に対し購入費の4分の1の助成を実施。平成24年度は2戸の家庭が導入し、低炭素化の推進に貢献した。 平成21年度からの合計は30戸となった。</p>	<p><実施> ・風力発電の売電益等を活用し、太陽熱温水器の導入に対し購入費の4分の1の助成を実施。平成23年度は3戸の家庭が導入し、低炭素化の推進に貢献した。 平成21年度からの合計は28戸となった。</p>	<p>27t-CO2</p>	<p>27t-CO2</p>	<p>CO2削減につながることも、長期的な視点で機器の導入のメリットを考えられる住民が増えた。</p>	<p>現行制度を継続実施。</p>	<p>引き続き助成を実施。</p>	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	H24目標	取組の進捗状況	平成24年度の進捗			課題と改善方針	平成25年度の展開		
						計画との比較	取組の成果					
							単年度目標	温室効果ガス削減量(暫定)			地域活力の創出等	
	風力発電施設の継続利用	2-3-B-2-1-1(a)	エネルギー転換	<実施> 四国カルストに設置されている2基の風車により、平成24年度に3,428,860kwhの発電を行い、平成11年度からの累計は37,233,959kwhの発電量となった。これらの電力については、電力会社に売電した上で、その売電益を新エネルギー機器の普及や森林の整備への助成に充てている。 また、風力発電設置検討委員会により、2050年までに40基の風力発電施設を設置するための検討をはじめた。	<実施> 四国カルストに設置されている2基の風車により、平成23年度に2,867,460kwhの発電を行い、平成11年度からの累計は33,805,099kwhの発電量となった。これらの電力については、電力会社に売電した上で、その売電益を新エネルギー機器の普及や森林の整備への助成に充てている。 また、風力発電設置検討委員会により、2050年までに40基の風力発電施設を設置するための検討をはじめた。	b	1,220.6t-CO2	1,020.8t-CO2	売電益を活用した各種助成により、低炭素の基盤づくりに大きく貢献している。メンテナンス体制について、地域対応に向けての取り組みが課題。	建設から16年が経過しようとしており施設の劣化の箇所も見られるが、環境モデル都市推進の柱事業として位置づけられており、既存施設についても考慮した建設計画を進める。	環境モデル都市推進の柱事業として、「環境モデル都市推進室」を設置し、四国カルストへの設置に向け具体的検討を進める。	
	ハウス園芸用ベレット焚き温風機の導入(再掲)	2-3-B-2-1-1(b)	産業	2-1-2-1-(d)に記載(再掲)	2-1-2-1-(d)に記載(再掲)	2-1-2-1-(d)に記載(再掲)	2-1-2-1-(d)に記載(再掲)	2-1-2-1-(d)に記載(再掲)	2-1-2-1-(d)に記載(再掲)	2-1-2-1-(d)に記載(再掲)		
	事業用ベレット焚き給湯設備導入(再掲)	2-3-B-2-1-1(c)	業務・その他	2-1-2-1-(f)に記載(再掲)	2-1-2-1-(f)に記載(再掲)	2-1-2-1-(f)に記載(再掲)	2-1-2-1-(f)に記載(再掲)	2-1-2-1-(f)に記載(再掲)	2-1-2-1-(f)に記載(再掲)	2-1-2-1-(f)に記載(再掲)		
	家庭用太陽光発電施設導入への助成(再掲)	2-3-B-2-1-1(d)	家庭	2-3-A-2-1-(f)に記載(再掲)	2-3-A-2-1-(f)に記載(再掲)	2-3-A-2-1-(f)に記載(再掲)	2-3-A-2-1-(f)に記載(再掲)	2-3-A-2-1-(f)に記載(再掲)	2-3-A-2-1-(f)に記載(再掲)	2-3-A-2-1-(f)に記載(再掲)		
	公共施設における太陽光発電施設の継続利用(再掲)	2-3-B-2-1-1(e)	業務・その他	2-3-A-2-1-(g)に記載(再掲)	2-3-A-2-1-(g)に記載(再掲)	2-3-A-2-1-(g)に記載(再掲)	2-3-A-2-1-(g)に記載(再掲)	2-3-A-2-1-(g)に記載(再掲)	2-3-A-2-1-(g)に記載(再掲)	2-3-A-2-1-(g)に記載(再掲)		
	太陽光発電施設の導入(再掲)	2-3-B-2-1-1(f)	産業	2-3-A-2-1-(h)に記載(再掲)	2-3-A-2-1-(h)に記載(再掲)	2-3-A-2-1-(h)に記載(再掲)	2-3-A-2-1-(h)に記載(再掲)	2-3-A-2-1-(h)に記載(再掲)	2-3-A-2-1-(h)に記載(再掲)	2-3-A-2-1-(h)に記載(再掲)		
	BDF製造装置(再掲)	2-3-B-2-1-1(g)	運輸	2-3-A-2-1-(i)に記載(再掲)	2-3-A-2-1-(i)に記載(再掲)	2-3-A-2-1-(i)に記載(再掲)	2-3-A-2-1-(i)に記載(再掲)	2-3-A-2-1-(i)に記載(再掲)	2-3-A-2-1-(i)に記載(再掲)	2-3-A-2-1-(i)に記載(再掲)		
人・仕組みづくりプロジェクト	(人づくり)学校教育での環境教育、地域環境教育の推進	2-4-2	家庭	<実施> ・H22に立ち上げた「梶原町環境モデル都市推進協議会」に設置された①CO2森林吸収プロジェクト部会、②CO2削減プロジェクト部会、③人・仕組み部会、④風力発電設置検討委員会のうち、④の部会しか実質的に動くことができなかった。 <実施> 学校教育での環境教育、地域環境教育の推進 ・矢崎の森のセラピーロードを中心に幼稚園を対象とした森のようちえんを開催した。 ・高知工科大学などの学生のインターンシップを受け入れ、久保谷セラピーロード、矢崎の森でのセラピー体験やロードの修繕作業を通じて学習の場を提供した。 ・梶原町森林組合が梶原中園の児童を対象として森と水の学習として梶原川にて水生生物調査を実施した。(H24年9月) ・矢崎の森において3年間実施してきた補植調査の結果を教育に活用するため図鑑にまとめた。	<実施> ・H22に立ち上げた「梶原町環境モデル都市推進協議会」に設置された①CO2森林吸収プロジェクト部会、②CO2削減プロジェクト部会、③人・仕組み部会、④風力発電設置検討委員会のうち、④の部会しか実質的に動くことができなかった。 ・森林組合が、地元小学校と調整を図り計画していたが増水のため実施できず。 ・セラピーロードにおいて、幼稚園児を対象とした森のようちえんを2回開催した。	b	-	-	環境モデル都市推進協議会は、公募の住民や農業者の代表などを委員に加えることにより、町民の声や環境モデル都市の推進に反映されるだけでなく、環境問題をより身近に感じてもらえることができ、アクションプログラムの普及に繋がると考えられる。	プロジェクトチームがまとめた方向性と整合を図りつつ、推進協議会による活動を進める。 ・小学校と森林組合のコラボ事業である水生生物調査はH24年7月に実施予定。	・公・民・産の協力を得ながら、住民の意見を十分に反映させた取組を実現させていく。 ・小学校と森林組合のコラボ事業である水生生物調査はH24年7月に実施予定。	
	(人づくり)生涯現役の健康な住民づくり	2-4-2	公・家庭	<実施> 生涯現役の健康な住民づくり ・森林セラピーが健康増進・予防医療に効果があることから、森林セラピーを活用した住民への特定保健指導を実施した。	<実施> ・平成23年には、森林セラピーガイド試験に町内の1名が合格し、森林セラピーガイドとして今後の活躍が期待されている。今後、企業も巻き込んで、森林セラピーに関連する取組を充実させ、森林の持つ効果を体感してもらうことで、木材の利用に対する理解に繋がると考える。 ・また、健康の里づくり推進員が、LCCMモデル住宅の学習を兼ねての利用を行い、モデル住宅の環境影響を体験した。	b	-	-	森林セラピーから派生する宿泊や食事に着目した地域の自主的な取組につながった。 ・町民の健康づくりをリードする推進員がLCCMモデル住宅の学習を始めたのは大きな成果。	今年度の取組を、より効果的に進めるため、地元で活動する人たちが取組の進め方について学習を取り入れる。	・地域住民が中心となって、森林セラピーや環境と健康の関連などについての学習機会を高め、健康な住民づくりの取組に繋げていく。 ・医師等との共同によりセラピー効果をさらに明らかにするエビデンスを高める。	
	(仕組みづくり)木質住宅の健康産業化	2-4-2	-	<実施> 産学連携により、梶原町のFSC認証材も使用し、気候風土等の地域特性に配慮した上で、OMソーラー、太陽光発電、太陽熱温水パネル、断熱材・ペアガラス、シーリングファン、LED照明、ベレットストーブなどを活用し、次世代省エネ基準と長期有利住宅基準に準拠したLCCM<ライフサイクルカーボンマイナス>住宅を平成21年度に設置し、平成23年度からモデルハウスの体験貸出を行い、利用者の住み心地等に対するデータの収集を継続している。 ・H24年度利用者(2棟合計 353人/H23 311 113%増)	<実施> ・産学連携により、梶原町のFSC認証材も使用し、気候風土等の地域特性に配慮した上で、OMソーラー、太陽光発電、太陽熱温水パネル、断熱材・ペアガラス、シーリングファン、LED照明、ベレットストーブなどを活用し、次世代省エネ基準と長期有利住宅基準に準拠したLCCM<ライフサイクルカーボンマイナス>住宅を平成21年度に設置し、平成23年度からモデルハウスの体験貸出を行い、利用者の住み心地等に対するデータの収集を継続している。 ・H23利用者(2棟合計 388人/H22 207 187%増)	a	-	-	環境に配慮され、身体的にも快適な居住空間を体験することにより、環境配慮型の住宅に対する関心が高まる。 また、木造住宅の魅力が伝えられる住宅であることから、木造住宅の普及にも寄与。	・体験宿泊をより効果的にするために、住宅周辺で取り組まれている森林セラピーの活動などと連携を取りながら、地域の魅力も伝えられる土地組みに繋げる。 ・モデル住宅の良さを地域産材を利用した住み心地、地域経済効果にいかにつなげるかが課題。	・宿泊体験をとおしてLCCM住宅の良さを体感した人々をさらに増加させる。 ・UIターン者の定住、二地域居住の呼び込みにつなげる方策のひとつとしての利用法の検討。 ・高知県の環境、省エネ住宅協議会と連携した住宅改修方法を検討し、地域産材の活用を促した住宅改修方法の検討。 ・周辺で取り組まれている森林セラピー等の取組も連携を図り、体験メニューの一つとして提供を行う。 ・産学連携によりLCCM住宅のPR活動に活かす。	・森林セラピーや林業体験を通じて、FSC認証森林や林業に対する理解をより深められるとともに、地域経済に貢献できた。
	(仕組みづくり)「教育」、「食育」などの体験学習型ツアーの実施	2-4-2	-	<実施> ・久保谷セラピーロードにおいて、第2回全国一斉セラピーロードウォーキング(H24年10月)、第2回回廊と歩く森林セラピーロード(H24年11月)を開催した。 ・さらに、関西地方の精神科医や心理カウンセラー、中国地方の企業と協力して森林セラピーを活用したメンタルヘルスプログラムづくりに取り組みした。地域住民による受け入れ態勢の確認や実施プログラムの作成・試行、見直しを行うことで今後の受け入れについて検証を行った。 ・矢崎の森においては、森林ボランティア協会の森づくり事業(H24年4月)の実施、森のようちえんを開催した。	<実施> ・松原区のセラピーロードにおいて、全国一斉セラピーロードウォーキング(H23年10月)、医師と歩くセラピーロード事業(H23年10月)を開催した。 ・OAOAロードについては、森林ボランティア(H23年4月)時の利用、及び森のようちえん(H23年10月)を2回開催した。 ・農家民宿による林業体験、農業体験等を実施。(年間)	a	-	-	・森林セラピーや林業体験を通じて、FSC認証森林や林業に対する理解をより深められるとともに、地域経済に貢献できた。	・森林セラピーについては、今取組を始めたばかりであり、今後、医療機関、学校等と協力しながら取組を進めていく。H24にさらに試験研究の取組によりエビデンスを高める。 ・農家民宿についても、協議会により、全体的なPRのために学習会を開催し、底上げを図ると共に、森林組合等とも連携しながら林業・農業体験を実施する。	・森林セラピーについては、今取組を始めたばかりであり、今後、医療機関、学校等と協力しながら取組を進めていく。H24にさらに試験研究の取組によりエビデンスを高める。 ・農家民宿についても、協議会により、全体的なPRのために学習会を開催し、底上げを図ると共に、森林組合等とも連携しながら林業・農業体験を実施する。	

※1 アクションプラン上、平成24年度に取り組み(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
また、平成25年度以降に取り組み(検討を含む。以下同じ。)事業で平成23年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2...と記載すること。)
なお、平成22年度以前に前倒しで行った事業や新規追加を行った事業については、取組番号をHOO新-1、HOO新-2...と記載すること(HOOは、実施年度)。
※2 「主要」の欄には、平成24年度に取り組み(検討を含む。以下同じ。)主要事業(温室効果ガス削減効果が大きい、特に先導性・モデル性に優れている等)について「◎」を記載すること。また、そのうち「総括票」に記載したものについては、「◎」を記載すること。
※3 「H24予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。
※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。
※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H24予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)~d)の記号付すること。
a)計画に追加/計画を前倒し/計画を遅延して実施、b)ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取組組んでいない

個別事業に関する進捗状況等

団体名 北九州市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
低炭素先進モデル街区「200年街区」の形成	1-a-A-i	業務・家庭	O	検討	<p><検討> ○城野ゼロ・カーボン先進街区の形成 ・土地区画整理事業に着手。 ・目指す最高水準を示した「まちづくりガイドライン」を策定。</p>	b	-	<ul style="list-style-type: none"> ・土地処分に活用するために、目指す最高水準を示した「まちづくりガイドライン」を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素設備に関するコスト負担が大きいため、その支援策などを検討する必要がある。 ・事業者を参画誘導する仕組みづくりが確立されていないため、今後、関心意向表明者と協議を進めながら、仕組みづくりの検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業の造成工事。 	
					<p><検討> ○工場とまちの省エネルギーシステムの構築 1-c-A「工場とまちの省エネルギーシステムの構築」に記載 <実施> ○全国への発信 低炭素都市推進協議会のワーキンググループ活動などを通じ、同様の課題を持つ自治体等へ、本市の取組実績や課題などについて、情報発信を行った。</p> <p><検討> ○200年住宅など建物の長寿命化と環境配慮型建築物の普及 ○既存商店街と斜面住宅地の連携によるコンパクトシティの実現</p> <p><実施> ○既存市街地の商店街等の省エネ診断・改善システムの構築 2-b-I「事業所等による省エネルギーの推進」に記載</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・1-c-Aに記載 ・WG活動などを通じて、本市の取組実績や課題などを情報発信するとともに、多様な団体との情報交換等を行うことにより、取組課題などについて情報共有することができた。 ・2-b-Iに記載 	<ul style="list-style-type: none"> ・1-c-Aに記載 ・先進的な取組事例や技術についての自治体等の情報交換の必要性を強く感じており、今後もWG活動など活用し、切磋琢磨を進めていく。 ・地域主体のまちづくりが課題である。今後、民間団体による地域との協働の場をつくる。 ・2-b-Iに記載 	<ul style="list-style-type: none"> ・1-c-Aに記載 ・引き続き本市の取組実績などの情報発信を行うとともに、先進的な取組事例や技術についての自治体間の情報交換などを行う。 ・民間団体が地域との協働体制を構築し、地域主体のまちづくり活動を目指す。 ・2-b-Iに記載 		
普及・拡大システムの構築	1-a-A-iii	業務・家庭		検討	<p><検討> ○ガイドラインの作成 ○認定制度の創設 ○アドバイザー制度の導入 ○普及・拡大 ガイドラインの作成、認定制度の創設、アドバイザー制度の導入に向け、低炭素都市推進協議会のワーキンググループ(WG)を通じ、各都市の低炭素型まちづくりの取組事例を収集し、情報交換等を行った。</p>	b	-	<ul style="list-style-type: none"> ・WG活動などを通じて、多様な団体との情報交換等を行うことにより、取組課題などについて情報共有することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の整備においては、整備の内容や地域の特性をふまえた個別の対応が必要となる。国が作成した「低炭素都市づくりガイドライン」を参考にしながら、城野地区低炭素先進モデル街区の取組で得られた実績をふまえ、地域の特性にあわせたガイドラインを作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き国等からの情報収集を行うとともに、ガイドラインの作成に向け、庁内の検討会などを実施する。 	
長期優良住宅や省CO2住宅の普及等による建築物の長寿命化及び省エネルギー化	1-a-I-i	家庭・業務		実施	<p><実施> ○国の支援制度の活用 ・住宅・建築物省CO2推進モデル事業 事業に採択された環境配慮型マンションが、平成23年7月に竣工した。</p> <p><実施> ○行政が率先した取り組み ・市営住宅長寿命化事業 市営住宅30棟について、長寿命化工事を実施した。 長寿命化工事を実施した戸数：463戸 ・アクアフレッシュ事業及び直結式給水の普及促進 小学校5校、中学校12校について、水槽式給水から直結式給水への切り替え工事を実施した。 新築や既存住宅等の255件について、直結式での給水を行った。 ・市有建築物の省エネルギー改修の促進 市有建築物の改修工事に併せて高効率、省エネルギータイプの機器の積極的な導入を行った。</p> <p>・平成24年度に実施した総合評価落札方式の入札において、環境負荷軽減に関する評価として、ISO14001やエコアクション21の認証を取得している場合の配点をこれまでの0.5点から1点に引き上げ、評価した。</p>	b	503.5t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の環境への意識の向上が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を円滑に実施するため、コスト削減やストックの有効活用を図る。 ・既に水槽式で給水しているマンション等は、直結式へ切り替える工事費が大きな負担となることから、民間住宅においては切り替えが進んでいないため、工事に伴う費用負担を軽減する施策を検討する。 ・省エネルギー機器には、高価なものもあり、省エネルギー効果と経済性のバランスをどのように考えるかが課題となる。ESCO事業は、昨今の経済情勢からその魅力が薄れており、また対象となる、市有建築物も運用面での省エネルギー化が進んで来たため、今後の事業成立はかなり厳しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度は、27棟について長寿命化工事を実施する予定。 ・切り替え工事の内、公道内の工事については公費負担で実施することにより、工事に伴う費用負担を軽減する施策を実施する。 ・総合評価落札方式では、環境負荷軽減に関する評価についてISO14001またはエコアクション21に加入していても、「エコラ北九州プロジェクト」に参加している場合は0.1点で評価する。 	
					<p><実施> ○環境配慮型の建築モデルの建築 ・併設する環境ミュージアムとの一体的な説明によるエコライフの提案や北九州建築6団体等と連携して省CO2住宅の普及に努めた。 ・北九州市立大学国際環境工学部による性能検証調査を実施した。 ・他局と連携しながら、省CO2住宅の普及状況などの情報を収集し、状況把握に努めた。</p> <p><実施> ○普及・啓発 ・西日本トータルリビングショー等における民間事業者等への周知活動を実施した。第32回西日本トータルリビングショーを西日本総合展示場で開催(11月9～11日の3日間)。来場者数：約2万6千人。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業への工事受注の拡大につながった。 ・直結式給水を促進することで、より新鮮な水の供給に寄与した。 ・市有建築物に省エネルギー機器を率先して導入することで、市職員の省エネルギーに対する意識・見識が高まり、広く政策立案・推進等の行政活動に活かされた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内での省CO2住宅の普及や、市内住宅関連事業者へのエコハウス分野への進出支援につながった。 ・小倉中心部の賑わいづくりにつながった。 		<ul style="list-style-type: none"> ・他局との連携をさらに深める。 ・北九州エコハウス推進地域協議会の構成員に、普及に向けての提案を積極的に行うように促す。 ・環境配慮型住宅普及のためには、市民や事業者等の環境意識や施工店の技術レベルの向上が不可欠であるが、普及・啓発活動だけでは思うように向上しない。一定レベルに到達させるには、普及・啓発活動と合わせ、普及を促進するためのインセンティブ付与等を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコハウスを切り口としたエコライフの提案を指定管理者や推進地域協議会の構成員とともに積極的に実施する。 ・環境配慮型住宅の普及・拡大を図るため、市民や事業者等への普及・啓発活動を継続するとともに、住宅の省CO2性能を高める工事に対する助成制度を実施する。
低炭素街区・省エネ型建築物の普及促進					<p><実施> ○普及・啓発 ・西日本トータルリビングショー等における民間事業者等への周知活動を実施した。第32回西日本トータルリビングショーを西日本総合展示場で開催(11月9～11日の3日間)。来場者数：約2万6千人。</p>		<p>定量化は困難</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小倉中心部の賑わいづくりにつながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮型住宅普及のためには、市民や事業者等の環境意識や施工店の技術レベルの向上が不可欠であるが、普及・啓発活動だけでは思うように向上しない。一定レベルに到達させるには、普及・啓発活動と合わせ、普及を促進するためのインセンティブ付与等を検討する。 		

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等			
	CASBEE北九州の活用	1-a-ii	業務・家庭		実施	<p><実施> ○行政が率先した取組 1-b-a「拠点や街なかへの機能集約、定住促進への各種取り組み」に記載 ・文化・交流拠点地区の整備 平成24年度は、PFI事業により図書館、ホール等の施設整備を行い、平成24年7月にオープンした。 ・再開発事業(小倉駅南口東地区)への導入に向けた調整を行った。</p> <p><実施> ○CASBEE北九州の届出制度を実施 北九州市の地域性を考慮した独自の評価システム「CASBEE北九州」を活用した届出制度を実施した。 延床面積が2,000㎡以上の建築物を対象とし、評価結果は市のホームページで公表した。 平成24年度届出: 20件</p>	b	2594.1t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> ・文化・交流拠点地区 平成24年7月太陽光発電導入量: 203.5kW (ホール: 100kW、図書館: 100kW、通路: 3.5kW) 203.5kW × 1,100kWh/kW × 0.000525 t-CO2/kWh × 9/12 = 88.1t-CO2 ・CASBEEの評価結果により、住宅用、業務用共にランクA: ▲25%、B+: ▲15%(従来比)の削減効果が推定される。 ・住宅用は、Aランク: 57戸、B+ランク: 134戸であるので、従来の2,683t-CO2/戸と比べた削減効果は、(57戸 × 0.25 + 134戸 × 0.15) × 2,683t-CO2/戸 = 92t-CO2 ・業務用は、Aランク: 26,002㎡、B+ランク: 76,756㎡であるので、従来の0.134t-CO2/㎡と比べた削減効果は、(26,002㎡ × 0.25 + 76,756㎡ × 0.15) × 0.134t-CO2/㎡ = 2,414t-CO2 ・平成24年度の合計は、92 + 2,414 = 2,506t-CO2 	<ul style="list-style-type: none"> ・公募により決定した事業内容について、広く市民などに対し周知することにより、市民の環境への意識の向上が図られた。 ・CASBEE北九州を契機に事業者の環境に対する意識の向上が図られた。 ・建築関係者へPRや啓発活動を実施し、必要性を周知できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化・交流拠点地区はPFI事業者による施設の維持管理・運営が実施されることから、適正な公共サービスを確保するため、市は事業者の実施状況について適宜モニタリングを行う。 ・小倉駅南口東地区は、準備組合において、建物の用途の見直し等、市場性を考慮した新たな事業計画案にて事業を進めることとなり、継続して調整を実施する。 ・建築主へのインセンティブや制度の条例化(届出の義務化)を視野に、制度の更なる普及のために、既存条例との関係について合意形成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化・交流拠点地区は、引き続き、PFI事業者が図書館、ホールの維持管理、運営を実施する。 ・小倉駅南口東地区は、市街地再開発事業の都市計画変更を行い、組合設立の認可申請を行うための事業計画を策定する。 ・環境に配慮した建築物の整備が促進されるよう、市・民間建築物ともに、CASBEE北九州の普及に取り組む。
低炭素都市構造・交通システムへの転換	拠点や街なかへの機能集約、定住促進への各種取り組み	1-b-a	家庭・業務・運輸		着手	<p><実施> ○都心・副都心 ・都市施設の整備 文化・交流拠点地区は平成24年度、PFI事業により図書館、ホール等の公共施設の整備を行い、平成24年7月にオープンした。また、民間事業者が整備する民間施設のうち生活利便施設とシニアマンションは平成24年度中に完成した。集合住宅は整備中。 「まちなか重視のまちづくり・住まいづくり」を基本方針に掲げ、都市の発展に必要な基盤整備の促進や高質で快適な魅力ある生活空間の創出等につながる施策を総合的に推進した。</p> <p><実施> ・(新-1)低炭素型の街づくり(黒崎地区・若松区中心市街地)。黒崎地区・ペDESTリアンデッキの補強補修工事を完了し、照明のLED化を実施した。若松中心市街地: サイン整備に着手し、また、バス停上屋整備に関する関係者協議を実施した。</p> <p><着手> ・中心市街地の活性化 再開発事業(小倉駅南口東地区) 北九州市の玄関口である小倉駅の南口にふさわしい都市機能の集積と土地の高度利用を図るため、都市計画道路博労町線と、住宅・業務・商業・サービス施設・駐車場を備えた再開発ビルを一体的に整備し、魅力ある空間を形成する目的で、関係者と事業調整を行った。(敷地面積の2割の緑化、CASBEE北九州の導入) 「まちなか重視のまちづくり・住まいづくり」を基本方針に掲げ、都市の発展に必要な基盤整備の促進や高質で快適な魅力ある生活空間の創出等につながる施策を総合的に推進した。 ・認定基本計画に基づく多様な事業を実施した。小倉記念病院の移転新築・西小倉駅前市街地再開発事業・中心市街地共同住宅供給事業・黒崎地区賑わい交流機能の整備など、中心市街地活性化基本計画フォローアップ事業として、認定基本計画(小倉地区、黒崎地区)の着実な推進を図るため、数値目標の達成状況や事業の進捗状況など、適切なフォローアップ等を実施した。小倉地区: 98/103事業(約95%)が着手済み。黒崎地区: 54/58(約93%)が着手済み。認定基本計画に基づく多様な事業を着実に実施し、賑わい作りの創出、コンパクトなまちづくりを推進した。</p> <p>・公共交通機関の利便性の向上 1-b-i・iiに記載</p> <p><実施> ○集約型都市構造の推進に向けてのPR等、市民啓発 拠点や街なかへの機能集約、定住促進に向けて、都市計画マスタープランや住生活基本計画など、本市のまちづくり、住まいづくりの基本方針に、「まちなか」居住の推進、「各拠点地区」の特色あるまちづくりの推進を位置づけた。</p>	a	-	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館、ホールなどの施設整備により街なかの機能集約が図られるとともに、集合住宅等の整備により定住促進が期待できる。 ・都市計画マスタープランや住生活基本計画等を紹介するパンフレットを作成、配布するとともにホームページで紹介し、市民の環境問題に対する意識の向上を図った。 ・黒崎副都心地区及び若松区中心市街地の賑わい創出が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化・交流拠点地区は、公共施設についてはPFI事業者による維持管理・運営を実施し、適正な公共サービスの確保を図るとともに、民間施設の一部(集合住宅)については平成25年度中の完成を目指す。 ・選択と集中により、より効果的な施策の推進に努める。 ・バス停上屋の整備に伴い生じる地権者協議及び警察協議に時間を要している。早期に合意形成が図れるよう、引き続き協議を進める。 ・小倉駅南口東地区は、準備組合において、建物の用途の見直し等、市場性を考慮した新たな事業計画案にて事業を進めることとなったため、引き続き協議を進める。 ・中活計画の認定を契機として、地元推進体制の構築や民間のまちづくり参画の促進等が図られるなど、官民一体で活性化事業を進めているが、近年の厳しい社会経済情勢の影響等もあり、特に民間による拠点開発系事業の進捗に時間を要している。地元推進体制の強化により、民間事業者の掘り起こし等を行い、更なる取組の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化・交流拠点地区は引き続き、PFI事業者が図書館、ホールの維持管理、運営を実施する。 ・引き続き「まちなか重視のまちづくり・住まいづくり」を基本方針に掲げ、都市の発展に必要な基盤整備の促進や高質で快適な魅力ある生活空間の創出等につながる施策を総合的に推進する。 ・黒崎駅ペDESTリアンデッキのリニューアルに伴い、ルーフや太陽光パネルの設置を行い、環境配慮型の施設整備を推進する。また、若松区の交通結節点において、公共交通の利用促進のための歩道改良やバスシェルターの整備を行うに際し、LED照明施設の整備などを引き続き行う。 ・小倉駅南口東地区は、市街地再開発事業の都市計画変更を行い、組合設立の認可申請を行うための事業計画を策定する。 引き続き「まちなか重視のまちづくり・住まいづくり」を基本方針に掲げ、都市の発展に必要な基盤整備の促進や高質で快適な魅力ある生活空間の創出等につながる施策を総合的に推進する。 ・認定基本計画(小倉地区、黒崎地区)の着実な推進を図るため、数値目標の達成状況や事業の進捗状況など、適切なフォローアップを行うとともに、新たな活性化事業の検討調査を実施する。 	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
低炭素都市構造・交通システムへの転換	公共交通の利便性の向上	1-b-i	運輸	実施	<p>○実施</p> <p>○短・中期的な取組</p> <p>①交通結節機能の強化<実施> 交通結節点(若松駅周辺)にて、公共交通の乗り場や行き先を案内する公共交通案内板を整備した。 バス停を整備した。 【西鉄バス】上葛原 【交通局】島郷合同庁舎、浅川学園台、九州共立大前、縄手、学園大通り、青葉台交差点、丸尾町、折尾駅 バスロケーションシステム社会実験を実施した。(黒崎BC) ②公共交通施設の案内情報の充実<実施> H23年度に小倉都心部における公共交通乗継案内サインを設置した。 ③駅前広場の整備<検討> 駅前広場のレイアウトおよび周辺道路の取り付け等について、関係機関と協議を行った。(JR下曾根駅、JR城野駅北口) JR下曾根駅については、平成24年12月に曾根町田線の都市計画変更を行った。 交通拠点としての結節機能を高めるため、城野駅前広場の整備に伴う、用地買収を平成23年度に引き続き、平成24年度も行った。(JR城野駅南口) ④おでかけ交通と他交通機関との結節機能向上<検討> 関係者と協議中 ⑤バリアフリー化の推進<実施> 平成23年3月31日、バリアフリー新法の基本方針改正により、新たな目標が設定され、1日当り3,000人以上が利用している駅を対象に、平成32年度までにバリアフリー整備を実施することとなった。そのため、バリアフリー整備を進める対象のJR駅は、折尾駅、安部山公園駅の2駅となり、平成24年度は、安部山公園駅周辺のバリアフリー化に向けて、JR・国土交通省と協議を行った。 ⑥筑豊電気鉄道の高機能化<実施> 筑豊香月・楠橋・楠橋-新木屋瀬間の重軌条化を実施した。運転士異常時列車停止装置、運転状況記録装置、ATSを設置した。低床式車両やICカード導入に向けた関係間との調整を進めた。 ⑦おでかけ交通の支援強化<実施> 試験運行支援助成について、平成22年度より実施した。 ⑧ICカード乗車券の導入及び相互利用<実施> ICカード乗車券の導入及び相互利用について、交通事業者と連携して調査・研究を実施。筑豊電気鉄道は、ICカード導入に向けて調整を進めた。北九州モノレールは、JR九州のICカード(SUGOCA)導入に向けた具体的な検討を始めた。 ⑨既存のバス専用レーンのカラー舗装化を実施した。 合計0.85km(国道199号0.85km)</p> <p>○長期的な取組</p> <p>・次世代都市交通システムの検討<検討> 幹線バス路線高機能化について、交通事業者からの情報収集を行った。 幹線バス路線の高機能化(バスレーンのカラー舗装など)実施中。 筑豊電気鉄道の高機能化(安全運行設備など)実施中。低床式車両やICカード導入に向けた関係機関との調整を進めた。</p>	b	<p>339.2t-CO2</p> <p>・通常(旧型)バス(燃費0.30ℓ/km)より燃費がよい低床・低公害バス(燃費0.28ℓ/km)をH25.11に5台導入し、温室効果ガス削減が図られた。 H25.3までの走行距離(5台)は、41,255kmであることから、燃料削減量=(0.30-0.28)ℓ/km×41,255km=825.1ℓ 温室効果ガス削減量=825.1ℓ×2.56kg-CO2/ℓ=2.1t-CO2</p> <p>・エコドライブプロジェクトの参加企業のCO2削減量合計:216t</p>	<p>①、②、③、④実施されれば、公共交通の乗継利便性が向上し、公共交通の利用促進が図れる。 ④実施されればおでかけ交通と路線バスの乗り継ぎ利便性が高まり、沿線地域住民の外出機会が増える可能性がある。 ⑤バリアフリー化による利便性の向上が期待される。 ⑥輸送の安全設備の充実を図ることにより安心して利用でき、またレールの重軌条化により乗り心地の向上を図ることにより利便性を向上させている。 ⑦試験運行支援助成により、おでかけ交通に取り組みやすくなることで実施地区が増える可能性あり、沿線地域住民の外出機会の増加などが予想される。 ⑧公共交通の利便性向上に向け、交通事業者との間で、ICカード乗車券の導入及び相互利用により利便性向上が図られる。 ⑨バスレーンのカラー化により、誤侵入車や違法駐車車が減り、バスの定時性を確保することでバス利用促進や低炭素化に寄与する。 公共交通の利便性を向上させる。</p>	<p>③駅前広場の検討には、交通事業者(JR、バス、タクシー)及び地元との合意形成が必要であり、時間を要す。早期に合意形成が図れるよう、引き続き協議を進める。 ⑤安部山公園駅のバリアフリー化については、同時に駅周辺のバリアフリー化が必要であり、道路管理者との協議を粘り強く続ける。 ⑧ICカードの導入について、導入・運用に要するシステム整備費・維持管理費に大きなコスト負担が必要となる。 ⑨高機能化に併せ警察の取り締まりを強化する。</p>	<p>①若松駅周辺、第一二島バス停の乗り場整備を行う。小倉都心地区にて駐輪スペース整備を実施する。 ③JR下曾根駅については、平成24年12月に都市計画決定及び都市計画変更を行い、平成25年5月に事業認可を受けた。今後は駅前広場のレイアウト等の関係機関協議を引き続き行い、早期の用地取得に向けて、道路詳細設計及び用地測量を行う。 ④実施に向けて引き続き関係者と調整を行う。 ⑤安部山公園駅については、平成27年度の設計着手に向けて引き続き関係機関協議を行う。 モノレール停留所(片野)のバリアフリー化に向け検討を行う。 ⑥引き続き安全運行及び利用促進に寄与する事業を実施する。 ⑧公共交通の利便性の向上を図るため、ICカード乗車券の導入検討及びIC乗車券の相互利用を推進し、公共交通機関全体の利用促進を図る。 ⑨継続して、バスレーンのカラー舗装化を図る。</p>	
							<p>・幹線バス路線及び筑豊電気鉄道の高機能化により公共交通の利便性向上が期待される。</p> <p>・バスレーン運用時間拡大のためには、県警との協議が必要である。</p>	<p>・バスレーン運用時間拡大のためには、県警との協議が必要である。</p> <p>・幹線バス路線の高機能化及び筑豊電気鉄道の高機能化を進めるとともに、次世代都市交通システムについて調査・研究成果などの情報収集を行う。 ・幹線バス高機能化の検討に伴う社会実験(ミニバスの運行)による動向調査や環境整備を行う。 ・筑豊電気鉄道の高機能化に合わせた沿線地域と協同して行う利用促進策の検討を行う。</p>			
公共交通の利用促進に向けた市民の意識啓発	1-b-ii	運輸	◎	実施	<p>○意識啓発</p> <p>・モビリティマネジメントの実施<実施> ・市内の公共交通を表示した北九州市および八幡西区の公共交通マップの更新 ・転入者に公共交通利用促進を図るため、区の公共交通マップを作成した(若松区版) ・公共交通の重要性を説く学校モビリティマネジメント実施(2校) ・公共交通の利用を促すラッピングバス(31台)の運行</p> <p>・あらゆる業種・業態の事業者に対応できるエコドライブモデル事業の推進<着手></p> <p>エコドライブモデル事業(エコドライブ九州プロジェクト)に平成24年度は40社(車両台数約650台)が参加した。参加者は数回のセミナーに参加し、活動マニュアルや当プロジェクトで構築したWEB上のシステムを活用した燃費管理など社内でのエコドライブ活動を推進した。また優良活動企業には市長表彰を授与した。</p> <p>・低公害車の普及<実施> 3月に西鉄バス北九州線が高機能バス(低床・低公害バス)を5台導入した。</p>	a	<p>・地球温暖化や交通渋滞による地域への影響等についての理解度が向上し、公共交通への転換可能性が考えられる。学校教育を基盤として家庭への啓発も併せて図ること、世代を担う子供たちやその保護者などに環境モデル都市としてふさわしい交通手段を利用してもらうきっかけとなる。 ・参加事業所はタクシー、物流、商業、製造業等多岐に渡る。各社からはエコドライブの効果として燃費向上による経費削減や事故減少による企業イメージの向上が挙げられており、地域企業の意識改革が図れていることが分かった。 ・買換え資金の一部を助成することで、車両更新を促進した。環境モデル都市のロゴをラッピングして利用者の多い「1番特快 小倉～黒崎・折尾線」を運行しており、市民の意識啓発に寄与している。</p>	<p>・企業対象モビリティマネジメントでは、公共交通通勤へ転換した場合、企業としては通勤手当が増加するため、大規模な実施が困難である。国等に対して企業へのインセンティブ(通勤手当の一部助成等)についての支援制度の創設を要望していく。学校モビリティマネジメントでは、各小中学校へのPR実施が必要。 ・エコドライブの効果は1年目は大きく現れる傾向にあるが、2年目以降は顕著には現れない。そのため、エコドライブを継続・定着していくための手法の確立を今後検討する。 ・近年の経済情勢の下では、交通事業者にとってコストに見合う効果が見えにくく、低公害車の導入はなかなか進まない状況である。</p>	<p>・企業モビリティマネジメント、学校モビリティマネジメント及び転入者モビリティマネジメントでは継続した取組を実施する。 ・5年間行ってきたエコドライブモデルの普及を進める。 ・引き続き導入を促進してもらえよう、事業者にも協力を要請する。</p>		
					<p>・ノーマイカーデー実施によるCO2削減量:120t</p> <p>・コミュニティサイクル事業によるCO2削減量:1.07t(小倉・東田実績) 15,156回×5km/回÷16.5km/L×2.32=1.07t-CO2</p>		<p>・特典制度の事業継続により、公共交通の利用促進が図れる。 公共交通利用促進とともに、地域商店街等の利用促進にも寄与し、経済対策としての効果があった。 ・コミュニティサイクルの利用促進を図り、マイカーの短距離移動者が自転車利用に転換する可能性がある。</p>	<p>・ICカード乗車券の利用可能な商業店舗の拡大。 市内企業、交通事業者、商店街、飲食店がより効率的に連携していくための手法が必要。 ・会員登録数(主に法人会員)を増加するために推進策の検討を行う。</p>	<p>・筑豊電気鉄道、北九州モノレールへのICカード乗車券の導入検討。 ・ノーマイカーデーを定着・普及させるため効率的なPR方法の検討を行う。 ・小倉都心地区、八幡東田地区においてサイクルステーションを増設</p>		

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
低炭素都市構造・交通システムへの転換	次世代技術開発の推進	1-b-1-iii	運輸	◎	実施	<p><実施> (H21新-2) ・公用車への次世代自動車(EV・PHV)の率先導入 市民や事業者への啓発・普及のため次世代自動車を公用車として率先導入する。平成24年度は、EVを35台導入した。</p> <p>(上下水道局分) CO2削減と低公害車の普及啓発のため、EVを2台導入した。</p>	a	812.2t-CO2	<p>・市職員の通常業務での移動や、環境イベントでの展示などを通じて、市民へ広く周知を図り、次世代自動車のPRとともに意識改革につながった。</p>	<p>・EVは航続距離がガソリン車に対して短いため、普及のためには充電インフラの早急な整備が不可欠である。これまで公共施設への設置を市が先導的に整備してきたが、今後は民間での整備を推進していく。</p>	<p>・平成24年度までで、目標としていた平成25年度までに50台導入を前倒しで達成したため、25年度は新規導入はないが、市民や事業者の導入を推進するためのイベントなどに力を入れていく。</p>
						<p><実施> (H21新-1) ・EV活用環境向上のための充電ネットワーク整備 EV・PHV普及のために欠かせない、充電インフラの整備を公共施設において行う。</p> <p>平成24年度は、急速充電器4箇所を公共施設に整備した。また、各区役所に新規導入公用車分の充電設備(35台分)を設置した。</p>		<p>・EV・PHVの普及を促進することで自動車普及の活性化が図れる。公共施設への充電インフラ整備により、施設の付加価値が増加するとともに、工事に対する雇用の創出が生まれた。</p>	<p>・効果的なPRや利便性の向上を図り、よりEV・PHVの普及に対する取組みを実施する。</p>	<p>・平成25年度は新規導入予定はないが、市内に整備済みの61箇所もの充電設備を積極的に周知していく。</p>	
						<p><実施> ・電気自動車等導入及び充電インフラ整備助成事業 市民や市内事業者を対象に、電気自動車等の導入経費を助成する。また、電気自動車の普及に不可欠な充電設備の普及促進のため、一般開放を前提とした整備費用の一部についても助成する。</p> <p>平成24年度は、電気自動車53台、倍速充電器3基を助成した。平成24年度末で、約400台の電気自動車が市内に普及している(市公用車を除く)。</p>		<p>・自家用車1台の年間走行距離:10,000km 更新前(ガソリン車燃料0.1ℓ/km)のCO2排出量=0.1ℓ/km×10,000km×2.32kg-CO2/ℓ=2.32t-CO2 更新後(電気自動車:0.125kWh/km)のCO2排出量=0.125kWh/km×10,000km×0.374kg-CO2/ℓ=0.47t-CO2 2.32-0.47=1.85 1.85×35台=64.8t-CO2</p> <p>(上下水道局分) 1.85×2台=3.7t-CO2</p>	<p>・市民や市内事業者のEV・PHV導入を助成し、次世代自動車の普及につながった。また民間施設へ充電器設置の助成をすることにより民間での整備が進んだ。</p>	<p>・助成事業のPRを効果的に行い、助成件数を伸ばす。</p>	<p>・平成25年度は、24年度同様の50台分の助成を実施する。</p>
						<p><実施> (H24新-1) ・EV公用車5台を活用し、9月から1月までの5ヶ月間、市職員が業務に使用しない土・日・祝日に市民へ無料で車両を貸し出すカーシェアリングを実施。</p>		<p>・貸し出しEV1台の1回走行距離:100km 更新前(ガソリン車燃料0.1ℓ/km)のCO2排出量=0.1ℓ/km×100km×2.32kg-CO2/ℓ=0.232t-CO2 更新後(電気自動車:0.125kWh/km)のCO2排出量=0.125kWh/km×100km×0.374kg-CO2/ℓ=0.047t-CO2 0.232-0.047=0.185 0.185×5台×40日間=3.7t-CO2</p>	<p>・カーシェアリング実施にあたり、地場企業に業務委託を発注したため、雇用創出に貢献した。</p>	<p>・利用者へのアンケートを実施した結果、EV車ならではの特性や車両自体のPRを市民に対して充分に行うことができたが、カーシェアリングの普及PRには期待していたほど効果がなかった。今後もイベント等での次世代自動車のPRの際に、引き続きカーシェアリングについても周知を図り、市民や事業者の中に徐々に浸透させる必要がある。</p>	<p>・平成25年度は同様の事業は実施しないが、他の事業で引き続き次世代自動車(EV・PHV・FCV)及びカーシェアリングのPRを実施していく。</p>
						<p><実施> ・環境にやさしい次世代自動車勉強会 次世代自動車部品市場への新規参入・取引拡大を目指して、最新の技術動向に関する講習や電気自動車の実車を使った構造研究等を内容とする勉強会を実施した。 平成24年度・・・延べ2日間、50名参加</p>			<p>・勉強会を行うことにより自動車会社、充電器メーカーとの相互意見交換ができた。</p>	<p>・継続的に実施することが必要である。</p>	<p>・平成25年度も開催を予定している。</p>
モーダルシフトの推進	1-b-1-i	運輸	○	実施	<p><着手> ○「ROROターミナルの機能強化」 複合一貫輸送ターミナルの整備に向け以下とおり取り組んだ。 ・新門司北地区(-10m航路・泊地)の整備 ・新門司南地区(-7.5m岸壁)の整備 ・田野浦地区(-9m岸壁)の整備</p>	b	4,200t-CO2	<p>・この取組により、重要な輸送機関であるフェリー貨物の増加に貢献した。</p>	<p>・平成22年度末までに鉄道施設整備は完了し、本州～北部九州間の輸送力増強を図ることができた。(約17万トン/年の鉄道コンテナ輸送力の増強効果)</p>	<p>・H22年度で当取組(整備事業)は完了済みであるが、今後もJR貨物と連携を図りながら、貨物列車の本数確保及び一層の取扱貨物増加に向けた取組みを進め、トラック輸送から鉄道輸送へのモーダルシフトの推進を図っていく。</p>	<p>・新門司北地区、新門司南地区及び田野浦地区において、引き続き複合一貫輸送ターミナルの整備を進める。</p>
					<p><H22年度完了済> ○「鉄道貨物ターミナルの機能強化」 鉄道施設整備(輸送力増強事業)の実施箇所である北九州貨物ターミナル駅、福岡貨物ターミナル駅及び福岡駅のうち、福岡貨物ターミナル駅の改良及び福岡駅待避線延伸等の工事が、ともに完了した。</p> <p><実施> ○モーダルシフトの推進(助成金付) 平成24年度北九州市モーダルシフト推進補助制度を実施した(12件)。</p>		<p>12件の削減効果の積み上げ 4,200t-CO2</p>	<p>・モーダルシフトを実施するにあたり、重要な輸送機関であるフェリー貨物の増加に貢献した。</p>	<p>・モーダルシフトの流れを止める高速道路の割引制度等が継続実施されており、更なるモーダルシフト推進が必要となる。</p>	<p>・左記、平成24年度の「課題と改善方針」と同様。</p> <p>・平成25年度継続実施。</p>	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
低炭素都市構造・交通システムへの転換	自動車交通の円滑化の推進	1-b-ウ-ii	運輸	実施	<p><実施> ○都市計画道路の整備 戸畑枝光線は、H23年度より戸畑枝光線を事業着手し、整備の進捗を図る為、平成24年度より設計業務に着手した。</p> <p><実施> ○鉄道連続立体交差化 ・筑豊本線トンネル工事や、折尾駅周辺における高架工事着手に向けた新々堀川移設などの準備工事を進めた。 ・また、北鷹見町地区(盛土)や堀川町地区(切土)などの高架工事を進めた。</p> <p><実施> ○都市高速道路の有効活用 福岡北九州高速道路公社において、チョイ乗り割引の社会実験を実施した。</p> <p>○道路空間の有効活用 ・タクシー利用環境の改善<検討> 小倉都心部における、タクシー違法駐車について課題のある箇所の対応策等を関係機関と検討した。</p> <p>・取締りの強化<実施> 小倉都心部における違法駐車取締り重点地域での取締りを継続実施した。※実施は福岡県警</p> <p>・バリアフリー化の推進<実施> 鉄道駅の周辺道路における歩道等のバリアフリー化を推進し、歩行者や自転車の利用環境の改善を図った。</p>	b	26年度から発現	<ul style="list-style-type: none"> 戸畑大谷線(2期)が整備されれば、環状放射型の自動車専用道路ネットワークが構築され、交通混雑の緩和、拠点間の連絡において、定時性、速達性など利便性が向上される。 自動車の走行速度を向上させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共事業費が削減され、効率的に事業を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年4月に12号線(浅川工区)、平成25年5月に下曾根駅前線及び下曾根駅前北口広場について、事業認可を受けた。平成25年度より用地測量及び道路詳細設計を行う。 	
					26年度以降から発現予定		<ul style="list-style-type: none"> 国道踏切が除却される予定である平成32年度から、渋滞解消による自動車の走行速度の向上など、事業効果の発現が期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> 本格的な高架工事着手のため、駅部の支障物撤去・移転などの準備工事を速やかに完了させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 準備工事の完了後、折尾駅及び周辺工区において本格的な高架工事着手するとともに、筑豊本線トンネル工事を進めていく。 		
							<ul style="list-style-type: none"> チョイ乗り割引の実施により、都市高速道路の交通量が増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との課題の共通認識が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年3月31日をもってチョイ乗り割引の社会実験は終了した。現在福岡北九州高速道路公社において、新たな利用促進策を検討している。 		
工場とまちの省エネルギーシステムの構築	1-c-ア	業務・家庭・運輸	◎	実施	<p><実施> ○工場とまちの省エネルギーシステムの構築 各参画企業が設置したエネルギーマネジメントシステムを使用した省エネ、ピークカット、ピークシフトの技術実証や、電力の需給状況に応じて一時的に電気料金を変動させるダイナミックプライシングなどの社会実証を本格的に開始した。 2-a「水素エネルギーモデル地区の構築」に記載 2-c「工場屋根等へのメガソーラー導入等支援」に記載</p> <p>○市内他地区への普及及び全国への情報発信 北九州スマートコミュニティ創造事業の取組について、地域節電所のPRルームで視察を受け入れたり、多数のテレビ、新聞などのメディアや講演会での発表を通じ情報発信を行った。</p>	b	-	<ul style="list-style-type: none"> ダイナミックプライシングの実証などにより、まちの住民や企業の需要家によるエネルギーマネジメントへの積極的な参加につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> 各企業の個々の技術実証や、ダイナミックプライシングの社会実証については一定の成果を挙げることができた。 今後の課題はこれらの成果を応用して需要家の参加する地域エネルギーマネジメントの仕組みを構築すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度は、実証結果の精度を上げるべく、引き続き技術実証や社会実証を継続する。 今年度までの実証結果に基づいた地域エネルギーマネジメントの仕組みを検討する。 	
					<p>1,598t-CO2</p> <p>平成24年度太陽光発電導入量:97.6kW 平成24年7月太陽光発電導入量:7.6kW、小倉駅南口ペデストリアンデッキ太陽光パネル:90kW</p> <p>97.6kW×1,100kWh/kw×0.000525t-CO2/kWh=56.364t-CO2</p> <p>文化・交流拠点地区 平成24年7月太陽光発電導入量:203.5kW (ホール:100kW、図書館:100kW、通路:3.5kW) 203.5kW×1,100kWh/kw×0.000525t-CO2/kWh=9/12=88.1t-CO2</p> <p>CO2削減量 太陽光発電 70.9t/年 LED照明 78.3t/年 (道路計画課にて把握している数字)</p> <p>平成24年度導入量:32.4kW 32.4kW×1,100kWh/kw×0.000525t-CO2/kWh=18.7t-CO2</p> <p>平成24年度導入量:35.56kW 35.56kW×1,100kWh/kw×0.000525t-CO2/kWh=20.5t-CO2</p>		<ul style="list-style-type: none"> エコスポットマップは市内中心部の環境配慮施設やイベントへの活用が可能となり、まちのにぎわい創出へ寄与する。 紫川エコリバー構想推進プランの一つ「小倉ミツパチプロジェクト(都心ビル屋上でミツパチを飼う)」がNPO主体で事業が開始され、地域主体の活動が行われている。 公募により決定した事業内容について、広く市民などに対し周知することにより、市民の環境への意識の向上が図られた。 集客と回遊性の強化、定住人口の増進、商業の活性化に寄与する。 環境活動の活性化につながる。 温室効果ガスの削減とともに、低炭素社会の見える化が図られ、環境モデル都市としての本市のPRに繋がる。 地元企業への受注拡大につながった。 地元企業への受注拡大につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> 掲載中の取組の情報更新を行ったエコスポットマップを活用した小学生向けエコツアー(依頼を受けて実施)などを行い、好評であった。今後、更なる内容情報の更新等の改善強化が必要。 ハード整備がほぼ完了しているため、ソフト面での充実を課題とした勉強会等の開催をとおして、市民の啓発を行う。 文化・交流拠点地区はPFI事業者による施設の維持管理・運営が実施されることから、適正な公共サービスを確保するため、市は事業者の実施状況について適宜モニタリングを行う。 街中の公園であり、エコを感じる身近な場として事業を推進する。 施設目的を達成するため、PRを行い利用を促進させる。 公共事業費が削減され、優先順位を決め、事業を推進している。 今後、太陽光発電の買取り価格がさらに下がれば、コスト的に設置は難しい。 今後、太陽光発電の買取り価格がさらに下がれば、コスト的に設置は難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、環境配慮施設の取組をPRすることで、「見える化」「感じる化」を推進し、市民の環境意識を向上させる。 国際研修や視察などの依頼に対し、環境配慮施設等を紹介するエコツアーを実施する。 H24年度に作製した河川熱利用の取組紹介看板を設置する(河川整備課)。 エコスポットマップについては、黒崎副都心まちづくり推進プランでの取組についての内容も加え、内容強化を行う。 文化・交流拠点地区は、引き続き、PFI事業者が図書館、ホールの維持管理、運営を実施する。 岡田公園については、今年度、整備完了予定である。 シンボル公園であり、都心部に位置する勝山公園という立地条件を活かし、太陽光発電、断熱効果の高い壁や窓、LED照明など環境に配慮したグリーンエコハウスを、公園利用者の休憩舎、ボランティアの活動拠点として利用することで、「エコ」を実感してもらい、本市環境施策のPRにつなげる。 小倉駅小倉城口ペデストリアンデッキについては、H24年度から着手している太陽光パネル設置を引き続き行う。 今後も建替えを行う住宅の屋上部分に原則として、太陽光発電設備(10kw以上)を設置する。 平成25年度は竹末団地(1棟)において太陽光発電設備の設置を行う。 		
低炭素型都市エネルギーシステムの構築と普及	市街地や公共空間での再生エネルギーの活用	1-c-イ	○	<p><実施> ○紫川エコリバー構想 ・エコスポットマップを活用した勝山橋太陽光発電ルーフ等の環境配慮施設を紹介するエコツアーを開催 ・環境配慮施設へのPRプレートの設置を完了(6箇所)。 ・河川熱利用の取組を紹介する看板のデザイン作製。</p> <p>○新規市有建築物への太陽光発電システム導入 <実施> ・文化・交流拠点地区の整備 平成24年度は、PFI事業により黒崎地区において図書館、ホール(太陽光発電システム設置)及び太陽光発電付通路を整備し、平成24年7月にオープンした。</p> <p><実施> ・中心市街地活性化広場公園整備事業(黒崎中央公園、蛸原公園、岡田公園) 地域関係者と話し合いを行い、環境に配慮した整備(LED照明の導入、レンガのリサイクル等)を実施し、蛸原公園と黒崎中央公園が完成した。</p> <p><実施> ・低炭素型の街づくり事業(環境に配慮したグリーンエコハウス整備事業) 平成22年度に、グリーンエコハウスの整備が完了した。</p> <p><着手> ・低炭素型の街づくり事業(都市計画道路)小倉駅周辺ペデストリアンデッキ太陽光パネル設置 ・小倉駅新幹線口ペデストリアンデッキについては、H23年度に太陽光パネルの整備を行った。また、小倉駅小倉城口ペデストリアンデッキについては、H23年度に詳細設計を行い、H24年度より太陽光パネル設置に着手した。</p> <p><実施> ・建替を実施する市営住宅の屋上部分に太陽光発電設備を設置 平成23年度着工の上葛原団地、野面六田団地において太陽光発電(10.7~11kw)を設置した。平成25年3月末竣工。</p> <p>・市営住宅太陽光発電整備促進事業 既存の市営住宅において、屋上防水の改修(長寿命化工事)に併せ、太陽光発電設備を設置する。 平成24年度は竹末団地において5棟(4.1~10kw)設置した。</p>	a		<ul style="list-style-type: none"> 文化・交流拠点地区はPFI事業者による施設の維持管理・運営が実施されることから、適正な公共サービスを確保するため、市は事業者の実施状況について適宜モニタリングを行う。 街中の公園であり、エコを感じる身近な場として事業を推進する。 施設目的を達成するため、PRを行い利用を促進させる。 公共事業費が削減され、優先順位を決め、事業を推進している。 今後、太陽光発電の買取り価格がさらに下がれば、コスト的に設置は難しい。 今後、太陽光発電の買取り価格がさらに下がれば、コスト的に設置は難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化・交流拠点地区は、引き続き、PFI事業者が図書館、ホールの維持管理、運営を実施する。 岡田公園については、今年度、整備完了予定である。 シンボル公園であり、都心部に位置する勝山公園という立地条件を活かし、太陽光発電、断熱効果の高い壁や窓、LED照明など環境に配慮したグリーンエコハウスを、公園利用者の休憩舎、ボランティアの活動拠点として利用することで、「エコ」を実感してもらい、本市環境施策のPRにつなげる。 小倉駅小倉城口ペデストリアンデッキについては、H24年度から着手している太陽光パネル設置を引き続き行う。 今後も建替えを行う住宅の屋上部分に原則として、太陽光発電設備(10kw以上)を設置する。 平成25年度は竹末団地(1棟)において太陽光発電設備の設置を行う。 			

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
			家庭		実施	<p><実施> ○小中学校校舎・体育館への薄膜太陽光パネルシステムの導入 西門司小学校0.588kwh、八幡小学校0.784kwh、曾根中学校0.686kwh、小倉北特別支援学校0.441kwhの薄膜太陽光パネルを設置した。</p> <p><実施> ○民間建築物への普及・拡大 事業者向けの太陽光発電設備の導入支援メニューとして『地産地消型太陽光発電設備導入支援事業』を新たに設け助成をおこなった(1件)。(環境未来都市先導的モデル事業費補助金:平成24年度のみ。)また、事業者などの導入相談やPRを通じて、民間建築物への普及を促進した(拡充)</p> <p><実施> ○水道施設への太陽光発電システムの導入 市内配水池2箇所へ太陽光発電装置の設置工事に着手した。</p> <p><実施> (H21新-3) ○下水道施設への太陽光発電システムの導入 新町浄化センター、北湊浄化センターへ太陽光発電装置を設置した。</p>	(a)	<p>CO2排出抑制量 設置前 198校:1,098kW 設置後 198校:1,100.5kW (1,100.5kW-1,098kW) × 1,100kWh/kWh × 0.000525t-CO2/kWh=1.44t-CO2</p> <p>平成24年度導入量:4,844.88kW 【補助】44.88kW 44.88kW × 1,100kWh/kWh × 0.000525t-CO2/kWh=25.9182t-CO2 【メカソーラー等】2,000kW(大和ハウスグループ) 2,000kW × 1,100kWh/kWh × 0.000525t-CO2/kWh=1,155t-CO2</p> <p>年間発電量36,704kWh × 0.000525 × 10⁻³t-CO2/kWh=19.3t-CO2</p> <p>110kW × 1,100kWh/kWh × 0.525 × 10⁻³t-CO2/kWh=63.5t-CO2</p>	<p>・身近な小・中学校に太陽光発電を設置したことにより、地域へのPRと太陽光発電普及促進に寄与した。</p> <p>・太陽光発電の普及に伴い、地元施工業者への受注拡大につながった。</p> <p>・太陽光発電の普及に伴い、地元施工業者への受注拡大につながった。</p> <p>・下水道施設へ自然エネルギーを導入することで、地域の再生エネルギー拠点としてPRするとともに、施設見学者の環境学習へ活用していく。</p>	<p>・継続した環境意識の醸成のため、校舎等の増改築時に併せて太陽光発電設備の設置、及び学校における環境教育の教材として活用する。</p> <p>・国による固定価格買取制度(FIT)の開始により、事業者らによる大規模および中規模の太陽光発電導入が急激に進んでいるが、民間建築物における導入については、伸びていない。H24年度に引き続き、普及促進策を検討する必要がある。</p> <p>・再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づき費用対効果を検討する必要がある。</p> <p>・引き続き、他の下水道施設への太陽光発電設備の導入を進めていく。</p>	<p>・平成25年度は、大里柳小学校改築に伴い太陽光発電(5kW)の設置を行う。</p> <p>・引き続き、市立小・中学校に整備した太陽光発電設備を、学校生活の中で日常的に環境を体験できる環境教育の教材として活用する。</p> <p>・引き続き、太陽光発電導入に関する相談窓口や、PRを通じて、民間建築物への普及を促進させる。</p> <p>・市内配水池2箇所に設置する。</p> <p>・設計済みの浄化センターに太陽光発電装置の設置を行う。</p>
低炭素型都市エネルギーシステムの構築と普及	エネルギーの有効活用促進	1-c-1-i	業務		実施	<p>○街なか省エネ診断 <実施> 2-b-1「事業所等による省エネルギーの推進」に記載</p> <p>○エネルギー転換再利用化 <実施> ・下水汚泥の高度利用による省資源システム構築 汚泥処理施設の更新に伴い、汚泥再資源化の促進を図る汚泥燃料化事業に着手し、事業者選定及び契約まで完了。 <実施> ・BDF自動車の運行 H22にBDF自動車として市営バス3台を運行した。2-f-e「バイオ燃料の利用促進」に記載</p> <p><実施> ・永犬丸系送水ポンプ省エネルギー対策工事 ポンプの仕様を適正化することによりエネルギーロスの低減を図るものであり、工事を完了した。</p> <p>・本城山系送水ポンプ省エネルギー対策工事 ポンプの仕様を適正化することによりエネルギーロスの低減を図るものであり、工事を完了した。</p> <p><実施> ○船舶版アイドリングストップ 国土交通省の直轄事業として、小倉北区浅野のフェリー岸壁へ陸上電力供給施設の設置工事を実施。平成22年2月末に完成し、3月から約1ヶ月、実証実験を行った。 門司区新門司の名門大洋フェリー専用岸壁に平成23年3月末に国土交通省の陸電施設が完成したため、国交省の指導のもと、平成23年度の1年間を通じて、実証実験を行った。</p>	b	<p>680t-CO2</p> <p>27年度から発現</p> <p>集計中</p> <p>浅野の陸電施設は、費用がかさむとして船社により使用されることがなかった。 新門司の陸電施設は、岸壁の耐震化工事であるため平成26年度末まで一時撤去されている。 このため、削減量の具体的なデータは得られていないとのことである。</p> <p>・永犬丸 600,000kWh × 0.000525t-CO2/kWh = 315t-CO2 ・城山系 696,000kWh × 0.000525t-CO2/kWh = 365t-CO2</p>	<p>・2-b-1に記載</p> <p>・下水汚泥の省資源化システムを構築することで、環境意識の向上に寄与する。</p> <p>・家庭系廃食油から燃料を精製する事業の拡大を図ることにより、市民の取組の啓発につながった。</p> <p>・整備事業の実施に伴い、地元施工業者への受注拡大につながった。</p> <p>・陸電にしたことで騒音レベルが下がり、通常作業がスムーズに行えるようになった。</p>	<p>・2-b-1に記載</p> <p>・引き続き、省資源システム構築に向けた検討を行う。</p> <p>・本格実施にいたるまでの市営バス導入経費に課題があるため、経費面の改善を検討する。</p> <p>・他の系統においても改良の余地がないか、引き続き検討を行う。</p>	<p>・2-b-1に記載</p> <p>・汚泥燃料化施設の設計・施工。(H27年9月完成予定)</p> <p>・当面は市営バス3台の運行を維持する。</p> <p>・小倉系、大谷系ポンプ設備を改良予定。</p> <p>・平成24年度、名門大洋フェリーは国の整備した陸電施設を使用し、CO2の削減量等の数値を国交省に提供、国は陸電施設の能力向上に役立てることを予定している。しかし、補助金等の助成制度はなく、名門大洋フェリーが自発的に実施するものである。この夏も電力不足が予想され節電が求められている状況であること、また、電気代が高騰すれば船内発電の方が安くなることも予測され、そういった場合は陸電施設は使用されないと考えられる。</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
低炭素型都市エネルギーシステムの構築と普及	ヒートアイランド対策	1-c-ウ-ii	業務・家庭		実施	<p>○屋上緑化の推進</p> <p><実施> 市内の民間建築物への屋上緑化助成 市内2施設(157.25m²)への屋上緑化に対し、助成を実施した。</p> <p><着手> ・市街地再開発事業等での積極的な緑化 再開発事業(西小倉駅前第一地区):都市計画道路等の公共施設と住宅・商業機能を備えた民間再開発ビルを一体的に整備するため、事業を着手した。(敷地面積の2割の緑化、CASBEE北九州の導入) 再開発事業(小倉駅南口東地区):北九州市の玄関口である小倉駅の南口にふさわしい都市機能の集積と土地の高度利用を図るため、都市計画道路博労町線と、住宅・業務・商業・サービス施設・駐車場を備えた再開発ビルを一体的に整備し、魅力ある空間を形成する目的で、関係者間の協議を行った。(敷地面積の2割の緑化、CASBEE北九州の導入)</p> <p><実施> (H21新-4) ・博労町線街路事業 平成24年度は、LED照明の設置やヒートアイランド現象の抑制に寄与する透水性舗装(歩道部)の整備を行った。</p> <p><実施> ・小倉都心部:勝山通り(遮熱性舗装)L=0.6kmの工事を実施した。</p> <p><実施> ○クールミスト事業 23年度事業終了</p> <p><実施> ○打ち水大作戦 市役所本庁舎に雨水貯留タンクおよび路地幕(手押しポンプ)を設置し、雨水再利用水を活用したキックオフイベントを、NPO団体、近隣小学校の学童らと一緒に実施した。また、このイベントを皮切りに、わっしょい百万夏祭りにて民間団体による自主的な打ち水も行われており、市役所周辺で実施される打ち水には、打ち水機材および雨水再利用水を提供した。</p>	<p>0.8t-CO₂</p> <p>・市の実施する屋上緑化助成 157.25m² × 5kg-CO₂/m² = 0.78625t-CO₂</p> <p>・屋上緑化実施済みの施設(百貨店)では、屋上パライムを目標に多くの人が訪れるなど賑わいが生じた。また、都心の太陽光発電など他の環境施設と一緒にエコツアーズを開催するなど都心の観光メニューが増え新たな魅力となっている。 ・公募により決定した事業内容について、広く市民などに対し周知することにより、市民の環境への意識の向上が図られた。 ・西小倉駅前第一地区において、敷地面積の約2割が緑化され、良好で魅力ある都市環境が形成された。 ・路面温度の抑制により快適な歩行空間を確保し賑わいつくり等に寄与する。</p> <p>・H23年度に完成した小文字通りの保水性舗装において、「小倉祇園太鼓」、「わっしょい百万夏まつり」の際に、散水を実施することで、祭り参加者へ快適さ(暑さ軽減)を提供できた。</p> <p>・小倉駅周辺など人の集まる場所で涼しさを演出することで、まちの賑わいつくり等に寄与した。</p> <p>・市民のみのイベントで打ち水が開催されるようになり、市民へ浸透してきていることが感じられる。また、イベントの中でも、打ち水は市民が参加できる取組みとして一役かっている。</p>	<p>・補助事業がなくなったことで、事業者に対するインセンティブが失われたが、緑化はCO₂・コスト削減効果に加え、人を呼び込むといった賑い効果もあることを事業者に周知などを行なうことで、屋上緑化を幅広く推進する。(H25年度も継続)</p> <p>(文化・交流拠点地区整備 削除)</p> <p>・小倉駅南口東地区は、準備組合において、建物の用途の見直し等、市場性を考慮した新たな事業計画案にて事業を進めることとなり、継続して調整を実施する。 ・都市全体としてのヒートアイランド対策としては面積が少ない。今後は可能な限り施工する面積を増やしていかねばならない。</p> <p>・年々周知はされているが、PR不足の感が否めない。</p> <p>・温暖化対策については、市民の意識啓発が重要であるため、地域への打ち水普及をさらに拡大させる必要がある。 ・キックオフ等のイベントだけでなく、市職員による5分間打ち水等を実施するなど、市民による日常的な実施を促す取り組みを行う。</p>	<p>・屋上緑化による環境対策は、太陽光発電設置などの代替策があることから補助事業は廃止とするが、緑化はCO₂・コスト削減効果に加え、人を呼び込むといった賑い効果もあることを事業者に周知などを行なうことで、屋上緑化を幅広く推進する。 (文化・交流拠点地区整備 削除)</p> <p>・小倉駅南口東地区は、市街地再開発事業の都市計画変更を行い、組合設立の認可申請を行うための事業計画を策定する。 ・都心部の交通ネットワーク形成とバスを中心とした慢性的な交通渋滞を解消し、本市の玄関口にふさわしい魅力ある都市空間の形成を行う。平成22年度から引き続き、南側歩道の整備工事(透水性舗装)を行う。南側の整備が完了した後は、北側の整備にも着手する。</p> <p>平成25年度は、ヒートアイランド現象の抑制に寄与する遮熱性舗装(車道部)の整備を行う。</p> <p>・小倉都心部: 紫川東線(保水性舗装)L=0.4kmの工事実施 博労町線(遮熱性舗装)L=0.3kmの工事実施 勝山通り(遮熱性舗装)L=1.0kmの工事実施 大手町馬借1号線(遮熱性舗装)L=0.6kmの工事実施</p> <p>23年度事業終了</p>		
総合的な緑化・森林整備の推進	緑化の増進	1-d-A	森林		実施	<p>○緑の基本計画の策定 平成4年に策定した北九州市緑の基本計画について、社会情勢の変化や「元気発進!北九州プラン」に即した見直しを行った。見直しに際しては、学識経験者や有識者、市民などで構成する検討会で意見をいただきながら検討を進め、パブリックコメントを経て、改定計画をとりまとめた。</p> <p><実施> ・緑地整備を行うとともに、地域・企業とともに植樹を実施。また防犯対策としてLED照明灯を整備した。</p> <p><実施> ○環境首都100万本植樹プロジェクトの実施 ・市民・企業・NPO・行政が一体となった「環境首都100万本植樹プロジェクト」(市民が主体となる植樹参加)を持続的に推進した。 ・平成24年度は65,724本の植樹を実施した。(合計418,640本) ・街路や公園事業で植樹(道路付帯エリアへの市による植樹推進)をすすめた。</p> <p><実施> ○公園緑地の整備によるCO₂吸収源の拡大 ・都市公園の整備や緑地の確保(樹木に限らず緑地としての地域拡大)に取り組んだ。(H24年度:13箇所5.2ha) ・小倉駅北口、東田地区において、緑地の整備を行っている。(緑地面積については、緑政課の取りまとめた緑地面積に含まれる) ・新門司北地区、響灘東地区等において、緑地の整備を行っており、約5,100本の植樹を実施した。</p> <p><実施> (H21新-5) ○自然環境アドバイザー制度運営事業 自然環境に優しい公共事業の実現にむけて、専門的な視点から必要なアドバイスを行った。事業完了後は、アドバイスに基づく取組効果を検証し、以降の取組に反映させる。</p>	<p>262.1t-CO₂</p> <p>・地域の大学生への意見聴取やパブリックコメント等を行い計画を策定することで、『緑のまちづくり』に対する住民の関心を高める。</p> <p>・企業・地域・行政が協働で植樹を行うことで、幅広く環境意識の向上につながった。</p> <p>・市民、企業、NPOなど幅広い主体による植樹活動が展開され、市民環境力の掘り起こしにつながっている。</p> <p>・都市公園や緑地の増加により、市民の憩い・レクリエーションの場の充実を図った。 ・公園・緑地の整備によるCO₂吸収源の拡大。 ・小倉駅北口地区において、緑地の整備を行うことで、良好な賑わいつくりの場を創造した。 ・新門司地区、響灘東地区において、緑地の整備を行うことで、良好な産業立地環境を創造した。 ・自然環境に優しい公共事業を行うことで、市民の自然環境保全に対する意識の向上が図られる。</p>	<p>・計画の実現性を高めるためには、広範で多様な主体の理解・参加・協力を得て実施されることが重要であるため、計画立案過程における意見の募集、効果的な計画の公表や周知の取組を積極的に行う必要がある。</p> <p>・工場・事業所緑化事業の進捗は、経済情勢に影響されることが多い。そのため今後も更なる事業のPRや緑化の啓発を図り、企業や市民の理解を得ながら官民協働で事業を推進していく。</p> <p>・事業費の確保が課題であるため、積極的に社会資本整備総合交付金の活用を行う。</p> <p>・今後もPR等を続けることにより、事業者への制度の更なる浸透を図り、制度の活用を推進する。</p>	<p>改定計画の製本や配布を行い、緑の基本計画の理念を広く周知する。 ・改定計画にもつぎ、更なる緑のまちづくりを推進すべく、実施計画の立案、事業実施を進める。</p> <p>・平成23年度で事業完了。</p> <p>・市民、企業、NPO、行政による幅広い主体で100万本植樹に向けた活動を進める(事業期間15年程度)。 (100万本の内訳(目安)) 緑の回廊事業(行政)300,000本、公園・街路事業(行政)300,000本、記念樹・プレゼント事業(市民)100,000本、工場・事業所緑化事業300,000本</p> <p>・都市公園の整備や緑地の確保に取り組む。</p> <p>・今後もPR等を行い、継続的な制度の運営に取り組む。</p>		

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
				◎		<p><実施> (H21新-6) ○自然・生き物情報整備事業 「北九州市生物多様性戦略」の目標「5 自然・生物に関する情報の整備」を具体化していくリーディングプロジェクトとして、希少種を含む身近な生物調査の実施や、その結果得た情報を元にしたデータベースの構築を目指す。 平成24年度：曾根干潟環境調査(鳥類、底質・底生生物)実施。</p> <p><実施> (H23新-5) ○曾根干潟保全・利用計画策定事業 「北九州市生物多様性戦略」の目標「固有の生態系の保全と利用 曾根干潟の保全と利用」を具体化していくリーディングプロジェクトとして、既存の「曾根干潟保全・利用計画」を踏まえつつ、「(仮称)曾根干潟環境共生計画」を策定する。 平成24年度：朽網川流入による底質移動数値計算実施。</p> <p><実施> (H23新-7) ○響灘ピオトープ整備事業 響灘・鳥がさえずる緑の回廊構想全体の中核的な事業として、廃棄物処分場跡地に、緑地(ピオトープ)整備を行った。エコタウン、次世代エネルギーパークと合わせた響灘エコフロンティアパークの環境学習資源として、市民と自然とのふれあいを推進する。 平成24年度：響灘ピオトープの整備 ネイチャーセンター建築工事</p>		<p>・環境調査を継続的に行うことで、曾根干潟の環境の変化を早期に把握し、自然環境への影響を最小限にすることができる。</p> <p>・環境調査を行い、曾根干潟の環境の変化を早期に把握するとともに、多方面から情報を収集することにより広域的、効果的に保全や利用を推進することができる。</p> <p>響灘ピオトープには、これまでに237種におよぶ鳥類や、284種の植物、24種のトンボなどが確認されている。その中には、メダカやベッコウトンボ、チュウヒなど絶滅危惧種に指定されている希少な生物の姿もある。響灘ピオトープがオープンしたことで、自然環境学習の拠点施設となった。</p>	<p>・自然環境の変化を早期に把握するために、継続的な調査が必要である。更に必要に応じて調査項目を追加するなど検討する。</p> <p>・自然環境の変化を早期に把握するために、継続的な調査が必要である。また、多方面からのニーズなどの調査を把握する必要がある。</p> <p>ピオトープの管理・運営について生態系の保全を図りながら広く市民に開放する必要があるためそのバランス等を検討していく。</p>	<p>・曾根干潟環境調査(鳥類、底生生物)を引き続き実施する。</p> <p>・地元等と曾根干潟保全に関する連絡会を行う。</p> <p>・響灘ピオトープ整備事業が完了し、平成24年10月に正式オープンした。今後は、市民が自然とふれあいが生物多様性の重要性や生態系の仕組みを学ぶ魅力ある自然環境学習拠点としての施設運営、管理等を行う。</p>	
総合的な緑化・森林整備の推進	森林管理・保存	1-d-イ	森林		<p>○「緑の基本計画」の策定 1-d-ア「緑化の増進」に記載</p> <p><実施> ○森林適正管理 福岡県森林環境税を活用し、荒廃した私有林のスギ林・ヒノキ林について間伐等の整備を行った。(127.01ha) ・水源地の環境保全のための間伐等の整備を毎年実施している。(1.34ha) 水源地域では水源涵養林の荒廃や河川の水質汚濁が進行しており、これを防ぐために市外水源地域で行われる植育樹などの取り組みに対して、市民ボランティアを募って参加し、水源水質の浄化に取り組んだ。</p> <p><実施> ○放置竹林対策事業 平成24年度より市単独で下記のとおり放置竹林対策事業を実施した。 1 たけのこ生産竹林再生事業 放置竹林を間伐し、たけのこ生産竹林へ転換した。 (竹林6.02haを整備、作業道85m開設) 2 竹林活用環境未来都市推進事業 (1)NPO、ボランティア団体への活動支援事業 NPO団体等による竹林の保全・利用活動支援のため、活動の基盤となる放置竹林の間伐等の整備を行い、そこで実施される竹林の保全・利用活動に対し補助金による支援を行った。 (竹林0.2haを整備、NPO団体にチェーンソーなどの竹林整備活動用資機材購入費870,585円) (2)アイデア募集事業 放置竹林対策や伐採した竹の活用策についてアイデアを募集した。 3団体を選定し、事業実施費用として各50万円助成。 (竹炭作りを通じた環境学習 竹炭を活用した水質浄化等)</p>	<p>635.3t-CO2</p> <p>・平成24年度の取組による森林の適正管理面積127.01ha 育成林のCO2平均吸収量:4.95t-CO2/ha 127.01ha×4.95t-CO2/ha=628.7t-CO2</p> <p>【参考】 平成20年までの整備面積1,465ha 平成21年度整備面積46ha(間伐) 平成22年度整備面積102ha(間伐) (22年度に比べ、609t吸収量が増加)</p> <p>平成24年度適正管理面積(上下水道局分)1.34ha 間伐:1.34ha 育成林のCO2平均吸収量:4.95t-CO2/ha 1.34ha×4.95t-CO2/ha=6.6t-CO2</p>	<p>・1-d-アに記載</p> <p>・私有の荒廃森林を適正に管理し、森林の持つ公益的機能の高度発揮を図り、地域の防災力に貢献した。</p> <p>・水源地域住民との相互理解が深まることにより、水源涵養林を含めた水源地域の環境保全の重要性について、住民の意識が高まる。</p> <p>・竹林整備活動に取組むNPO団体等の活動を支援し、竹林整備活動の裾野拡大に寄与した。</p>	<p>・1-d-アに記載</p> <p>・事業の推進にあたり、森林所有者や境界の特定が困難であるため、森林所有者を対象とした座談会を開催するなど、啓発活動を行う。</p> <p>・水を育む意識の醸成や水源水質の保全のため、市外の水源地域で行われる植育樹や育樹活動にお客さまとともに積極的に参加する。</p> <p>・プラスチック製品の台頭により伐採竹の利活用が進んでいない。新たな利活用方法を、地元企業や大学が研究している。</p>	<p>・1-d-アに記載</p> <p>・荒廃した私有の人工林について、調査を実施し、間伐等の整備を行う。また、森林所有者へ啓発し、積極的な事業推進を図る。 引き続き市外水源地域で行われる植育樹活動に参加する。</p> <p>・福岡県放置竹林対策モデル事業を活用するとともに、市の放置竹林対策事業を推進する。竹林整備活動を行うものの裾野拡大のため、「竹林整備講習会」を開催するとともに、市民への竹等粉砕機の出しし事業を開始する。</p>		
低炭素化に貢献する産業クラスターの構築(産業エネルギーの広範な活用)	水素エネルギーモデル地区の構築	2-a-イ	産業・家庭・運輸	◎	<p><実施> ○工場排熱の産業間利用 ・日本コークス工業株式会社北九州事務所に1A・1Bコークス炉を対象としたCDQ2号機を導入し、得られた蒸気から発電することにより、同事業所の電力を賄うほか、余剰電力を新日本製鐵株式会社八幡営業所に供給している。</p> <p>住宅、公共施設等に水素をパイプライン供給し燃料電池の実証実験を行う「北九州水素タウン」の実証を行った。 その他、燃料電池を用いた小型移動体の実証(自転車、ローリフト)、水素燃料電池スクーター、とフォークリフトの実証を行った。(深掘り)</p> <p>○水素を利用した地域エネルギーマネジメントの実証 北九州スマートコミュニティ創造事業において、燃料電池車を住宅の電源として利用する実証、余剰電力を水素に変換して貯蔵する実証などを開始した。</p>	<p>—</p> <p>算定不可能(スクーター、フォークリフト実証分の削減)</p>	<p>・産業都市の特性を活かしたエネルギーの地域循環、地域の省エネルギー化が実現</p> <p>・水素タウンは、北九州スマートコミュニティ創造事業の注目が高まるにつれて、国内外からの視察者が殺到し、本市を来訪するきっかけとなっている。また、雑誌・新聞にも多く取り上げられ、見学の要望が絶えない状況である。</p> <p>・国内で初めて燃料電池車を住宅の電源として利用する実証(FCV2H)を開始することなどにより、視察者の増加につながった。</p>	<p>・工場廃熱利用においては、FS調査の結果、インフラ整備等、インフラコストが高く、経済効果が少ないため、事業化が難しい状況であるが、廃棄物・副産物の資源循環や未利用エネルギーの有効活用によるビジネス展開や新たな企業誘致を目指していく。</p> <p>・水を育む意識の醸成や水源水質の保全のため、市外の水源地域で行われる植育樹や育樹活動にお客さまとともに積極的に参加する。</p> <p>・プラスチック製品の台頭により伐採竹の利活用が進んでいない。新たな利活用方法を、地元企業や大学が研究している。</p>	<p>・引き続き、日本コークス工業株式会社の蒸気を利用した電力の産業間利用を行うとともに、市内の既存産業インフラの利活用や企業間あるいは産業圏と生活圏の連携により、地域レベルでの省エネ・省資源等を実現するため、廃棄物や副産物の資源循環や未利用エネルギーの有効活用によるビジネス展開や新たな企業誘致を目指していく。</p> <p>・引き続き、燃料電池自動車や水素タウンでの実証を継続し、更なるデータを取得する。</p> <p>・水素を利用した地域エネルギーマネジメントの実証を引き続き実施する。</p>		

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗				平成25年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
低炭素化に貢献する産業クラスターの構築(事業所の省エネルギー推進)	生産プロセスの改善による省エネルギー推進	2-b-a	業務・産業	○	実施	<p><実施> ○市内企業が、節電や、高効率ボイラーの導入など、生産プロセスの改善に取り組んだ。</p>	b	6,554t-CO2	<p>・企業の生産プロセス改善に伴い、一定の投資が生じた。</p> <p>・市内企業の節電、高効率貫流ボイラーの導入等により、6,554t-CO2の削減</p>	<p>・市内企業が有する省エネ技術・ノウハウを、市内産業界の生産プロセス改善に結びつける仕組みづくりが重要となるので、商工会議所などと研究を進める。</p>	省エネを着実に進める。
	事業所等による省エネルギーの推進	2-b-i	産業・業務	◎	実施	<p><実施> ○省エネルギーの推進 事業者が省エネスキルを身につけることを目的とした省エネセミナーを開催した(全10回・約15事業所)。建築物の省エネ診断を実施した(全161施設)。 ○CASBEE北九州の検討 1-a-i-ii「CASBEE北九州の活用」に記載</p> <p><実施> ○省エネ診断員育成講座の実施 本市が認定する省エネ診断員育成講座を年3回開講し、48名の診断員を育成した。 ○公共施設における省エネ推進 節電推進本部を開催(年8回)し、市の全施設を対象に見える化装置や引き紐スイッチの設置等、省エネを推進した。<深掘り> ○省エネアドバイザー支援 市有施設の省エネアドバイザーを実施した。(47施設)</p> <p><実施> ○事業所版環境家計簿 市内約230事業所にて省エネ活動取組中</p> <p><実施> ○エコアクション21の普及促進 エコアクション21認証登録支援事業を実施した(セミナー:全4回・延べ64事業所、実践講座:年4コース・32事業所)。優良な取り組みを実践する登録事業者に感謝状を授与した(3事業者)</p> <p><実施> ○中小企業省エネ設備導入促進事業 低炭素社会づくりを推進するため、エネルギー消費の削減及び新エネルギーの普及拡大に必要な省エネルギー型設備及び新エネルギーを利用した発電設備を設置する市内の中小企業等に対し、導入経費の一部補助を実施。(採択件数125件、補助総額191,116千円) 商工会議所の省エネ診断を受けることや地元企業に工事発注することを要件とする。 H24.4に地元電気工事関係事業者等を集め、本事業の推進会を実施。(23新規)</p>	a	14,046.7 t-CO2	<p>・事業所の省エネルギー化に、市内企業の技術やノウハウを活用することにより、市内企業の受注拡大に寄与。 ・1-a-i-iiに記載</p> <p>・認証登録により「環境経営」に対する社会的要請や条件を満たすことができ、取引先の拡大に寄与。</p> <p>・省エネ診断により明らかになった省エネ改善ポイントについて、着実に実施するための仕組みづくりが重要となるので、研究を進める。 ・1-a-i-iiに記載</p> <p>・更なる周知を図るため、掘り起こし調査など積極的な取組みを進める。</p> <p>・省エネ診断のニーズが多く、一部対応できないものがあつたため、診断のできる人材の育成を実施していく。</p>	<p>・公共施設の省エネルギーを推進させる。 ・省エネセミナー、省エネ診断を拡充させる。 ・エコアクション21導入セミナー及び実践講座の無料開催 ・優良な取り組みを実践する登録事業者に対する「感謝状」制度の継続実施 ・エコアクション21認証登録事業の普及啓発(PR・インセンティブ制度の実施)</p>	<p>・引き続き、予算を拡大して実施。 (補助金:143,000千円 委託料7,000千円)</p> <p>・過去2年の実施をもとに制度改正を行う。 (対象事業、要件、交付回数等の見直し)</p>
	LEDの導入推進	2-b-u	業務	○	実施	<p><実施> ○防犯灯LED化事業 市内の防犯灯(約68,000灯)のうち、約15%をLED化した。 計画期間:平成23年度~平成32年度</p>	b	308.7t-CO2	<p>・LEDの普及に伴い、地元施工業者への受注拡大につながる。</p>	<p>・地元設置防犯灯のLED化の促進を図るため、補助制度を拡充した。</p>	引き続き、防犯灯のLED化を進める。
低炭素化に貢献する産業クラスターの構築(工場、事業所への新エネルギー導入)	工場屋根等へのメガソーラー導入等支援	2-c-a	産業		検討	<p>○工場屋根等へのメガソーラー導入等支援 <検討> ・工場屋根や公共空間など導入可能なフィールドの把握 太陽光の賦存量・利用可能量等の調査を実施した。 実証地域である東田地区に太陽光発電装置を導入できる場所の調査を開始した。 <実施> ・発電電力の活用方法や売電の仕組みの検討、電力会社等関係者との協議 産業界における太陽光発電導入拡大を検討するために産学官で構成された北九州市太陽光発電普及促進協議会(第2回)を開催した。 <検討> ・導入推進のための、制度・仕組みの構築(支援制度等) 太陽光発電装置設置に係る技術問題等の企業ヒアリング、アンケートを実施した。 国の補助事業の中で支援可能かどうかの協議を開始した。 <実施> ・具体的なプロジェクトの推進 2種類の太陽光発電設備を設置し実証検証を行った。</p>	a	-	<p>・北九州スマートコミュニティ創造事業参画企業が、実証事業の中で太陽光発電を設置した。これにより、地域住民の一層の環境意識の向上が期待できる。</p>	<p>・事業化にむけた太陽光パネルの取付部材のコスト高、既存の建物に設置する際の技術向上にかかる動向を注視する。 ・東田地区への太陽光発電の導入は、目標には到達していないが、平均需要の10%を補う程度には設置が進んだ。</p>	<p>・前年度に引き続き、事業化にむけた太陽光パネルの取付部材のコスト高、既存の建物に設置する際の技術向上にかかる動向を注視する。また、導入を検討する企業に対し、法的面のサポート窓口として誘致を行う。 ・北九州スマートコミュニティ創造事業の実証地域内の各企業に対して引き続き設置をお願いしていく。</p>
	風力発電の導入等の支援	2-c-i	産業		検討	<p><検討> ○風力発電の導入等の支援 導入推進のための、制度・仕組みの構築(支援制度等) 民間企業による、洋上風力発電導入に向けた事前調査が行われた。</p>	b	-	<p>・洋上風力発電が建設されれば、グリーン電力の普及とともに、雇用創出が期待できると考えられる。また、本市の新たなランドマークとなり、来訪者の増加が期待される。</p>	<p>・自然エネルギー導入促進のため、調査や制度・仕組みづくり等を引き続き進めていく必要がある。</p>	<p>・民間企業による洋上風力導入に向けた取り組みを進める。 ・H25年度は、2,000kWの洋上風力発電設備を1基、2,700kWの陸上風力発電設備を1基設置予定。</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
	希少金属リサイクル事業	2-d-A	産業	◎	実施	<p><実施> ○希少金属リサイクル事業 北九州市は、携帯電話・デジタルカメラなどに含まれるレアメタルをリサイクルするため、不要になった小型電子機器の回収実験を平成20年9月から実施している。 平成24年8月に、国において「使用済小型電子機器等の再資源化促進に関する法律」(小型家電リサイクル法)が公布され、平成25年4月1日に施行されることに伴い、24年度は引き続き実証実験を行うとともに、法律の主旨・目的に則した事業形態へのスムーズな移行に向け、検討を行った。 平成24年度回収量:約57,000個(福岡市、直方市含む。)</p> <p>○レアメタルリユースリサイクル拠点形成事業 ・リチウムイオン電池リユース・リサイクル研究会の運営 <実施> 平成23年7月に設立した上記研究会を運営(総会2回、リユース・リサイクル部会を各3回開催)し、LIBリサイクルの技術開発や実証研究、社会システム構築に向けた市場性の調査等の検討を進めた。</p>	a	<p>定量化は困難</p>	<p>・市内65ヶ所の回収場所を設置することにより、市民の意識向上が図られる。</p> <p>本事業をきっかけに、本市が電気自動車やハイブリッド車向けにリチウムイオン電池を供給する拠点化を目指す。</p>	<p>・現在、実施後約4年が経過し、一定の成果があがっている一方、特に回収量の確保及び効率的な収集方法が課題となっている。</p>	<p>・平成25年4月1日の法施行後、実験から事業へスムーズな移行ができるように、事業開始までは引き続き実証実験を行う。国の認定事業者が決まり次第、本実験の成果を踏まえ、本市の事業として小型電子機器等のリサイクルを開始し、実験は終了とするもの。</p> <p>○レアメタルリユースリサイクル拠点形成事業 ・リチウムイオン電池リユース・リサイクル研究会の運営 <実施> 平成23年7月に設立した上記研究会を運営(総会2回、リユース・リサイクル部会を各3回開催)し、LIBリサイクルの技術開発や実証研究、社会システム構築に向けた市場性の調査等の検討を進めた。</p>
低炭素化に貢献する産業クラスターの構築(資源リサイクルの推進)	建設リサイクル資材流通の推進	2-d-I	業務		実施	<p><実施> ○建設リサイクル資材認定制度 原材料の全部、又は一部に使用して製造または加工がなされた建設リサイクル資材について性能、品質、経済性のみならず、ひとつの製品が製造、使用、廃棄又は再利用されるまでの段階における環境への影響等を評価し、認定するもので、評価項目は以下のとおりとしている。 -品質・性能について。 -ライフサイクルアセスメントの評価について。 -コスト評価について。 -使用実績、汎用性、需給見通し、安定供給、等について。 《例》骨材(砂利・砂)の替わりにゴミ焼却時に発生した熔融スラグを使用したコンクリート製品 平成24年度は、10製品(新規3、更新7)の資材の認定を行った。(平成24年度末現在、認定資材は34製品76資材)</p> <p><実施> ○下水汚泥の有効利用 平成22年度完了</p> <p>(H21新-8) ○浄水汚泥の有効利用 発生汚泥有効利用率100% 利用先の新規拡大(改良土の原材料)を実施した。</p>	b	<p>定量化は困難</p>	<p>・市内企業への配慮として、市内で製造または開発したもの、もしくは市内から発生した廃棄物の使用を基準に認定しており、自由な競争が行われるに足る数(3社以上)の資材については、本市で発注する公共工事(土木)での使用を義務化した。</p> <p>・汚泥の有効利用により環境負荷の削減に寄与した。</p>	<p>・リサイクル資材の利用促進に向け、引き続き、認定制度の広報・PRを行なうとともに、認定製品の充実を図る。</p> <p>・有効利用先(企業等)との契約に不安定要素があり、有効利用先の維持確保および有効利用に関する情報収集を行い、新規有効利用先の開拓に努める。</p>	<p>・認定した資材の利用促進策として「使用調整システム(トライアル使用等)」の創設やフォローアップ対策として「事業者へのフィードバックシステム(リサイクル資材の使用結果の調査・調整等)」の創設を検討する。</p> <p>・汚泥利用先を拡大し、普及を図る。</p>
低炭素化に貢献する産業社会実現に向けた技術開発(環境技術・製品の開発促進)	低炭素社会実現に向けた技術開発の促進	2-e	産業	◎	実施	<p><実施> ○薄膜太陽電池 FAISが主体となって、学術研究都市の大学、地域企業、国内の主要企業の参加で、研究会を実施した。</p> <p><実施> (H21新-9) ○先導的炭素化技術拠点形成事業 H22年度に策定した『先導的炭素化技術研究戦略指針』に基づき、低炭素社会の構築を目指した実証・研究開発に対する助成として『低炭素化技術拠点形成事業』を実施した(採択総件数16件、補助総額6,900万円)。</p> <p><実施> ○環境配慮製品の普及拡大エコプレミアム これまで、エコプロダクツ148件、エコサービス32件を選定。選定後は、紹介冊子に掲載するとともに、環境見本市「エコテクノ2012」、東京で開催される国内最大級の環境総合展示会「エコプロダクツ2012」にも出展しPRを行った。さらに18年度から、「新規性・独自性」と「市場性」について、特に優れているものを「いち押しエコプレミアム」として選び、重点的にPRを行う取組を実施。現在までに28件のいち押しエコプレミアムを選定した。 ・また市内に多数存在するエコプレミアム製品を発掘するため、市内企業のヒアリング調査を行った。</p>	a	<p>定量化は困難</p>	<p>・FAISを中心に地域企業等による開発実証実験の検討・実施など、地域企業と一体となった産業創出に寄与している。</p> <p>・地域企業と一体となり産業創出に寄与している。</p> <p>・地元企業の販路拡大につながっている。</p>	<p>・「太陽電池利用の多機能テラスシステムの開発実証実験」が終了する24年度以降の設備の取り扱い等について検討した。</p> <p>・先導的炭素化技術研究戦略指針に基づいた具体的な研究開発プロジェクトの創出や事業化を図るため、地域の技術やシーズの掘り起こしを行い、効果的な事業実施に努める必要がある。</p> <p>・選定する企業のほとんどが中小企業のため、なかなかPRや営業に人材を割けていない現状がある。この現状を踏まえ、市内企業と共に効果的なPRを行っていくことや、「北九州エコプレミアム」そのものの知名度の向上を図り、ブランド化を目指していく。</p>	<p>・国プロによる「太陽電池利用の多機能テラスシステムの開発実証実験」の終了に伴い、平成25年度より、市が九州経済産業局より設備を無償で借受け、発電量等についての実証を継続する。</p> <p>・『低炭素化技術拠点形成事業』を実施し、低炭素社会の実現に資する実証研究開発を支援する。</p> <p>・200件選定(平成27年度目標)に向けて市内企業の掘り起こしを行っている。 ・紹介カタログを作成するとともに、西日本総合展示場で開催する環境見本市「エコテクノ」などの環境関連の展示会に出展しPRする。 ・北九州エコプレミアム製品等販路開拓・拡大支援ワーキングチームにおいて、定期的に会議を行い、環境配慮型製品の販売拡大・PR策の検討や、各種中小企業支援策の情報交換を行い、相互連携を図ることにより、より効率的で効果的な施策の検討を行う。</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗				平成25年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
低炭素化に貢献する産業クラスターの構築(低炭素社会を支える技術基盤の整備)	環境エレクトロニクスプロジェクト	2-f-f	産業		実施	<実施> ○環境エレクトロニクスプロジェクト(公財)国際東アジア研究センターに設置している研究部門において先進パワーデバイスとその応用基礎技術に関する研究を継続。産学官からなる先進パワーデバイス信頼性研究会との連携を図り、低炭素社会の実現に向けて、電力の有効利用をはじめ、自動車や電車、家電製品等の省エネルギー化に貢献する基盤技術として期待されているパワーデバイスについて、研究開発を促進するとともに国内外のネットワークづくりに取り組んだ。	b	定量化は困難	・低炭素社会のキーテクノロジーとなるパワーエレクトロニクスについて、企業ニーズに基づく研究会の実施や、国内の研究者を招いたワークショップの開催などを通して、地域の研究開発機能の向上やPRが図れた。その結果関連分野企業の視察や進出や、連携機関の研究設置など、徐々に拠点化に向かっていく。	・本市の研究拠点化を推進するため、更なる外部資金(国プロ)公募への積極的な提案や、産学官のネットワークの構築、地域企業との共同研究に取り組む。	・引き続き、先進パワーデバイス信頼性研究会活動と(公財)国際東アジア研究センターでの研究との連携を図り、高度集積化パワーエレクトロニクスの研究開発を進め、研究を取り巻く社会情勢の変化や拠点化に向けた具体的な取組の進捗等に伴い、研究体制の充実を図る。また、平成26年度をもって暫定実施期間が終了するため、平成27年度以降の取組について方針を決定する。
	カーエレクトロニクスプロジェクト	2-f-i	運輸		実施	<実施> ○カーエレクトロニクスプロジェクト(公財)北九州産業学術推進機構カーエレクトロニクスセンターを中核機関として、カーエレクトロニクス分野における人材育成と研究開発を推進。平成23年度に引き続き、北九州学術研究都市連携大学院カーエレクトロニクスコースを実施した。高度専門人材の育成27人 地域企業・大学との共同研究 7件	b	定量化は困難	・連携大学院での人材育成を通じて、低炭素化に貢献する技術力の向上が図れた。	・連携大学院は、H23年度より、3大学の負担及び市の補助により運営しており、引き続き事務の効率化や事業の見直しが必要。	・平成24年度と同様、カーエレクトロニクスの人材育成、研究開発の取組を推進する。 ・カーエレクトロニクス高度人材育成を目的として、連携大学院カーエレクトロニクスコースを実施する。 ・財源については、連携大学院実施校(北九州市立大学、九州工業大学、早稲田大学)及び市で負担する。
低炭素化に貢献する産業クラスターの構築(環境技術・製品の開発促進)	電気自動車実証実験	2-f-u	運輸		実施	<実施> ○電気自動車実証実験 地域の企業と自動車メーカーが連携し、EVドライバーの充電切れの不安を払拭し安心走行を支援するEV専用ITシステムの開発実証を行う。環境省の補助金を活用し、安心走行を支援するEV専用ITシステムとして、EV充電器空き情報管理システムの開発を行った。	b	定量化は困難	・システム開発事業の実施を通じ、地域企業等の低炭素化に貢献する技術力の向上が図れた。	・環境省の補助金を財源として実証を行なっているが、当該補助金はH23までとなっているため、H24以降の事業化・実用化に向けた検討を行なう。	・平成23年度で事業終了。
	バイオ燃料の利用促進	2-f-e	運輸		実施	<実施> ○家庭系廃食用油回収社会システム確立・BDF自動車の走行 ・家庭系廃食用油回収社会システム確立 店舗34か所から74,308ℓ、市民センター16か所から6,043ℓの廃食用油を回収した。 ・BDF自動車の走行 H24に家庭系廃食用油から精製されたBDFを燃料とするごみ収集車等14台、巡回バス1台、荷役作業用車両等23台を走行した。	b	289.3t-CO2 車両台数×燃料使用量×CO2排出係数(ごみ収集車等) 14台×5,500ℓ×0.00258t-CO2/ℓ=198.7t-CO2(巡回バス) 1台×12,700ℓ×0.05×0.00258t-CO2/ℓ=1.6t-CO2(荷役作業用車両等) 23台×1,500ℓ×0.00258t-CO2/ℓ=89t-CO2	・回収拠点を増やすなど、地域を巻き込んだ取組に発展している。 ・ごみ収集車等、巡回バス、荷役作業用車両等にBDFを継続的に使用することで、BDFの用途拡大に貢献している。	・原料となる廃食用油の調達に課題であるため、市民への周知等に努める。 ・ごみ収集車等へのBDF導入については、排ガス規制対応のコモンレール方式を採用したディーゼルエンジンと、BDFとの相性の問題があるため、BDFの配合比率の変更等を検討する。	・継続して実施する。
低炭素化に貢献する産業クラスターの構築(低炭素社会を支えるIT基盤の整備)	省電力データセンター・環境SAAS等グリーンITの推進	2-g	業務		実施	<実施> ○省電力データセンター・環境SAAS等グリーンITの推進 本市では、情報産業振興の取組として、「北九州e-PORT構想」を推進しており、この構想の推進により、最新の省エネ技術による最高水準の省電力とCO2排出量の抑制を実現したデータセンター「アジア・フロンティア」が立地しており、これまでに5棟が稼働している。(最大12棟まで拡張する計画)平成24年度も引き続き、低炭素社会の実現に向けた取組を進めるため、「北九州e-PORT構想」推進事業を実施した。	b	定量化は困難	・e-PORTセミナーの開催を通じ、地域IT企業等に対して、省エネ技術の情報提供や省電力化に向けた取り組みについての意識の向上が図れた。	・平成14年のe-PORT構想の策定から期間が経過しており、さらに情報産業振興の推進を充実させるため、平成23年4月からの4年間について、e-PORT構想の次期プランとなるフェーズⅢプランを策定した。	・北九州スマートコミュニティ推進事業の取組については、経済産業省の「次世代エネルギー・社会システム実証地域」に選定されたことから、低炭素化に向けたIT分野における社会実証を地域企業とともに実施している。 ・省エネ型データセンターの立地促進については、3～5号棟が開発しており、6棟目以降の着工に向け働きかけ。 ・地域企業のIT利用に関する省エネの促進については、e-PORTセミナーなどでスマートコミュニティ創造事業の取組を紹介するなど低炭素化に向けたテーマを盛り込んでいく。
低炭素化に貢献する産業クラスターの構築(環境をテーマとした産業立地戦略)	環境をテーマとした産業立地戦略	2-h	業務・産業		実施	<実施> ○低炭素社会の実現に不可欠な、温室効果ガスの削減に貢献する技術開発、又は製品製造に取り組む企業(環境技術革新企業)の本市への集積を促すために、対象企業に対して補助している。平成22年創設。平成24年度は設備投資に対する補助として1社411,243千円、雇用に対する補助として1社6,600千円の計417,843千円を補助。 ○平成23年度に徳島葛原線(小倉南区津田西交差点～堀越交差点)南側歩道部・総延長約2.9km区間における歩道照明灯としてLED照明灯(40W)を60基設置。	b	定量化は困難	・今後成長が見込まれる二次電池(リチウムイオン電池)の素材(負極材)製造企業が立地。	・平成24年度の実績が2社であった。(平成22・23年度1社)今後も助成金のPRに努めるとともに、内容の拡充を図る。	・震災以降、環境・エネルギー関連産業への需要が高まっているため、引き続き当助成金を活用しながら誘致活動を強化する。 ・LED照明は試行導入及び共同調査実施は平成22年度にて事業完了。
低炭素社会の見える、感じるが出来る仕組みの構築(低炭素社会の「見える化」、「感じる化」ができる仕組みの構築)	面的見える化事業の整備	3-a	産業・業務・家庭・運輸	○	実施	<実施> ○面的見える化事業の整備 「小倉都心部低炭素まちづくり推進プラン」に続き、「黒崎副都心低炭素まちづくり推進プラン」を発表した(5つの方針と具体化のための55の取組を推進)(深掘り)先駆実行モデル「八幡東田グリーンビルディング構想」は、スマートコミュニティ創造事業へと発展拡充し、「次世代エネルギー・社会システム実証事業補助金」に提案した20事業が全件採択された。産業モデル「響灘次世代エネルギーパーク」は、平成21年度に計画どおりオープンツアーを実施した。街区モデル「城野地区低炭素モデル街区」は、土地区画整理事業実施に向け意思決定がなされ計画どおり進捗した。自然モデル「響灘・鳥がさえずる緑の回廊創成」は、目標30万本に向け植樹会を開催(1,500人が参加)し、日本最大級のビオトープがオープンした。(個別の進捗は各取組の欄に個別記載) 上記取組は新聞・テレビに多く取り上げられている。こうしたマスコミ報道の効果もあり、国内外から多くの視察者を受け入れている。「見える化」の取組による効果の現れである。	a	定量化は困難	・マスコミ報道や、雑誌等のメディアに扱われる機会が増えたため、現地実物との相乗効果で啓発効果が向上した。	・市民が低炭素化社会を実感できる仕組みづくりの構築が課題であり、まずは、それぞれの取組の「見える化」効果を市民への確に情報発信を行っていく。	・各々の取組において、平成24年度で計画している事業を着実に実施(個別の予定は各取組の欄に個別記載)。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
低炭素社会を学び行動する学習・活動システムの整備(低炭素社会総合学習システム(Super CAT)の整備)	低炭素社会総合学習システム(Super CAT)	3-b-a	家庭	○	実施	<p><実施> ○環境みらい学習システム(Super CAT) ・都市基幹公園等整備事業(長野緑地「市民参加による農業体験教室」)として、地元住民を中心としたNPOに委託し、田植え、稲刈り、コスモス種まき、サツマイモ掘り等の市民参加活動を行った。(実施回数:50回、参加人数:2,068人)(H24.4~H25.3)</p> <p>①バスガイドや観光案内ボランティアガイドなどを対象に、環境ガイド研修を実施(計45名)。また、海外からの視察者に本市の強みである環境の取組を正確に伝え、発信できる本市の環境に精通した環境通訳ガイドを育成(英・中・韓 計11名)。 ②市内環境スポットを周遊する女性向け・親子向けエコツアーをモデル実施。また民間事業者による市民向けエコツアーの実施協力(約5,600人参加)。 ③環境情報の発信拠点として、集客性の高い小倉駅にある「総合観光案内所」内に設置した「環境情報コーナー」で、本市環境施策や環境関連施設紹介パンフレットの配布等による情報提供を実施。また、ホームページの情報発信に加え、エコツアーを通じた学習効果の充実を図るため、環境の先進的な取組が展開されている「東田地区」「若松地区」のガイドブックを作成(日・英・中・韓)。 ④北九州市民カレッジでは、「環境学習人材育成講座」(全5回、受講者延べ数:52名)、「環境首都検定合格応援講座」(全2回、受講者延べ数:15名)を開催。 これらの講座では、環境問題や北九州市の環境政策を学ぶ講義や環境ミュージアムや水素エネルギー館などの施設見学ツアーや地球の道体験など東田エコツアー等を実施。</p>	b	<p>定量化は困難</p>	<p>・多くの市民の参加があり、持続可能な社会づくりに求められる「資源循環」「低炭素社会」「自然共生」の重要性についての啓発効果があった。 ・エコツアーを通じて環境学習施設や自然フィールド、地元の農林水産物など地域資源の①再発見②有効活用③活性化に結び付けた。また、地域で活躍する人材の発掘・養成を通じて、市民環境力の向上につながった。</p>	<p>・各施設におけるプログラムの把握と施設間のネットワーク構築により、さらなる資源の再把握と整理を行う。 ・多世代の市民が参加し、環境に関する知識や行動力を身に付けることができるよう、ツアー内容の充実を図る。また、育成した人材の活用を図る。 ・民間事業者等のノウハウを活かした独自展開による開催等の広がりを目指し、情報提供等の支援を行う。 ・総合窓口や地域の環境リーダー等の育成を担う環境みらいの創設について検討を行う。</p>	<p>・環境学習のきっかけとなるエコツアーや環境学習プログラムについては、これまで実施してきたものに加え、市内各部署やNPO民間等団体独自実施分などの把握しきれていないものの情報収集を強化し、参加者の要望に応じる形で提供できるよう、情報発信のあり方も踏まえて、展開を図る。 ・市民自らの力で環境力を高める仕組みづくりや地域特性を活かした取組を推進するために、総合的、横断的に活動でき、取組をけん引するリーダー(具体的には、エコツアーガイドや地域の環境活動リーダー等)を育成する。 ・環境関連施設情報の入手をはじめ、エコツアーにかかる全般をワンストップで可能とする窓口について、そのあり方や業務内容を十分に考慮し、検討する。</p>
					実施	<p>環境ミュージアムで、無料化及び展示リニューアルを行った。 ・現在の北九州市の取組や未来へのビジョンを中心とした展示 ・体験型の展示の充実 ・市民の活動を紹介する、随時更新可能なパネルの作成。 ・施設の完全無料化</p>		<p>スマートコミュニティである東田の、新たなコミュニティの場として、また環境学習の中軸としての活性化が期待される。</p>	<p>・随時、新たな情報を発信していくことが必要である。 ・定期的なスタッフの学習会の実施。 ・新たな情報の収集、発信。 ・来館者の増加を図るための魅力的なプログラムの創造</p>		
					実施	<p><実施> ・ほたるのふるさとづくり(ほたる塾) 市民を対象として、ホテルや水辺環境について学ぶ学習会「ほたる塾」を年8回開催した。(参加者:42名)</p> <p>・水先案内人育成事業 河川整備、下水道整備、市民活動等が一体となった取り組みにより、美しさを取り戻した本市の水環境を市民にPRするとともに、河川環境保全活動等での協働を図った。 水先案内人育成塾 58名参加 紫川ジュニア探検隊 29名参加 親子ふれあいカヌー教室 73名参加</p> <p><実施> ・到津の森公園整備事業(環境プログラム) 「到津の森公園」と市内環境教育施設(4施設)が連携し、市内の小中学生を対象に環境学習プログラムを実施する。 平成24年度は、「1日学習プログラム(4館と連携)」、「遠足向け学習プログラム」「長期学習プログラム」「先生向け研修会」の4つのプログラムを提供し、54校4,235人が参加した。</p> <p><実施> ○「わさび」の栽培・「やまめ」の飼育 ・井手浦浄水場において、「わさび」の栽培や「やまめ」の飼育を行い、社会科見学で訪れる小学生や市民の方々に水源や水質保全の大切さを学んでもらう。</p>		<p>定量化は困難</p>	<p>・参加者は、塾で学んだ知識を生かし、地域でホテル保護活動に取り組んでいる。過去の受講者が河川清掃等のボランティア活動に数多く参加し、行政と市民とのパートナーシップの構築といった成果が現れている。</p> <p>・市内の環境学習施設とボランティア等の人材を有効活用できる。 ・学習した成果は、学校や保護者向けに発表されるなど、地域の環境意識の向上、啓発の役割を果たしている。</p> <p>・見学者の環境問題への意識の向上が図れた。</p>	<p>・新規の参加者が少なかったため美しくなった水辺環境のPRがより広げられるよう参加者募集告知等の工夫を行っている。 ・非常に好評であり、より充実した内容が望まれているため、社会資本整備総合交付金を活用し、事業の拡充を図る。 ・各種環境施策等とあわせ、引き続き各種媒体等でのPRに努める。</p>	<p>・平成24年度と同様に継続予定(募集:40名)。 ・平成24年度も自然環境学習を推進する。(ジュニア探検隊は平成25年度は中止)</p> <p>・バス会社の選定、資料作成方法等経費の見直しをすすめ、実施回数の増を図る。 ・北九州市立小学校だけでなく、新たに特別支援学校、朝鮮初級学校も対象とし、プログラムについても、希少動物についてのプログラムの充実を図るなどの見直しを行う。</p>
日本最大の次世代エネルギーパークの整備・拡充	3-b-i	産業・業務・家庭・運輸	○	実施	<p><実施> ○日本最大の次世代エネルギーパークの整備・拡充 風力発電や太陽光発電といった多種多様なエネルギー関連施設が立地している若松警備地区において、市民が次世代エネルギーに触れられる環境を提供した。また、工場見学を含む見学ツアーを実施し、集客施設としても活用した。 平成23年度の来場者数延べ約19,128人(工場単独見学を含む) 平成24年度の来場者数延べ約19,232人(工場単独見学を含む)</p>	b	<p>定量化は困難</p>	<p>・地域の価値を再発見するとともに、地域の誇り・魅力アップに繋がった。 ・エネルギー、低炭素社会に対する関心が高まった。</p>	<p>・風力発電や太陽光発電といった多種多様なエネルギー関連施設が立地している若松警備地区において、市民が次世代エネルギーに触れられる環境を提供するとともにビジュアルインダストリー(観光産業)としても活用する。</p>	<p>・平成25年度もさらなる見学者受入れを行う。 今後はエネルギーパークを市内に拡大することを検討し、協力企業や見学者体制のさらなる充実を行う。 また、長期休暇期間等に、親子バスツアーを予定しており、パークの魅力アップに繋げる。</p>	
市民センター・小学校のショールーム化	3-b-u	業務・家庭	○	着手	<p><着手> ○市民センター・小学校のショールーム化 市民センターのショールーム化(工事)に着手した。</p>	b	<p>定量化は困難</p> <p>※LED照明と空調設備については、移転建替え等により施設規模等が異なるため、前年度比較が困難。 太陽光パネルについては、24年度は設置なし。</p>	<p>・低炭素設備のショールーム化による市民啓発や環境意識の向上・家庭での実践につながった。</p>			

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗				平成25年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
	リユース食器利用促進NPOによる低炭素社会教育の推進	3-b-I	業務・家庭		実施	<p><実施> ○リユース食器利用促進NPOによる低炭素社会教育の推進(エコライフステージ2012等のイベントにおいて、リユース食器を延べ1,700枚使用した。) ○環境ミュージアムでの年間を通じたリユース食器貸出の推進</p>	b	1.1t-CO2 リユース食器1,700枚×65g-CO2/枚=1.1t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> ・使い捨て食器の代わりに、洗って繰り返し利用ができるリユース食器を使用することで、イベントから発生するごみの削減、環境問題に対する意識の向上を図ることに寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後もリユース食器の利用を拡大するため、リユース食器および保管施設の整備の充実、衛生面での事故防止等を図りながらリユース食器の普及促進を図る。 ・加えて、来場者自身が持参した食器を利用する「マイ食器」の普及を目指す。 ・引き続き、環境ミュージアムでのリユース食器貸出の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、リユース食器および保管施設の整備の充実、衛生面での事故防止等を図りながらリユース食器の普及促進を図っていくとともに、マイ食器の普及・啓発を強化する。
	低炭素社会を学ぶ行動する学習・活動システムの整備(北九州市環境首都検定の充実・拡大)	3-c	産業・業務・家庭・運輸	◎	実施	<p><実施> ○北九州市環境首都検定 ・平成24年度に、「北九州市の環境未来都市への取り組み」と「東日本大震災被災地への復旧・復興支援」を追加した2012年増補版を製作した。 ・7歳から93歳まで幅広い年代層が受検し、昨年度に比べ受検者の大幅な増加(2,580人申込、2,024人受検、939人合格)を達成した。 ・新規採用職員をはじめ、本市職員の自己啓発のツールとして活用されている。 ・団体受検も多数行われた(平成23年度105団体、平成24年度92団体)。 ・「上級編」を新たに設立し、合格者がさらに環境への造詣を深められるようになった。</p>	b	<p>定量化は困難</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・団体受検制度や応援団制度の実施により、企業や団体が積極的に参加し、市民環境力を創出した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続性が課題であるため、今後は受検者フォローに努める。 ・検定合格者が知識を発揮できる場の提供について検討する。 ・合格者の実利につながる仕組みを整備し、継続的な受検者の確保と定着を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検定を通して、高度環境人材を育成するしくみづくりや、合格者フォローを進めていく。 ・環境教育副読本追加版をつくり、「ジュニア編」の出題範囲を拡充する。これにより、新しい環境の情報を学べるようになる。
	低炭素社会を学ぶ行動する学習・活動システムの整備(特色ある学校づくり事業)	3-d-A	業務		実施	<p><実施> ○特色ある学校づくりの調査・研究 ・「環境体験科」推進事業 低炭素社会の実現に向けたリサイクル活動などに関する調査研究や「環境モデル都市づくり」の基礎を担う人材育成にふさわしい、北九州市独自の小中9年間における環境教育をすすめること、環境教育の先進地ドイツ(フライブルク市)視察の成果を活用するなどして、本市の自然環境、環境関連施設等における体験活動を中心とした本市独自の環境教育プログラム(中学校版)を作成した。 また、小学校4年生全員を対象に実施する共通のプログラムとして、「環境体験科」を設け、総合的な学習の時間の中で、体験活動を行い、環境保全や3R活動等に自ら取り組む市民環境力の素地を身に付けた子どもの育成を図った。 ○学校給食フードリサイクル事業 学校給食の調理場で発生する調理くずや児童生徒が食べ残した残食は、事業系ごみとして廃棄していた。 環境モデル都市を目指す本市の取組として、リサイクル(堆肥化)を進めるため、平成22年9月からモデル的12校の小学校に「生ごみ処理機」を設置し堆肥化を行った。(大里南小、則松小)</p>	b	<p>定量化は困難</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全や3R活動等に自ら取り組む市民環境力を身に付けた子どもの育成を図ることに、環境に対する高い意識をもつ人材の育成に寄与した。 ・モデル的な実施ではあるが、身近なリサイクルに取り組むことにより、環境意識の醸成に寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育を効果的に推進するための財政面での支援や市民全体の環境意識の醸成が必要であり、今後、関係部局等とのさらなる連携を図る。 ・継続した環境意識の醸成が必要であり、今後、モデル的に実施した事業の効果等の検証を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「北九州市環境教育プログラム」の活用を促すとともに、「環境未来都市」にふさわしい環境教育を実施する。 ・小学校4年生全員が実施する共通のプログラムである「環境体験科」を引き続き実施する。 ・検証を行った結果、さらにモデル実施を継続し、実証の熟度を高める必要があるため、25年度も引き続き検証を行う。
	低炭素社会を学ぶ行動する学習・活動システムの整備(特色ある学校教育の充実・強化)	3-d-I	業務		実施	<p><実施> ○わが街が校の環境作戦事業 全ての学校・園で、その実態に応じて、自然環境を守るなどの環境保全の取組み、空き缶やペットボトルなどの回収、地域清掃活動など、特色ある環境教育を行い、その取組をホームページで紹介した。学校における環境教育の一層の充実・発展に役立てるため、特に、すばらしい取組みを行っている学校や個人について表彰を行った。</p>	b	<p>定量化は困難</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全等の取組をホームページで紹介し、特にすばらしい取組には表彰を行うことにより、全体的な環境保全活動等の推進、及び環境意識の醸成に寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続した環境意識の醸成が必要であり、活動のPR等も含め、取組を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校・園で、その実態に応じて、自然環境を守るなどの環境保全の取組みや、空き缶やペットボトルなどの回収等の3Rの視点に立った活動、地域清掃活動など、特色ある環境教育を行い、その取組をホームページで紹介する。 ・学校における環境教育の一層の充実・発展に役立てるため、特に、すばらしい取組みを行っている学校や個人について表彰を行う。
	環境首都！子どもサミット	3-d-U	業務		実施	<p><実施> ○環境首都子どもサミット 市内の小中学生による環境サミットを開催し、それぞれの学校での環境教育の取組みやその成果等を広く学校や市民などに紹介した。約480名の児童生徒、教員、保護者、一般市民が参加し、小学校2校、中学校1校が、CO2削減等にかかわる取組みや地域と連携した取組みなどについて実践発表を行った。その際、本市の学校における環境教育の取組の紹介も行った。</p>	b	<p>定量化は困難</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、市民を巻き込んだ取組を行ったことにより、本市の環境教育の推進に寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続した環境意識の醸成が必要であり、学校や市民も参加する取組を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市内の小中学生による環境サミットを開催し、それぞれの学校での環境教育の取組みやその成果等を広く学校や市民などに紹介する。 ・引き続き、CO2削減等にかかわる取組みや地域と連携した取組などについて実践発表を行うほか、市全体の環境施策の紹介等も行う。
	環境教育推進指定校事業	3-d-I	業務		実施	<p><実施> ○環境教育推進指定校事業 「環境教育推進指定校」として、小学校4校、中学校2校を指定し、学校の特色を生かした環境教育の取組について研究を行い、推進指定校の先進的な取組をホームページに掲載するなどし、本市の学校における環境教育を充実させる参考資料とした。</p>	b	<p>定量化は困難</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育推進指定校の取組を広く紹介することで、本市の環境教育の推進に寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続した環境意識の醸成が必要であり、環境教育を充実させるための取組を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「環境教育推進指定校」を指定し、環境教育の取組についての実践研究を行う。 ・推進指定校の先進的な取組をまとめ、ホームページに掲載し、環境教育を充実させる参考資料とする。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗				平成25年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
低炭素社会を学び行動する学習・活動システムの整備(特色ある学校教育の充実・強化)	環境総合人材育成システムの構築(小中学校での環境教育取組)	3-d-o	業務		実施	<p><実施> ○北九州独自の環境教育カリキュラムの作成 小学校低学年用、中学年用、高学年用の3段階に分けた環境教育ワークブック「みどりのノート」を全児童に配布した。教師用指導書も全学年の担任に配布した。</p> <p><検討> ○環境教育指導補助教員(AET) ・教育委員会と配置の必要性について検討を行った。 ・市が認定する環境学習サポーターによる校外授業における学習の補助を行った。</p> <p><実施> ○小中学校版環境首都検定の実施 ・主に小学校高学年用環境教育副読本から出題される環境首都検定ジュニア編を実施した。594名が受検。 ・環境首都検定ジュニア編を小学校で受検できる「小学校受検」を取り入れ、10校で537名が受検。</p> <p><検討> ○リサイクルステーションを通じたもったいない精神の醸成と地域のコミュニティの向上 教育委員会とリサイクルステーションのあり方について協議を行った。</p>	b	<p>定量化は困難</p> <p>-</p> <p>-</p>	<p>・小学校での環境教育の推進が図られた。</p> <p>・AETの配置により環境教育カリキュラムの更なる充実が見込まれる。 ・環境学習に参加した児童たちは、環境に興味をもつことができた。</p> <p>・学校のグループの受検により、市民環境力を創出した。</p> <p>・この取組により、学校・地域でのリサイクル活動の意識が高まった。</p>	<p>・作成した環境教育カリキュラムを実施する中で出てくる課題を明らかにし、検討する必要がある。</p> <p>・環境教育指導補助教員(AET)の育成やAETを配置するための環境教育カリキュラムの作成、組織体制の編成等課題が多い。</p> <p>・環境に関する意識の醸成に向け、学校単位での受検を呼びかけ、さらに広めていく必要がある。</p> <p>・古紙回収やアルミ缶、プラスチック、ペットボトルのふた等を回収するなどの取り組みを行う学校が増えている。リサイクルの実態は進んでおり、リサイクルステーションのあり方を整理する必要がある。</p>	<p>・「みどりのノート」の内容を見直し改訂する。 ・学校に配置している「環境教育副読本」の内容を見直し、ホームページに掲載する。</p> <p>・AETのあり方について、教育委員会と課題を整理する。 ・市民団体との協働の成果を整理し、今後の方針について再考する。</p> <p>・小学校受検の実施期間を延長し、更なる受検者の増加を図る。</p> <p>・校長会等でのアピールを行い、受検校増加を目指す。</p> <p>・教育委員会と連携して、リサイクル活動に取り組む学校を増やしていく。</p>
	電力監視システムによる見える化	3-d-i	業務		実施	<p><実施> ○電力監視システムによる見える化 小・中学校187校で、電力監視システムによる「電力消費量見える化」を実施した。</p>	b	<p>定量化は困難</p>	<p>・使用する電力を「見える化」することにより、省エネ行動が、節電と低炭素社会の実現に一定程度寄与した。</p>	<p>・対象校の拡大、節電への意識向上、環境教育への活用が必要であり、電力見える化の取組を継続する。</p>	<p>・電力消費量を抑制するために、対象校の拡大と、電力デマンド抑制のためのアラームお知らせ機能を検討する。</p>
低炭素社会を学び行動する学習・活動システムの整備(特色ある学校教育の充実・強化)	民間団体による教育活動の推進	3-d-ki	家庭		実施	<p><実施> ○北九州ドリームサミット2012の開催 【事業趣旨】可能性あふれる未来を担う人材の育成を目的に、市内在住の中学生が「環境」をテーマとした実践活動、意見交換、情報の発信などを行った。 【主催】北九州青年会議所 【概要】 1 個別活動 平成24年4～8月、市内中学生が、ライトダウンプロジェクトや震災復興支援などをテーマに活動を実施した。 2 KDSフェスタ 10月13日(日)に、「公益社団法人青年会議所全国会員大会北九州大会地域活性化からいち」会場にて「KDSフェスタ」を開催。活動報告を行った。 ○もったいない精神(こころ)の普及・啓発 ・子どもたちの環境教育を目的に平成17年度から開催した。平成24年度は、北九州青年会議所の北九州ドリームサミット(KDS)事業と協働し、「セーブエネルギープロジェクト」を実施。体験学習によってエネルギーの大切さを認識し、市民へ「環境に配慮したライフスタイル」の発信を行った。 ・もったいない精神(こころ)の普及活動事業として、市内の小・中学生を対象として、「もったいない」作文の募集、「ライトダウンアンドキャンディナイト北九州2012」やFM放送の環境番組において「ラジオもったいない塾」を実施した。</p>	b	<p>定量化は困難</p>	<p>・中学生による環境活動の推進、環境意識の向上や地域に対する意識の共有に貢献した。 ・講演会やイベント、キャンプ活動など。子どもを含む、幅広い世代の人々に環境について啓発する役割を果たしている。</p>	<p>・取組の普及・啓発のため、各種団体と協働して、各取組を継続して実施する。</p>	<p>・市内中学生を対象とした「北九州ドリームサミット」を、(公財)北九州活性化協議会、(社)北九州青年会議所の協働により開催する。 ・環境作文事業を、北九州PTA協議会と共催する(中学生を対象)。 ・食と農のプロジェクトとして、農業経営者と市民、レストラン、ショップを連携させ、北九州の食と農の向上を図る。 ・講演会、セミナーを主催する。 ・活動団体に対して広報などの支援を行う。 ・ラジオもったいない塾として、FM KITAGUの番組内で毎月一回低炭素社会がもたらす将来ビジョンや明るい未来を語り、持続可能な社会を目指す。</p>
		3-d-ki-ii	業務	◎	実施	<p><実施> ○空き缶基金を活用した環境教育活動(NPO空き缶基金) NPO法人が主体となり、245団体が参加して空き回収(243.111kg)に取り組み、この活動で得られた資金を環境学習に当てた。 回収量は、基金積立額995,244円に相当し、主に小学校を対象に花の苗を提供したり、空き缶回収用のボックスを提供したりするために活用した。</p>	b	<p>定量化は困難</p>	<p>・この取組により、学校・地域でのリサイクル活動の意識が高まった。</p>	<p>・この取組を拡大することが課題であり、企業や市民を巻き込んだ活動へと発展させる。</p>	<p>・企業からもサポートしてもらうことで、環境に対する企業の理解も深め、企業の環境活動の一環としてもさらなる充実を図る。</p>
低炭素社会を学び行動する学習・活動システムの整備(環境モデル都市エコツー)	北九州市学校エコツー	3-e	業務・家庭		実施	<p><実施> ○北九州市学校エコツー 北九州次世代エネルギーパーク、環境ミュージアム等の環境関連施設を利用し、3R(リデュース、リユース、リサイクル)にかかわる体験的な学習を行った。平成24年度実績は、幼稚園が4園9学級、中学校が10校35学級、特別支援学校が2校2学級、小学校については、平成22年度からの「環境体験科」推進事業の中で実施した。</p>	b	<p>定量化は困難</p>	<p>・学校、市民を巻き込んだ取組を行ったことにより、本市の環境教育の推進に寄与した。</p>	<p>・継続した環境意識の醸成が必要であり、3Rにかかわる体験的な学習を継続実施する。</p>	<p>・24年度をもって事業終了。</p>
低炭素社会を学び行動する学習・活動システムの整備(環境技術、システムに関する高度)	環境総合人材育成システムの構築(高度人材育成)	3-f	産業・業務・家庭・運輸		実施	<p><実施> ○北九州市立大学大学院新専攻設置 平成24年度末に、環境システム専攻博士前期課程の34名が、また、同専攻博士後期課程3名が修了した。</p>	b	<p>定量化は困難</p>	<p>・修了した学生が環境関連企業等で活躍することが期待される。</p>	<p>・引き続き、国内外に向け環境技術及び環境人材の供給を推進する。</p>	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
低炭素社会づくりを通じた豊かな生活の創造(新エネルギー導入などの全市民的運動の展開)	北九州市環境モデル都市地域推進会議	4-a-7	産業・業務・家庭・運輸	○	実施	<p><実施> ○北九州市環境モデル都市地域推進会議 ○北九州市環境モデル都市地域推進会議登録団体支援事業 環境モデル都市づくりに取り組む市民団体・NPO、事業者等の中で、特に積極的な取組の意志のある団体を中心に、小規模の活動を支援。助成対象は「北九州市環境モデル都市地域推進会議」の登録団体。同会議の運営委員会を通じて広報・公募を開始し、9団体へ助成した。 市民向けPRのため出前講演を実施した。</p> <p><実施> (H21新-12) ・環境産業ネットワーク形成事業 「環境が経済を拓く」の取り組みを実践していくため、環境産業の振興について、経済団体、事業者、大学等の各主体が「情報共有し、共に考え、連携して行動することを目的とした「環境産業推進会議」及び5つの部会(環境ビジネス部会、産業エネルギー部会、新エコタウン部会、環境経営部会、金融部会)を設置し、低炭素化に貢献する産業ネットワークを構築した。研究会の設置にとどまらず、市内企業の新規事業研修に係る実証研究会を設置して異業種協働で検討を進めるなど展開(深掘り)</p>	a	<p>定量化は困難</p>	<p>・当該支援することにより、本市の地域における当該活動のレベルアップ及び地域全体の意識向上、低炭素社会実現を進めることが図られた。 ・出前講演は、低炭素化を進める上で市民意識の醸成を図り、地域単位での取組を進めるきっかけづくりとなっている。 ・低炭素化に貢献する産業ネットワークの構築により、本市に蓄積された地域循環資源、企業、人材が保有する技術を活かし、新たな先進的環境ビジネスの創出など、環境産業を振興する。</p>	<p>・助成対象団体が、必要とする時期や条件等、募集期間を設定させること。 ・助成を必要とする団体に、的確に運用がなされるよう、情報収集と周知を図っていく。 ・地域環境産業の振興を図るため、「環境産業推進会議」の5つの部会を開催するなど具体的な取り組みを行い、事業者間の連携の強化と活動を促進していく。</p>	<p>・補助金交付の実施(8団体、上限25万円)。 ・出前講演の継続実施。 ・北九州市環境産業推進会議の行動方針に基づき、先進的ビジネスの創出など様々な視点から設置した、5つの部会を年4回の予定で開催する。各部会での活動を基に、年2回、運営委員会を開催し、環境産業推進会議の具体的な行動及び全体の運営並びに活動方針を検討し、スピード感をもって実施していく。</p>
	一般家庭への新エネルギー導入促進(太陽光発電等への補助金交付事業等の活用)	4-a-1	家庭	◎	実施	<p><実施> ○一般家庭への新エネルギー導入促進 ・地球環境にやさしい「太陽光発電」「屋上緑化」普及支援事業補助実績 太陽光発電システム:1,381件(5,877.8kW) エネファーム:77件 ・グリーン電力証書の仕組みの運用を行った。(4-c-7に記載)</p>	b	<p>3,494.5t-CO2</p> <p>・太陽光システム導入量(補助のみ): 5,877.8kW 5,877.8kW×1,100kWh/kW×0.000525t-CO2/kWh=3,394.4295t-CO2</p> <p>・エネファーム:77基 ※年間1,300kg-CO2/基の削減見込み。 1.3t-CO2/基×77基=100.1t-CO2 合計3,494.5295t-CO2</p>	<p>・太陽光発電システムの導入が進められ、地元施工者の経済活動の機会が増加した。</p>	<p>・太陽光発電システムの補助事業は継続し、更なる普及拡大を目指す必要がある。 ・家庭部門の太陽光発電システム導入が、行動計画の目標を達成したことから、補助事業は終了とする。なお、太陽光発電システムの導入状況把握は、今後も継続し、普及が滞る状況が出てきた際は、補助事業を含め、施策の検討を行う。</p>	<p>・太陽光発電システムについては、平成24年度をもって補助制度を終了した。今後も太陽光発電システムの導入状況把握を継続する。 ・家庭用燃料電池(エネファーム)については、引き続き設置費用の一部補助を行う。</p>
低炭素社会づくりを通じた豊かな生活の創造(新エネルギー導入などの全市民的運動の展開)	市民によるリサイクル活動の推進及び家庭ごみの減量	4-a-ウ	非エネ	◎	実施	<p><実施> ○グリーン購入の推進: 市のグリーン購入の率先的取組 本市のグリーン購入基本方針に基づき、環境物品の調達目標(調達率100%)を策定した。 九州グリーン購入ネットワークへの参加 地域の自治体や企業におけるグリーン購入の取組促進等を目的とした団体への参加・支援を行った。 ○グリーンコンシューマーの育成: 北九州市グリーンコンシューマー推進委員会の開催 日常生活に環境保全の視点を取り入れて行動する市民の育成を目指した会議を、24年7月及び12月に開催し、レジ袋削減策などを協議した。</p> <p><実施> ○電気式生ごみ処理機設置助成 電機式生ごみ処理機設置助成金として、49世帯に対し助成した。</p> <p><実施> ○古紙リサイクル事業 古紙の集団資源回収の実施 町内会、子ども会等の集団資源回収(計1,734団体)が、年間を通じて活動し、計28,708トンの古紙を回収した。</p> <p><実施> 地域特性型(メニュー選択方式)市民環境活動推進事業 ○生ごみのコンポスト化 生ごみを継続的に減量することを目的に、生ごみコンポスト化容器の個人への購入助成や、地域への貸与等から、生ごみコンポスト化容器を継続使用するための講座へ事業を転換し、以下の事業を実施した。 ・生ごみコンポスト化容器活用講座受講者数:のべ103名 ・地域生ごみリサイクル講座受講者数:のべ769名(14箇所実施) ・生ごみコンポストアドバイザー養成講座受講者数:5名</p>	b	<p>15.4t-CO2</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p>	<p>・市民・企業へのグリーン購入への意識啓発につながっている。 ・電気式生ごみ処理機設置の助成をすることで、生ごみの減量化を図ることができた。 ・ごみの減量化・資源化につながる古紙回収活動を通じて、実施団体はもちろん、古紙を提供する市民にも地球環境を大切にする3R意識の醸成につながった。また、近所づきあいの希薄化や自治会離れが問題視される中、活動を通じて自治会活動等の地域住民のつながりを強化する効果もあった。 ・生ごみコンポスト化容器の継続的な使用を推進することで、生ごみの減量化を図ることができた。</p>	<p>・さらなる市民への周知等を行い、電気式生ごみ処理機の普及を図る。 ・平成20年以降紙流通量が減少し、それに伴って回収量が減少している。引き続き古紙回収未実施地域を減らすため啓発を行い、回収量と回収率の増加を図る。 ・生ごみコンポスト化容器の継続的な使用の促進を図るため、市民全体を対象とした講座だけでなく、地域レベルでの少人数の講座を実施し、使用者の拡大を図る。</p>	<p>・平成24年度と同様、以下の内容を中心に事業を実施。 グリーン購入の推進:市のグリーン購入の率先的取組、九州グリーン購入ネットワークへの参加 グリーンコンシューマーの育成:北九州市グリーンコンシューマー推進委員会の開催 ・チラシ作成やHPでの掲載など市民への周知を図る。 ・引き続き、子ども会や町内会等の市民団体が実施する集団資源回収活動を、奨励金制度や保管庫貸与制度により側面的に支援することにより、家庭から発生する古紙(新聞、雑誌、ダンボール、雑がみ)のリサイクル促進を図る。 ・生ごみコンポスト化容器を使用する際に発生する問題点等に対して、改善策等のアドバイスをを行う生ごみコンポストアドバイザーを養成し、生ごみコンポスト化容器の普及と継続的な使用の促進を図る。</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
低炭素社会づくりを通じての豊かな生活の創造(市民意識の醸成に関する事項)	市民によるリサイクル活動の推進及び家庭ごみの減量	4-a-ウ	非エネ		実施	<p><実施> 地域特性型(メニュー選択方式)市民環境活動推進事業 ○剪定枝リサイクル 市内26箇所において回収した、計163,040kgの剪定枝等を堆肥等にリサイクルした。</p> <p><実施> 地域特性型(メニュー選択方式)市民環境活動推進事業 ○廃食用油リサイクル 市民センター等市内18箇所において、計6,152ℓの廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料等にリサイクルした。</p> <p><実施> (H24新-2)循環型社会を形成するための環づくり支援事業 ○リデュースクッキング講座 生ごみの排出を少なくする調理法や、無駄をなくすため、限られた食材で主菜・副菜等を作る方法等について実技を通して学び、生ごみの発生抑制を図る。 ・リデュースクッキング講座受講者数 12名(1箇所で実施)</p> <p>○生ごみ由来の堆肥の使い方講座 「生ごみをリサイクルすることによって、堆肥が出来ても使い道に困り、ごみになる」「堆肥の使い方がよくわからない」といった市民の声に応え、生ごみ由来の堆肥の活用方法等について実技を通じた講座を行い、生ごみリサイクルの利点を伝えることで、生ごみリサイクルに取組む契機とする。 ・生ごみ由来の堆肥の使い方講座受講者数 68名(4箇所で実施)</p>	<p>-</p> <p>○廃食用油リサイクル 6,152ℓ×97%=5,967ℓ 5,967ℓ×0.00258t-CO2/ℓ=15.4t ※廃食用油1ℓよりBDF燃料の0.97ℓ生産</p>	<p>・この取組を通じて、市民の環境活動及びリサイクルに関する意識の向上を図ることができた。</p> <p>・この取組を通じて、市民の環境活動及びリサイクルに関する意識の向上を図ることができた。</p> <p>・生ごみの排出を少なくする調理法等を学ぶことで生ごみの減量化を図った。</p> <p>・生ごみコンポスト化容器の継続的な使用を推進することができ、生ごみの減量化に繋がるものであった。</p>	<p>・さらなる市民への周知等を行い、リサイクルの促進を図る。</p> <p>・さらなる市民への周知等を行い、リサイクルの促進を図る。</p> <p>・循環型社会の実現に向けて、市民への周知、啓発を図る。</p> <p>・循環型社会の実現を目指し、生ごみコンポスト化容器の継続的な活用の促進を図る。</p>	<p>・出前講演等を実施し、市民へのさらなる周知を図る。</p> <p>・出前講演等を実施し、市民へのさらなる周知を図る。</p> <p>・チラシ作成やHPでの掲載など市民への周知を図る。</p> <p>・生ごみ由来の堆肥を使用について、生ごみコンポスト化容器使用者により広く周知を行い、継続的な生ごみコンポスト化容器の使用の促進を図る。</p>	
低炭素社会づくりを通じての豊かな生活の創造(市民の思いが集まる協働のまちづくり)	低炭素社会づくりを地域に根付かせる市民活動の展開	4-b	家庭		実施	<p><実施> ○北九州市衛生総連合会の取組 ・環境を考える地域リーダー研修会を開催した。(参加者約300名) ・環境モデル都市推進の参考とするため、エコ研修ツアーを開催した。(役員19名参加) ・衛総連より配布(4,000部)などを通じたエコライフの呼びかけを行った。 ・古紙回収を奨励した。 ・コンポストの普及運動をした。</p> <p><実施> ○小倉北明るい祭り推進協議会 地域の祭りにおける露店の照明にグリーン電力証書を活用し、地域への普及啓発を図った。</p>	-	<p>・地域リーダーの研修や各種の啓発・PRにより、市内の多世代・多地域にわたり、環境活動の機運が高まってきた。低炭素社会に向けた市民の取り組みの浸透が図られた。 ・ライトダウンの準備の中で、地域や地元企業の方々と信頼関係と協力体制の構築が図られた。</p>	<p>・市民との「環境力」の拡大をテーマに取り組んできたが、教育関係者との協働がなかった。活動を拡大するためにも学校ネットワークとの関係構築を進める。</p>	<p>・地域リーダーの研修や市民への啓発・PRを実施し、環境活動の取組の強化を図る。 ・雑紙回収袋を全世帯に配布し、雑紙の資源化を意識づける。 ・エコライフステージに積極的に参加する。(19団体参加) ・平成21年度から「わっしょい百万夏まつり」の花火大会でのCO2をライトダウンによって相殺する取組を実施しており、平成23年度も継続して実施。また、環境活動を通じて、市民・企業との連携を進めている。</p>	
低炭素社会づくりを通じての豊かな生活の創造(環境行動のプラットフォームの整備)	北九州方式のカーボンオフセット制度導入	4-c-ア	業務		検討・実施	<p><検討> ○北九州方式のカーボンオフセット制度導入 専門家や関係者と協議した内容を踏まえて、八幡東田地区におけるカーボンオフセット、エコポイント統合システムの導入検討を行った。</p> <p><実施> グリーン電力証書事業については、システムの構築を図り、証書の販売を行った(平成22年度販売実績:7件・39,372KW、平成23年度販売実績:10件・53,532KW、平成24年度販売実績11件・40,332kWh)。</p>	<p>21t-CO2</p> <p>平成24年度証書販売実績: 40,332kWh 40,332kWh×0.000525t-CO2/kWh=21t-CO2</p>	<p>・制度の利用により、グリーン電力に関する市民の意識向上につなげることが出来る。 ・グリーン電力証書の活用により、市内での環境配慮型イベントやエコ商品開発が増加した。</p>	<p>・グリーン電力証書については、認知度の低さが課題として考えられる。PR等を行い、地域内でのグリーン電力証書の更なる普及拡大を目指す。</p>	<p>・北九州スマートコミュニティ創造成業の中で節電、省エネ結果に付与するポイントが節電・省エネ行動の動機付けになるか実証を行う予定。 ・グリーン電力証書の認知度を高め、市内での環境配慮型イベントやエコ商品開発のためのツールとして、さらなる普及拡大を目指す。</p>	
低炭素社会づくりを通じての豊かな生活の創造(世界環境首都づくりで育まれた市民活動の発展)	エコライフステージの拡大	4-d-ア	産業・業務・家庭・運輸	◎	実施	<p><実施> ○エコライフステージの拡大 北九州エコライフステージ実行委員会を中心に、事業内容の充実や環境ポータルサイトの運営など、市民環境活動の拡大とネットワークの構築を図った。 平成24年度のシンボル事業来場者数:15.6万人(前年度から0.2万人減) 平成24年度のエコライフステージ参加者数:142.4万人(68.5万人増) ・シンボルイベントにおいては、日本青年会議所「地域活性化からいち」との同時開催や復興支援ブースの設置、「環境学習ワークショップゾーン」を新設し来場者・出展者が対話形式での環境学習を行うなど新たな試みを実施。 ・年間を通じた地域における環境活動においては、「わっしょい百万祭り花火大会中のライトダウン」((社)北九州青年会議所主催)により参加者数が大幅に増加した。 ・本市が目指す市民環境力の向上に向けた民間団体等の企画によるイベントの充実により活動団体数も広がりを見せている。</p>	<p>320t-CO2</p> <p>・27g-CO2/枚(レジ袋)×1,187万枚=320t-CO2</p>	<p>・事業者、NPO、市民等との連携により、市全体としての市民環境力の底上げにつながっている。</p>	<p>・レジ袋削減以外にポイント付与の対象としている環境活動が少なく、様々な環境活動に対応できていない。 ・今後は、様々な世代の市民がより気軽に楽しみながら環境活動に取り組めるよう、事業者やNPO等と連携し、ポイント付与メニューの多様化に努める。</p>	<p>・事業者、NPO等に対し、カンバスシールの活用を引き続き呼びかけていくとともに、カンバスシール事業終了後の取組について、協議・検討を行う。</p>	
低炭素社会づくりを通じての豊かな生活の創造(世界環境首都づくりで育まれた市民活動の発展)	わがまちの環境自慢の推進	4-d-イ	家庭		実施	<p><実施> ○わがまちの環境自慢の推進 23年度で事業終了</p>	<p>定量化は困難</p>				

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗				平成25年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
低炭素社会を学ぶ行動する学習・活動システムの整備(環境文化の発信)	ESDの地域拠点としての機能、活動の拡充	4-e	家庭	○	実施	<p><実施> QESDの地域拠点としての機能、活動の拡充 本市のESD活動の中心となる北九州ESD協議会と連携し、下記の取組を行った。 1 2014(平成26)年に日本で開催が決定しているESDの10年・最終年合「持続可能な開発のための教育に関するユネスコ世界会議」の開催に向けて、日本全体として盛り上げるべく、平成25年10月開催のアジア太平洋地域のRCE(ESD推進地域拠点)が結集する「アジア太平洋RCE地域会議」をプレイベントとして誘致した。 2 NPOとの協働による市民センター館長・社会教育主事等へのESDコーディネーター育成研修を実施した(46名参加)。 3 北九州市立大学ほか市内10大学の連携により、ESD推進のモデルとなる地域拠点「北九州まなびとESD」ステーションを開設した。 4 教育委員会と連携を図りながら、生涯学習の取組の一つとして展開するとともに、ユネスコスクールの登録推進を図った。 5 九州各地でESD活動に取り組んでいる団体との連携強化を目指した「九州ESD推進ネットワーク会議」を設立した。</p>	a	<p>定量化は困難</p>	<p>・様々な団体による協議会への参画により、まちづくりを支える人材育成につながった。</p>	<p>・ESDの認知度向上及び活動の認識・理解・実践・継続性が課題である。 認知度については、ESDの概念が抽象的で分かりにくいことなどから、わかりやすい普及啓発を行うことが必要である。ESDを通じて様々な人がつながり、活動が拡大しその取組を地域の課題解決に結びつける。</p>	<p>・来年の「持続可能な開発のための教育に関するユネスコ世界会議」に向け、「アジア太平洋RCE地域会議」を開催し、ESDの10年最終年を盛り上げるとともに、本市のESDの取組みやその原動力である「市民環境力」を世界に発信する。 ・昨年度に引き続き、ESD活動の普及の鍵となる人材を育成するため、市民センター館長、社会教育主事、NPO等地域団体のリーダー等既に地域で実践しているまちづくりや生涯学習活動に、ESDの視点を加えるためのESDコーディネーター講座を実施し、実践に向けた支援を強化する。 ・地域で既に実施しているESD的な活動について、認識するとともに、さらなる持続可能な取組みに発展させるため、「まなびとESDステーション」やESDコーディネーターと連携を図りながら、手法を探る。</p>
低炭素社会づくりを通じての豊かな生活の創造(近隣、九州・山口等の自治体との連携)	連携事業の企画、実施	4-f	業務		実施	<p><実施> ○連携事業の企画、実施 北九州市、水俣市、宮古島市が、九州・沖縄地域の環境モデルとして連携・交流を深め、さらに国内外へその取組の情報発信することを目的に設置したもの。平成21年4月に3都市連合を設立し、共同宣言を発表した。 エコテック2012においてPRを行った。</p>	b	<p>定量化は困難</p>	<p>・九州・沖縄地域内のエコツアー等による市民交流の促進。環境モデル都市の取組を通じての産学官民の地域間交流の促進が図られる。</p>	<p>・3都市による交流の切り口として「市民力」から展開したが産学官との連携も必要。一方で、海外環境都市との構築を図る必要あり。引き続き3都市による、情報の共有と新たなビジョンを図っていく。</p>	<p>・九州・沖縄3都市連合会議に参加する。 ・市民交流や市民会議など連携事業の実施。 ・海外の環境都市との交流を行う。</p>
低炭素社会づくりを通じての豊かな生活の創造(環境モデル都市北九州レポート)	環境首都レポート(低炭素化の取組の総合誌)の発行等	4-g	産業・業務・家庭・運輸		実施	<p><実施> ○環境首都レポートの発行等 従来の環境首都の取組や成果を伝える「環境首都レポート」を見直し、環境モデル都市レポートとして発行する準備を行った。市民・企業・団体の取材を通して、データの充実を図った。</p> <p><実施> ・環境対策に対する考え方、取組内容、取組実績等をお客さまにわかりやすく情報提供する。</p>	b	<p>定量化は困難</p>	<p>・優れた低炭素化の取組みや成果を伝えることにより、個人・地域・企業等の環境に対する意識の醸成に繋がる。</p> <p>・環境会計を導入することによって、さらに効率的で効果的な環境保全への意識の向上が図れた。</p>	<p>・低炭素化に取り組んでいる産学官民の情報収集をくまなく行い、北九州市環境モデル都市地域推進会議等の組織を活用して情報収集チャンネルの拡大を行っている。</p> <p>・広く周知を図るため、積極的に情報提供していく。</p>	<p>・取材した情報の編集と同レポートを発行する。 ・水道事業の環境会計の発行を行う。</p>
低炭素社会づくりのアジア地域への移転(環境協力都市ネットワーク活用・ベネフィット低炭素化協力)	東南アジアにおける「北九州方式生ごみ堆肥化事業」の域内拡大	5-a-a	アジア	◎	実施	<p><実施> ○東南アジアにおける「北九州方式生ごみ堆肥化事業」の域内拡大 インドネシア・スラバヤ市での市民参加型廃棄物減量化事業(北九州方式生ごみ堆肥化事業)の成功事例普及のため、下記の事業を実施した。 ・マレーシア マレーシア国廃棄物管理公社を対象に、ハントウワジャヤ特別市において、JICA草の根事業を活用し、北九州方式生ごみ堆肥化技術の普及・拡大及び指導者の育成を図った。 ・体制整備 北九州方式生ごみ堆肥化事業の普及拡大にあたり、現地で指導したNPO団体や地域団体の活動をフォローアップする仕組みづくり構築を図った。</p>	b	<p>157t-CO2</p> <p>マレーシア国廃棄物管理公社 コンポスト導入世帯 254世帯×0.55t-CO2/世帯=140t-CO2 コンポストセンターの設置 3箇所×5.5t-CO2/箇所=16.5t-CO2 (コンポストセンター1箇所あたり10世帯分として計算) フォローアップ 算定中</p> <p>合計157t-CO2 ※堆肥化事業によるCO2削減量は0.55t-CO2/世帯</p>	<p>・地元企業ジェイベック若松環境研究所が開発した「タカラコンポスト」が普及することで、同社の東南アジアにおけるCSRの促進につながっている。</p>	<p>・普及を目指す都市が増えていることから、JICA等の機関との連携を強化していく。</p>	<p>・CLAIR事業として、マレーシア国廃棄物管理公社を対象とした廃棄物行政能力向上事業のフォローアップを実施する。</p>
	上水道分野における無収水量対策技術等の移転によるCO2削減協力	5-a-i	アジア	◎	検討	<p><検討> ○上水道分野における無収水量対策技術等の移転によるCO2削減協力 プランベン水道公社とのCO2削減協力実施計画調査を行い、調査項目について平成23年度からの事業実施で合意した。 しかし、関係機関との調整の結果、平成24年度においては、事業実施に必要な資金供与を受けることができなかった。 平成25年度は職員を派遣し、現地で技術指導を行う予定である。</p>	b	<p>4,582t-CO2</p> <p>○技術指導によって漏水率の削減が得られ、これによるCO2削減効果は2000年からの平均値で4,582t-CO2となった。</p>	<p>・国際協力において、共通の課題に取り組むことで、本市の無収水量削減に対する本市職員の意識が向上した。</p>	<p>・事業実施に係る経費(旅費等)の実費及び人件費を財政的に支援する制度が、この計画を持続・発展させるために不可欠である。</p>	<p>・平成22年度に実施した調査に基づき職員の派遣を実施する予定である。</p>
	石炭高度利用技術移転によるCO2削減協力の実施	5-a-u	アジア		検討	<p><検討> ○石炭高度利用技術移転によるCO2削減協力の実施 アジア地域を始めとする諸地域の現状について情報を収集。国内における高効率の実証研究を先端とし、途中段階技術の組み合わせなど移転技術の検討を模索した。</p>	b	<p>-</p>	<p>・市内企業の海外進出のための機会創出を図ることにより、地域経済の活性化に貢献することが見込まれる。</p>	<p>・実証実験からアジアへ技術移転し、事業化していくため、関係機関との協議・検討をより積極的に実施する。</p>	<p>・引き続き検討を行う。</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗				平成25年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
低炭素社会づくりのアジア地域への移転(アジア地域の低炭素技術専門家の育成)	アジアの環境人材育成拠点形成事業の実施	5-b-a	アジア	○	実施	<p><実施> (H21新-13) ○下水・汚水処理事業に付随する温室効果ガス削減への協力/下水道建設事業 下水道事業の技術協力として、平成24年度は53カ国から407名の研修員を受け入れ、本市の経験やノウハウ、先進的な取組みなどを講義やウォークラリーなどの視察を通して紹介した。 下水道分野の覚書を締結している都市(中国大連市やベトナム国ハイフォン市)などに対し、計画や維持管理、経営に関する指導などを行った。</p> <p>○環境協力都市ネットワークを活用したコ・ベネフィット低炭素協力 下水・排水処理事業に付随する温室効果ガス排出削減への協力(昆明市)やベトナム(ハイフォン市)などから研修員を受け入れ、北九州市が長年培ってきた下水道事業運営の経験や技術を活かした効率的な維持管理手法や下水汚泥の資源化技術等の指導を行った。</p> <p>○アジア低炭素化人材育成プログラムの実施 北九州市が持つアジア諸都市とのネットワークと、(財)北九州国際技術協力協会(KITA)を中心とした市内企業の技術等を活用し、JICA九州の支援のもと、アジア地域の環境改善と低炭素社会作りへの貢献するための研修員受け入れを行った(平成23年度研修員受入人数は63ヶ国、431名)。</p> <p>ベトナムとの協力関係を確立するため、ベトナム北部の港湾都市ハイフォン市と本市の間で交流協定(ハイフォン市と日本の都市との間で初)を締結(深掘り)</p>	a	<p>定量化は困難</p> <p>・海外の研修員が本市を訪れることにより、ビジネス・インダストリーの推進に貢献。</p> <p>・研修員の受入が増えることで、研修受託機関、通訳会社、宿泊施設、テニール等での消費が増え、地域経済が活性化する。</p> <p>・地元企業が参画した受入研修やセミナーなどを通して企業の海外展開を支援し、ビジネスチャンスを創出した。</p>	<p>・本市の下水道事業に関する取組みを広く周知し、研修員を受け入れ機会を拡張する。</p> <p>・さらに多くの研修員を獲得するための新たな研修プログラムを作成する必要がある。</p> <p>・地元企業が参加できる研修やセミナーなどの回数を増やすとともに、海外要人へ直接売り込みができる場を設ける。</p>	<p>・ホームページの定期的な更新・各種セミナーへの参加などにより、広報を進める。</p> <p>・下水道分野の技術協力に関する覚書を締結した海外都市(ハイフォン市、大連市)との技術協力・交流を進める。</p> <p>・研修員受け入れ等の国際協力を、引き続き、実施。</p> <p>・地元企業が参画した研修・セミナーを、引き続き、実施する。</p>	
	北九州学術研究都市・アジア人財資金構想高度専門留学生育成プログラム拡充	5-b-i	アジア		実施	<p><実施> ○北九州学術研究都市・アジア人財資金構想高度専門留学生育成プログラム拡充 平成19年度、経済産業省および文部科学省が共同で実施している「アジア人財資金構想」高度専門留学生育成事業に、(財)北九州産業学術推進機構を管理法人として、3大学(北九州市立大学、早稲田大学、九州工業大学)が採択された。 北九州市立大学及び九州工業大学では、日本企業へ就職を希望する修士課程の留学生9名を対象に、北九州学術研究都市で培ってきた「環境」分野の知的基盤を背景に地元環境関連企業から講師を招聘するなどして実践的なプログラムを実施した。 なお、平成23年度で国の委託事業が終了し、平成24年度からは自立化事業として「FAIS留学生就職支援プログラム」を実施することとした。ただし、国の委託事業の終了に伴い、平成24年度以降は環境関連(低炭素技術)に特化した専門教育は行われないこととなった。</p>	b	<p>定量化は困難</p> <p>・日本人とは違った教育的、文化的バックグラウンドを持つ留学生は、新たな角度からのアプローチで産業界に貢献できる可能性を秘めている。環境産業界の活性化と新たな方向への展開に対し、ブリッジ人材の供給という形で貢献した。</p>	<p>・平成23年度で国の委託事業が終了するため、事業継続のための仕組みの検討を行った。自立化に向けた具体的な検討を進め、平成24年度からは自立化事業として「FAIS留学生就職支援プログラム」を実施することとした。</p>	<p>・平成24年度「FAIS留学生就職支援プログラム」受講生23名に対し、日本語教育事業、日本ビジネス教育事業、就職支援事業を実施。</p> <p>※国の委託事業の終了に伴い、平成24年度以降は環境関連(低炭素技術)に特化した専門教育は行われないこととなった。</p>	
低炭素社会づくりのアジア地域への移転(環境国際ビジネスの推進)	循環型社会形成協力事業(青島市、天津市)での「エコタウン」協力	5-c-a	アジア	○	実施	<p><実施> ○大連市エコタウン 大連エコタウンのさらなる推進を図り、大連市・北九州市によるフォローアップ委員会を立ち上げ、H25.1に協議を行った。</p> <p>○インドエコタウン インドにおけるE-wasteリサイクル事業のFS調査を受けて、さらに設備を導入しての実証事業を開始し、パーゼル法に則りプリント基板の輸入手続きを開始した。</p> <p>○タイエコタウン エコタウン建設の実現に向けて、H24.1にタイ工業省工場局とMOUを締結。H25.1にバンコクで環境ビジネスセミナーを実施した。</p> <p>○天津市エコタウン 廃プラスチックリサイクル団地形成事業のFS調査及び廃自動車リサイクル事業のFS調査を市内企業とともに実施した。</p>	a	<p>定量化は困難</p> <p>※今後、大連市のエコタウンが建設され、入居企業によるリサイクルビジネスが開始される際等に算定可能</p> <p>・エコタウン事業関連企業のビジネスチャンス等を創出することにより地域経済の活性化に貢献した。</p>	<p>・日本企業がビジネス参入しやすい環境づくりを支援していく。</p> <p>・企業マッチングを継続的にフォローアップしていく。</p> <p>・ごみ処理総合コストの縮減と地域ゼロエミッションを推進していく。</p>	<p>・大連エコタウン事業は、大連循環産業経済区を対象として「日中韓循環経済モデル基地」に係る協力を推進するため、H25.8に大連市とMOUを更新し引き続き支援を行っていく。</p> <p>・インドエコタウン事業では、引き続き市内企業の進出支援を継続していく予定</p> <p>・タイエコタウン事業では、タイ王国工業省工場局と協力しながらエコタウン建設やスマートコミュニティ事業を通じて引き続き市内企業の進出を支援していく。</p> <p>・天津市エコタウン事業では、廃自動車リサイクル事業のFS調査を引き続き実施していく。</p>	
	環境国際ビジネス支援(エコプレミアム、ミッション派遣、展示会参加等)	5-c-i	アジア		実施	<p><実施> ・H24.10 エコテック2012に合わせて、日本・韓国企業の環境関連技術・商品の商談会を実施。海外企業(韓国)9社が参加した。 商談件数:33件 ・H25.1 ジェトロとの共催でタイ環境ビジネスミッションを派遣し、現地での環境ビジネスセミナーの開催及び市場調査等を行った。 日本参加企業:10社</p>	b	<p>定量化は困難</p> <p>・市内企業の海外進出のための機会創出を図ることにより、地域経済の活性化に貢献した。</p>	<p>・企業マッチングを行うための周到な事前調査が必要のため、企業等の情報収集等を強化する。</p>	<p>・JETROやK-RIP(九州地域環境・リサイクル産業交流プラザ)と連携して、タイやマレーシアへの海外ビジネスミッションを実施。</p>	
	製鋼スラグ処理の技術移転を行う企業の国際ビジネス支援	5-c-u	アジア		実施	<p><実施> ○鉄鋼関連の技術協力を行う企業の国際ビジネス支援 本市は、市内企業が持つ製鋼スラグ処理など環境配慮型鉄鋼関連技術のロシア・ウラル地域への海外進出を支援している。平成22年度は、6月にチェリャビンスク市と経済協力に関する協定を締結。両地域の企業間の経済活動を促進し、更なる経済交流を促進していくこととした。</p> <p>今年度削減量なし *スラグ処理設備は市内企業がロシアのエンジニアリング企業に販売済み。 ロシアのエンジニアリング会社が、スラグ処理工場の建設に向けて地元住民と協議中。</p>	b	<p>検討・実施せず</p> <p>スラグ処理工場の建設に対する地元住民の反対運動があり、未着工となっている。</p> <p>・スラグ処理技術のほか、市内の鉄鋼関連企業数社がロシアでのビジネスを展開し、複数の商談が成立した。</p>	<p>・地元住民の反対により、工場建設が難しくなっている。今後、地元住民との和解に向けた交渉が必要である。</p>	<p>・ロシアのエンジニアリング会社に、地元住民との協議を続けてもらう。また、財団法人ロシアNIS貿易会など関係機関の協力を得て、新たな地域でのスラグ処理技術など環境配慮型鉄鋼技術の導入について調査を行なう。</p>	
低炭素社会づくりのアジア地域への移転(アジア諸都市の低炭素化に向けた取組に関する研究の推進)	国際技術協力を通じた市内団体等の低炭素化社会に向けた取組	5-d	アジア		実施	<p><実施> 国際会議(IGES) H25.3 第4回環境的に持続可能な都市に関するハイレベルセミナー グリーンシティプログラム(OECD) OECDが都市の成長を促す環境政策などをテーマとして、グリーン成長都市を選定し、事例検証を行い、その結果を世界配信するもの。北九州市が選定されたことより、本市の取組み事例が世界の各地で活かされ地域貢献を果たすもの H24.12 OECD本部で実施された作業部会への出席</p>	a	<p>定量化は困難</p> <p>・本市の取組みが国内外に広くPRされるとともに、環境未来都市としての本市のプレゼンス向上に大きく貢献した。</p>	<p>・ハイレベルセミナーにおいては、まだまだ発展途上国には解決すべき環境問題が多いことから、アジア環境都市機構内で日本の環境モデル都市のような制度を導入し、ベストプラクティスを共有し合うシステムを構築していく。</p> <p>・OECDグリーンシティプログラム北九州レポート等を活用し、本市の取組を国内外に発信していく。</p>	<p>・OECDによるグリーンシティプログラム 北九州レポートの発行 ・北九州レポートの日本語版発表を記念し、国際会議を開催する。</p>	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
低炭素社会づくりのアジア地域への移転 ((仮称)アジア低炭素化センターの設置)	(仮称)アジア低炭素化センターの創設	5-e	アジア	◎	実施	<p><実施> アジア低炭素化センターを設立(H22.6)し、アジアの低炭素化を通じて地域経済の活性化を図ることを目的として、技術輸出の支援、専門人材の育成、環境調査研究・情報発信などを実施している。</p> <p>H24.11 インドネシア・スラバヤ市との環境姉妹都市締結 H25.02 独立行政法人国際協力機構(JICA)との連携協定の締結 H25.03 本市に蓄積された都市環境インフラに係る技術や行政ノウハウなどを体系的に整理した「北九州モデル」とマーケティングのためのPRツールを作成 H25.03 アジア地域への低炭素化技術を輸出することで削減された温室効果ガスの量を定量化(見える化)するための「北九州市低炭素新メカニズム事業」を実施。</p> <p>技術輸出実績内容 ・環境省「平成24年度静脈産業の海外展開促進のための実現可能性調査等支援事業」において、株式会社新菱、株式会社エコマテリアルが採択。 ・外務省「平成24年度政府開発援助海外経済協力事業委託費による途上国政府への普及事業」において、株式会社西原商事が採択。 ・経済産業省「平成24年度インフラシステム輸出促進調査等委託事業(グローバル市場におけるスマートコミュニティ等の事業可能性調査)」採択。アジア低炭素化センターが協力機関として参加。 ・NEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)より、日本磁気選鉱が「アジアにおける先進的な資源循環システム国際研究開発・実証」事業を受託。</p>	a	<p>定量化手法を確立後に算出可能</p>	<p>・協定締結先との協力体制及びこれまで培ってきた都市間交流を活かして、市内企業のビジネスチャンスの創出につながっている。</p>	<p>・都市間ネットワークを通じての開発案件の発掘を図っていく。 ・アジアニーズに即した環境技術の開発を支援していく。</p>	<p>・都市間ネットワークを活かして具体的な事業展開を図るほか、市内企業の海外への技術輸出の推進を図る。</p>

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組み(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
また、平成23年度以降に取り組みこととしていた事業で平成22年度に前倒して行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。)
なお、平成21年度に前倒して行った事業や新規追加を行った事業については、取組番号をH21新-1、H21新-2・・・と記載すること。

※2 「主要」の欄には、平成22年度に取り組みだ主要事業(温室効果ガス削減効果が大きい、特に先進性・モデル性に優れている等)について「○」を記載すること。また、そのうち「総括票」に記載したのものについては、「◎」を記載すること。

※3 「H22予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業のH22年度の予定は、「着手」と記載。)

※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業が予定通り進捗した場合、H22年度の進捗状況は「着手」と記載。)

※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H22予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。
a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b)ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

2. 個別事業に関する進捗状況等

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
ごみの減量・高度分別の実施	2-1-① A-a	家庭	◎	実施	<p><実施> 計画どおり事業が進捗するとともに、計画を深掘して、市民協働組織であるゼロ・ウェイスト円卓会議を中心に、ゼロ・ウェイストの実現に向けた普及啓発活動等が活発に実施された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみを適正に分別処理することにより、可燃ごみが減量し(基準年度に対して8.1%減量)、可燃ごみの焼却に係る温室効果ガス排出量が削減された。 ・廃食油の分別収集を行い、収集された未使用油及び廃食油からせっけん及びBDF製造を行った。なお、製造されたBDFは環境クリーンセンター等の構内車へ活用するとともに、市民向けのイベント等で活用した。 ・一般廃棄物処理基本計画の策定に向けた検討を行った。 ・草木類の分別収集について検討を行った。 ・地域や事業所への出前講座を開催し、意識の啓発を図った。(25回) ・シルバー人材センターで、粗大ごみ等のリサイクルを推進するため「出張もったいないリサイクル事業」の実証実験が実施された(取引実績 約600件)。 ・海と川のクリーンアップ作戦に、市内事業所及び市民から918人の参加があり、約860kgのごみを回収した。 	a	392t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> ・資源ごみの売却益(約2,000万円)のうち、一部を地域に還元(年間1,060万円)することにより、可燃ごみステーションの整備や防犯等の設置など、地域コミュニティ活動に役立っている。 ・円卓会議の開催により、環境問題に関心のある住民・事業者が中心となり、ゼロ・ウェイスト推進に向けた取組の推進や環境意識の啓発につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・燃えるごみの中に混入している資源物を減らしていくための方策を検討し、さらなる回収量増加のために必要な施策の検討を進める。 ・一人あたりのごみ処理経費が県下最高額となっており、処理経費の高さが課題の一つとなっている。経費をかせずにごみ減量を進めていくための方法を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・山間部への生ごみ処理機モニター事業の実施 ・市民向けの情報紙の作成・発行 ・ゼロ・ウェイスト宣言自治体との連携・情報交換 ・紙類の拠点回収の実施 ・茶のみ場の推進 	
					<p>(H21新-i) ・ゼロ・ウェイスト円卓会議において、市民協働でゼロ・ウェイストの実現に向けた取組や課題をワークショップ形式で検討した。(円卓会議13回及び作業部会13回の開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水俣版給茶スポット「茶のみ場」の導入による暮らし方の提案 ・市民向け情報紙「みなへら通信」の発行、全戸配布(年4回) ・ゼロ・ウェイスト宣言に向けた取組を進めている徳島県上勝町の視察研修を実施 ・容器包装リサイクル法の改正に向けた全国ブロックによる協議会への参加、事例発表、ゼロ・ウェイスト宣言自治体間による連携会議の開催 ・水俣市内を訪問する団体に対するマイ箸や水筒の持参などごみゼロ推進活動の推進(12団体、1,120人が参加) ・地域内飲食店によるごみの出ないお弁当の開発、水俣市HPIによるPR ・Rビン使用に関する普及啓発活動の実施(地域内居酒屋に「Rビン応援店」の緑提灯提供) ・市民組織であるごみ減量女性連絡会議やゼロ・ウェイスト円卓会議において、資源分別のパネルを作成し、イベント等で普及啓発活動を実施した。 		<p>【算定根拠】 (5068-4655)t× 463.3kWh/t×0.000375t-CO2×50.9L/t×0.00271t-CO2×272m³/t× 0.00234t-CO2=392t-CO2</p> <p>【可燃ごみの焼却に伴うCO2排出量】 可燃ごみ量(H24-H17) ×可燃ごみ1tあたりの焼却原単位(電気・A重油・酸素)×CO2排出係数 ※製造されたBDF使用による温室効果ガスの削減量は2-2-①B-cで計上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ZW宣言以降、国内ZW自治体相互に住民間の視察研修が実施されるなどの交流が生まれ、意識の啓発につながっている。 ・視察研修の成果として、市民手づくりによる情報紙の全戸配布、生ごみ処理機のテスト運用が開始された。 ・ZW円卓会議から派生した茶のみ場(イベント等への出張茶のみ場を年間9回実施)、ごみゼロ推進活動証書(年間12件授与(1120人参加)、ごみの出ないお弁当の開発)等、市民協働の取組が定着し、継続して実施されている。 			<p>【決算額】 リサイクル推進事業 16,116千円 生ごみ分別収集・処理事業 14,984千円</p> <p>【決算額】 ゼロ・ウェイスト円卓会議 576千円</p>

2. 個別事業に関する進捗状況等

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24 予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
環境ISOのまちづくり推進	2-1-① A-b	家庭	◎	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H21年度からスタートした新家庭版ISO(エコダイアリー)制度について、市民への周知啓発活動を行い取り組み世帯を増やしてきた。また、各種環境関連の補助金申請要件とし、環境設備の導入等とあわせて、暮らし方の見直しにもつなげている。 ・24年度末(3月31日現在)の登録者数は、目標登録数2,800世帯に対し、1,576世帯(市全体の世帯数の約13%)。 ・登録世帯のうち、131世帯が平成24年度にエコ住宅新増築や太陽光発電、太陽熱利用システムの導入等の環境配慮を実施している。 ・円卓会議作業部会でより使いやすいようにエコダイアリーの改訂を行うとともに、市全体の家庭からの温室効果ガス排出量把握のための実態調査と連携できるよう、検討を行った。 ・環境モデル都市フェスタにおいて、省エネ普及のためのセミナーを市民協働で開催し、家庭版環境ISO登録世帯員が普及啓発を実施した。 ・シルバー人材センターで粗大ごみまで含めた「出張もったいないリサイクルボックス事業」の実証実験を実施し、粗大ごみの減量に貢献した。(取引実績 約600件) また、ごみ減量情報紙において周知啓発を行った。 ・市でも庁舎ロビーやホームページを活用してリサイクルボックス事業を実施した。(取引実績 24回) 	b	756.5t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> ・新家庭版ISOの普及が進み、環境配慮型暮らしへの意識啓発及び実践につながっている。 ・家庭版環境ISOの省エネ効果を集約し、水俣市の温室効果ガス排出量算定に考慮するための仕組みの検討 ・目標数値の設定を見直すとともに、各取組世帯の取組を丁寧にフォローし、全体として温室効果ガス排出量の削減に努めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭版ISOの加入世帯増加を目指して、普及啓発を図る。 ・地域における出前講座を実施し、地域住民への周知啓発を図る。 ・家庭版環境ISOを始めとした”地域全体環境ISO”の取組により、水俣市の温室効果ガス排出量算定に考慮するための仕組みの検討 		
					<p>(算定根拠)</p> $3.2t-CO2 \times 0.15 \times 1,576 = 756.5t-CO2$ 1戸あたりの排出量 × アクシオプランで定めた削減率 × 取組世帯数						
環境配慮型暮らしの実践	コミュニティバスと自転車のまちづくり	2-1-① A-c	運輸	◎	実施	<p><実施></p> <p>自転車のまちづくりの推進(共同利用システム、購入補助、道路整備)や、コミュニティバスと乗り合いタクシーの連携、エコポイント実証実験、電動バイクのレンタル実証実験など、多様な交通機関の連携を促進し、地域特性に合致した交通網の整備と推進を図っている。</p> <p>* 自転車のまちづくり推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民対象に、自転車共同利用システムを市内計4箇所で開催(乗り捨てと24時間対応も併せて実施)。 ・市民への自転車購入補助制度を運用(電動アシスト付及びシニア向け、子乗せ自転車)2件。 ・道路歩道と併せて自転車通行帯の整備を実施(整備延長 500m) <p>* コミュニティバス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスで商店街を訪れる人々に乗車証明書を配布し、各店舗で提示することでエコポイントを発行、公共交通の利用促進とともに中心市街地活性化につながった。(実証実験) ・地域住民の移動手段確保のため、既存のバス路線を見直し、市内完結路線に順次コミュニティバス導入を行うとともに、スクールバスへの混乗制度を導入した。 ・交通空白地帯への乗り合いタクシーの路線を追加し運行の実施。 ・JR新幹線駅から観光地への乗り合いタクシー本格運行を実施。 <p>* その他交通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車や電動バイクの充電設備を導入し、電動バイクのレンタル実証実験の運用を実施した。 	a	7.8t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車市民共同利用システムの普及(新規210件の登録、登録者総数714名、年間総走行距離 36354.7km) ・新幹線駅から観光地への乗り合いタクシーの本格運行による観光振興(利用者:723名) ・歩道(自転車通行帯)道路整備による経済振興 ・コミュニティバス乗車証明書 6,549枚 <p>【決算額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス等運行事業 14,534千円 ・歩道整備事業(自転車通行帯) 6,100千円(繰越: 38,007千円) ・公共交通利用促進と中心市街地活性化事業 3,881千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤や通学の自動車から自転車・徒歩への利用転換に向けて、交通量調査や路線整備の検討結果を優先順位をつけて実行に移していくとともに、ソフト事業による意識啓発を図る。 ・自転車の購入補助件数が伸びずに24年度で終了、市民への意識啓発が必要。 	
<p>(算定根拠)</p> $36,355km \times 0.9 \times \{1L/9.7km \times 2.32kg-CO2/L\} = 7.8t-CO2$ 積算走行距離 × 自家用車から自転車への転換率 × [1/従来自動車の燃費 × ガソリンのCO2排出係数]											

2. 個別事業に関する進捗状況等

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗				平成25年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
環境マイスター制度	2-1-① A-d	産業 民生 運輸	○	実施	<p><実施> 環境と健康に安心安全なものづくりに取り組む職人を環境マイスターとして認定し、ものづくりの観点からも環境を考え、マイスター自身が温室効果ガスの排出抑制に取り組んだ。(目標総数44名に対して、現在認定者数35人:人口に対する割合約0.1%) ・マイスターの紹介(市報:6回)、活動現場を訪問する研修ツアーを実施(4回:38人参加)、市民のライフスタイル転換の普及啓発を行った。 ・環境モデル都市フェスタを開催するなかで、活動紹介や物販を行い普及啓発を図った。 ・その他各種セミナーや視察研修、環境学習で講師を行うなど、幅広く普及啓発活動を実施した。</p>	c	238.6t-CO2 (算定根拠) 産業:99,100t×0.001=99.1t 業務:54,711t×0.001=54.7t 家庭:33,548t×0.001=33.5t 運輸:51,287t×0.001=51.3t	<p>・マイスターの活動自体が地域ブランドの再生、本市のイメージアップにつながっている。 ・環境モデル都市フェスタの開催(1,700人が来場) 【決算額】 環境モデル都市フェスタ 456千円</p>	<p>・マイスターの目標認定数にとどいておらず、人材の掘り起こしが必要。 ・マイスターのみならず、環境に配慮したものづくりを行っている方々、製品を地域ブランドとして位置づけ、環境と併せて経済活性化を図っていく。 ・マイスターの活動と商品を幅広く紹介することで、市内外に周知啓発を図っていく。</p>	<p>・組織(マイスター倶楽部)を活性化し、マイスター間の有機的連携・販売促進活動を推進する。 ・地域ブランドの確立と併せて、製品を市内外に売り出し、経済活性化にもつなげていく。</p>	
エコショップ認定制度	2-1-① A-e	民生		実施	<p><実施> ・認定店の更新審査を実施するとともに、周知啓発を行った(現在の認定店舗数 13店舗:該当店舗数に対する割合:13/659店舗)</p>	c	47.5t-CO2 (算定根拠) 54,711t×0.44×13/659×0.1=47.5t-CO2 基準年における民生業務部門におけるCO2排出量×対象事業者の割合×認定店舗数/対象店舗数×エコショップの温室効果ガス削減率	<p>・エコショップの更新審査のために、市民と調査活動を実施することで、環境意識の啓発や安心安全なものの販売、地産地消によるフードマイレージの低減を啓発できた。 ・エコショップ加盟店においても、更新審査の中で消費者目線の情報を提供し、意見交換を行うことができた。</p>	<p>・エコショップの認定を行うための検討を行っているが、周知が行き届かず、認定数の増加が進んでいない。啓発活動や普及のための仕組みづくりを再検討していく必要がある。</p>	<p>・レジ袋の無料配布取りやめの活動を行い、協定を結んだ店などに対するエコショップの認定を進め、省エネ、省資源の取り組みを推進し、周知啓発に努める。 ・商店街が取り組むフラワースタンプポイント制度のカード化に伴い、エコショップでの買い物に対するエコポイントの付加や自転車での買い物に対する付加などを検討する。</p>	
レジ袋無料配布取り止め推進	H21新-2	民生	○	実施	<p><実施> ・市報によりレジ袋削減協力店やレジ袋の削減による効果を紹介する等、普及啓発活動を実施した。現在23店舗が協力店として、協定を締結している。 ・マイバッグ持参率 90.6%(H24年度S社6店舗における実績)</p>	a	127.3t-CO2 60g-CO2/枚×2,336,673人×1枚/1人×90.8%=127.3t-CO2 CO2排出削減量/枚×年間レジ通過人数×マイバッグ持参率(S社6店舗実績)	<p>・家庭にごみを持ち込まないという観点から活動しているごみ減量女性会議が中心となり、事業者との協定締結や住民に対する啓発活動など積極的に活動している。 ・マイバッグ持参率が店舗によっては90%を超えるなど、マイバッグの持参が定着してきている。</p>	<p>・レジ袋無料配布取りやめに対する協力店舗を増やし、住民への啓発活動の推進を図る。 ・全国のチェーン店やコンビニ等へのレジ袋削減に対する理解や協力をどのように得ていくかが課題である。</p>	<p>・レジ袋無料配布取りやめ協力の推進 ・マイバック運動の推進 ・イベントや市の広報誌等での周知啓発</p>	

2. 個別事業に関する進捗状況等

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24 予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
	環境配慮型暮らしづくりへの支援	2-1-① A-f	民生		実施	<p><実施> 地区環境協定制度については、現行の8地区を維持したが、新たな地区締結に至らなかった。ただし、助成制度に基づく支援については、目標2件に対し、8件の補助を実施できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会組織に対して「がまだす自治会支援事業」の予算を50万円/年から60万円/年に増額し、環境配慮型の暮らしへの取組みに対して支援した(6件)。 ・寄り会みなまたの菜の花事業への支援を行った。(1件:休耕地活用50a) ・地域づくりチャレンジ推進補助金を活用し、意欲ある団体の地域づくりへの取組みを支援した(1件)。 ・市民参画の円卓会議が行った、休耕地を活用した特産焼酎づくりに対し取組み支援を行った(1件) 	b	(定量化は困難)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での自主的な活動を促し、さらに環境への取組みを支援することで、住民エンパワーメントにつながった。 <p>【決算額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がまだす自治会支援事業 586千円 ・寄り会支援事業 300千円 ・地域づくりチャレンジ推進補助金 1,055千円 ・円卓会議事業推進補助金 200千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境行動への意識付けを行うようにしていくため、住民への継続的な周知活動が必要である。 ・地域での環境意識を高めるために地域ぐるみでの活動が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のアイデアや活動に対して積極的な支援を実施。 ・自治会単位での出前講座の開催。 ・地区環境協定の締結地区増を目指す。
	ごみ行政とエコタウンの連携	2-2-① B-a	産業 民生 運輸	◎	実施	<p><実施> 市民主体で実施しているごみの行動別収集を産業活動に結びつけ、小型家電や廃食油、牛乳パックの再資源化に取り組むとともに、視察研修の受入れやエコタウン企業との共催による産業団地まつり等で普及啓発活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草木類の分別回収・処理方法の検討を行った。 ・廃食油分別回収し、BDFの資源化を行った。(22年4月から全市回収) ・牛乳パックの回収に取り組んでいる事業所等の表彰を行い、回収された牛乳パックからつくられたトイレットペーパーを寄贈した。 ・小型家電の分別回収を実施した。(23年4月から全市回収) ・エコタウン企業と共催する産業団地まつりにおいて、リサイクルまつりを開催した。また、周回バスで廃食油収集により生成されたBDFを使用したり、茶のみ場を実施する等、ごみ行政に関するPRを行った。 ・ごみ減量の取組みやエコタウンでの取組みを国内外に紹介するためUNIDO(国際連合工業開発機関)をはじめ、年間2,788人の視察研修を受け入れた。 ・エコタウンのパンフレットをリニューアルし、普及啓発を行った。 ・エコタウンを含む産業団地におけるイベントで、企業の取組を知ってもらうための工場見学スタンプラリーを実施し、約600名の参加を得た。 	b	(2-2-②B-cで計上)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民が主体となる分別回収の実施により、省エネ、省資源の周知啓発を自らの体験で進めることになった。 ・分別収集されたごみが市内で資源化されることを市民自らが知り、訪問者を案内することにより、双方に周知啓発の機会となる。 ・エコタウン独自の表彰を行い、回収された牛乳パックからつくられたトイレットペーパーを寄贈する等の地域連携が進んでいる。 <p>【決算額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みなまた環境テクノセンター管理運営事業 13,063千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・レアメタルの当市での回収量だけでは事業採算ベースに乗るほどの回収量が見込めないことに加え、処理に対応した設備を持つ企業も少ないため、既存のエコタウン企業等と連携し、回収エリアの拡大、再生処理する企業の設備増強などが必要と考えられる。 ・草木類の処理については廃掃法により、環境アセス等の手続きが必要となるため、さらに検討が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高度分別収集により集められた資源のリユース・リサイクルの実施 ・産業団地まつりやリサイクルまつり、エコタウン表彰等による普及啓発活動の実施 ・草木類の分別回収・再資源化の検討
	事業所版ISOの推進	2-2-② B-b	産業		実施	<p><実施> 行動計画で、1事業所で環境ISO取得、15事業所でのエコオフィス認定を目標に掲げ、普及啓発活動や検討を行ったものの、数値目標を達成できなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001の取得を目指す企業については、アドバイスや助言を行った。 ・従業員30人未満の小規模事業所について、ISO14001の考え方をもとにした地域事業所版環境ISO認定制度を設立するための検討を行った。 ・公共施設(市役所の業務の及ぶ関係施設を含む)のISOによる省エネ省資源を推進し、温室効果ガスの削減を推進した。 ・市内の全ての小中学校で学校版ISOによる省エネ省資源を推進し、温室効果ガスの削減を推進した。 ・市内の旅館・ホテル(8業者)及び畜産業者(3業者)におけるオリジナル簡易ISOを継続して(2001年～)取り組んだ。 	c	832.7t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> ・地域版ISOとしてこの制度を確立し、簡易で安価な制度として、地元企業が省エネ省資源を図ることができる。 ・事業所でのISOの取組みが進むことで、家庭への広がりも期待できる。 <p>ISOによる管理を行い、使用エネルギー量から算定 ・公共施設(学校等も含む):832.7t-CO2削減達成見込み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般企業での導入のメリットや経費削減の効果などの算定、企業における内部資料の公開など、調査に対する理解が進まず、制度構築のための調査・協議等が進んでいない。 ・まずは、指定事業所においてエネルギー消費量や環境設備の導入状況等を適格に把握できるよう、エネルギー指定管理事業所制度を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業所を対象としたエネルギー指定管理事業所制度の導入 ・上記制度を水俣市の温室効果ガス排出量算定に考慮するための仕組みの検討 ・ISO14001を取得している市内の企業と連携し、それぞれの取組みの成果や連携した取組みなどを検討する。

2. 個別事業に関する進捗状況等

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗				平成25年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
環境に こだわった 産業づくり	地元資源を使ったバイオマスエネルギーの創出	2-2-① B-c	産業		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 竹を使ったバイオエタノール生産技術の実用開発に向け、民間事業者が主体となって検討を重ねるとともに、共同研究者であるみなまた環境テクノセンター及び水俣市において、九州管内の放置竹林からの伐採及び搬出システムに関する調査・検討を行った。 廃食油の分別回収を行い、BDFを精製した(回収量4900L、製造量3000L)。 精製したBDFを環境クリーンセンター等の構内車や産業団地まつりでの周回バス、棚田のあかり、火のまつりでの明かりとして活用し、市民への啓発活動を実施した。 	b	<p>8.5t-CO2</p> <p>(算定根拠) 構内車での軽油からBDFへの転換によるCO2排出量の削減 2,500L × 2.62kg-CO2/L=7.4t-CO2 H24年度のBDF販売量 × CO2排出係数 イベント(棚田のあかり、火のまつり)において、重油からBDFへの転換によるCO2排出量の削減(400L+50L) × 2.49kg-CO2/L=1.1t-CO2</p>	<ul style="list-style-type: none"> 原料となる竹の搬出やプラントの設立により、雇用が創出される。 田畑等への侵食が問題となっている放置竹林の管理が進む 廃食油の分別回収により、地域内での資源循環が促進されるとともに、リサイクルの意識の向上にも繋がっている。 <p>【予算】 みなまた環境テクノセンター管理運営事業 13,063千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 竹からのバイオエタノール生産については、実証段階から実施段階に向けて、更なる検討が必要 バイオエタノールを製造し、ガソリンとの混合の際に様々な制限があり、コスト高となっているため、国との協議が必要。 廃食油の分別回収について住民に対する周知啓発を行う。 バイオマスエネルギー活用のための検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 小型家電、廃食油の分別収集の実施 竹の収集体制確立に向けた調査・検討
	環境配慮型土木・建設事業システム	2-2-① B-d	産業		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 本市が実施する公共事業については、システムを構築して設計～工事～廃棄～維持管理の各段階で環境配慮を実施している。24年度は「都市再生整備計画事業」はじめ14事業を対象に、省エネ機器使用、自然素材活用、資材のリサイクル推進の他、化学物質の低減、騒音悪臭防止など幅広く環境配慮を実施し、継続しながら普及啓発を行った。 民間においては、エコモデルハウスを活用したセミナーの開催や、環境共生住宅(エコハウス)の普及と併せて環境配慮の建設取組みが推進されている。 	a	<p>(2-2-②B-bで計上) (2-3-①C-dで計上)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮型の土木・建設事業を推進することで、他地域とは差別化された環境配慮の事業やシステムの普及、さらには新しいビジネスの展開が期待できる。 <p>【決算額】 環境配慮を実施した14公共事業の事業費計 1,456,018千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した土木建設事業における温室効果ガス削減量の定量化並びに、環境配慮システムの民間への普及啓発が課題である。 建設不況が続き、建設工事の発注自体が少なくなり、低迷している。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市が実施する公共事業における環境配慮の実施、それに伴う温室効果ガスの削減を継続する。 本取組みにおける温室効果ガス削減量の定量化並びにシステムの民間への普及啓発。

2. 個別事業に関する進捗状況等

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24 予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
安心安全な農林水産物づくり	2-2-① B-e	産業	○	実施	<p><実施> * 安心安全な農産物づくりに向けた環境保全型農業の推進 ① サラダ玉ねぎ(44ha)、お茶(81ha)、果樹等(303ha)に対する堆肥施肥による土壌貯留 ・地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して支援を実施した。(環境保全型農業直接支援、11戸、11.39ha) ・有機JAS認証取得支援の実施により、3件(2団体、1個人)が認証取得又は継続することができた。 ・環境に配慮した農産物等の普及に向けて、商品開発や販売促進のPR活動を実施するとともに、ブランドデザインを作成し、普及啓発素材を作成した。</p> <p>* 生分解性プラスチックによるマルチ栽培の普及促進 ・生分解性プラスチックによるマルチ購入補助制度の運用 ・農業用廃プラスチック類処理支援による適正処理の実施</p> <p>* 省エネ農業用機器・資材の導入促進及び省エネ普及啓発の実施 ・加温ハウス対策として、地域農業担い手育成センターガラス温室修繕工事と併せて省エネの普及啓発を行った。</p> <p>* 地産地消食育活動等の推進 ・菜の花プロジェクト等農業体験への小学生体験活動(作付面積50a) ・地元の安心安全な農産物を学校給食で使用する給食畑事業の推進(42品目、協力農家30件)や、ふれあい給食試食会の実施 ・中学生による豊かな自然体験活動 ・魅力ある農業・農村づくりに向けて、森と棚田を活かした研修やグリーンツーリズムの促進を行った。(研修・体験事業 1300人参加、水源の森づくり及び棚田保全活動 500人参加)</p>	b	858.4t-CO2	・小中学生の体験活動により、地産地消への理解や安心安全な農林水産物づくりを学ぶことができている。 【決算額】 ・環境に配慮した安全安心な食と農の確立 9,243千円 ・環境保全型農業推進事業 6,410千円 ・魅力ある農業・農村づくり事業 800千円 ・地域農業担い手育成センターガラス温室修繕工事 7,505千円 ・地産地消と”みなまたブランド”づくり推進事業 2,383千円 ・久木野ふるさとセンター管理運営 10,000千円	・小中学校の環境学習プログラムの策定を目指しているが、学習指導要領との調整や授業時間数の問題から、総合学習やPTA活動となっている。	・サラダ玉ねぎ、お茶、果樹等に対する堆肥施肥による土壌貯留の推進 ・菜の花プロジェクトの推進 ・海草の森づくりの推進 ・給食畑の推進 ・作業機械の省エネ運転キャンペーン ・生分解性マルチへの転換促進 ・環境に配慮した水俣の農産物の普及促進のためのブランドづくりや、販売促進を図るための活動を行う。 ・放置竹林の適正管理に伴う竹の子の生産増加を含めたブランド化を図る。 ・耕作放棄地を活用して菜の花の裏作としてさつま芋を栽培し、水俣特産の焼酎づくりを行う。	

2. 個別事業に関する進捗状況等

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
第2次エコタウン産業団地開発	2-2-① B-f	産業	◎	着手	<p><検討> 新たに土地を造成するのではなく、既存のエコタウンの発展型としてを進展させ、エコタウンに再生可能エネルギーや省エネ設備等を導入し、事業活動における温室効果ガス排出量を相殺するゼロ・カーボン産業団地構想の実現に向けて、実現可能性調査を行った。 ・バイオマス発電供給施設の設置に向けた可能性調査を実施し、木質燃料の収集可能性の一定の目途がたった。</p>	b	(定量化は困難)	<p>・事業実現の際には、水俣市の経済や雇用に好影響を与え、低炭素社会の構築や山林の保全に資することができる。 【予算】 ・発電所設置可能性調査 19,761千円</p>	<p>・事業の実現に向けて、更なる調査検討や調整を行っていく。 ・事業の実現に向けた可能性調査の実施 ・実施設計</p>		
					<p><実施> 地場企業支援として、環境配慮型設備等の導入に対する「環境金融商品開発」の検討や、企業連携強化のためのマッチングセミナー開催、更なる省エネ推進に向けたスマートメーターの導入や省エネセミナーの開催等、幅広い支援活動を行った。 ・H23年度に市内事業所を対象に実施したアンケート結果から、事業者のニーズに合わせた金融商品の開発の検討を行った(H25年度から運用)。 ・市内事業所の連携強化に向けて、市内事業所779社にアンケート調査を実施し、地場企業データベースを作成した。今後企業連携を推進していくためのマッチングセミナー(3回、196名参加)や省エネセミナーを開催した。 ・事業所における総エネルギー需要量の軽減に向けて、スマートメーターを市内事業所6社20箇所に設置し、併せて省エネ診断を実施した。 ・企業支援センターを設立し、市内事業所177社への訪問・支援活動を実施した。</p>		a	<p>(定量化は困難) ・環境金融商品で省エネ・創エネ・リサイクル型等の設備投資を促すことで、企業の環境配慮の事業活動を推進する。 地場企業連携等の推進により、地域の環境資源を活用した新たな産業や雇用の創出・拡大を図る。 ・事業所における総エネルギー需要量の抑制により、更なる省エネを実施できる。 【予算】 ・環境金融商品開発及び地域企業連携事業 23,665千円 ・スマートコミュニティの構築事業 17,457千円 ・地場企業支援事業 8,665千円 ・地場企業取引状況調査事業 1,682千円</p>		<p>・これまでの不況により、厳しい経営状況にある市内中小企業者においては、環境に配慮した高効率型の設備投資は困難な場合が多い。 今後、経営上の観点から環境金融制度を活用した環境設備の導入や、省エネ・省資源の更なる推進を図るとともに、事業者間の連携によるエネルギー連携モデルを構築し、低炭素化に取り組んでいきたい。</p>	<p>・環境金融による地場企業活動の推進に資する制度の導入・運用 ・商品開発及び販路拡大に関する事業の補助制度の継続実施 ・水俣市企業支援センター及び環境テクノセンター等を活用し、事業所の環境技術の開発や連携強化により、新たな環境ビジネスの創造を図る。</p>
環境配慮型産業づくりへの支援	2-2-① B-g	産業	◎	実施	<p><実施> 一般家庭への太陽光発電及び太陽熱温水器の設置補助については、補助金を増額し、普及を促進することができた。また、公共施設への太陽光発電設備の設置等を積極的に推進した。 ・太陽光発電及び太陽熱温水器の設置費用補助制度の実施(太陽光87件(総設置容量373.5kW)、太陽熱42件) ・学校エコ改修及びスクールニューディールによる学校への太陽光発電設置(2ヶ所、40kw)及びエコ改修設計者等による省エネ学習(夏の過ごし方研修)の実施 ・民間事業者によるメガソーラー発電所の導入(1箇所、1215kW) ・地域のエネルギー賦存量を図示したエネルギーマップを作成した。 ・次世代エネルギー技術実証事業における「みなまた農山漁村地域資源活用プロジェクト」の実施による農山漁村における再生可能エネルギーの活用や省エネ化を図り、将来的なビジネスにつなげるための事業を開始した。</p>	b	590.9t-CO2	<p>・太陽光及び太陽熱設備の導入を一般家庭に図るとともに、家庭版環境ISOを紹介し、省エネへの意識啓発を図っている。 ・学校をはじめとした公共施設に太陽光発電やLED照明を設置し、温室効果ガスの削減と併せて普及啓発を行っている。 ・学校エコ改修事業では、校舎のエコ改修とあわせて、環境学習を実施し、省エネ意識の醸成にもつながっている。 【予算】 ・住宅用太陽光・熱利用システム設置補助事業 ・太陽光発電設置事業(学校) 55,797千円 ・学校エコ改修と環境教育事業</p>	<p>・太陽光発電及び太陽熱温水器の設置補助制度の推進 ・民間事業者での太陽光発電の導入(2件、2367kW) ・公共施設への再生可能エネルギーの導入推進 ・エネルギーマップを活用した地域への再生可能エネルギーの導入検討</p>		
新エネルギーの積極的な活用	2-3-① C-a	産業	◎	実施	<p>(算定根拠) 太陽光発電及び太陽熱利用システム設置 87戸×429KW×0.35tCO2+42件×0.5t-CO2+40kw×0.35t-CO2+1215kw×0.35t-CO2=590.9t-CO2 太陽光発電設置戸数×発電能力平均kw×1kwあたりのCO2削減量+太陽熱温水器設置戸数×1戸あたりのCO2削減量+公共施設設置太陽光発電能力合計kw×1kwあたりのCO2削減量</p>		<p>・自治会単位など地域における再生可能エネルギーの調査を行い、それぞれの導入可能性を図る必要がある。 ・再生可能エネルギーの導入を行いやすくするためにも、需要側のエネルギー使用量をできるだけ削減する必要がある。</p>				

2. 個別事業に関する進捗状況等

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
自然と共生する環境保全型都市づくり	市民の森づくり	2-3-①C-b	産業	○	実施	<p><実施> 継続的な森林の適正管理を進めることで、二酸化炭素吸収効果を高めた。また海藻の森づくり等、海の環境改善にも取り組んでいる。このような活動を市民とともに協働で進めており、森づくりや森の機能についての意識の啓発、環境学習も行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林の間伐を含む適正な育成の検討、実施 間伐面積:263.26ha ※ISOでの実績報告値 (以下、間伐面積の主な内訳) 森を育てる間伐材利用推進事業:35.63ha 森林環境保全整備事業:43.25ha 市有林造成事業で間伐:5ha 中尾山保全林整備事業で間伐:6.2ha 広葉樹育成林:約70ha ボランティアによる広葉樹の森林保全育成(愛林館の水源の森づくり:21ha、実生の森づくり:1.4ha)や無田湿原(4ha)の保全活動を実施した。 海藻種苗の生産技術、利用技術等の開発の推進 藻場造成小型基盤160枚の設置による藻場面積の増加 野生動物調査員については、自然環境保全の参考指標としてホタルマップを作成した。 	a	1414t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> 適正な森林間伐や海藻の育苗により豊かな自然保全とCO2吸収量の増加と併せて、林業及び水産業の振興、さらに各管理事業費の増加が図られた。 <p>【決算額】 森を育てる間伐材利用推進事業:4,200千円 森林環境保全整備事業:571千円 市有林造成事業で間伐:2,818千円 中尾山保全林整備事業で間伐:1,172千円 水産振興対策事業:4,617千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 森林間伐等の適正管理を行うためのシステム化等を検討する必要がある。 海藻育苗については、県との協力により、研究が進み、海藻の森の推進をさらに進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 適正な間伐実施と管理の実施 森林間伐のシステムづくりと担い手育成に向けた検討、実施 ボランティアによる森林育成保全と住民の啓発活動 海藻の森の推進 ホタルマップ作成継続と野生動物の調査の検討
	市民の憩いの場、公園整備	2-3-①C-c	産業		実施	<p><実施> ・湯之児、湯の児島、和田岬、大崎鼻公園等の公園整備や水俣川堤防沿線景観整備等を予定通り実施し、市民の憩いの場づくりを推進した。また、樹木の光合成を活性化させるため、公園の樹木の適正管理(間伐等)を実施した。 ・駅や埋立地周辺に四季折々の花の植え込みを行い、環境モデル都市にふさわしい景観づくりに取り組んだ。 ・市民一人あたりの都市公園面積 27.03㎡</p>	b	(定量化は困難)	<ul style="list-style-type: none"> 都市緑化や公園整備を行うことで、市民の憩いの場づくりが推進する。 アドプト制度の手本となる住民でできる後援等の管理推進事業や、団体及び地域市民が清掃・除草活動を行うことにより、地域の活性化が図られた。 <p>【決算額】 ・市内一円公園維持管理経費 37,796千円 ・花のまちづくり百景実証実験事業 22,090千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公園緑化に対して、目標値としている高木植樹が難しく、再検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路、公園等の整備に関わる調査研究 アドプト制度活用による公園の維持管理の推進、検討 豊かな公共空間を増やすため、公共施設の活用など再検討する。
	エコカーの普及促進	H21新-3	産業家庭		実施	<p><実施> 補助事業を活用して電気自動車や電動バイクの利用設備(一部太陽光発電設備を併設)を整備するとともに、イベントでの普及啓発活動の実施、レンタル実証事業の運用を解する等、ハード・ソフト両面から事業を実施できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度は公用車として3台のエコカーを導入した。 電気自動車や電動バイクを公用車として使用するとともに、イベント会場で展示や体験乗車(34名)を行い、普及啓発活動を行った。 道の駅、新水俣駅に電気自動車の普通充電設備を、医療センターに急速充電設備を整備・運用した。 電動バイクの充電及びレンタル施設を整備し、電動バイクのレンタル実証事業の運用開始にむけた準備を行った。 	a	0.5t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> エコドライブと買い替え時のエコカー購入の促進を図ることを目的に、環境モデル都市フェスタにて展示や体験乗車を行い普及啓発を図った。(来場者 1,700人) <p>【決算額】 公用車購入費 6,606千円</p> <p>自動車の燃費(21.2km/L)は、国交省の軽自動車燃費基準値を参考</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公用車においてハイブリッド車や電気自動車などの最新のエコカーを購入するための決算額確保が難しいため、計画的な購入を行う。 エコカー減税等の啓発周知に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 電動バイクの公用利用継続とレンタル実証実験の実施 電気自動車及び電動バイクの利用促進に向けた周知啓発 排気量のより少ない公用車の導入 エコカー減税の周知啓発

2. 個別事業に関する進捗状況等

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
エコハウス集落づくり	2-3-①C-d	産業家庭	○	実施	<p><実施> 計画どおり事業が進捗し、当初予定より深掘りして、幅広い主体と協力してエコモデルハウスを活用した講座やセミナーを実施し、普及啓発活動や取組を推進できた。また、宮古島エコハウスを視察見学し、建築様式や普及推進方法等について意見交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコ住宅建築促進総合支援補助金を運用し、21件の補助申請を行い、環境配慮型住宅の普及を推進した。 ・エコモデルハウスにおいて、夏や冬の暮らし方や、若手建築家を対象とした学習会を開催した(11回204人) ・エコモデルハウスの視察見学者数 1,588人 ・宮古島市エコモデルハウス視察研修を実施し、建築様式や普及推進方法等について、意見交換を行った。 ・環境負荷の少ない市営住宅を整備し、市民に供給した(供給戸数19戸) 	a	204.2t-CO2	<p>(算定根拠) (219.1+52.6)m³×0.41t/m³×0.5×44/12=204.2t-CO2</p> <p>【木材のCO2固定量t-CO2】木材使用量(エコ住宅補助+市営住宅)m³×容積密度t/m³×炭素含有率0.5×CO2換算係数44/12</p> <p>【決算額】 ・エコ住宅建築促進総合支援事業 17,714千円 ・環境共生型住宅普及推進活動事業 7,151千円 ・環境共生型住宅モデル整備事業 2,929千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・モデルハウスの今後の運営方法の検討や、住民に対する周知啓発活動を行う。 ・エコ住宅建築促進総合支援事業の周知啓発に努め、多くの市民に利用いただけるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民との協働による見学会・学習会・イベントの開催 ・市報連載による周知啓発活動 ・エコ住宅建築促進総合支援事業の補助制度の運用改善 	
水俣の環境地図づくり	2-3-①C-e	産業家庭		実施	<p><実施> ・市内中学校において、学校、地元NPO、PTA、地元住民が協働して水の循環に着目した環境学習を校区内の山、川、海で実施し、その取組みを絵地図としてまとめ、発表した(市内中学校4校のうち2校で実施)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の再生可能エネルギー賦存量を調査し、エネルギー需要量と合わせて図示するエネルギーマップを作成した。 	a	(定量化は困難)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習を通して地域の様々な主体が協働で事業に取組み、中学生と地域の高齢者との世代間交流が生まれるなど、高齢者の生きがいづくりといった地域の活性化や環境意識の向上にもつながっている。 ・再生可能エネルギー等に関するデータを、GISマップ上にデータを取り込んでおり、今後の地域におけるエネルギー事業化ばかりでなく、防災等でも活用可能なマップを作成できた。 <p>【決算額】 ・地域資源マップ作成事業 9,817千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域で連携した環境学習を展開し、環境絵地図づくりを他地域にも広げていく。 ・エネルギーマップを活用し、エネルギー事業化に向けた実証地域を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習による絵地図づくりの実施 ・ほたる観測マップの実施 ・環境モニター制度の検討 ・エネルギーマップを活用したエネルギー事業化実証地域の検討 	

2. 個別事業に関する進捗状況等

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗				平成25年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
環境学習都市づくり	みなまた環境大学	2-4-① D-a	産業	○	実施	<p><実施> 概ね計画どおり事業が進捗している。例年実施している市内外への普及啓発型の短期セミナーと合わせて、環境大学の設立に向けた「環境大学・環境学習円卓会議」では、市民や有識者と協議検討を行い、シンポジウムを開催するなど首都圏への周知を図った。</p> <p>・水俣市の経験と教訓を学び、環境モデル都市として様々な取組みを行っている本市において、住民との交流により、互いに学び、気づき、環境について学ぶ場としてセミナーを実施し、人材育成に取り組んだ。(参加者数54名)。また、受講修了生を水俣市の経験と教訓の発信を行う水俣環境大使として任命し、普及啓発に繋げた。</p> <p>・平成23年度より「環境大学・環境学習円卓会議」を設置し、市民とともに方向性等を検討。平成24年9月にはシンポジウムを開催(東京)し、構想の周知を図った。また、大学等が行う水俣市における講義等に関する協力・サポートを実施した。</p>	a	(定量化は困難)	<p>・セミナーの実施により、参加者と地域住民との交流が生まれ、相互の環境意識の向上につながっている。</p> <p>・専門家や高等教育機関との協議・事業推進により人材育成が図られている。</p> <p>決算額 ・みなまた環境大学セミナー実施 2,400千円 ・「環境大学構想の検討」環境首都創造事業 10,900千円</p>	<p>・短期セミナーの参加者が、大学等の単位取得につながるよう検討する。</p> <p>・大学側のニーズのさらなる把握とともに、現在、円卓会議で検討している高等教育・研究機関誘致構想、熊本大学と協働実施しているみなまた環境塾との連携・調整を図り、それぞれの実施主体、事業展開及び棲み分けなど、今後のあり方について検討。</p>	<p>・短期セミナーの実施</p> <p>・環境大学円卓会議においては、関係機関と連携した地域資源データベース及び支援体制の整備等に向けた各種取組みを検討、実施する。</p> <p>・高等教育・研究機関(みなまた環境大学)の誘致及び設置にあたり、検討・運営体制を整える</p> <p>・環境学習・研究の拠点づくりの検討</p>
	みなまた環境塾	2-4-① D-b	産業		実施	<p><実施> ・熊本大学と協同で、持続可能な資源循環社会の構築に貢献できる人材の育成や社会システム・ライフスタイルの確立を目指して受講生を募集し、講義を実施した。</p> <p>・「第4期みなまた環境塾」として18名を養成、各テーマごとに計12回の講義を開催した。</p> <p>・「ミニみなまた環境塾」として、水俣・芦北の小中学生を対象に、環境に関するテーマ別の教室を実施。(27名参加)</p> <p>・環境にやさしい技術アイデアコンテストの開催。「環境技術部門」、「ふるさと再生部門」テーマに計8件の応募があり4件の最優秀賞を採択した。</p>	a	(定量化は困難)	<p>・これまでの修了生が各自活動を展開しており、地域の環境リーダーとなる人材の育成が進んでいる。</p> <p>予算額 みなまた環境塾事業負担金 1,951千円</p>	<p>・企業で即戦力として活躍できる人材の育成に向けたカリキュラムを検討する。</p> <p>・環境大学構想と連携できないか検討を進める。</p>	<p>・月1回の講義と個別研究</p> <p>・個別研究の発表会実施</p> <p>・公開講座の開催</p> <p>・インターンシップの実施</p>
	国際環境協力事業	2-4-① D-d	民生	○	実施	<p><実施> JICA(国際協力機構)からの委託事業として、年1回(約1ヶ月)いわゆる発展途上国の環境行政官6名の研修員を受け入れ、環境への市民協働の取組みを参考にもらい、海外における温室効果ガスの削減に貢献した。</p> <p>なお、JICAからは、年間を通じて短期の研修も受け入れており、24年度は目標20名に対し、111名の受入を実施した。</p>	b	(定量化は困難)	<p>・研修期間中に立案作成する、自国での環境保全等の計画を、帰国後に実施することで温室効果ガスの削減に寄与できている。(※これまで26カ国、108人の受入れ実績)</p> <p>予算 国際協力機構研修事業 613千円</p>	<p>・帰国後、研修員の活動把握(計画の実施状況等)及びフォローアップ</p>	<p>・JICA研修の受入れ継続(水俣市での直接受託分はH25は休止)</p> <p>・海外からの視察者受け入れ体制づくり</p> <p>・平成25年10月の「水銀に関する水俣条約外交会議」関連事業。</p>

2. 個別事業に関する進捗状況等

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
水俣病資料館の整備と充実	2-4-① D-e	民生		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 熊本県内の小学5年生を対象に環境、公害学習として水俣病資料館や環境センターを訪問する水俣に学ぶ肥後っ子教室(熊本県内小学5年生を対象)への受入を行った。(実績:403校) 常設展示の見直しリニューアルを継続して実施中 企画展「世界から水銀をなくそう」、シンポジウム「市民にとっての資料館」150人、講演会「これからの水俣～水俣病の経験をいかす～」60人の実施。 マイマイ運動の推進のため、取組を実施している学校や団体にエコ優良表彰制度を設け、啓発に努めた(12団体、1,120人が参加)。 新潟水俣病発生地域との子どもたちとの地域間交流事業 子ども向け学習DVDの制作配布。 	a	(定量化は困難)	<ul style="list-style-type: none"> 資料館の来館者数:平成24年度49,144人で、開館以来80万人を突破 水俣病資料館、環境センター等の施設はもちろん、エコタウン企業への見学もあり、環境学習の広がりが見える。 <p>【決算額】 水俣病資料館費 49,601千円 水俣病教訓発信事業 2,281千円 水俣病関係情報発信事業 2,000千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年の水俣病公式確認60年を迎えるにあたり、施設改善、展示内容の再構築を行い、より多くの方々へ、より分かりやすく示唆に富む資料館として整備したい。 	<ul style="list-style-type: none"> 熊本県水俣に学ぶ肥後っ子教室の継続推進(県内小5年生を対象) 常設及び企画展示の充実 修学旅行生の誘致促進 研修、視察案内(九州を中心に、企業・団体に研修案内の送付及び営業活動を実施) 	
環境学習の拠点整備	2-4-① D-f	民生	◎	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> NPOと協働で教育旅行誘致に関するモデルルートの充実、各種パンフ制作、受入体制や人材育成等を進めている。 水俣病資料館における子ども向けDVDの制作配布。 市立図書館にて環境絵本大賞事業を実施して「古どうぐ～るぐる」を出版、子どもから大人まで幅広い世代への環境学習機会に貢献。 視察研修の受入を行い、水俣病の経験や環境モデル都市づくりに関する取組の普及啓発を行った(46件、620人) 学校エコ改修完了に伴い、モデル中学校にて環境学習カリキュラムの実施。 山口県宇部市と連携して子どもの相互環境学習旅行のモデルルートや内容の検討を実施した。 	a	(定量化は困難)	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習で水俣に来訪することで、観光的な側面からも経済効果が上がっている。参考(教育旅行宿泊者数2,368人、エコタウン視察者2,788人) <p>【決算額】 みなまた環境絵本対象事業 4,016千円 学校エコ改修と環境教育事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> 修学旅行の誘致等を進めているが、見学型から体験型への移行もあり、厳しい状況が続いている。今後は新たなコース設定、プログラムの充実を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 受入体制や人材育成、プログラムの充実等さらなる環境学習の拠点整備、広域連携など。 山口県宇部市と連携して子どもの相互環境学習旅行の実施。 	
公害防止・環境研修所の設立	2-4-① D-f	民生	◎	実施	<p><実施></p> <p>平成23年度より設置された「環境大学・環境学習円卓会議」で効果的な環境学習のあり方等について検討を進めている。(研修の方向性、内容、体制等)</p>	c	(定量化は困難)	<ul style="list-style-type: none"> 「環境大学構想の検討」環境首都創造事業 10,900千円 	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習におけるニーズのさらなる把握とともに、現在、円卓会議で検討している高等教育・研究機関誘致構想、熊本大学と協働実施しているみなまた環境塾との連携・調整を図り、それぞれの実施主体、事業展開及び棲み分けなど、今後のあり方について検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 円卓会議において、関係機関と連携した地域資源データベース及び支援体制の整備等に向けた各種取組みを検討、実施する。 環境学習・研究の拠点づくりの検討。 	

※1 アクションプラン上、平成24年度に取り組み(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)また、平成25年度以降に取り組みこととしていた事業で平成24年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。)なお、平成23年度以前に前倒しで行った事業や新規追加を行った事業については、取組番号をH〇〇新-1、H〇〇新-2・・・と記載すること(H〇〇は、実施年度)。

※2 「主要」の欄には、平成24年度に取り組んだ主要事業(温室効果ガス削減効果が大きい、特に先導性・モデル性に優れている等)について「○」を記載すること。また、そのうち「総括票」に記載したものについては、「◎」を記載すること。

※3 「H24予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。

※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。

※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H24予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。
a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

2. 個別事業に関する進捗状況等

団体名 宮古島市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24 予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
サトウキビバガスによる自給自足の電気エネルギー	さとうきび利用による資源・エネルギー循環型システムの検証	2-1-②1	エネ転	○	実施	<p><実施> 現在、JA、県、市等で構成した「宮古島サトウキビ増産プロジェクト会議」において、更なる増産を進めるべく農家の経営基盤強化等を柱に議論を進め、生産農家への啓蒙を行っているところ。バガスの発電利用については、「島嶼型低炭素社会システム構築委員会」にて今後関係者間での活用協議を行うこととした。</p> <p>【バガス発電利用状況】 現在、島内の2つの製糖工場において稼働しており(設備容量: 5,500 KW)、発生したエネルギーは所内に消費されている。</p>	b	8,786t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> ・既設のバガス発電量によるH24発電量=9,397kWh ・排出係数=0.932kg-CO2/kWh 	<p>発電システムの熱効率向上、堆肥生産拡大、その他のバガス活用を視野に入れつつ、可能性を探る。</p>	<p>増産計画及びバイオマスの活用について関係者と議論を深め、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」の動向を注視しつつ、バガス発電への転換に向けた検討を深化させる。</p>
	さとうきび増産アクションプランの実施	2-1-②2	エネ転		実施	<p><実施> 現在、JA、県、市等で構成した「宮古島サトウキビ増産プロジェクト会議」で策定された増産計画に基づき、サトウキビ農家の経営基盤強化、生産基盤強化、技術対策を柱に収穫面積の確保や反収向上、土壌病害虫の防除、収穫作業の効率化等に取り組んでおり、目標はH27で32.2万トンを目指している。</p> <p>H24年度の生産量は、本土復帰後最低となった前期の187,564トンに比べて約1.6倍増の304,083トンと回復して増産となっております。今後関係者一体となった増産に向けた取組や早期高糖性等の優良品種の導入、緑肥すき込み等による土作りの推進、病害虫防除を徹底していきたい。近年株出の萌芽率が良くなり収穫面積が拡大傾向になっており、引続き適期の肥培管理、補植及びかん水の実施を呼びかけ 平成27年度の増産目標に向けて取組たい。</p> <p>【サトウキビの生産量(過去3カ年)】 ・H22実績: 30.0万トン ・H23実績: 18.7万トン ・H24実績: 30.4万トン</p>	b	定量的算出は困難(排出削減に直接貢献するものではない)	<p>平成24年度における生産量は30.4万トン(H23年実績: 18.7万トン)となった。</p>	<p>左記のプロジェクトを基に、環境モデル都市行動計画の2050年の目標値を達成するための道筋を検討していく。</p>	<p>「宮古島サトウキビ増産プロジェクト会議」で策定された増産計画に基づき、品質や生産性向上を図るために早期高糖性等の優良品種の導入や誘殺灯、フェロモントラップによる土壌害虫の防除、ハーベスタ等の導入による機械化一貫作業体系を推進し、更なる増産に取り組む。</p>
		H22新-1	エネ転		実施	<p><実施> 島内エネルギー供給の対策として、現在導入されている太陽光・風力・サトウキビ以外の未利用エネルギー源の利用を目指し、沖縄県の事業として天然ガスの試掘調査を行う予定であり、平成24年度においては、具体的な試掘場所の選定及び試掘後の活用について検討を行う委員会に参加した。</p> <p>【天然ガス試掘候補地選定委員会】: 10/19、11/19 【第1回天然ガス資源有効活用検討委員会】2/15 主催: 沖縄県</p>	b	調査段階のため未算出	<ul style="list-style-type: none"> ・天然ガス試掘調査を県の事業として実施する事が決定。天然ガスを活用した地域活性化策に市民・事業所の期待が高まった。 ・新聞報道などにより、未利用資源の可能性・活用方法について、宮古島市民等に幅広く啓蒙啓発。 	<p>・当市における天然ガス情報は僅かなため、天然ガス利活用の検討については、県と連携し活用に向けての調査検討を行う必要がある。</p> <p>・地域活性化に資する利活用を検討するため、関係機関との情報共有を行う必要がある。</p>	<p>「沖縄県・天然ガス資源活用促進に向けた試掘調査事業」の一環で、宮古島市内の試掘調査を実施予定。</p>
太陽光・風力発電・エタノールによる自給自足の自動車エネルギー供給	太陽光発電・風力発電の導入	2-2-②1a	エネ転	◎	実施	<p><実施> 再生可能エネルギーの導入ポテンシャルを有する宮古島において、4MWメガソーラーを導入して既設の風力発電設備と併せて運用し、蓄電池等を活用した系統安定化技術や制御方法等についての実証を行う「離島マイクログリッド実証事業」に着手しており、24年度は太陽光発電と蓄電池の運用データを解析しながら、系統安定化対策に関する実証研究に取り組んだ。</p> <p>【状況】 ・22年4月 沖縄電力が「離島マイクログリッド実証事業」に着手。 ・22年10月 メガソーラーの本格稼働。</p>	b	4,245t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> ・エコツアーなど、島内で行う先導事業への視察者は年間2,000人程度あり、その経済効果は10千万円以上と推計された。 	<p>・変動電源である太陽光発電の大量導入に際しては、系統安定化対策について、十分な検討が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、島嶼型低炭素社会システム構築委員会報告に基づき、離島マイクログリッド実証事業の成果、太陽光・風力・サトウキビ以外の未利用エネルギー源の利用検討の成果、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を踏まえ、太陽光発電の更なる導入を検討する。 ・25年度も前年度同様引き続き、系統安定化対策の実証を行う。
			H23新-1	エネ転	◎	実施	<p><実施> 太陽光発電等の変動電源を抑制することを目的に太陽光発電と揚水ポンプを組み合わせて、従来から行われている蓄電池等の二次電池を用いた出力変動抑制の代替として揚水ポンプの可変速運転にて変動抑制するシステムを開発し、平成24年度は実証試験を行った。</p>	b	定量的算出は困難(排出削減に直接貢献するものではない)	-	<p>平成24年度の取り組みによりポンプによる変動抑制効果を検証できたが、送水に係る圧力波の影響に関する検証を深掘りする必要がある。</p>
	太陽光発電・風力発電の導入	2-2-②1b	エネ転	◎	実施	<p><実施> 既存風力発電設備である5基については安定的に稼働しており、着実にCO2削減効果を上げている。また、新規の風力発電設備については、「離島マイクログリッド実証事業」での実証成果を踏まえ、今後の設備導入について検討を行うこととした。</p> <p>【状況】 ・既設風力発電については、沖縄電力の5基(狩俣地区: 600kW × 1基、900kW × 2基、福里地区: 900kW × 2基)が稼働中であり、着実にCO2削減効果を上げているところ。</p>	b	10,314t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> ・エコツアーなど、島内で行う先導事業への視察者は年間2,000人程度あり、その経済効果は10千万円以上と推計された。 	<p>変動電源である風力発電の大量導入に際しては、系統安定化対策について、十分な検討が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、島嶼型低炭素社会システム構築委員会報告に基づき、離島マイクログリッド実証事業の成果、太陽光・風力・サトウキビ以外の未利用エネルギー源の利用検討の成果、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を踏まえ、風力発電の更なる導入を検討する。
エコカーの普及促進					実施	<p><実施> 公用車への環境対応車導入し、普及啓発を行う。</p> <p>【電気自動車導入総数】 3台 【ハイブリット車導入総数】 4台</p>		1.81t-CO2	<p>(ガソリン燃費 × 走行距離 × 排出係数) - (電気 × 走行距離 × 排出係数) より ①[(1/10 × 2.32) - (114 × 0.000932)] × 7775/1000 ②[(1/10 × 2.32) - (110 × 0.000932)] × 6417/1000</p>	<p>スポーツイベント等で活用することにより、市民への普及促進を啓発すると共に環境に配慮した観光振興に貢献。</p>	<p>引き続き、イベント及び、カーシェアを通して、市民への普及促進を啓発すると共に環境に配慮した観光振興に貢献を目指す。</p>
					実施	<p><実施> 平成23年度に実施した「電気自動車充電インフラ整備検討委員会」での議論を踏まえ、集客施設等への中速充電器の整備及び、民間での導入支援補助を実施。</p> <p>【中速充電器】 4カ所 【支援補助設置件数】2件(宿泊施設、企業)</p> <p>【市内充電施設総数】13件</p>	a	定量的算出は困難(排出削減に直接貢献するものではない)	<p>宿泊施設及び観光関連施設へ中速充電器を設置し、EV普及へのエリヤ的整備が出来た。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携を図り、市民及び観光客を含む幅広い啓蒙活動が必要。 ・インフラ利用促進のため、関係機関との連携を図り、市民及び観光客への幅広い啓蒙活動が必要。 	<p>市民及び観光客等が充電設備を利用しやすくするため、関係機関との連携を図りつつ、充電施設の情報の発信を行う。</p>
					実施	<p><実施> 普及啓発を目的とした低炭素社会・環境保全への取り組みをおこない、市が公用車として導入した電気自動車を出す「電気自動車カーシェアリング」事業を実施。</p> <p>利用実績: 9件</p>		定量的算出は困難(排出削減に直接貢献するものではない)	<p>電気自動車のカーシェアを実施することで、島内において電気自動車への関心が高まり、交通利便性の向上、環境保全に対する意識啓発を図ることができた。</p>	<p>前年度と比べ、H24年度は市民の電気自動車への関心の高まりとともに利用件数は増えており、更なるカーシェア利用増進のため、各種広報・周知活動が必要。</p>	<p>引き続き、市民の利用や試乗の含めたカーシェアを実施し、更に島内各種イベントでの電気自動車のカーシェアの周知を強化していく。</p>
					◎	実施	<p><実施>国の実証事業「宮古島バイオエタノールプロジェクト」の終了に伴い、バイオエタノール車での走行実績はH24年度において、皆減となった。</p> <p>一方で、H24年度からはこれまでの実証事業の成果を踏まえた社会システム化に向け、課題であった残渣物の高付加価値化を軸に、新たな体制にて、バイオエタノール製造等事業を引き続き実施した。</p>		検討段階のため未算出	<p>燃料政策だけでなく、島の基幹作物であるサトウキビ副産物活用の社会システム化を目指すことにより、新たな産業の創出機会が期待された。</p>	<p>実証終了後の新体制の下、E3製造・供給設備の調整を行う必要がある。</p>

2. 個別事業に関する進捗状況等

団体名 宮古島市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗				平成25年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
	H23新-2	運輸	◎	実施	<実施> 沖縄スマートエネルギーアイランド基盤構築事業(県事業)の一環として、宮古島市島嶼型スマートコミュニティ実証事業の「小型EV事業化モデル実証事業」における試作車の製作に着手した。	b	定量的算出は困難(排出削減に直接貢献するものではない)	これまで宮古島内で製作可能である部品・製品等は限定的であったが、小型EV製作を通じて、島内の人材育成や各種企業・団体との連携により、ものづくりへの意識が向上し、その可能性が広がっている。	自治体、民間企業等関係者が認識を共有し、適切な役割分担のもと、事業を推進できるネットワーク構築が重要。	試作車を完成させ、宮古島オリジナル小型EVの製作に着手する。	
	H24新-1	運輸		検討	<検討>(H24新) 超小型電動モビリティ及び再生可能エネルギーと蓄電技術による電力供給装置を導入し、運輸部門におけるCO2排出削減、移動の経済性向上、災害時の安心感の確保、及びそれに伴う地域の活性化等、各施策の効果の検証を行う社会実験の実施に向け、検討に着手した。	a	定量的算出は困難(排出削減に直接貢献するものではない)	-	引き続き検討を進め、事業計画を具体化する必要がある。	「小型電動モビリティ等の活用に係る社会実験プロジェクト推進協議会」を設立し、プロジェクトに着手する。小型電動モビリティを5台程度導入し、公用車として運用するとともに市民や観光客が体験する機会を設け、モビリティの効果の検証に着手する。	
	H24新-2	運輸		検討	<実施>(H24新) エコハウス講座及び、エコストア、各種イベント会場に電気自動車を活用した移動図書館を派遣し、電気自動車の周知と普及、及び図書を利用した生涯学習サービスの向上を図った。	a	0.007t-CO2 (ガソリン燃費×走行距離×排出係数)-(電費×走行距離×排出係数)より [(1/10×2.32)-(125×0.000.932)]×59/1000	電気自動車と移動図書館の組み合わせにより、電気自動車への関心が高まり、同時に図書を利用した生涯学習への取組にPRに繋がりを、相乗効果がもたらされた。	本取組の目的達成のためには、電気自動車による移動図書館の周知を行い、幅広い世代・分野に活動領域を広げる必要がある。	H24年度に引き続き、電気自動車による移動図書館の運行を実施し、新たな移動図書館ステーションの設置に伴う定期運行に向けた運用を開始する。	
さとうきび増産技術確立によるバイオエタノールの増産	2-2-②-3	運輸	○	実施	<実施>国の実証事業「宮古島バイオエタノールプロジェクト」の終了に伴い、バイオエタノール製造実績はH24年度において、大幅に減少した。実績:10KL 一方で、H24からは、実証事業の成果を踏まえた社会システム化に向け、課題であった残渣物の高付加価値化を軸に、新たな体制にて、バイオエタノール製造等事業を引き続き実施した。	a	検討段階のため未算出	燃料政策だけでなく、島の基幹作物であるサトウキビ副産物活用の社会システム化を目指すことにより、新たな産業の創出機会が期待された。	サトウキビ残渣のカスケード利用について、実証成果を検証し、農家、関係者間で、情報共有を行う必要がある。	島の基幹作物であるサトウキビの高付加価値化に資するサトウキビ残渣のカスケード利用について、国の実証成果の検証を行うと共に、将来的な産業化に向けた検討を行う。	
	2-2-②-4	運輸	○	実施	<実施> 現在、民間事業所において、島内で回収された廃食用油からバイオディーゼルの製造を行い、塵芥車及び工事現場等にて使用する工事車両等での利用が進められている。H24年度生産量:106.6kl H23年度生産量102.3kl(島内使用量55kl)	b	142t-CO2 削減量:142t-CO2=55kl(H23 BDF使用量)×2.58(軽油排出係数)	-	BDFの原料となる廃食用油に限りがあるため、回収量の向上に向けて、市民のゴミ分別の意識向上を図る必要がある。また、廃食用油以外の原料調達について検討する必要がある。	バイオディーゼルの普及について国の動向を注視しつつ、原料調達について関係者間で協議を行い、宮古島市におけるバイオディーゼルの導入に向けた検討を深める。	
太陽と市民のエネルギーを活用したエコアクション	2-3-②-1a	業務・家庭・運輸・エネ転		実施	<実施> 更なるエコクラブへの加入を推進すべく、活動報告及びPR資料の配布による普及啓発を行った。	b	定量的算出は困難(排出削減に直接貢献するものではない)	-	-	-	
	2-3-②-1b	業務・家庭・運輸・エネ転	◎	着手	<着手> エコアイランド宮古島ブランディングに向け、市民、行政、事業所、観光客等宮古島に関わるすべての活動が、有機的、かつ横断的な連携を図れるよう、「エコアイランド宮古島の推進に関する条例(仮称)」の検討に着手した。	a	定量的算出は困難(排出削減に直接貢献するものではない)	-	条例制定における、島内各プレイヤーの役割(責務)、及び体系の整理等について検討する必要がある。	平成24年度に条例骨子を検討しており、行政各課、市内の各団体等を含め、条例の検討、深化を進める。	
	H23新-3	業務・家庭・運輸・エネ転		実施	<実施> ・全日本トライアスロン宮古島大会における参加選手1500名と横浜FC宮古島キャンプ2013の選手が飛行機移動に伴うCO2排出量についてのカーボンオフセットを実施した。日本プロサッカーキャンプでは初のカーボンオフセット事業となった。【オフセット量:150t、22t、計172t】 ・カーボンオフセット型観光ツアー事業の実施と市場メカニズムを活用した更なる高付加価値商品の開発実証を行った。同時に市内植林地域での吸収量調査を行った。【オフセット量:6t 吸収量:157t】 ・宮古島ティダクラブを設立し、宮古島市住宅用太陽光発電システム設置補助を導入した世帯を対象にCO2削減量を国内クレジット化する事業を手掛ける。	a	335t-CO2 左記オフセット量等の合計値	・本取組により、カーボンオフセット型のスポーツイベント及び、ツアーの提供により、イベント参加者、観光客にとって島の低炭素化に貢献する満足度が得られるのと同時に、取組の情報発信により、島のブランド向上に繋がった。 ・島内の太陽光発電設備設置世帯へ環境貢献に対する意識付けが出来た。	・オフセットの原資として、エコカー普及、植林面積の増加など、CO2の削減及び吸収源を確保するための取組が必要。 ・国内クレジットを行うに当たり、太陽光発電の設置世帯の協力が必要。各世帯のデータ収集に工夫が必要。	新しい国内クレジットの制度を利用し、カーボンオフセットを組み込んだスポーツイベント・ツアー等の商品を開発し、参加者の満足度と観光振興と環境貢献の両立した島のブランドイメージの向上を目指す。	
H23新-4	業務・家庭	◎	実施	<実施> 沖縄スマートエネルギーアイランド基盤構築事業(県事業)の一環として、「宮古島市全島EMS実証事業」及び「宮古島市来間島再生可能エネルギー100%自活実証事業」のシステム作製、実証モニターの募集、及びサービスモデルの検討等を実施した。	b	定量的算出は困難(排出削減に直接貢献するものではない)	・(EMS)実証モニターの募集により、電気の見える化について一定の周知効果が図られた。また、実証事業に触れ、見える化をよりわかりやすく周知するためのイメージキャラクターが制作された。 ・(来間)来間地域への太陽光発電システムの設置により、地域住民を始め、島内外での関心が高まった。	将来の事業化のためには、自治体、民間企業、市民等関係者が認識を共有し、適切な役割分担のもと、事業を推進できるネットワーク構築が重要。	・システムの据付や開発、サービスモデル検討の深掘りを行いつつ、実証の運用を開始する。 ・イメージキャラクターを活用し、電気の見える化についてよりわかりやすくPRを行っていく。		
太陽熱・給湯・空調システムの普及	2-3-②-2	家庭		実施	<実施> 島内における太陽熱利用の普及に際し、「アジア型エコハウス」に太陽熱温水器を設置し、実証データの取得に着手しエコハウスを活用した市民向け講座を実施し、エコハウスの性能と併せて太陽熱利用について、昨年引き続き情報の発信を行った。 【平成24年度エコ講座参加者数】 講座回数:11回 参加人数:109人	b	検証中のため未算出	-	宮古島における太陽熱利用の効果検証及び助成制度の紹介。	エコハウスの管理の中で利用状況を公表していくとともに、宮古島市における太陽熱利用の導入促進に資する国の補助制度について調査を行う。	
	2-3-②-3	家庭		実施	<実施> 生ごみを分別収集し、堆肥化することで、ゴミ焼却の減量化を図る。現在、モデル8地区において実施し、収集量は191t/年。	b	定量的算出は困難(排出削減に直接貢献するものではない)	-	生ごみの分別回収率を上げるため、各地区、世帯に合わせた回収方法を検討していく。	平成25年度の生ごみ分別収集堆肥化モデル地区の拡大について検討を行う。	
	H23新-5			実施	<実施> 住宅等の家庭内でのエネルギー総消費量を調査し、宮古島市の家族構成・建物等の各属性とエネルギー消費量との関係性を分析し、生活行動における省エネ活動の情報を発信するため、エネルギー消費動向調査を実施した。	b	定量的算出は困難(排出削減に直接貢献するものではない)	-	-	得られた調査結果の内容を精査し、消費状況の分析と各属性に応じた省エネ活動の検討を進める。	

2. 個別事業に関する進捗状況等

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
宮古島の公共施設での省エネ事業の実施	省エネ事業の実施	2-3-②4	エネ転		実施	<実施> 小学校10校・中学校4校に計174kwの太陽光発電システムを設置し、小学校高学年の理科の授業で太陽光発電設備に触れさせ、その仕組みを学習した。	184.7t-CO2(再掲) H24実績: 174kwh×8760h×13.0%×0.932(排出係数)=193.8t-CO2	太陽光発電装置が設置された小中学校の児童生徒数: 2,922人	環境教育以外の利活用も検討する必要がある。(蓄電池設置による災害時の非常用電源等)	取り組みのない学校について、太陽光発電設備の活用について、積極的に授業に取り入れるよう促していきたい。	
			業務		実施	<実施> ・平良庁舎の省エネ化事業として、LED照明(328個)や高効率照明器具、遮熱塗料による効果検証を引き続き実施。 ・平良庁舎の空調機器について、設備更新を実施。 ・沖縄県スマートエネルギーアイランド構築事業の一環である「市全島EMS実証事業」にて、平良庁舎の電力消費の「見える化」導入について検討。	350.8t-CO2 削減量 350.8t-CO2 (CO2排出量実績) H24: 743.03t-CO2 H23: 1,072.01t-CO2 H22: 1,045.20t-CO2 H21: 1,093.83t-CO2 (遮熱効果) 壁面表面温度最大差約14℃ 室内温度最大差6℃	当該事業の取り組み成果を情報発信することにより、省エネ関連設備等の導入に対する関心が高まった。	・庁舎以外の学校施設やエネルギー消費の高い施設について省エネ化と併せて経済的効果を図る必要がある。 ・設備更新による省エネ効果が得られたが、今後は人間系による運転管理による省エネ化について取り組む必要がある。	・引き続き事業の成果を公表し、省エネの見える化を図る。 ・平良庁舎のBEMS導入に向け、設計及び設置を行う予定。	
			業務		実施	<実施> 市内のコミュニティー施設、農業活動拠点施設へ太陽光発電システムを設置した。 H21実績:七原・富名腰地区へ各7.5KW整備。 H22実績:腰原地区へ7.5KW整備。 H23実績:来間地区へ19KW整備。 H24実績:吉田地区へ5.5KW整備	41.9t-CO2(再掲) H24実績: 39.5kwh×8760h×13.0%×0.932(排出係数)=41.9t-CO2	身近な地域での太陽光発電施設の設置により、効果が理解され、普及促進に繋がった。	-	引き続き地域の活動拠点施設等に太陽光発電システムを設置する。	
			エネ転		実施	<実施> 沖縄開発都市公園事業で公園内施設に太陽光発電システムを導入改築計画中、一部公園灯を風力併用ソーラー灯に改修及び新設(バイナガマ公園、カママ嶺公園)	定量的算出は困難(排出削減に直接貢献するものではない) -	観光客も含め、利用頻度の高い公園への設置により、エコアイランド宮古島のブランド力が向上する。	-	都市公園事業により、公園灯は継続して風力併用ソーラー灯に改修及び新設予定。	
景観条例による屋上・壁面緑化の普及	屋上・壁面緑化の普及	2-3-②5	業務・家庭		実施	<実施> 宮古島市景観計画において、一定規模以上の建築物・工作物の景観形成基準として、緑豊かな街並みとするために、敷地内、壁面、ベランダ、屋上、垣、柵、塀の緑化の推進を行っており、計画の更なる強化を図るため、宮古島市景観条例が平成24年4月に施行された。	定量的算出は困難(排出削減に直接貢献するものではない) -	-	-	宮古島市景観計画に基づいて、宮古島市の美しい風景を守り、市全体の緑化を図り、景観まちづくりを目指していく。	
			業務・家庭		実施	<実施> 市街地型エコハウスでのグリーンカーテン講座開催や壁面緑化を通じ、家庭内でできる緑化の推進を図った。	定量的算出は困難(排出削減に直接貢献するものではない) -	市街地での住宅環境の緑化について幅広い世代に情報発信を行った。	市民団体による既存の緑化活動と連携を図り、活動の拡大を目指す。	エコハウスの外構を形成する植栽を活用し、壁面緑化について情報発信を行う。	
一般家庭における太陽光発電の普及	太陽光発電の普及	2-3-②6	家庭	○	実施	<実施> 住宅用太陽光発電システム設置補助を実施。 【市補助状況】 H22 補助件数: 36件 設置容量: 208.26kw H23 補助件数: 43件 設置容量: 274.31kw H24 補助件数: 100件 設置容量: 773.69kw 【宮古島における太陽光発電の設置件数及び設置容量】 平成25年3月末現在: 726件 5,103.31kw	5,416.46t-CO2 ・太陽光発電によるCO2削減量 =5,103.31KW×8760h×13.0%(利用率)×0.932(排出係数)	太陽光発電システムの導入が促進され、取り扱い事業所の増加及び環境関連設備等導入の関心が高まった。	これまでの運用実績を踏まえより多くの市民に補助金を交付できるスキームへ変更するとともに、より効率的かつ迅速な補助金執行をおこなう。	引き続き、設置補助を行っていく。 平成25年度の補助額は1件当たり一律5万円とする。	
一般家庭へのLED照明導入に対する補助制度の検討	LED照明導入に対する補助制度の検討	2-3-②7	家庭		検討	<検討> 島内におけるLED照明の普及を図るため、省エネ事業を活用し設置した市役所平良庁舎及び市街地型・郊外型エコハウスのLED照明の省エネ効果について、情報発信を行った。	定量的算出は困難(普及状況の把握が困難) -	庁舎省エネ、エコハウス事業を通じ、LED照明への市民の関心が高まった。	-	-	
アジア型エコハウス(沖縄版自立循環型住宅)の普及促進	アジア型エコハウス(沖縄版自立循環型住宅)の普及促進	2-3-②8	家庭		実施	<実施> 沖縄の気候風土から生まれた伝統的な住まいづくりに太陽熱等の環境技術を組み合わせた「アジア型エコハウス」の見学・体験宿泊を通じ、蒸暑地域の住まい方について国内外に情報発信を行った。 H24年度利用者: 1,072人	定量的算出は困難(排出削減に直接貢献するものではない) -	ツアー観光、環境教育の素材としてこれまでに引き続き多くの活用がされた。	エコハウスに盛り込まれた多くの特徴や、その効果についての情報を発信しながら、今後の活用方策について関係者等との協議を深めていく。	・昨年度に引き続き、エコハウスの見学・体験宿泊を通じ、蒸暑地域における住環境の特性についての情報を発信する。 ・全島EMS実証事業による家庭内電力の見える化の状況について、エコハウスを公開モニターとして活用する事により市民への周知を図りながら、今後市民が身近に取り組めるエコ活動についての情報の共有に努める。	
自転車利用の促進	自転車利用の促進	2-3-②9	運輸		実施	<実施> H23年度に終了した「先導的都市環境形成促進事業」の自転車活用実証事業より引き続き、民間事業者にてレンタサイクル事業を実施。主に観光客や市内の離島住民に利用されている。	定量的算出は困難(排出削減に直接貢献するものではない) -	自転車観光により、自動車では感じることのない島の魅力を引き出され、加えて中心市街地内で事業実施していることにより、環境と地域活性の相乗効果が得られた。	-	-	
環境学習と観光の連携した事業	環境学習と観光の連携した事業	2-3-②10	業務・家庭・運輸・エネ転	◎	実施	<実施> 次世代エネルギーパークの中心拠点として、庁舎ロビーに立体模型等を作成し、展示を行い、島内におけるエコ関連施設についての周知を図っており、夏休みエコツアー開催にあたっては出発地点等として活用している。 第6回太平洋島サミットにおいては来島する太平洋諸国の来賓者に対して英語版のパンフレットやパネルを作成し、配布・展示した。「エコアイランド宮古島周遊エコツアー整備事業」の一環で、観光関連施設3カ所へ中速充電器を設置した。(再掲)	定量的算出は困難(排出削減に直接貢献するものではない) -	市民及び観光客に対しエコアイランド宮古島に向けての取り組み内容を簡単にわかりやすく提供できるエコ情報発信拠点となった。	エコアイランド宮古島の推進に向け、市民及び観光客を巻き込んだ面的な取り組みを進めるためのPR活動に取り組む。	・引き続き、エコアイランド宮古島の情報発信基地として、PR及び活動に取り組む。 ・平成25年度においては沖縄一括交付金事業「エコアイランド宮古島周遊エコツアー整備事業」として、エネルギー関連施設に展示台やPR館を整備する。	
エコツアーと植林の連携事業	エコツアーと植林の連携事業	2-3-②11	業務・家庭	◎	実施	<実施> 夏休み等の休日を活用し、小学生を対象にエネルギーパーク関連施設を巡る「第2回夏休みエコツアー」を開催した。その他、外部団体主催イベントと連動したツアーを開催した。 【第2回夏休みエコツアー】 主催:宮古島市 参加者:37名(含む、保護者) 【宮古島エコフェスタ2012 エコツアー】 主催:日本青年会議所沖縄ブロック協議会 後援:宮古島市 参加者:45名 【沖縄バイオ燃料セミナーin宮古島市:施設見学】 主催:沖縄バイオ燃料本格普及事業推進協議会 後援:宮古島市(エコアイランド推進課) 参加者:45名 「エコアイランド宮古島周遊エコツアー整備事業」の一環で、観光関連施設3カ所へ中速充電器を設置した。(再掲)	定量的算出は困難(排出削減に直接貢献するものではない) -	普段見学することができない施設等の見学により、エコアイランドの知識を深める機会となった。	施設の説明が難しく、理解が難しかったとの参加者もいたことから、開催方法の改善を検討する必要がある。	継続した取り組みとしていくとともに、内容を充実させる。	

2. 個別事業に関する進捗状況等

団体名 宮古島市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H24予定	平成24年度の進捗			平成25年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
	CO2フリーエコストアの推進	2-3-② 12	業務・家庭		実施	<実施> ソーラーパネルや風力発電、県内初の急速充電設備、壁面緑化、磁気質タイルなど様々な設備を採用し、それら環境への取組みを店舗内のエコインフォメーションにて分かりやすく情報発信する「エコストア(琉球ジャスコ)」にて、夏休みエコツアー及び、電気自動車の周知イベントを開催した。	b	84t-CO2 H24実績太陽光発電電量=90,477kwh×0.932(排出係数)	市民や観光客が、買い物をしながら身近に「エコ」体験することにより、環境意識の醸成が図られた。	削減効果の検証及び積極的なPR活動を行う。	気軽にエコ体験できる地域の拠点として、イベント等を開催を検討する。 また、既存店舗についてもエコストアへの転換を図るべく、国の助成制度についての情報提供等を行う。
	学会と環境学の連携の強化	2-3-② 13	業務		実施	<実施>(H24新:市街地型エコハウスペーパークラフト作成) 市街地型エコハウスの室内の風の流れや、花ブロック等による日射遮蔽の工夫等を俯瞰的に見るため、県外大学と連携し市街地型エコハウスペーパークラフトを作成した。	a	定量的算出は困難(排出削減に直接貢献するものではない) -	-	今後における、エコハウスペーパークラフトの有効な活用方法について検討を行う必要がある。	昨年度の市街地型エコハウスに引き続き、今年度は郊外型エコハウスのペーパークラフトについての作成の為の検討を行う。

※1 アクションプラン上、平成24年度に取り組み(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
また、平成25年度以降に取り組みこととしていた事業で平成23年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。)
なお、平成22年度以前に前倒しで行った事業や新規追加を行った事業については、取組番号をH〇〇新-1、H〇〇新-2・・・と記載すること(H〇〇は、実施年度)。
※2 「主要」の欄には、平成24年度に取り組んだ主要事業(温室効果ガス削減効果が大い、特に先導性・モデル性に優れている等)について「○」を記載すること。また、そのうち「総括票」に記載したものについては、「◎」を記載すること。
※3 「H24予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。
※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。
※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H24予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。
a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない